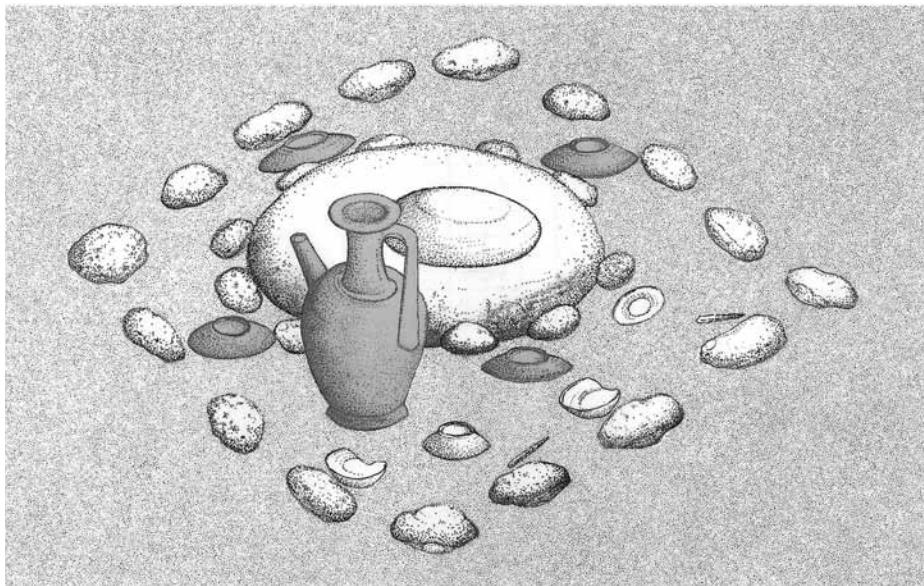




2012.2
前橋市教育委員会

山王廃寺

～平成22年度調査報告～



緑釉陶器遺物類配置状況推定図

2012.2

前橋市教育委員会



1 45d トレンチ基壇建物俯瞰（西から）



2 45d トレンチ基壇建物全景（真上から）

巻頭図版2



3 45d トレンチ基壇建物全景（北西から）



4 45d トレンチ基壇建物版築状況（北から）



5 45d トレンチ基壇下状況（東から）



6 45d トレンチ基壇版築状況

はじめに

山王廃寺がある総社・元総社地区は、宝塔山古墳に代表される総社古墳群をはじめとして国府、国分僧寺、国分尼寺などの諸施設が立ち並ぶ古墳時代から律令制の中枢地域といえます。

今回、報告書を上梓する山王廃寺は、大正年間に五重塔の塔心礎が発見され、昭和3年に国史跡に指定されました。また、昭和56年度の調査で、「放光寺」とヘラ書きされた瓦が出土しました。一片の文字瓦の発見により史跡山上碑、上野国交替実録帳に出てくる「放光寺」と山王廃寺が見事に一致しました。

また、伽藍配置についても東に五重塔、西に金堂が並ぶ、奈良斑鳩法起寺様式を採用したものと推定されています。出土品には、全国的にも稀有な石製鷲尾や根巻石をはじめ、綠釉陶器セット、銅椀、建物の屋根に葺かれた多量の瓦が発見されています。さらに、平成9・11年度には、塑像をはじめ壁画や天蓋、須弥山など塔本塑像を構成していた破片が3,000点以上も発見されました。これらの塑像はその種類、内容から法隆寺の塔本塑像に匹敵することが判明し、山王廃寺の歴史的価値を再認識する資料となりました。

しかし、古代東国を代表する山王廃寺については、その詳細な実態が把握できていない状況です。この問題を解決し、後世にわたり保存・活用するため基礎的な資料を得るために文化庁、群馬県教育委員会の指導を受け「山王廃寺等調査委員会」を平成12年に発足させました。毎年検討会を開催し、平成18年度から平成22年度までの5カ年計画で継続的な確認調査を行ないました。

今回、報告を行う最終年度にあたる第5年次の調査は、前年に引き続き南巡回廊の調査、塑像埋納土坑の範囲確定、寺域の拡がりを追求する目的の調査を実施しました。

最後に、本事業の推進にあたり、国・県・市の関係各位のご理解とご協力に対して深く感謝する次第です。また、地元の総社町山王自治会はじめ土地所有者の皆さんからも惜しみない協力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

なお、当委員会の設立時よりご指導・ご鞭撻を賜りました阿部義平先生が昨年に永眠いたしました。心よりご冥福を祈り、本書をご霊前にささげます。

平成24年2月

前橋市教育委員会

教育長 佐藤博之

例　　言

1. 本報告書は、『総社・元総社地区の古代遺跡整備に伴う山王廃寺範囲内容確認調査計画書』に基づき、5ヵ年の調査計画（平成18～22年度）の5年次調査として、平成22年度に実施した発掘調査の報告書とともに過去の調査を総括した報告書である。
2. 遺跡は群馬県前橋市総社町総社2408番地ほかに所在する。
3. 発掘調査は、山王廃寺等調査委員会の指導のもと前橋市教育委員会が実施した。調査の要項は以下のとおりである。

①発　掘　調　査　期　間	平成22年8月24日～平成22年12月21日
②整理・報告書作成期間	平成23年1月11日～平成24年1月10日
③調査組織（平成22年度）	

山王廃寺等調査委員会

(1) 委員会

指　　導	渡辺　丈彦（文化庁文化財部記念物課埋蔵文化財部門文化財調査官）、西田健彦（群馬県教育委員会文化課保護課長）
顧　　問	佐藤博之（前橋市教育委員会教育長）
委　員　長	松島榮治（前橋市文化財調査委員）
副委員長	故　阿部義平（国立歴史民俗博物館名誉教授）
委　員　員	須田　勉（国士館大学文学部教授）、阿久津宗二（前橋市文化財調査委員）、梅澤重昭（同）、井上唯雄（同）、右島和夫（専修大学文学部講師）
幹　　事	飯塚　聰（群馬県教育委員会文化財保護課文化財活用指導主事）、深沢敦仁（同埋蔵文化財係指導主事）、戸塚良明（前橋市教育委員会管理部長）、斎藤明久（同総務課長）、栗原和彦（前橋市教育委員会文化財保護課山王廃寺担当）、能登　健、松村親樹

(2) 調査部会

幹　　事	松田　猛（高崎市立西部小学校長）、田中広明（埼玉県埋蔵文化財調査事業団主査）、出浦　崇（伊勢崎市教育部文化財保護課埋蔵文化財担当主査）
------	---

(3) 事務局（担当課　前橋市教育委員会文化財保護課）

課長(幹事)	松村親樹　　文化財整備指導員　能登　健、栗原和彦
課長補佐	小島純一（兼文化財保護係長）、前原　豊（兼埋蔵文化財係長）
係　　員	山下歳信、岩丸展久、坂本高広、福田貫之、阿久澤智和

④発掘・整理担当者　　山下歳信　阿久澤智和

- 4. 本書の編集は山下・阿久澤が行った。原稿の執筆分担は下記のとおりである。

I・II・IV・V・VII…山下歳信	III…阿久澤智和	VI…栗原和彦
--------------------	-----------	---------
- 5. 発掘調査・整理作業にかかわった方々は次のとおりである。

青木あつ子、青木麻耶、石倉稔夫、神山早苗、下田真弓、高澤京子、武井洋子、渡木秋子、中澤光江、庭山皓正、平林しのぶ、星野和子、堀込とよ江、矢島　忠、山田哲也、湯浅道子
- 6. 発掘調査にあたり、阿久津幸祐氏、富沢比呂紀氏、関口省造氏、佐藤直子氏、田口惣司氏、都丸甲子郎氏、都丸保氏、都丸武弘氏、阿久津真司氏、阿久津勲氏、都丸クニ氏の土地を借用した。また、総社町山王自治会及び同会長・阿久津勲氏の全面的な協力があった。
- 7. 調査及び報告書作成にあたっては下記の諸機関・諸氏の御教示・御指導・御協力があった。

文化庁記念物課、群馬県教育委員会文化財保護課、群馬県立歴史博物館、~~財~~群馬県埋蔵文化財調査事業団
阿久津宗二、阿部義平、池田史人、出浦　崇、井上唯雄、梅澤重昭、大西雅広、神谷佳明、小池浩平、坂井秀弥、桜岡正信、須田　勉、高井佳弘、田中広明、富沢敏弘、松島榮治、松田　猛、右島和夫
- 8. 発掘調査で出土した遺物は、前橋市教育委員会文化財保護課で保管されている。

凡例

1. 插図中に使用した北は、座標北である。
2. 插図に建設省国土地理院発行の1:200,000地形図(宇都宮、長野)、1:50,000地形図(前橋)を使用した。
3. 本遺跡の略称は、22A135である。略称の後に枝番を付し、トレンチ番号を示した。本文中では、トレンチの略称としてTを用いた。また、昭和の第1~7次発掘調査報告書は『○次調査』、平成18~22年度の調査報告は『H○調査』と略す。
4. 遺構及び遺構施設の略称は、次のとおりである。

H…古墳～奈良・平安時代の竪穴住居跡 B…建物跡 W…溝跡
D…土坑 P…ピット・柱穴・貯蔵穴
5. 遺構・遺物の実測図の縮尺は、次のとおりである。

遺構 全体図・遺構配置図…1:100、1:150、1:200、1:300、1:400などを適宜用いた。
遺構断面図…1:60 住居跡…1:60(竪…1:30)
遺物 土器…1/3・1/4 鉄製品…2/3 瓦…1/2・1/4・1/5・1/6を適宜用いた。
6. 計測値については、()は現存値、[]は復元値を表す。
7. 遺物観察表については、以下のとおり記述した。
 - ①層位は遺構出土の場合、「床直」・「底面」：遺構底面より10cm未満の層位からの検出、「覆土」：床面より10cm以上の層位からの検出の2段階に分けた。
 - ②口径、器高の単位はcmである。現存値を()、復元値を[]で示した。
 - ③胎土は、細粒(0.9mm以下)、中粒(1.0~1.9mm)、粗粒(2.0mm以上)とし、特徴的な鉱物が入る場合に鉱物名等を記載した。
 - ④焼成は、基本的に極良・良好・不良の三段階とした。ただし、須恵器について酸化焰焼成によるものは「酸化焰」と記載した。
 - ⑤色調は土器外面で観察し、色名は『新版標準土色帳』(小山・竹原 1967)によった。
8. 土層注記中に使用した略号は下記のとおり。

B…ブロックの略 C・FP…As-CやHr-FPなどの白色軽石
9. 遺構平面図の――は推定線を表し、----は堅緻面の範囲を表す。
10. スクリーントーンの使用は、次のとおりである。特別な場合は図版ごとに凡例を設けた。

遺構平面図 版築… 粘土分布… 炭化物分布… 灰分布…
遺構断面図 構築面… 版築…
遺物実測図 須恵器断面… 煤付着…
11. 主な火山降下物等の略称と年代は次のとおりである。

As-B (浅間B軽石：供給火山・浅間山、1108年)
Hr-FP (榛名二ッ岳伊香保テフラ：供給火山・榛名山、6世紀中葉)
Hr-FA (榛名二ッ岳渋川テフラ：供給火山・榛名山、6世紀初頭)
As-C (浅間C軽石：供給火山・浅間山、4世紀前半)

目 次

第1章 平成22年度発掘調査

I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の立地と環境	4
1 遺跡の立地	4
2 歴史的環境	4
III 調査方法と経過	7
1 調査方法	7
2 調査経過	9
IV 基本層序	10
V 伽藍の調査	13
1 回廊	13~15
VII 寺域の調査	16~31
1 これまでの調査	16
2 寺域の調査	16~24
3 掘立柱建物跡・柱穴	24~26
4 溝跡・土坑・集瓦遺構と出土遺物	27~31
VII 出土瓦	31~43
統 瓦の整理から（概要）	44~47
VIII その他の遺構と出土遺物	48~60
1 壁穴住居跡と出土遺物	48~60
2 その他の出土遺物	61

第2章 補 遺 編

I 山王廃寺の礎石等の実測について	62~64
II 山王廃寺並びに周辺出土遺物	65~76

第3章 山王廃寺等調査委員会のまとめ

I 山王廃寺等調査委員会の設立と経過	77~78
II 寄稿文	
1 松島 榮治 山王廃寺と条里について	79~81
2 須田 勉 山王廃寺と下層遺跡	82~87
3 阿久津宗二 山王廃寺と養蚕農家群・櫻ぐね	88~90
4 梅澤 重昭 前橋市総社町山王出土の綠釉陶器と伴出遺物	91~100
5 右島 和夫 総社古墳群と山王廃寺	101~106
6 松田 猛 山王廃寺は定額寺の放光寺	107~110
7 田中 広明 山王廃寺の掘立柱建物の復元	111~112
8 出浦 崇 山王廃寺の創建 —上植木廃寺との対比から見えるもの—	113~115
III 山王廃寺関連文献一覧	116~123

第4章 ま と め

I 成果と課題	124~135
II 結語：今後の課題	136

挿図目次

Fig. 1 山王廃寺位置図	2	Fig.35 H—66・67号住居跡・66号住居跡竈	54
Fig. 2 推定伽藍配置と過年度調査	3	Fig.36 H—66号住居跡出土遺物	55
Fig. 3 周辺遺跡	6	Fig.37 H—67号住居跡出土遺物	55
Fig. 4 2 m小グリットの呼称	7	Fig.38 H—70号住居跡・出土遺物	56
Fig. 5 グリット設定図と平成22年度調査区	8	Fig.39 H—71号住居跡	57
Fig. 6 基本層序模式図と各トレンチ土層柱状図	10	Fig.40 H—72号住居跡・出土遺物	57
Fig. 7 平成年度主要伽藍調査全体図	11・12	Fig.41 H—73号住居跡・出土遺物	58
Fig. 8 50トレンチ全体図・断面図	14	Fig.42 H—75号住居跡・出土遺物	59
Fig. 9 50aトレンチ調査区平・断面図	15	Fig.43 H—77号住居跡	60
Fig.10 45a～45c・46・47トレンチ全体図	17	Fig.44 H—78号住居跡	60
Fig.11 45dトレンチ全体図	20	Fig.45 トレンチ出土遺物	61
Fig.12 B—4号基壇建物跡・H—68・69号住居跡、 同出土遺物	20	Fig.46 磁石・石製品位置図	63
Fig.13 B—4号基壇建物跡、H—68号住居跡断面図	21	Fig.47 磁石・石製品実測図	64
Fig.14 B—4号基壇建物版築下の遺構と遺物、 H—69号住居跡断面図	22	Fig.48 山王廃寺並びに周辺出土遺物分布図	66
Fig.15 B—7号掘立柱建物跡柱穴	24	Fig.49 山王廃寺並びに周辺出土遺物(1)	67
Fig.16 B—8号掘立柱建物跡柱穴	25	Fig.50 山王廃寺並びに周辺出土遺物(2)	71
Fig.17 49トレンチ、B—9号掘立柱建物跡柱穴	26	Fig.51 山王廃寺並びに周辺出土遺物(3)	72
Fig.18 P—4803・4804柱穴	26	Fig.52 山王廃寺並びに周辺出土遺物(4)	75
Fig.19 W—45d01、W—4601	27	Fig.53 山王廃寺並びに周辺出土遺物(5)	76
Fig.20 W—4601出土遺物	27	Fig.54 高崎市の発掘交点の位置と現地表条里遺構	80
Fig.21 48トレンチ全体図、南壁東西セクション等	29	Fig.55 上植木廃寺出土軒先瓦	87
Fig.22 W—4802出土遺物	30	Fig.56 勝呂廃寺出土瓦	87
Fig.23 D—4601出土遺物	30	Fig.57 養蚕農家と櫻ぐね	90
Fig.24 49トレンチ集瓦遺構	31	Fig.58 緑釉陶器遺物類配置状況推定図	93
Fig.25 出土軒瓦など	33	Fig.59 出土遺物実測図	94
Fig.26 面戸瓦	35	Fig.60 山王廃寺寺域想定図	98
Fig.27 文字瓦など	36	Fig.61 奈良市黄金塚陵墓参考地と宝塔山古墳の 石室比較	105
Fig.28 B—4号建物版築下出土の瓦片	39	Fig.62 上野地域の主要古墳変遷図他	106
Fig.29 49トレンチ集瓦遺構の瓦	42	Fig.63 九間三面屋・八角倉・三間倉の復元	112
Fig.30 H—62号住居跡・出土遺物	48	Fig.64 上植木廃寺関係資料	115
Fig.31 H—63～65号住居跡	50	Fig.65 掘立柱建物跡の分布図	126
Fig.32 H—64号住居跡竈	51	Fig.66 創建以前の掘立柱建物跡	127
Fig.33 H—63・64号住居跡出土遺物(1)	51	Fig.67 創建後の掘立柱建物跡	128
Fig.34 H—64号住居跡出土遺物(2)	52	Fig.68 竪穴住居番号	133
		Fig.69 竪穴住居分布図	134

表 目 次

Tab.1 これまでの調査経過.....	1	Tab.15 H-63・64号住居跡出土遺物観察表.....	53
Tab.2 調査区の面積と調査目的.....	7	Tab.16 H-66号住居跡出土遺物観察表.....	55
Tab.3 平成22年度検出遺構の概要.....	9	Tab.17 H-67号住居跡出土遺物観察表.....	56
Tab.4 H-68・69号住居跡出土遺物観察表.....	23	Tab.18 H-70号住居跡出土遺物観察表.....	56
Tab.5 B-4 建物跡版築下出土遺物観察表.....	23	Tab.19 H-72号住居跡出土遺物観察表.....	57
Tab.6 柱穴計測表.....	26	Tab.20 H-73号住居跡出土遺物観察表.....	58
Tab.7 W-4601出土遺物観察表.....	28	Tab.21 H-75号住居跡出土遺物観察表.....	59
Tab.8 W-4802出土遺物観察表.....	30	Tab.22 トレンチ出土遺物観察表.....	61
Tab.9 D-4601出土遺物観察表.....	31	Tab.23 小金銅仏一覧.....	65
Tab.10 平成22年調査出土軒丸瓦分類集計表.....	34	Tab.24 山王廃寺出土二彩・三彩・緑釉陶器一覧.....	69~70
Tab.11 平成22年調査出土軒丸瓦分類集計表.....	34	Tab.25 灯明具一覧.....	73
Tab.12 出土文字瓦など一覧.....	37	Tab.26 挖立柱建物跡改称一覧	123
Tab.13 集瓦遺構出土瓦(49トレンチ) 計測表.....	43	Tab.27 壁穴住居跡一覧	134
Tab.14 H-62号住居跡他出土遺物観察表.....	49		

図版目次

巻頭図版

- 1 45d トレンチ基壇建物俯瞰（西から）
- 2 45d トレンチ基壇建物全景（真上から）
- 3 45d トレンチ基壇建物全景（北西から）

- 4 45d トレンチ基壇建物版築状況（北から）
- 5 45d トレンチ基壇下状況（東から）
- 6 45d トレンチ基壇版築状況

【遺構】

- PL. 1-1 50トレンチ全景（西から）
- 2 50トレンチ東壁セクション（西から）
- 3 50トレンチ西壁セクション（東から）
- 4 50トレンチH-76号住居跡全景（東から）
- 5 50トレンチD-5003号土坑（北西から）
- PL. 2-1 50トレンチD-5003号土坑遺物出土状況（上面）
- 2 50トレンチD-5003号土坑遺物出土状況（下面）
- 3 50トレンチD-5003号土坑遺物出土状況（近景）
- 4 50a トレンチ西壁セクション（東から）
- 5 50a トレンチ全景（東から）
- PL. 3-1 45a トレンチ全景（東から）
- 2 45a トレンチH-62号住居跡全景（西から）
- 3 45b トレンチ全景（西から）
- 4 45b トレンチH-63号住居跡全景（北から）
- 5 45b トレンチH-64号住居跡竈（西から）
- 6 45b トレンチH-64号住居跡全景（西から）
- 7 45b トレンチH-64号住居跡遺物出土状況（西から）
- PL. 4-1 45b トレンチH-64号住居跡馬齒出土状況
- 2 45b トレンチH-65号住居跡全景（西から）
- 3 45c トレンチ全景（東から）
- 4 45c トレンチH-66号住居跡遺物出土状況（南から）
- 5 45c トレンチH-66号住居跡竈（西から）
- 6 45c トレンチH-67号住居跡（西から）
- 7 45c トレンチピット（西から）
- PL. 5-1 45d トレンチ全景（西から）
- 2 45d トレンチ基壇建物と住居跡遠景（南西から）
- 3 45d トレンチ基壇建物と住居跡近景（北西から）
- 4 45d トレンチ基壇建物及び基壇下遺構（北から）

- 5 45d トレンチ基壇建物版築状況
 6 45d トレンチ版築内礫層位状況
 PL. 6-1 45d トレンチ基壇掘り込みセクション
 2 45d トレンチX45d 01の瓦出土状況（真上から）
 3 45d トレンチ基壇下石列W-45d 01状況(東から)
 4 45d トレンチP-45d 02に貯蔵穴に落ち込んだ瓦
 5 45d トレンチST 4 版築下遺物出土状況
 6 45d トレンチH-68号住居跡全景（南東から）
 7 45d トレンチH-69号住居跡全景（東から）
 8 45d トレンチW-45d 02遺物出土状況（西から）
 PL. 7-1 46トレンチ全景（南から）
 2 47トレンチ全景（東から）
 3 46・47トレンチ全景（北西から）
 4 46トレンチB-7号掘立柱建物跡（南東から）
 5 46トレンチB-7号掘立柱建物跡P₁（南東から）
 6 46トレンチB-7号掘立柱建物跡P₂（南東から）
 7 46トレンチB-7号掘立柱建物跡P₂セクション
 (東から)
 PL. 8-1 46トレンチH-70号住居跡・鍛冶遺構（南から）
 2 46トレンチ鍛冶工房炉床周辺（西から）
 3 46トレンチH-71号住居跡全景（西から）
 4 46トレンチH-72号住居跡全景（東から）
 5 46トレンチD-4601号土坑（南から）
 6 46トレンチM-4601号溝（南から）
 7 47トレンチH-73号住居跡全景（南から）
 8 47トレンチH-74号住居跡全景（東から）
 PL. 9-1 48トレンチ全景（西から）
 2 48トレンチ遺物出土状況（上層）（南西から）
 3 48トレンチ瓦出土状況（近景）
 4 48トレンチP-4803・4804
 5 篆書文字瓦出土状況
 6 48トレンチ遺物出土状況（下層）（東から）
 PL. 10-1 48トレンチB-8号掘立柱建物跡（北西から）
 2 48トレンチB-8号掘立柱建物跡P₂セクション
 3 48トレンチB-8号掘立柱建物跡P₁セクション
 4 51トレンチ全景（西から）
 5 51トレンチH-77号住居跡（北西から）
 PL. 11-1 52トレンチ全景（西から）
 2 49トレンチ全景（南から）
 3 49トレンチH-75号住居跡（北から）
 4 49トレンチ集瓦遺構検出状況（西から）
 5 49トレンチ集瓦遺構下層（西から）
 PL. 12-1 49トレンチB-9号掘立柱建物跡（南から）
 2 49トレンチB-9号掘立柱建物跡P₃
 3 49トレンチB-9号掘立柱建物跡P₂
 4 49トレンチB-9号掘立柱建物跡P₁
 5 炎天下の作業状況

【遺 物】

- PL. 13 平成22年度調査出土瓦(1)
 PL. 14 平成22年度調査出土瓦(2)
 PL. 15 平成22年度調査出土瓦(3)
 PL. 16 住居跡出土遺物（H-62～67号住居跡）
 PL. 17 住居跡出土遺物（H-64～73号住居跡）
 PL. 18 住居跡出土遺物（H-75号住居跡・その他）

第1章 平成22年度発掘調査

I 調査に至る経緯

山王廃寺は7世紀後半の創建と考えられる古代寺院である。その存在は大正年間、塔心礎が偶然発見されたことにより明らかとなった。これを嚆矢としその後、2体の石製鳴尾や七弁の蓮華紋をかたどった根巻石などの精巧な石造品をはじめ塑像、綠釉陶器のセットや佐波理椀、金銅製飾り金具、堂宇に葺かれた大量の瓦などが耕作や工事の際に続々と発見された。

山王廃寺における最初の調査は、大正10年の福島武雄氏による塔心礎の調査である。塔心礎は昭和3年に「山王塔跡」として国の史跡に指定された。その後、昭和49年から56年にかけ7次にわたる本格的な発掘調査が行われた。この調査では、特に6次調査での金堂の検出及び「放光寺」箋書の平瓦の出土が注目される。この瓦の出土により、山王廃寺は「山上碑」や「上野交替実録帳」にみられる「放光寺」であることが有力視されるようになった。また、平成9・10年に山王廃寺周辺の下水道敷設、平成11年に道路改良事業に伴い調査が行われ、このときには土坑から大量の塑像が出土している。これらの発見や調査、研究により、山王廃寺の歴史的価値が広く認められることとなった。

Tab. 1 これまでの調査経過

年度	調査名	調査目的(原因)/面積(m ²)	調査概要	文献
S49 (1974)	第1次調査	寺域の確認	塔の北約110mで北門と考えられる掘立柱建物跡(4次調査で僧房もしくは食堂とされる)の一部を検出。	
S50 (1975)	第2次調査	塔北東側施設の確認	寺院関連遺構は検出されなかった。寺院創建以前(6世紀代)を主体とする竪穴式住居跡群が調査された。	前橋市教委 1976
S51 (1976)	第3次調査	2次調査の継続(塔北東側施設の確認)	塔の北東から伽藍に関連するとみられる礎石建物(礎石群B)のほか、中世以降とみられる礎石群Aが検出された。	前橋市教委 1977
S52 (1977)	第4次調査	1次調査で検出された掘立柱建物跡の調査	桁行9間、梁行3間の掘立柱建物跡であることが判明。僧房もしくは食堂と推定された。建物の南側には円筒埴輪を転用した暗渠排水施設が検出された。	前橋市教委 1978
S53 (1978)	第5次調査	4次調査の継続(掘立柱建物周辺の遺構確認)	掘立柱建物跡の南北に庇がつくことが確認された。また、この建物の周辺から6棟の掘立柱建物を検出。うち5棟は主軸方向が異なり、寺院に先行する建物であると考えられた。	前橋市教委 1979
S54 (1979)	第6次調査	塔跡周辺(北・西側)の遺構確認	塔西側から基壇建物跡(金堂と推定。東西16.6m~、南北11.7m~)が検出され、法起寺式の伽藍配置であることが判明した。出土遺物では、「放光寺」箋書の平瓦が出土し、山王廃寺が「山上碑」や「上野交替実録帳」にみられる「放光寺」である可能性が浮上した。	前橋市教委 1980
S56 (1981)	第7次調査	塔・金堂の規模の確認、回廊の確認	塔の基壇については一片14mの規模であることが判明した。また、塔周辺に敷設された白色粘土下から隆平永寶と富壽神寶が出土した。このことから、9世紀代に塔基壇が再整備された可能性が強いことが指摘されている(栗原2004)。金堂の規模・回廊については判明しなかった。	前橋市教委 1982
H9 (1997)	山王廃寺等I遺跡 (下水管埋設に伴う調査)		金堂・講堂基壇および南限の築垣跡と推定される版築土、さらに多量の塑像が出土した瓦溜りなどを確認。講堂は金堂・塔の北30mから検出され、東西30m、南北22m以上の規模が推定された。金堂については東西24m、南北22mを超える規模になることが判明した。	前原1998
H10 (1998)	山王廃寺等II、III遺跡 (下水管埋設に伴う調査)		寺院関連の遺構は検出されなかった。	
H11 (1999)	山王廃寺等IV、V遺跡 (下水管埋設に伴う調査) 塑像出土土坑の調査	2,000点(9・11年度合計)を超える塑像片を出土した。松田誠一郎氏らの分析により、8世紀第2四半期頃の作例で、塔の初層に安置される塔本塑像の一例であることが判明した。	前橋市埋文 2000	
H18 (2006)	範囲内容確認調査	講堂・回廊東側・寺域北側の確認/674	講堂の版築土範囲が東西31m、南北24.5mであることを確認。また、講堂東側で北面回廊を検出し、3次調査の「礎石群B」がこれにつながる東面回廊であることが判明した。寺域に関しては、北側に区画する可能性がある溝跡を検出した。遺物は、瓦製鳴尾・素紋鬼瓦などの新資料が出土。	前橋市教委 2007
H19 (2007)	範囲内容確認調査	金堂・西面回廊・南面回廊・寺域北辺と南辺/405	金堂跡は基壇積土に白色粘土を使用し、白色粘土の範囲から基壇規模は東西22.0m、南北16.4m以上と推測。また、金堂の北側に版築層が確認され建物の存在が明らかとなった。西面回廊の礎石据付痕が2箇所確認され、回廊の東西規模は79.7mであることが判明した。「方光」押印瓦が1点出土。	前橋市教委 2009
H20 (2008)	範囲内容確認調査	塔跡・南面回廊、金堂北側建物跡・寺域北・南辺の確認/350.5	塔跡の基壇外装の瓦積を確認し、塔基壇の一辺13.6mの規模が判明。塔基壇周辺の整地は9世紀以降の修造期の基壇と推測される。南回廊の復元が可能になり、回廊の南北規模は82.4mとなつた。金堂北側に版築土が確認され、建物の存在が明らかになった。	前橋市教委 2010
H21 (2009)	範囲内容確認調査	南面回廊、中門、寺域北・南辺の確認/640.5	南西回廊内側の礎石据付痕の検出により、回廊の南北規模は81.0mとなつた。中門の版築土と北辺の一部が検出され、その規模が想定された。寺域の北東で北方建物群の広がりが確認された。西偏する掘立柱建物跡の柱穴から礎板として瓦を使用することから創建時以後の建物も存在することが明らかになった。	前橋市教委 2011

前橋市教育委員会では平成12年度に、これらの調査成果を受け山王廃寺及び関連遺跡を調査し、保存と整備の方策を立てることを目的に「山王廃寺等調査委員会」を設置した。以降、17年度まで計6回にわたり、文化庁・県教育委員会の指導や専門家・学識経験者等の協力を得て委員会を開催し、既出資料の集約、調査から保存・整備までの基本構想、確認調査計画の策定などを行った。平成16年度の委員会では、「山王廃寺範囲内容確認調査計画」が審議され、これに基づき平成18年度より5ヵ年計画の調査が実施されることになった。

『H18調査』は、①講堂範囲の確定、②回廊東側の確認、③寺域北限の確認を調査目的とし、9ヵ所にトレン

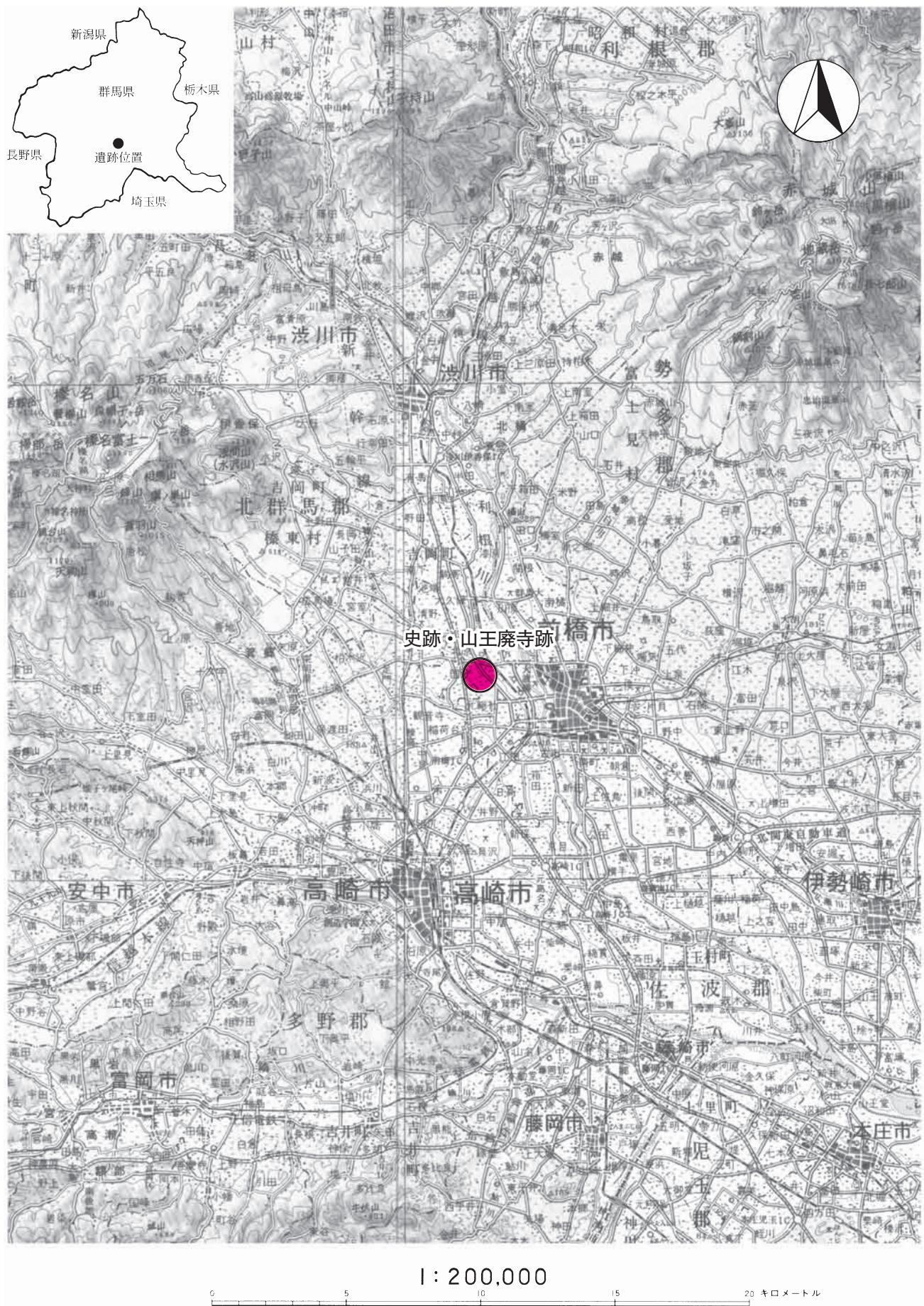


Fig. 1 山王廃寺位置図

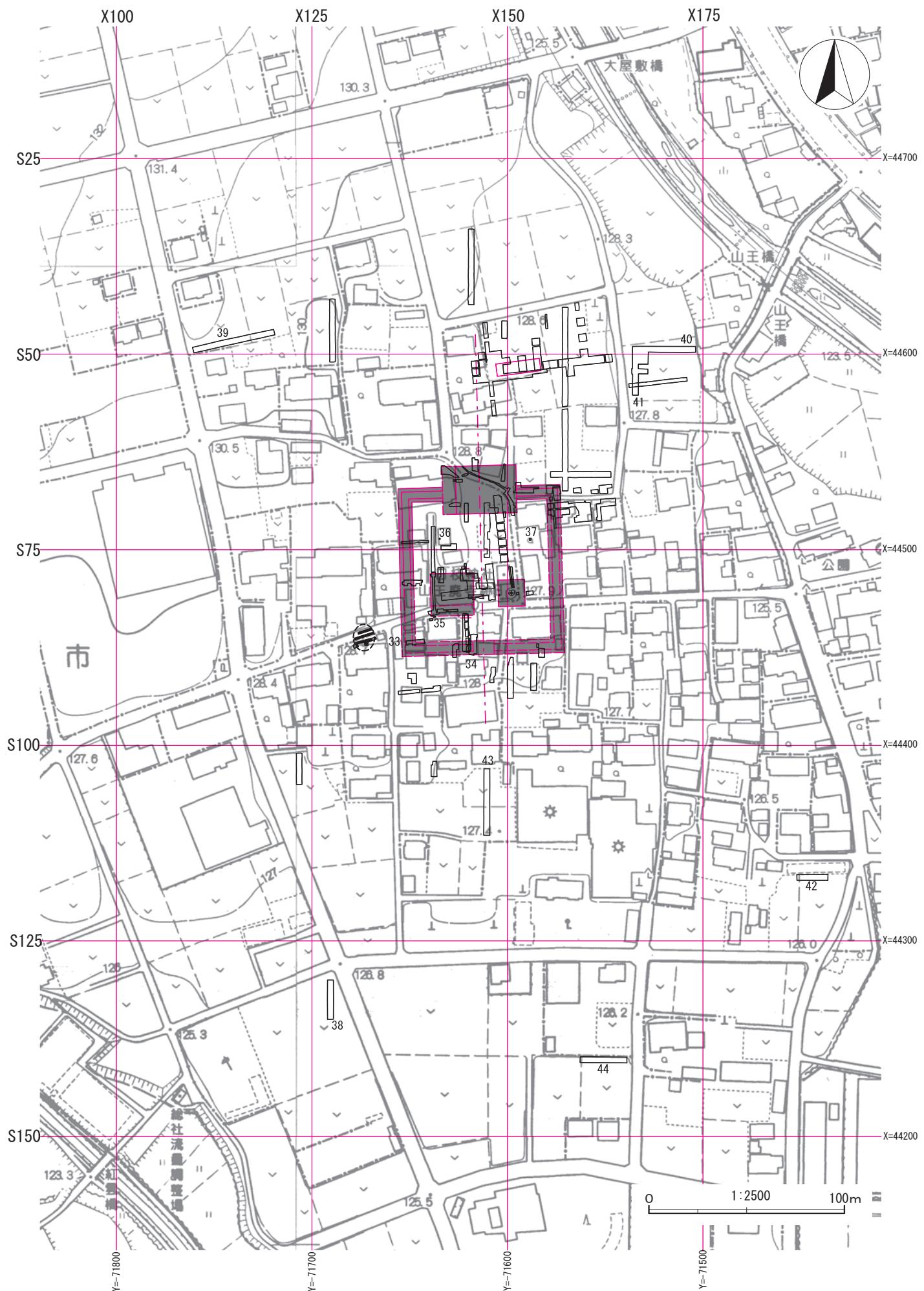


Fig. 2 推定伽藍配置と過年度調査

チを設定し、674m²を調査した。

『H19調査』は、①金堂範囲の確認、②西・南面回廊の確認、③寺域の確認を目的として10ヶ所にトレンチを設定し、計405m²あまりを調査した。なお、調査終了後の平成19年度に、史跡の追加指定と名称変更を申請し、平成20年3月28日付けで官報告示された。この結果、史跡名称は「山王廃寺跡」となり、指定面積は8,277.25m²に拡大した。

『H20調査』は、①塔跡の範囲確認、②南面回廊の確認、③金堂北側建物跡（B—2号建物跡）の範囲確認、④寺域北・南辺の確認を調査目的として12箇所のトレンチを設定し、計350m²あまりを調査した。

『H21調査』は、①回廊の範囲確認、②中門の範囲確認、③金堂南側施設の範囲確認、④寺域の確認を調査目的として12箇所のトレンチを設定し、計682.3m²あまりを調査した。

平成22年2月26日の調査委員会において、21年度の調査報告とともに22年度の調査計画が協議された。これにより22年度調査では、①東回廊の範囲確認、②塑像埋納土坑の範囲確認、③北方建物群の範囲確認、④寺域の確認を調査目的として12箇所のトレンチを設定し、計385.9m²あまりを調査した。

II 遺跡の立地と環境

1 遺跡の立地

山王廃寺は、前橋市街地の西方、利根川を挟んで約4kmの地点、総社町総社2408番地ほかに所在する(Fig. 1)。

前橋市は、利根川が赤城・榛名の両火山の裾合を経て関東平野を望むところに位置し、地形・地質の特徴から、北東部の赤城火山斜面、南西部の前橋台地利根川右岸、南部から南西部にかけての前橋台地利根川左岸、東部の広瀬川低地帯という4つの地域に分けられる。前橋台地は、約24,000年前の浅間山爆発によって引き起こされた火山泥流堆積物とそれを被覆するローム層（水成）から成り立っている。前橋台地の東部は広瀬川低地帯と直線的な崖で区別されていて、台地の中央には現利根川が貫流している。現在の利根川の流路は中世以降のもので、旧利根川は現在の広瀬川流域と推定される。台地の西部には榛名山麓の相馬ヶ原扇状地が広がり、榛名山を源とする中小河川が利根川に向かって流下し、台地面を刻んで細長い微高地を作り上げている。

遺跡地は、この相馬ヶ原扇状地から前橋台地への移行地帯に位置し、標高は127～130m付近にある。遺跡地北東縁には八幡川が、西側約300mには牛池川が自然地形に沿って北西から南東に向かって流下している。遺跡は両河川に挟まれた東西幅約600mの微高地上にあり、これらの河川との比高差は3～5mを測る。遺跡周辺の微地形は北西から南東へ向かって緩やかに傾斜する。

現在、遺跡地周辺には、西へ約0.6kmの地点に関越自動車が南北に走り、南側には国道17号が、東側にはJR上越線が走る。遺跡地東側には八幡川を隔て吉岡バイパス（通称産業道路）が南北に走り、この道路沿いには大規模小売店やオフィスビルの進出が著しい。ただ、幹線道路から少し外れた本遺跡地は、周囲に田畠が広がり、住宅地には古くから残る養蚕農家が立ち並ぶという静かで落ち着いた環境である。

2 歴史的環境

山王廃寺周辺の元総社・総社地区は、古代上野国を中心として歴史的に重要な役割を果たしてきた場所であり、多数の遺跡が存在する。本遺跡の北東には総社古墳群があり、また、南西1.2kmには上野国分寺、その東500mには国分尼寺、さらにその東側には上野国府推定地がある。以下、各時代の様相について、周辺の遺跡分布から概観してみたい。なお、本文中の遺跡名の前に付した数字は、Fig. 2に対応するものである。

縄文時代 関越自動車道建設に伴い調査された高崎市国分町～北原町にかけての(5)上野国分僧寺・尼寺中間地域（以下、中間地域）では、前期～晩期にわたる遺物が出土し、中期（加曾利E）を主体とする集落跡が検出さ

れている。このほか(9)北原遺跡では中期後半頃の土坑が検出されている。区画整理に伴い近年継続的に調査が行われている(26)元総社蒼海遺跡群でも、前期(諸磯b)及び中期(加曾利E)の住居跡が検出されている。これら、周辺で確認されている遺構・遺物は前期・中期のものが主体であるが、元総社公民館建設に伴う調査(平成18年度)では、晩期(大洞B C~C 2)の住居跡が検出されている。

弥生時代 弥生時代の調査例は少ない。中間地域では後期集落のほか、方形周溝墓2基が検出されている。(10)下東西遺跡でも後期の住居跡が検出されている。また、当時の稻作の様子を示す(30)日高遺跡があり、水田跡のほか集落・方形周溝墓等が検出されている。

古墳時代 山王廃寺の北から東にかけて総社古墳群がある。この地域の首長墓と考えられ、5世紀末~6世紀末にかけて前方後円墳5基(遠見山古墳・王山古墳・二子山古墳など)が展開し、7世紀には愛宕山古墳(前半)・宝塔山古墳(第3四半期)・蛇穴山古墳(第4四半期)と3基の巨大な方墳が続く。

(14)二子山古墳は全長92mと古墳群中の最大規模を誇るが、この地方では最終段階の前方後円墳の1つである。7世紀最初に出現する(15)愛宕山古墳は巨大な横穴式石室の中に剖抜式家形石棺を安置する。(16)宝塔山古墳では長大な截石積横穴石室の玄室に同じく剖抜式家形石棺が安置される。石棺の脚部は仏教文化の影響といわれる格狭間の手法で飾られている。(17)蛇穴山古墳は最終末の横穴式石室の古墳で、玄室壁面は一枚石で造られ、宝塔山古墳の石室と同様漆喰を塗布した痕が残っている。巨大な方墳という墳形、家形石棺の安置、石室石材の加工技術、漆喰の塗布などこの地方の他の古墳群には見られない特別なもので、中央政権と被葬者との強いつながりが考えられる。また、石材の加工技術では、山王廃寺の石造物の加工技術との共通性も考えられ、古墳の築造と寺院の建立が併行して行われたとも言われている。古墳の被葬者であり、山王廃寺の建立者である上野地方の氏族としては上毛野氏の名がうかびあがってくる。(右島 1994・津金沢 1983)

これに関連する集落跡では中間地域や(6)鳥羽遺跡などを中心に前期~後期の集落形成が見られる。また、本遺跡の西側、八幡川の対岸に位置する(30)大屋敷遺跡では後期(6世紀~7世紀)にかけての集落が確認されている。

奈良・平安時代 奈良・平安時代に至ると、上野国府、国分僧寺、国分尼寺の造営と相まって、本地域は古代の政治・経済・文化の中心地としての様相を呈し、周辺一帯は遺跡数・内容において最も充実する。

寺院関連では、(1)本遺跡のほか、(2)上野国分僧寺跡、(27)上野国分尼寺跡がある。国分僧寺は大正15年に国指定史跡となり、発掘調査は昭和55年12月から開始されている。調査では、主要伽藍の礎石、築垣、堀等が確認された。国分尼寺の調査では、昭和44・45年に推定中軸線上のトレンチ調査が行われ伽藍配置が推定できるようになった。さらに平成12年の前橋市埋蔵文化財発掘調査団による南辺の寺域確認調査で、東南隅と西南隅の築垣、それと平行する溝跡や道路状遺構を確認した。国分僧寺・尼寺周辺では、関越自動車道建設に伴う発掘調査が行われ、中間地域では、当時の大規模な集落跡や掘立柱建物跡群が検出されている。

国府に関連する遺跡は、総社神社旧地を中心とする上野国府推定域周辺に広がる。県下最大級の掘立柱建物跡が検出された(23)元総社小学校校庭遺跡や、「國厨」・「曹司」・「國」・「邑厨」等と書かれた墨書き土器や人形が出土した(20)元総社寺田遺跡、律令期の掘立柱建物跡と考えられる柱穴が検出された元総社宅地遺跡がある。また、大規模な東西方向の溝跡が検出された(19)閑泉樋遺跡や元総社蒼海遺跡群(平成17・18年度の調査)と、南北方向の溝跡が検出された(22)元総社明神遺跡の調査成果により、国府域の東北外郭線が想定されるに至った。さらに、周辺遺跡からは官人の用いたと考えられる円面硯、巡方(腰帶具)、綠釉陶器、平成20年度の元総社蒼海遺跡群の調査では「大館」「少」と書かれた墨書き土器が出土し、国府について考えるうえで貴重な資料となっている。

また、群馬県や群馬町の調査等により、本遺跡から約1.5km南の地点にN-64°-E方向の(28)東山道(国府ルート)があることが推定されている。さらに、(29)推定日高道は、日高遺跡で検出された幅約4.5mの道路状遺構

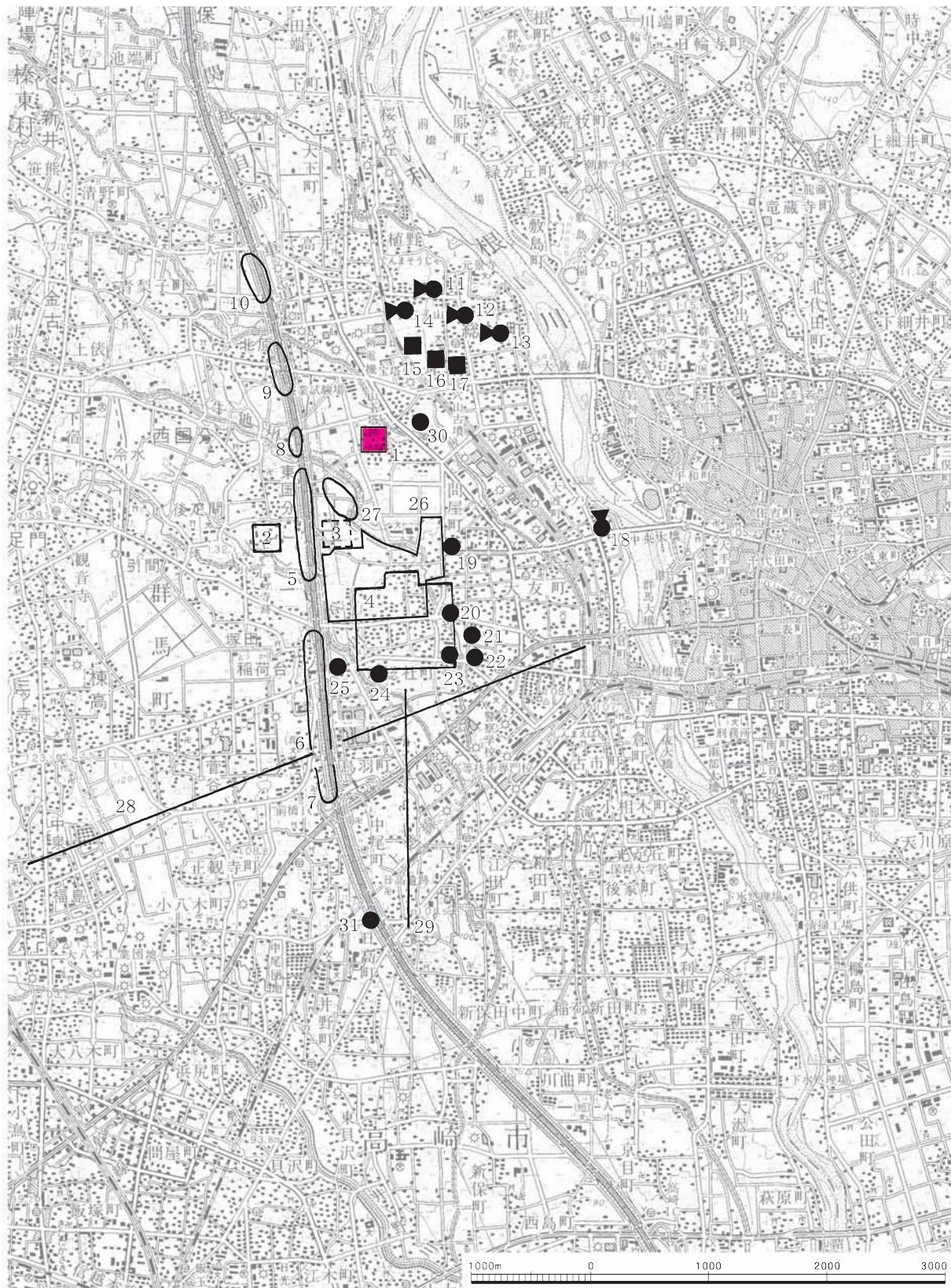


Fig. 3 周辺遺跡

を国府方面へ延長したものである。これらは、当時の交通網を物語る重要な遺構である。

この時期、集落も急増し中間地域や鳥羽遺跡、国分境遺跡、中尾遺跡などで大集落の形成が見られる。近年継続的に調査が行われている元総社蒼海遺跡群でも多数の集落跡が調査されている。これらは、国府域及びその周辺一帯に広がる「国府のマチ」として捉えることができる。

中世 永享元年(1429)、上野国守護代の長尾氏によって古代国府跡に築かれた蒼海城の縄張りは、牛池川と染谷川を外堀とする城郭としての機能を有し、県内でも最古級に位置づけられる。近年、元総社蒼海遺跡群(26)の調査により大小2個体の完形な青白磁梅瓶が出土し、また、蒼海城の堀跡の検出が相次いでいる。

III 調査方法と経過

1 調査方法

平成22年度の発掘調査は、①回廊の範囲確認、②寺域辺の確認を目的に12ヵ所でトレンチ調査を行った。総調査面積は385.9m²である(Tab. 2)。調査は、調査方針を定めた「山王廃寺範囲内容確認調査計画書」及び、これに沿って作成された「調査基準」に基づいて行った。以下、調査方法について要点を記す。

グリッド設定(Fig. 5) 調査区のグリッド設定は以下のとおりである。①単位は4m四方とする。②国家座標第IX系

(旧日本測地系)を用い、X=+44.800、Y=-77.200を基点(X 0、S 0)とする。③東から西へ4mごとにXの数値が増大し(X157、X158、X159……)、北から南へ4mごとにSの数値が増大する(S 44、S 45、S 46……)。④各グリッドの呼称基点は北西杭とする。

なお、このグリッド設定は、本遺跡から南に1kmほど離れた場所で、近年、区画整理に伴い継続的に調査が行われている元総社蒼海遺跡群のグリッド設定と共通するものであり、山王グリッド(X 0・S 200)が蒼海遺跡群グリッドの基点(X 0・Y 0)である。

トレンチ設定 各トレンチの設定幅は、掘立柱建物の柱穴間隔を考慮し、原則3m幅とした。トレンチ名は、原則として調査順に数字で呼称することとし、平成18年度からの通し番号とした。

遺構の確認 遺構確認については、基本層序I層及びII層直下で行い、その後、山王廃寺遺構面が存在するIII層(Hr-FP・As-C混土層)を細分しながら確認することとした。遺構の確認にあたって、必要な場合はサブトレンチを設定することにし、サブトレンチの規模は遺構保護のため必要最小限とした。

測量 遺構平面図については縮尺1/20を原則とし、必要に応じて1/10～1/50の縮尺を適宜使用することとした。

また、土層図についても縮尺1/20とし、遺構毎の図面とは別に、

グリッド杭のあるトレンチ壁面すべて作成することにした。

出土遺物の取り上げ 遺構毎を原則とし、遺構に属さない遺物は4mグリッド単位で記録を作成し取り上げることとした。なお、状況に応じて4mグリッドをFig. 4のように4分割し、2mの小グリッド一括で取り上げた遺物もある。小グリッドの呼称は、北西から反時計回りでA～Dとした。なお現位置を保つ礎石等、施設を構成する遺物については、原則として現状保存することとした。

Tab. 2 調査区の面積と調査目的

トレンチ	調査面積 (m ²)	主な調査目的
45 a	52.5	寺域北西部の範囲確認
45 b	45.0	
45 c	54.0	
45 d	64.0	
46・47	55.4	寺域北東部の範囲確認
48	60.0	
49	10.0	寺域南西部の範囲確認(塑像出土土坑の広がり)
50	8.0	回廊南東部の範囲確認
50 a	2.0	回廊南部の範囲確認
51	27.0	寺域東部の範囲確認
52	8.0	寺域北部の範囲確認
計	385.9	

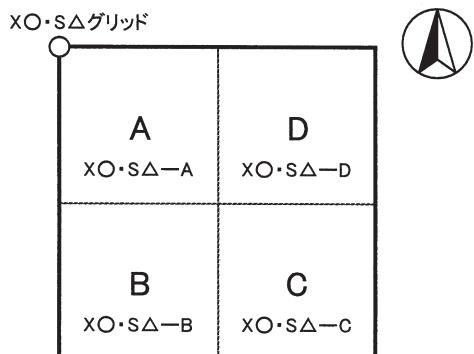


Fig. 4 2m小グリッドの呼称



Fig. 5 グリッド設定図と平成22年度調査区

写真撮影 遺構の写真撮影については、35mmフィルム（モノクロ、カラーリバーサル）及びデジタルデータを常時使用した。また、必要に応じて6×9サイズフィルムを使用した。空中写真撮影には6×6サイズフィルムを使用した。

埋め戻し 調査終了後は、今後の調査と区別できるように石灰を散布してから埋め戻しを行なった。

2 調査経過

本年度の調査は8月下旬から開始し、12月下旬に終了した。以下、調査経過を月毎にまとめた。

8月 24日、49トレンチにて調査のために芝生の除去を行った後、30日に掘削を行った。同時進行する形で48トレンチの掘削を25日から開始した。

9月 49トレンチについては覆土中の遺物を取り上げつつ掘り下げを行った。49トレンチについては集瓦遺構等が確認され、7日の調査終了後に埋め戻しを行った。その他、51トレンチを7日、45cトレンチを10日、45bトレンチを13日にそれぞれ掘削した。51トレンチにおいて確認された遺構は住居跡1軒のみであったが、45b・45cトレンチにおいては攪乱の影響を多少受けたものの住居数軒とピット数基を確認することができた。

10月 51トレンチの調査・記録が終了したため、12日に埋め戻しを行った。併せて12日に45dトレンチの表土掘削を実施した。遺構の掘り下げを進めていく中で、トレンチの東端部において黄褐色土が面的に堆積した遺構を確認した。その遺構は、硬化した黄褐色土中に礫及び砂が含まれる状態から、建物の基壇の可能性が指摘された。なお、24日に現地説明会が開催され、鷦尾・塔心礎等の石製品や伽藍配置の状況のほか、開催時点で見学可能であった45b・45c・45d・48トレンチを公開した。なお、48トレンチにおいて布掘り工法の掘立柱建物の柱穴が確認された。その後、26日に45bトレンチ、27日に45cトレンチを埋め戻し、さらに45dトレンチでは、確認された基壇建物付近でトレンチの拡幅を行い、その南側での基壇の延長を確認した。

11月 調査開始当初、調査予定箇所ではなかった「北方建物群」の西側について、地権者から発掘の承諾が得られたことから、52トレンチとして設定し、4日に掘削を行った。確認できたのは住居跡1軒のみで、同トレンチは19日の調査終了後に埋め戻した。その他、45a・46・47・50トレンチの掘削を行い、46トレンチにおいては掘立柱建物の柱穴が確認されたため、トレンチの西側を拡張し、連続する柱穴の確認作業を行ったが確認できなかった。なお、調査部会が26日、調査委員会が30日にそれぞれ開催された。

12月 50トレンチの調査は南回廊の確認を目的としていたが、それに結びつく具体的な遺構は検出されなかった。よって埋め戻しを行い、その後に50トレンチの西側で50aトレンチを設定し、回廊の確認調査を行ったが、検出できなかったため、同トレンチは翌日埋め戻した。また、45a・46・47・48トレンチにおいても調査が終了したので埋め戻しを行った。45dトレンチにおいては版築基壇下位から瓦が出土し、さらに基壇建物直上に設置されていたコンクリート枠を撤去し、その下部を調査したところ、石列が確認された。その後21日に埋め戻した。45

Tab. 3 平成22年度検出遺構の概要

トレンチ	寺院施設等の確認	その他の検出遺構				
		住居跡	土坑	溝	ピット	その他
45a		1			2	
45b		4				
45c		3				
45d	基壇建物跡（北西部回廊と重複か）	2		1		
46・47	北方建物群（掘立柱建物跡）	5		1		近世墓坑
48	北方建物群（掘立柱建物跡）			1	1	
49	掘立柱建物跡	1	集瓦遺構			
50		1	廃棄土坑			近世土坑2
50a						
51		1				
52		1				
合 計		19	2	3	3	3

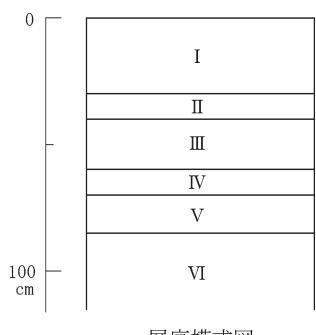
dトレンチを埋め戻した時点で、今年度の発掘調査を終了した。

今年度の調査で検出された遺構は、最終的に Tab. 3 のとおりとなった。

IV 基本層序

本遺跡周辺の基本層序は下の模式図に示すとおりである。これらの層中にはいわゆる指標テフラが含まれる。As-B 軽石（1,108年、浅間山供給）は一部で純堆積ができるが（II層）、ほとんどはI層中に鋤きこまれた状況で確認される。III層中にはHr-FP 軽石（6世紀中葉、榛名山二ツ岳供給）、As-C 軽石（4世紀初頭、浅間山供給）が認められ、As-C 軽石はIV層中に主体的に含まれる。

各調査区の堆積状況は柱状図のとおり一様ではなく、めまぐるしく変化する。As-B 純堆積層（II層）は、今回の調査では検出されなかった。降下時に地形の低かった場所や遺構のくぼみなどに限定して堆積しているものと思われる。III層は古墳後期～奈良・平安時代の遺物包含層であり、山王廃寺の遺物及び遺構構築面もこの層中にある。ただ、この層の形成要因は様々であったとみられ、形成時期も古墳後期～奈良・平安時代と幅をもつことから、調査区によって遺物の包含状況や混入物に差異がみられる。主要伽藍内部の調査区では、遺物の混入状況などから創建期の整地層と廃絶期の堆積層に分層でき、さらに、平安時代前期（9世紀代）に形成されたと思われる層も一部で確認できる。IV層はAs-C 軽石を多量に含む黒色土で、古墳時代前期に形成されたとみられ、山王廃寺を含む奈良・平安時代の遺構調査時の指標（地山）となり、概ねこの層上面で遺構確認が容易になる。近年の調査ではIV層上面にHr-FP 軽石（6世紀初頭、榛名山二ツ岳供給）の堆積が17トレンチ、今回の調査した35b・34トレンチで確認されている。V層は、VI層（総社砂層）への漸移層で、上部の黒色土から下に行くにつれ黄褐色土（場所により褐色粘質土）へと漸移する。VI層は総社砂層と呼ばれる基盤層であるが場所により様相が異なり、24トレンチ東側及び25トレンチではロームに近い色調・土質で、ほかの調査区では明褐色もしくは白色に近い明褐灰色を呈す粘質土である。後者は、堆積時に水の影響を強く受けたものと思われる。



I 層 As-B 軽石が混入する耕作土・表土層で、混入量の多寡により、a (新)・b (旧) に分けられる。
 I a …灰黄褐色砂質土 現在の表土・耕作土
 I b …灰黄褐色砂質土 旧表土・耕作土。いわゆる As-B 混土層。
 II 層 As-B 軽石純層
 III 層 暗褐色土。As-C、Hr-FP などの軽石粒を5~10%程度含む。場所により粘性が変化する。(奈良・平安時代の遺物包含層)
 IV 層 黒褐色土。As-C を10~30%程度含む。場所により粘性が変化する。この層上面で、古墳後期～奈良・平安時代の遺構が確認しやすくなる。
 V 層 総社砂層への漸移層。上部黒色土（a）から下に行くにつれ、黄褐色土（b）へ漸移する。場所によっては、黒褐色粘質土～褐色粘質土に漸移する。
 VI 層 総社砂層。場所により色調・土質が異なり、黄褐色土でロームに近いところと、明褐色もしくは白色に近い色調を呈す粘質土のところがある。

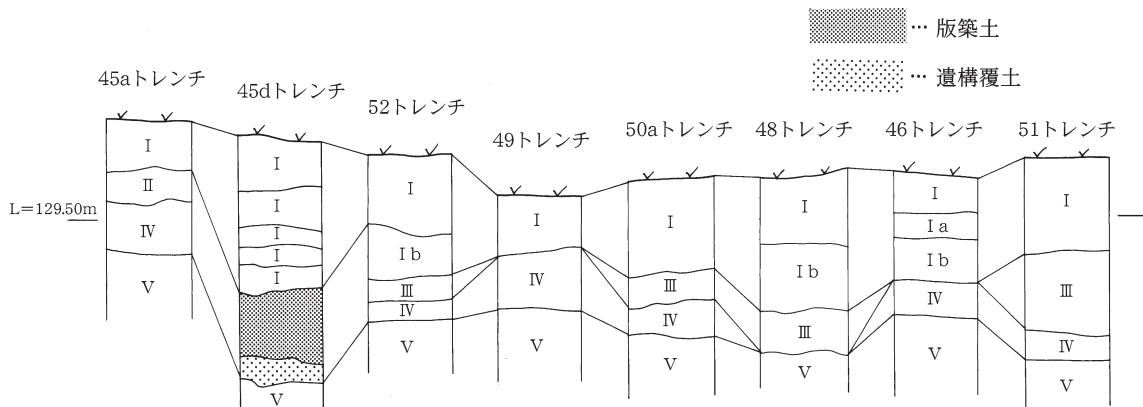


Fig. 6 基本層序模式図と各トレンチ土層柱状図

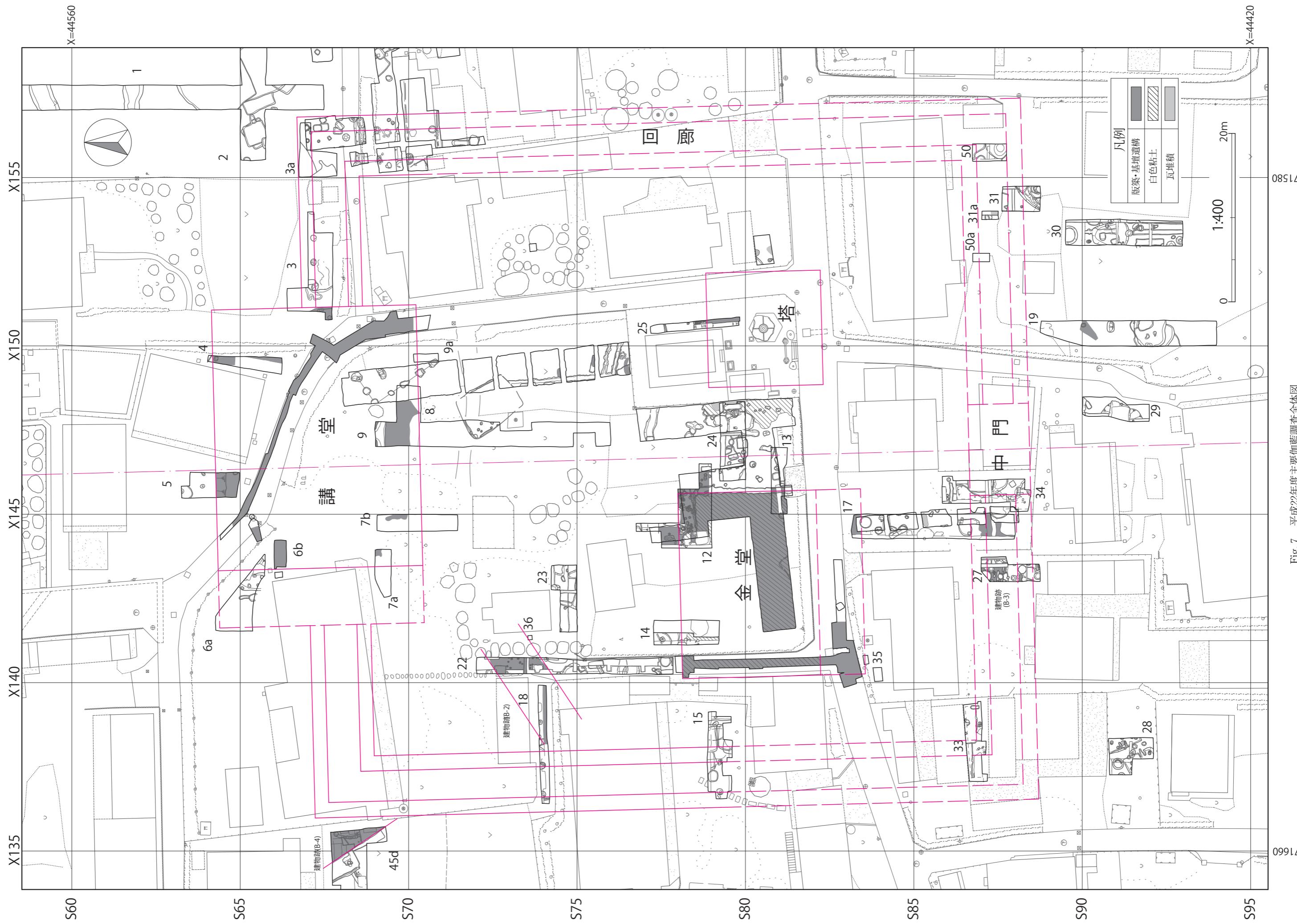


Fig. 7 平成22年度主要伽藍調査全体図

V 伽藍の調査

1 回廊

(1) これまでの調査

昭和50年度調査『2次調査』 昭和50年度の第2次調査（以下、2次）ではFトレンチの調査においてP₁とP₄の間に長径20～30cmの川原石を3個検出している（前橋市教委 1976）。

昭和51年度調査『3次調査』 昭和51年度の第3次調査（以下、3次）では2次のFトレンチの南側で、礎石群Aが発見された（前橋市教委 1977）。

平成18年度調査『H18調査』 講堂東側で北面回廊の北側柱列と思われる礎石据付痕を3ヵ所検出した。また、2・3次の検討を行った結果、3次で検出されていた「礎石群B」が東面回廊となり、北面回廊につながることが分かった。規模については、講堂の掘り込み地業から推定される中軸線を中心に、北・東面回廊を西に折り返し、回廊の東西規模を72.6m（242尺）と推定した（前橋市教委 2007）。

平成19年度調査『H19調査』 西面及び南面回廊の検出を目的とした調査を行い、西面回廊については2ヵ所の調査区（15・18トレンチ）から礎石据付痕が確認され、一部で基壇版築土も検出された。これにより回廊の東西規模は79.7mであることが判明し、『H18調査』時に想定したよりも大きくなることが分かった。南面回廊については、確実な遺構は確認できなかったものの、2ヵ所でその候補となる遺構が確認された。塔の南を調査した19トレンチで確認された版築状の土層と、その北西に位置し、金堂の南側を調査した17トレンチから検出された版築土（B—3号建物跡）である。この調査段階では、伽藍全体（講堂前面の空間と金堂・塔前面の空間）のバランスから、19トレンチの位置に南面回廊がくる可能性が高いと推定された（前橋市教委 2009）。

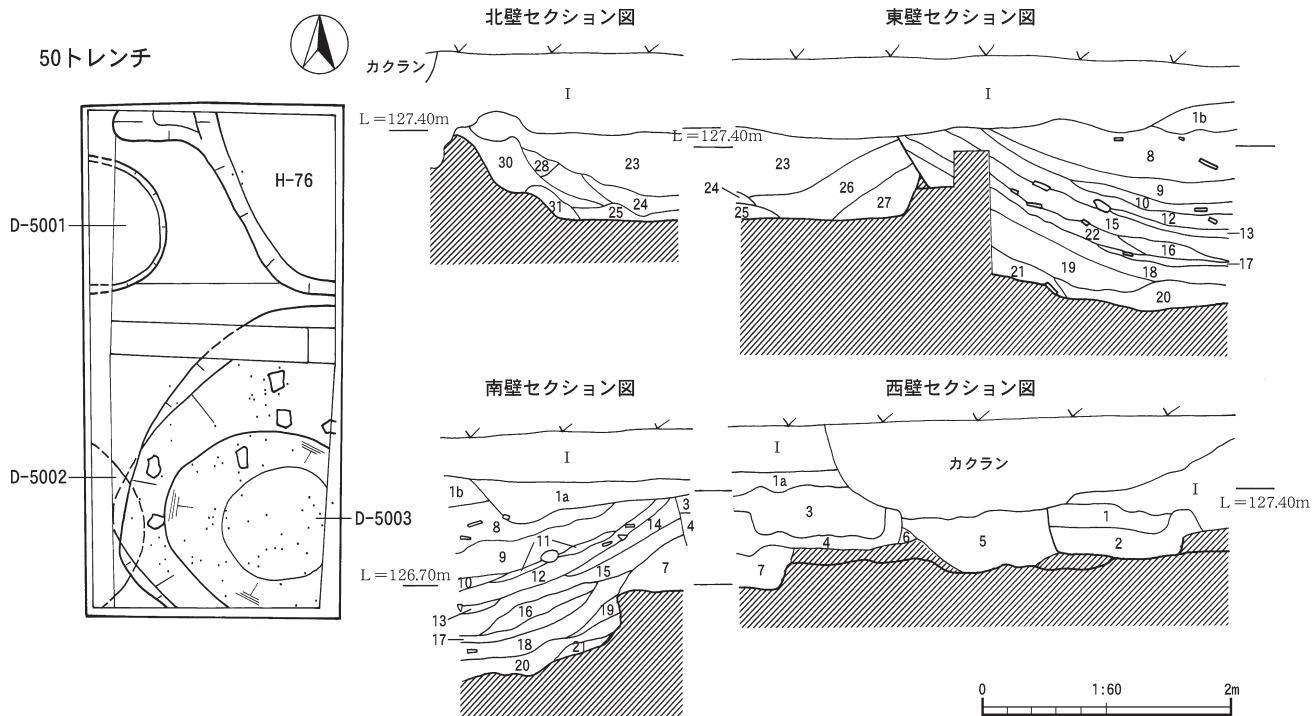
平成20年度調査『H20調査』 南面回廊の検出を目的とした調査を行い、昨年度19トレンチで検出された版築状土層をもとに推測された南面回廊のライン（以下、19年度推定ライン）に調査区を3ヵ所設定した（28～30トレンチ）が、回廊に関連する遺構は検出されず、この推定線上に回廊の存在を考えるのは難しくなった。また、昨年度金堂南側で検出したB—3号建物跡の範囲確認を27トレンチで行い、17トレンチで検出された版築土の継ぎが確認され、さらに西側に延びることが判明し、この建物跡が南面回廊である可能性が高くなったため、27トレンチの東、約40mの地点に31・31aトレンチを設定し調査した。31aトレンチで版築土が検出された。これによりB—3号建物跡が南面回廊である可能性が非常に高くなった。このライン上に南面回廊を復元した場合、回廊の南北規模は82.4mとなる（前橋市教委 2010）。

平成21年度調査『H21調査』 南面回廊の規模を再確認すること、また、構造や造営時期などの確認を目的として調査を行い、『H20調査』で31aトレンチに確認された版築土を南面回廊とした推定ライン上で回廊南西隅を想定して設定し、28トレンチの北方12m、飼育小屋と納屋の間に33トレンチを設定し調査した。地業跡（築土）、礎石据付痕（根石）P₁、溝跡が検出された。この結果、この部分は南回廊西隅と西回廊南隅の内側部分が直角に交差する部分の地業と確認された。これにより南北回廊の規模は81mであることが判明した（前橋市教委 2011）。

平成22年度調査『H22調査』（Fig.7） 史跡拡大に向けて、東・南回廊の規模を明確にするには回廊南東隅の解明が必要である。精度を高めるための目的として『H20調査』で検出された南面回廊の可能性が考えられた版築土を検出した31aトレンチの東方6mで、回廊南東隅と推定される部分に50トレンチを設定し調査した。その結果、回廊に係わる版築が検出されなかつたので、さらに31aトレンチの西方4mに50aトレンチを設定して追加調査を行つた。その結果も回廊に係わる版築土等の施設、礎石に係わる痕跡も検出されなかつた。

50トレンチ (Fig. 8、PL. 1)

位置 伽藍の南東隅で東回廊と南回廊が接すると想定される、X155、S 86・87グリッドに設定。 調査面積 南北4m、幅2mの8m²。 検出遺構 西壁沿いで現況下約70cmに並列する2基の円形土坑（D-5001・D-5002）が検出され、その上面は攪乱土であった。円形土坑は近代まで使用されていた桶を埋設したし尿施設である。北壁からはH-76号竪穴住居跡の竪跡、南方で廃棄土坑のD-5003が検出された。 **備考** 本トレンチでの回廊に係わる版築等は検出されなかった（※H-76号竪穴住居跡と廃棄土坑（D-5003）は本項で扱う）。



50トレンチ東・西・南・北壁セクション

- I 表土
- 1 a・b 表土
- IV 黒褐色土 総社砂層
- V 黄褐色土 総社砂層
- 1～4 暗・黒褐色土 便槽関係
- 5 褐色土 軽石を10%、砂質ブロック（ $\phi 1\sim5\text{ cm}$ ）含む。やや硬く締まる。
- 6 暗褐色土 若干の砂質ブロック（ $\phi 5\text{ mm}\sim1\text{ cm}$ ）を含む。締まり・粘性なし。
- 7 暗褐色土 軽石15%、砂質ブロック（ $\phi 5\text{ mm}\sim1\text{ cm}$ ）を5%、黒色ブロック（ $\phi 1\sim2\%$ ）を10%含む。
- 8 暗褐色土 瓦片、焼土・炭化物を混え、軽石40%含む。締まりやや強く、粘性弱い。（D-4801）
- 9 暗褐色土 炭化物を混え、軽石30%含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 10 暗褐色土 瓦片、炭化物を混え、軽石10%含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 11 褐色土 軽石を若干含み、締まり・粘性なし。（D-4801）
- 12 黒褐色土 軽石10%、若干の砂質ブロック、地山の粘土ブロックを一部に含む。やや締まり、粘性強い。（D-4801）
- 13 暗褐色土 炭化物（ $\phi 1\text{ cm}$ 程度）を多く含み、若干の軽石と鉄碎を混える。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 14 漏れ （D-4801）
- 15 暗褐色土 瓦片、若干の炭化物、軽石20%を含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 16 黑褐色土 瓦片、軽石5%含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 17 暗褐色土 瓦片、軽石5%含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 18 黒褐色土 軽石10%、若干の砂層ブロックを含む。締まり・粘性やや強い。（D-4801）
- 19 黑褐色土 軽石5%，砂質ブロック（ $\phi 1\sim5\text{ cm}$ ）含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 20 黒褐色土 軽石5%、砂質ブロック（ $\phi 1\sim5\text{ cm}$ ）を7%含む。締まり・粘性弱い。上部に炭化物層。（D-4801）
- 21 黒褐色土 砂質ブロック（細粒～ $\phi 2\text{ cm}$ ）を5%含む。締まり・粘性弱い。（D-4801）
- 22 黑褐色土 16層よりやや明るい。（D-4801）
- 22 褐色土 瓦片、焼土・炭化物を混え、軽石10%、細粒の砂粒を含む。締まりやや強く、粘性弱い。（D-4801）
- 23 黑褐色土 軽石15%、黄褐色粘土ブロック（ $\phi 0.5\sim1\text{ cm}$ ）を2%含む。締まりやや強く、粘性弱い。（H-76）
- 24 黑褐色土 黄褐色粘土ブロック（ $\phi 2\sim10\text{ cm}$ ）を多く含む。締まりやや弱く、粘性やや強い。（H-76）
- 25 黑褐色土 黄褐色粘土ブロック（細粒～ $\phi 3\text{ cm}$ ）を多く含む。締まり・粘性強い。（H-76）
- 26 黑褐色土 軽石を15%、砂質ブロック（ $\phi 1\sim2\text{ cm}$ ）を若干含む。締まりやや強く、粘性弱い。（H-76）
- 27 黑褐色土 軽石10%、黄褐色粘土ブロック（ $\phi 1\sim3\text{ cm}$ ）を5%含む。締まりやや強く、粘性弱い。（H-76）
- 28 黑褐色土 C軽石を5%、焼土ブロック（ $\phi 0.5\sim1\text{ cm}$ ）を7%含む。締まり強く、粘性弱い。（H-76）
- 29 黑褐色土 黄褐色粘土ブロックを多く、焼土ブロック（ $\phi 1\text{ cm}$ 程度）を3%含む。締まりやや弱く、粘性やや強い。（H-76）
- 30 黑褐色土 灰を多く含む。締まり弱く、粘性強い。（H-76）
- 31 黑褐色土 黄褐色粘土ブロック（細粒～ $\phi 3\text{ cm}$ ）を多く含む。締まり・粘性強い。（H-76）

Fig. 8 50トレンチ全体図・断面図

H-76号住居跡 (Fig. 8 PL. 1)

位置 50トレンチの北東隅、X155、S 86・87グリッドに位置する。 **主軸方向** 明確でない。 **形状等** 西辺の南部から南西コーナー部を検出。東西「1.05」m、南北「1.60」m、現壁高55cmを測る。 **床面** ほぼ平坦で、やや硬く締まる。 **周溝・柱穴** 不明。 **竈** 西辺に黄褐色粘質土を構築材としている。しかし、竈袖部と焚き口部施設が検出できなかたことから、西竈から北か東に再築した可能性が考えられる。主軸は明確でない。全長48cm、幅[21]cmを測る。 **貯蔵穴** 不明。 **重複** D-5003の廃棄土坑により南壁の一部が切られている。 **出土遺物** 存在したと考えられる竈左袖部付近に土師器甕の胴部片が出土。 **時期** 覆土と出土した土師器甕片から6世紀代と判断される。 **備考** 本住居跡の竈は、トレンチの北西隅の現況下60cm（標高127.40m）で検出された。覆土上面には回廊施設に係わる版築土等は検出されなかった。

D-5003 (Fig. 8 PL. 1・2)

位置 50トレンチの中央～南方、X155、S 86・87グリッドに位置し、H-76号住居跡を切って構築された廃棄土坑である。 **形状・規模** 円形を呈すると考えられ、南北2.5m以上、東西1.8m以上、現況下で最深部1.95mを測る。 **掘り込み** 総社砂層の粘質土に達し、西側の立ち上がり部に総社砂層の大きなブロックが迫り出し、作業中の安全を考慮してはずしている。 **覆土** 埋土は中央部に向けてレンズ状に堆積し、瓦片を主体に小片ではあるが須恵器甕、同蓋、同高台椀、土師器甕片、鉄滓、羽口片などが混入する。 **時期** 回廊が存在したと仮定すると本遺構はそれを壊して作られている可能性があることから、9世紀以降と考えられる。 **備考** 掘り込み上面の一部に総社砂層の大きなブロックがオーバーハング気味となっていいた可能性から、総社砂層下の粘質土を採掘した跡とも考えられる。なお、本土坑内からも版築に係わる土層や礎石に関する根石等も検出はされなかった。

50aトレンチ (Fig. 9 PL. 2)

50トレンチ調査で回廊に係わる遺構の検出がされなかたため、『H20調査』で南回廊と考えられる版築を検出した31aトレンチの西側に50aトレンチを設定し調査した。

位置 X154・155、S 87グリッドに位置する。 **調査面積** 南北2m、幅1mの2m²。 **検出遺構** 現況下50cm前後の深さ（標高127.60m）で基本土層のC軽石を含む黒色土となり、その下層は総社砂層の漸移層の自然堆積であった。この結果、回廊に係わる版築土は検出されなかた。 **備考** 表土下50cmまでが表土扱いであり、僅かにB軽石の堆積を部分的に確認したのみである。

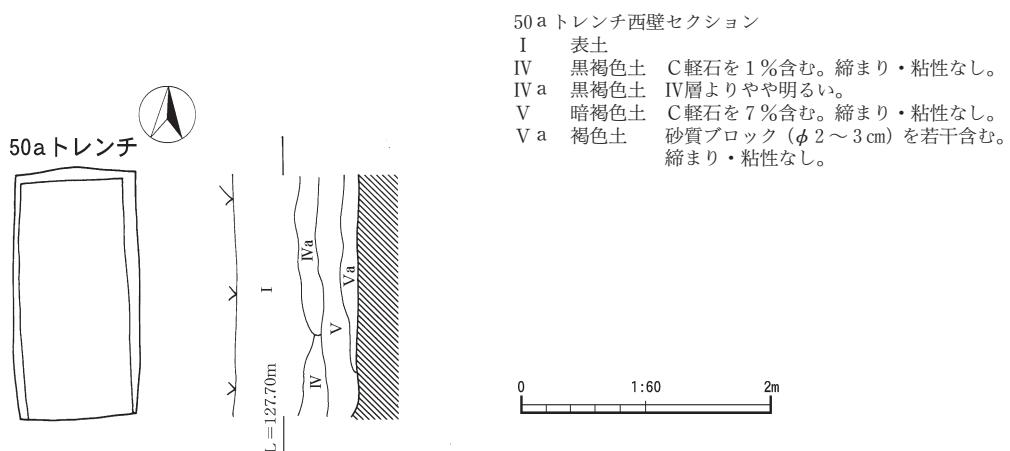


Fig. 9 50a トレンチ調査区平・断面図

VI 寺域の調査

1 これまでの調査

昭和の調査

寺域北側では、昭和49・52・53年度に調査が行われている（『1・4・5次調査』）。『1次調査』で塔の北約110mで掘立柱建物が検出され、このときは北門跡と考えられた。『4次調査』で、この建物が桁行9間・梁行3間の東西棟の建物であることが確認され、僧房もしくは食堂とされた。『5次調査』では、この建物の南北二面に庇がつくことが確認され、さらに周辺からは山王廃寺下層の遺構と考えられる掘立柱建物群が検出されている。

平成9年度調査

塔心礎の南西100mの地点から寺域南辺の築地跡と推定される版築土が検出された。このときには厚さ30cmの版築層が延長1mにわたって検出されている。

平成18・19年度調査

『H18調査』で、寺域の北側を区画する可能性のある溝跡を検出した（W—1号溝跡）。『H19調査』で、この溝の西側延長部を調査したが、溝は途中で途切れる（もしくは走行方向を変える）ことが分かり、これが寺域を区画する遺構である可能性は低くなった。この溝跡の走行方位は、南側に近接する北方建物の方位に類似していることから、この建物との関連性が示唆される。また、寺域南側では『H19調査』で、平成9年度に版築土を検出した場所の西側47mの地点に南北トレンチを設定し調査したが、続きの版築土を検出することはできなかった。

平成20年度調査

寺域の北側の区画施設などの確認のため、伽藍中軸線上で、講堂の北80mの北に40mの南北トレンチを設定したが、寺域を区画する遺構は検出できなかった。寺域南側では平成9年度に版築土を検出した場所の東側18mの地点に南北トレンチを設定し調査したが、続きの版築土を検出することはできなかった。

平成21年度調査

伽藍の周辺からは、下水道工事や耕作中に山王廃寺に係わる金銅製飾り金具、綠釉陶器（国指定重要文化財）、銅椀等の重要遺物が出土している。本年度はこれらの出土地の寺域施設や寺域の区画施設の検出を目的として調査を行ったが、寺域を区画する遺構は検出できなかった。寺域の北から北東方では、僧房もしくは食堂とされ建物やさらに周辺からは山王廃寺下層の遺構と考えられる掘立柱建物群が検出されている。掘立柱建物跡2棟（B—5・6号掘立柱建物跡）、隅丸方形の柱穴、切石を伴う土坑2基、溝状遺構等があり、掘立柱建物群の東方への広がりが確認された。

2 寺域の調査

伽藍西方の寺域施設の確認のために45トレンチ、46～48トレンチは北方建物群の広がりの確認と細部を求め、49トレンチでは塑像出土土坑の広がりを追及するため、51トレンチは東回廊の東方、52トレンチは北回廊の北方施設の検出を目的して調査を行った。

45トレンチの調査は、伽藍西方の寺域施設などを確認するために設定した。当初は45a～45dトレンチを一直線で結ぶトレンチ設定であったが、連續性が不可能であったために地割り毎にS軸が並走するトレンチを設定した。

①45aトレンチ（Fig.10 PL.3）

寺域西部の調査区で道路面に接する畠地に設定し、東西17.5m、幅3mの52.5m²を調査した。検出遺構は、古墳時代のH—62号住居跡1軒と柱穴2ヵ所（P—45a01・45a02）、近現代の耕作に係わる土坑状の掘り込みと溝

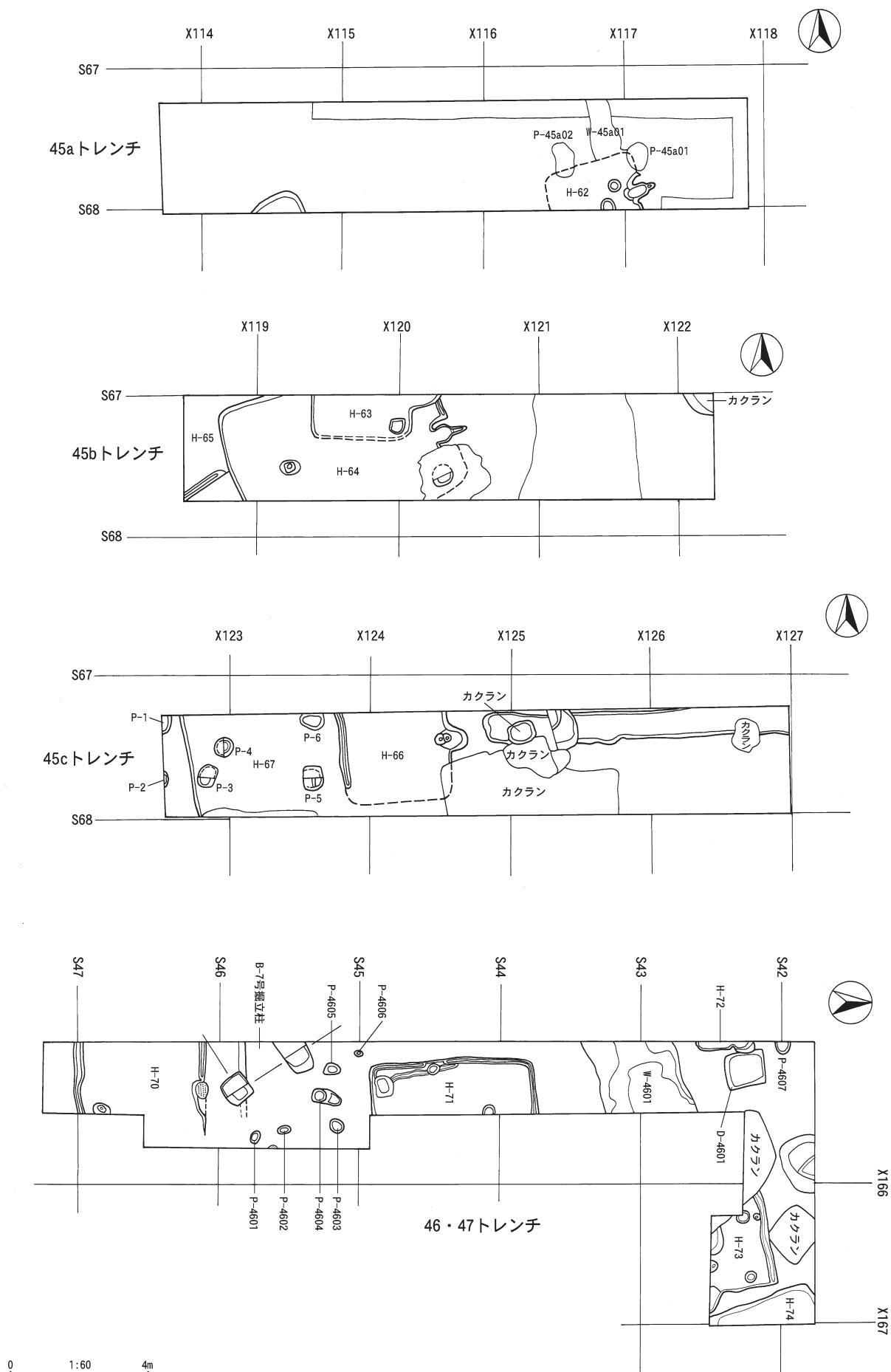


Fig.10 45 a～45 c・46・47 トレンチ全体図

(W—45 a 01) が確認されたが、寺域の区画施設に係わる遺構は検出されなかった（VIII章参照）。

②45 b トレンチ (Fig.10 PL. 3)

45 a トレンチの東方で宅地南面の空き地に設定し、東西15m、幅3mの45m²を調査した。検出遺構は、古墳時代～平安時代の竪穴住居跡（H—63～65）があり、調査区上面の大半は攪乱が及んでいた。寺域の区画施設に係わる遺構は検出されなかった（VIII章参照）。

③45 c トレンチ (Fig.10 PL. 4)

45 b トレンチの東方で畠地に設定し、東西18m、幅3mの54m²を調査した。検出遺構は、古墳時代～平安時代の竪穴住居跡（H—66・67）があり、調査区東方の大半は攪乱が及んでいた。寺域の区画施設に係わる遺構は検出されなかった（VIII章参照）。

④45 d トレンチ (Fig.11 PL. 5)

推定回廊の北西部西の畠地に設定し、当初は東西18m、幅3mの54m²を調査した。検出遺構は、古墳時代の竪穴住居跡（H—68・69）と瓦片が混入する平安期以降の溝（W—45 d 02）と今回の調査で注目される基壇建物跡（B—4）がある。当初、基壇建物跡は本トレンチの一番東方で、黄褐色土の地山である総社砂層の堆積として検出され、その堆積とほぼ主軸と同じにとる溝状遺構（後にH—68号竪穴住居跡）と考えられたプランを検出し、総社砂層の堆積内にはコンクリート製の蚕糞枠が設置されていた。遺構解明のために南北に調査区を広げ調査し、総社砂層の堆積状況確認の為にサブトレンチを設定して調査した結果、総社砂層の堆積は版築であることが判明し、さらに版築の堆積と広がりを確認するために再度版築部分を拡張して64m²を調査した（※H—68・69号竪穴住居跡については基壇建物との重複関係にあるので本章で扱う）。

H—68号住居跡 (Fig.11～13 PL. 6)

位置 45 d トレンチの東方、X134・135、S 67・68グリッドに位置する。
主軸方向 N—63°—E
形状等 南西部分と版築下の精査で南辺の東部分を検出したが、東西南北辺の長さが近似する正方形と推察される。東西[5.3]m、南北[3.85]m、現壁高さ20cm前後（調査区北壁面で50cm、掘り込みはC軽石を含む黒褐色土から、総社砂層まで達している）。

床面 黒色土と黄褐色土が互層状となる張り床で、平坦な堅緻面が広がる。

柱穴 南西隅付近に検出され、やや歪んだ隅丸方形と円形の掘り込みが重複する。隅丸方形の掘り込みの覆土は黒褐色土で突き固められた硬さは無いが、セクションで観察すると掘りかえられた可能性がある。規模は90×80cm、深さ14cmを測る。本遺構より新しいが、基壇建物跡の関係は不明。円形の掘り込みは45×35cm、深さ67cmを測り、本住居跡の主柱穴と考えられる。西方に2個の川原石が水平に据えられているが床面より浮いている。

周溝 西壁沿いに長さ[3.5]mほど検出され、幅25cm、深さ10cm前後。
竈 不明であるが東壁に設置されたと推察される。

貯蔵穴 調査区北東隅の基壇建物の版築下で検出され、上面を瓦で覆われた掘り込みが考えられる。瓦片は掘り込みプランを覆う様に分布している。瓦片は覆土中位まで落ち込み、下位からの瓦の出土はない。規模は、南北53cm×東西(46)cm、深さ42cm。覆土からは少量の焼土粒とカーボン粒が含み、竈の構築材と推される粘土ブロックの混入が観察されたことから貯蔵穴と推察した。瓦の他に須恵器片と掘り込み内で瓦片より下位の覆土から土師器坏の小片が出土。

重複 南で重複するH—69号住居跡より古く、東方は基壇建物等によって切られている。

出土遺物 検出した南西部の覆土からは僅かな土師器と須恵器の小片が出土したのみであった。調査区北壁のセクション面で検出した本住居跡より新しいと考えられる須恵器甕片と貯蔵穴出土の土師器坏片を図示した。
時期 床面に伴う出土遺物は無いが、7世紀前半代と考えられるH—69号住居跡との新旧関係と土師器坏片から6世紀代後半と考えられる。

H—69号住居跡 (Fig.11・12・14 PL. 6)

位置 45 d トレンチの東方、X134・135、S 68グリッドに位置する。 **主軸方向** N—65°—E **形状等** 東西辺と北辺の一部を検出した。東西(4.05)m、南北[2.7]m、現壁高10cm(調査区南壁面のセクションでは30cm)を測る。 **床面** 中央部分がやや高まるが、目立った堅緻面はない。 **柱穴** 調査区内では検出されなかった。 **周溝** H—68号住居跡の西壁で重複する北壁の一部に検出され、幅22cm、深さ2～3cmを測る。周溝の上面に架かって3石の扁平な川原石があるが、床面より浮いており、H—68号住居跡の河原石とは10cm以上のレベル差があり、柱穴に係わる根石かは不明。 **竈・貯蔵穴** 竈は東辺の調査では検出されなかった。 **重複** 北西部には近現代と考えられる方形の攪乱穴が床面下まで及び、北東部分でH—68号住居跡の南西部分と重複する。 **出土遺物** 数量は少ないが、北壁沿いの周溝より出土した土師器壊(1)と床面出土の壊(2)の2点を図示した。 **時期** 出土遺物、H—68号住居跡の重複関係、基本土層のV層であるC輕石を含む黒褐色土を掘り込んでいることから、総合して7世紀代前半と考えられる。

B—4号建物跡 (Fig.12～14 PL. 5・6)

位置 45 d トレンチの東方、X134・135、S 67～69グリッドに位置し、基壇建物跡B—4の版築の一部を検出した。本遺構は、講堂の西側で北面回廊が南に曲がると推定される場所、つまり回廊の北西隅外側付近に隣接する。推定回廊からの検出された版築との最短距離は3mを測る位置にある。

主軸方向 直線的に走行する版築の西辺は、座標軸北から33°西に振れている。過去の調査で検出されている西に偏する掘立柱建物群は創建以前と推定され、その重複から最低でも2時期の変遷があり、伽藍が整うと掘立柱建物は東西南北方向に主軸を変えたとされていた。

重複 前項でH—68号竪穴住居跡と重複することを記したが、これ等を整理すると6世紀後半のH—68号竪穴住居跡→7世紀前半代のH—69号住居跡→基壇建物跡B—4、そして回廊の北西部が重複する可能性を考えられ、その新旧関係は基壇建物跡B—4→回廊と推察される。同様に回廊と建物跡が重複すると考えられる事例は、平成20年度調査の建物跡B—2がある。

版築 当初のトレンチ設定の東端で、明黄褐色土の地山である総社砂層の堆積を表土下70～80cmで検出した。明黄褐色土の堆積はサブトレンチ(ST 1～4)調査により、拳大の河原石を敷き込んだ版築と確認されたが、版築の検出面では建物に係わる礎石や据付痕の根石、柱穴は検出されず、出土遺物もなかった。河原石を敷き込んだ版築下の掘り下げにより、積土の厚さは30～40cmあり、上層から明黄褐色土、灰白色土、黒褐色土の大きく3分類され、明黄褐色土と明黄褐色土の間に灰白色土、明黄褐色土と明黄褐色土の間に黒褐色土をサンドする版築の箇所がある。明黄褐色土中にはシルト質の褐色土と砂を交互に突き固めた箇所があり、灰白色土は砂とシルト質の褐色土と黄褐色粘土の混合土、黒褐色土は黄褐色粘土ブロックと砂質土ブロックを多く含み、三者とも非常に硬く突き固められている。断面観察では部分的に突き棒による凹凸も観察された。拳大の河原石は黄褐色土と灰白色土の間に敷き込まれている。版築内からは土師器の小片(2cm程)が少量出土しているが、時代を明確にする遺物は見つからなかった。版築の掘り込みは、H—68号住居跡と重複する部分で住居跡の床面から掘り方に及び、東側では後述する版築以前と考えられる瓦敷きの遺構上面に達している。検出された版築の規模は、西辺の南北長さ[10.65]m、東西長[4.20]mを測る。

版築下の遺構は、サブトレンチ(ST 1～4)調査により瓦の集中する瓦敷(X—45 d 01)、版築内に設置されたコンクリート製の蚕糞枠(長さ1.9m×幅0.95m、残存する深さ50cm前後)を取り除いた結果、河原石を伴う暗渠状の溝跡(W—45 d 02)、東壁の南方に設けたサブトレンチ(ST 4)から暗渠状の溝跡の続きと遺物を伴う落ち込み(O—45 d 01)を検出した。

北東隅に検出されたX—45 d 01からは、調査区内で瓦片が32片と須恵器の小片が出土した。瓦片には平瓦と丸

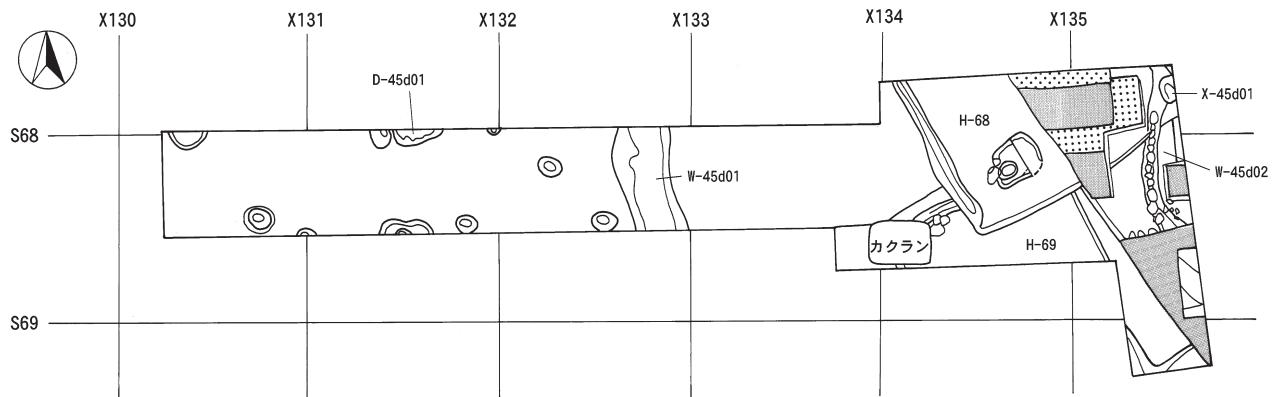


Fig.11 45d トレンチ全体図

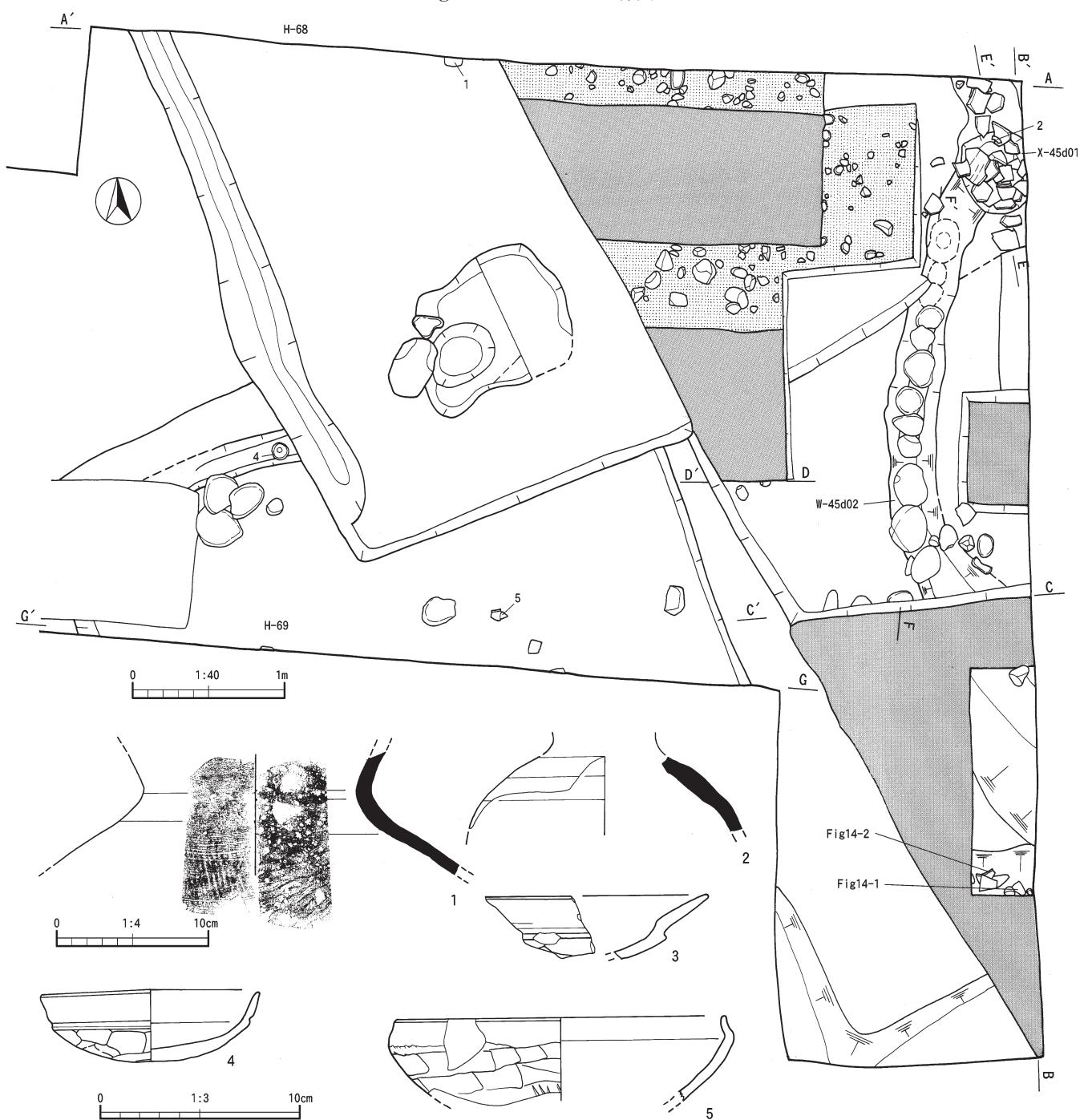
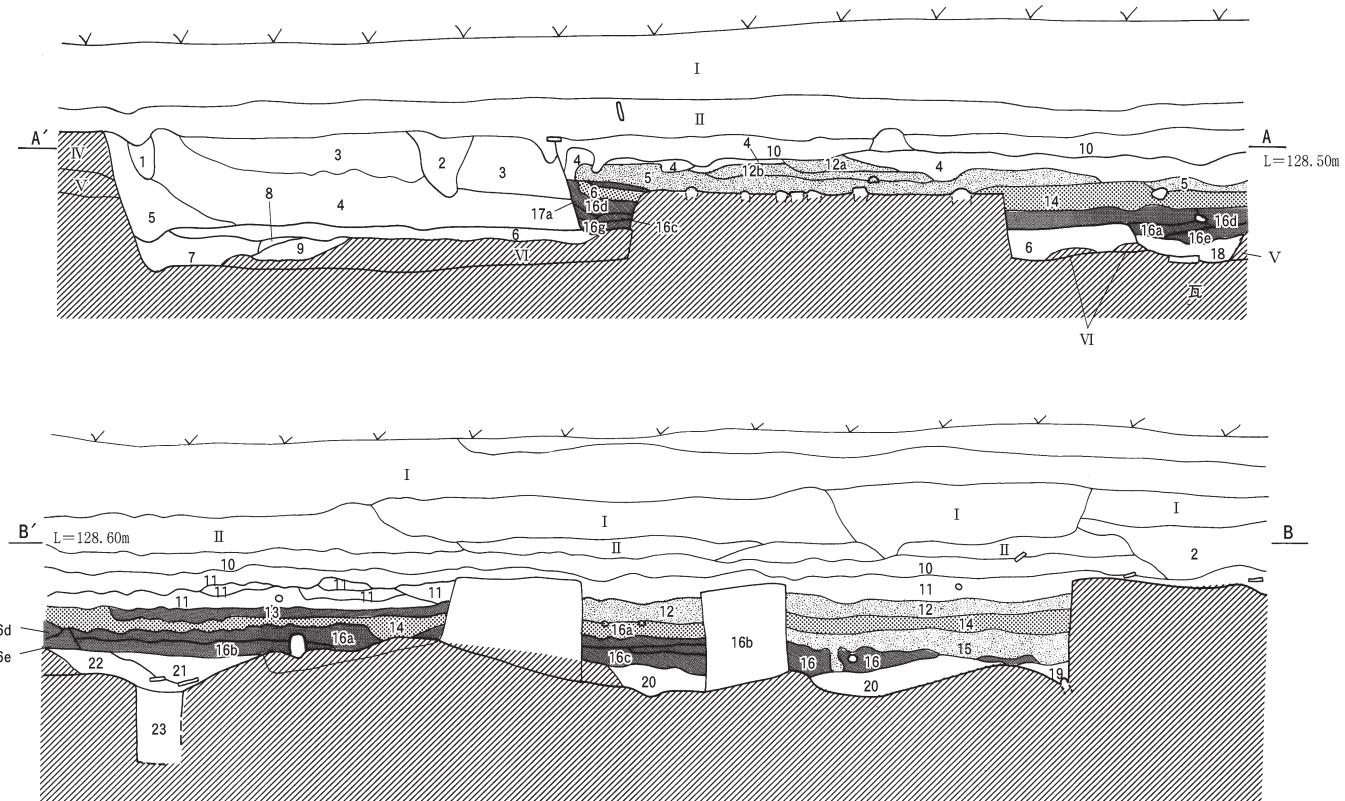


Fig.12 B—4号基壇建物跡・H—68・69号住居跡、同出土遺物

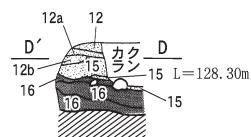
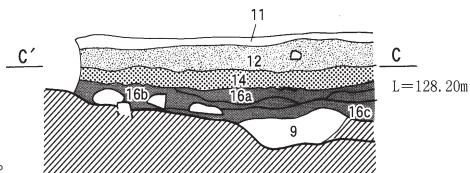


H-68号住居跡・基壇セクション

I 表土	
II 黒褐色土	B軽石を多量、C軽石を若干含む。締まり、粘性なし。
1 黒褐色土	C・FP軽石を10%含む。締まり、粘性弱い。
2 黒褐色土	3層に似る。
3 暗褐色土	C・FP軽石を10%含む。締まり、粘性弱い。
4 暗褐色土	C・FP軽石を20%、黒色ブロックを若干含む。締まり、粘性弱い。
5 暗褐色土	C・FP軽石を15%、黒色・砂質ブロックを若干含む。締まり、粘性弱い。
6 黄褐色土	黒色土との互層。上面が床面。
7 褐色土	黒色土と地山の砂層の混合土。締まり弱く、粘性強い。
8 黒色土	C軽石を3%含む。締まり・粘性強い。
9 黄褐色土	黒色土ブロック(Φ1~2cm)を若干含む。締まり・粘性強い。

基壇建物B-4セクション

10 暗褐色土	B・C軽石を少量含み、若干の黄褐色土を混じえる。締まり、粘性弱い。
11 褐色土	B軽石を若干含む。締まり弱く、粘性なし。
12 明黄褐色土	砂層、シルト、褐色土が部分的に層状となる。締まり、粘性強い。(版築土)
12 a 明黄褐色土	砂を多く含む。締まり強く、粘性やや強い。(版築土)
12 b 明黄褐色土	12 aよりも砂を多く含む。締まり強く、粘性弱い。(版築土)
13 黑褐色土	シルト質の砂層を若干含む。締まりよく、粘性やや弱い。(版築土)
14 灰白色	砂、シルト質褐色土、粘土(Φ1cm程度)の混合土。締まり、粘性強い。(版築土)
15 明黄褐色土	砂、シルト質褐色土が部分的に層状になる。締まり、粘性強い。(版築土)
16 黒褐色土	粘土ブロック(Φ1cm程度)、砂質ブロック(Φ1~3cm)を多く含む。締まり、粘性強い。(版築土)
16 a 黒褐色土	
16 b 黒褐色土	
16 c 黒褐色土	
16 d 黒褐色土	
16 f 黒褐色土	
17 暗褐色土	細粒のシルト質砂層を多く含む。若干の砂質ブロックを混じえる。締まり、粘性強い。(版築土)
17 a 暗褐色土	細粒のシルト質砂層を多く含む。締まり、粘性強い。(版築土)
18 褐色土	シルト質砂層の細粒を多く含む。締まり強く、粘性やや強い。(版築土)
19 黒褐色土	粘土ブロック(Φ1~2cm)を下位に含む。締まり、粘性強い。
20 暗褐色土	粘土ブロック(Φ1~2cm)を多く含む。締まり、粘性強い。
21 黒褐色土	シルト質砂層ブロック(Φ1~2cm)を30%含む。締まり、粘性強い。
22 黒褐色土	シルト質砂層ブロック(Φ1~2cm)、粘土ブロックを40%含む。締まり、粘性強い。
23 黒褐色土	貯蔵穴の覆土中には、焼土粒・炭化物が若干含まれている。



0 1:40 1m

Fig.13 B-4号基壇建物跡、H-68号住居跡断面図

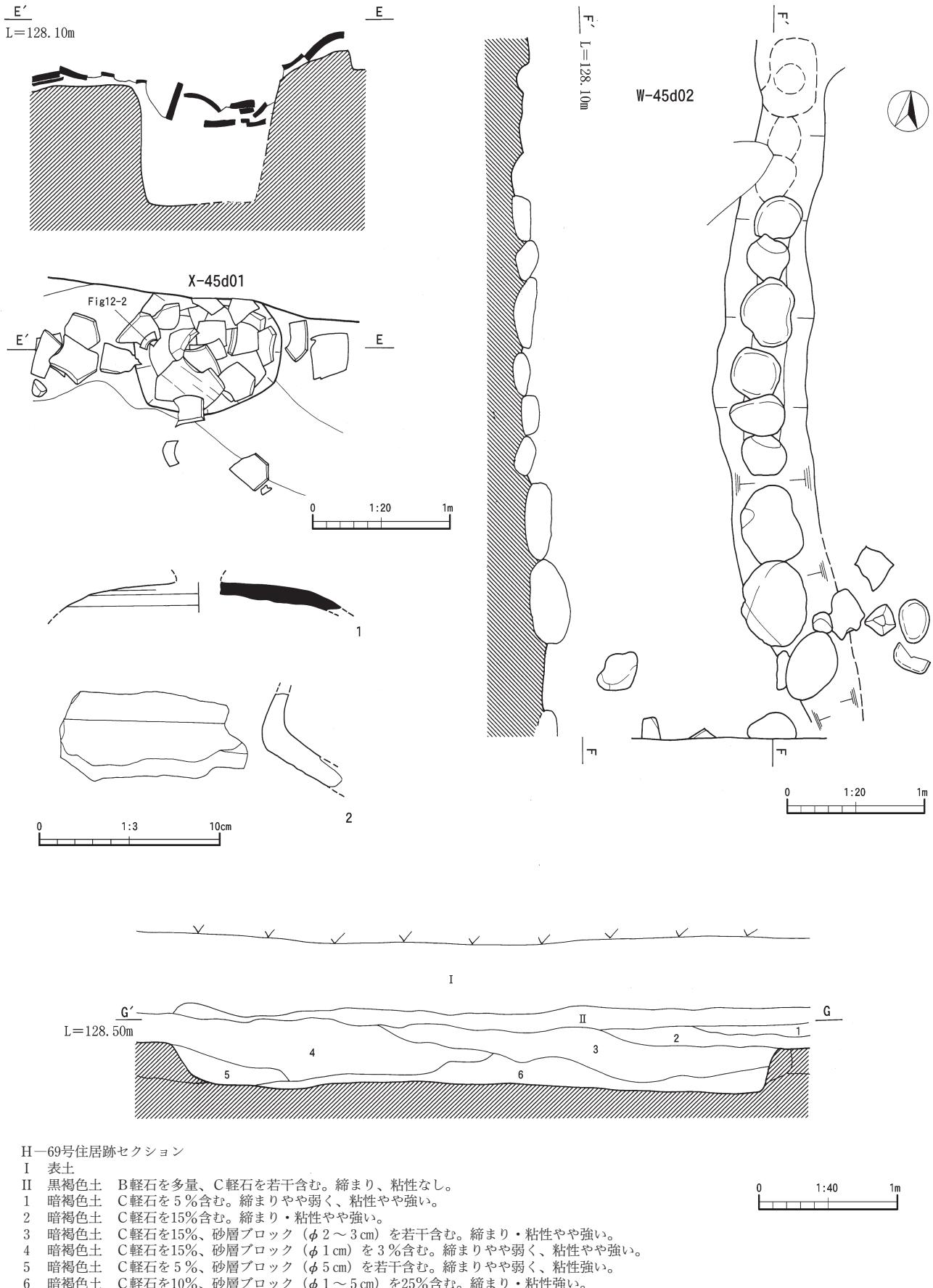


Fig.14 B-4号基壇建物版築下の遺構と遺物、H-69号住居跡断面図

Tab. 4 H-68・69号住居跡出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器 甕	覆土	① — ③ —	② —	①中粒 ③灰	②良好 ④頸～肩部	直立気味に外反する頸部に波状文を施す。		H68
2	須恵器 瓶	貯蔵穴	① — ③ —	② —	①細粒 ③灰	②良好 ④肩部	球形状に内湾する肩部片で、内面に自然釉が流れる。		H68
3	土師器 壺	貯蔵穴	① — ③ —	② —	①細粒 ③にぶい褐	②良好 ④1/8	底部～体部緩く湾曲。口縁部は外反して開く。口縁部変換点に僅かな稜形成。口縁部～内面横撫で。底～体部窓削り。		H68
4	土師器 壺	床面	① 10.8 ③ —	② 3.5	①細粒 ③明褐	②良好 ④完形	口縁部や外反。口縁部変換点に僅かな稜形成。口縁部～内面横撫で。底～体部窓削り。	1	H69
5	土師器 壺	床面	①(16.3) ③ —	② 4.1	①細粒 ③橙	②良好 ④1/3	内湾する底部から口縁部は短く直立する。口縁部～内面横撫で。底～体部窓削り。	2	H69

Tab. 5 B-4 建物跡版築下出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器 蓋	床面	① — ③ —	② —	①細粒 ③灰	②良好 ④体部1/2弱	偏平な体部を呈し、摘み部と口縁部を欠く。		
2	土師器 甕	床面	① — ③ —	② —	①粗粒 ③にぶい橙	②不良 ④頸～肩部	器面の荒れが酷く、調整は不明。		

瓦片、軒平瓦（瓦当部欠損）の可能性がある破片が含まれている。その出土は、浅い溝状の掘り込みとその大半が出土したH-68号住居跡の貯蔵穴（P-45d 02）と考えられる上面にある。貯蔵穴部分の瓦は何らかの加圧により覆土内の中位ほどの深さまで入り込んでいたが、下位からは1点の出土もなかった。この部分の瓦は上面の版築による沈下か、柱受けとして敷かれた瓦の柱受け部分が貯蔵穴の覆土にめり込んで沈下したと推察される。須恵器の小片は瓶の肩部と考えられる。P-45d 02の覆土からは土師器壺の小片の出土があり、H-68号住居跡の貯蔵穴と推察され、土師器壺片から6世紀後半の年代観が想定される。調査区の東壁沿いの北側にある河原石を伴う暗渠状の溝跡（W-45d 02）は、幅25～35cm、深さ15cmの浅い皿状の掘り込みを呈しているが、断面観察によると30～15cm代の扁平な川原石9石が底面に並べられ、南方の2個目の石を最高位として北方に連れて高さが減じる傾向にある。北方の瓦敷との重複部分では3石の抜き取り痕がある。南方版築内の東壁沿いのトレンチ（ST 4）では連続すると考えられる溝状の掘り込みが続くが川原石の石列が無い。全体に緩やかな弧状を呈して南北方向に走行し、長さ5m程を検出した。ST 4で検出されたO-45d 01は緩やかに南方に傾斜し、覆土内から須恵器甕片・同蓋片、土師器甕片と瓦片が出土した。積極的に年代観を追える資料ではないが、須恵器蓋片から考えると7～8世紀代とするのが妥当と考える。

時期 現時点では積極的に建物跡の年代を追える資料は乏しいが、H-68・69号住居跡との重複関係等から建物跡は7世紀前半以降、B軽石を伴う黒色土の関係から12世紀以前の範疇にあることは明確であるが、別項で詳細に検討する。

⑤46・47トレンチ（Fig.10・15 PL. 7）

昨年度の40・41トレンチの北方に検出された掘立柱建物群（B-5・6号掘立柱建物跡）の広がりを求めてさらに北の畠地にL字形のトレンチを設定し、55.4m²を調査した。検出遺構は、掘立柱建物群のさらなる広がりが確認されたB-7号掘立柱建物跡、以前から注目されていた北限の区画溝と考えられていた溝（1T・W-1）の延長部分にある溝跡（W-4601）、平安時代の竪穴住居跡（H-70～74）5軒、近世墓坑（D-4601）がある。（竪穴住居跡と近世墓坑はVIII章参照）

⑥48トレンチ（Fig.16・18・21 PL. 9・10）

寺域の北東部の範囲確認のため、東西20m、幅3mの60m²を調査した。検出遺構は、溝状遺構、北方建物群の一部である掘立柱建物跡（B-8号掘立柱建物跡）、柱穴があり、多量の瓦片が出土した。

⑦49トレンチ（Fig.17 PL.11・12）

寺域の南西で塔心礎より140mにあり、下水道工事中に発見された塑像が出土した地点の南方にある宅地の庭先

を南北5m、幅2mの10m²を調査した。検出遺構は、9世紀代の竪穴住居跡1軒(H-75)、掘立柱建物跡(B-9号掘立柱建物跡)、集瓦遺構がある(竪穴住居跡はVIII章参照)。

(註9 集瓦遺構の名称について 土坑状の掘り込みに瓦片や完形の瓦を埋設した遺構としての意味合いのみの名称)

⑧50トレンチ・50aトレンチ (Fig.8・9 PL.1・2)

推定回廊の南東隅に設置した50トレンチは南北4m、幅2mの8m²を調査し、推定南回廊に設置した50aトレンチは南北2m、東西1mの2m²を調査した。50トレンチでは6世紀代の竪穴住居跡(H-76)、廃棄土坑(D-5003)、近現代の円形土坑(D-5001・5002)を検出し、50aトレンチでは遺構は検出されず、両トレンチからは回廊に係わる遺構などは検出さなかった(V章 伽藍の調査一回廊一参照)。

⑨51トレンチ (Fig.43 PL.10)

寺域東部で、東回廊より東方35mにあり、東西9m、幅3mの27m²を調査した。検出遺構は、10世紀以降の竪穴住居跡1軒(H-77)である。寺域の区画施設に係わる遺構などは検出されなかった(VIII章参照)。

⑩52トレンチ (Fig.44 PL.11)

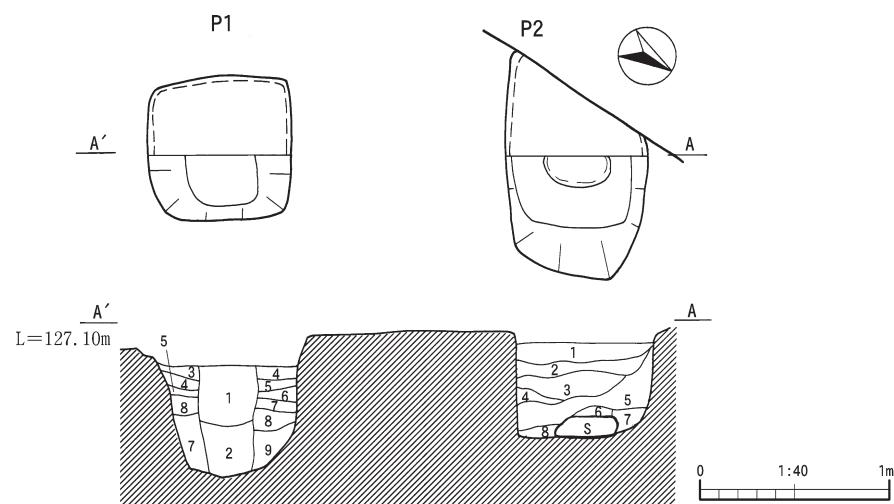
寺域の北部で、心礎より北北西125mにあり、南北4m、幅2mの8m²を調査した。検出遺構は、10世紀以降の竪穴住居跡1軒(H-78)のみであった。寺域の区画施設に係わる遺構などは検出されなかった(VIII章参照)。

3 掘立柱建物跡・柱穴

B-7号掘立柱建物跡 (Fig.10・15 PL.7)

位置 46トレンチの中央やや東より、X165、S46グリッドに位置し、南北の柱列(柱穴2個)を検出した。**主軸方向** N-33°-W

柱穴 P₁とP₂を検出するが、P₁の南方と東方を拡張して追及したが柱穴が検出されなかつことから、東側柱の南北柱列である。P₁は75cm程の方形を呈し、深さ70cm前後を測る。P₂は東西(1.20)m、南北75cmの東西に長い方形を呈し、深さ55cmを測り、底面に柱受けの礎盤石を設ける。心々は1.9mで、両者とも覆土は非常に硬く突き固められている。**出土遺物**なし。**重複** H-70号住居跡と重複する鍛冶工房の竪穴遺構と重複し、本遺構が古い。**時期** 主軸方向がB-5号掘立柱建物跡と一致し、企画性のある建物跡の1つと考えられることから創建期頃と推察される。**備考** B-5号



B-7号掘立柱建物跡 Pit 1

- 1 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1~2cm)を3%含む。締まり・粘性強い。
- 2 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1cm)を3%含む。締まり・粘性強い。
- 3 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1~2cm)を3%、C軽石を7%含む。締まり・粘性強い。
- 4 黒褐色土 3層よりやや暗く、砂層ブロック(Φ1~2cm)を2%、C軽石を7%含む。締まり・粘性強い。
- 5 黒褐色土 C軽石を3%含む。非常に締まり・粘性強い。
- 6 暗褐色土 砂層ブロック(Φ1~2cm)を7%含む。非常に締まり・粘性強い。
- 7 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1cm)を若干含む。非常に締まり・粘性強い。
- 8 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1~2cm)を7%含む。非常に締まり・粘性強い。
- 9 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1cm)を5%含む。非常に締まり・粘性強い。

B-7号掘立柱建物跡 Pit 2

- 1 黒褐色土 C軽石を7%、砂層ブロック(Φ1~4cm)を10%含む。締まり・粘性強い。
- 2 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1~2cm)を5%含む。締まり・粘性非常に強い。
- 3 黒褐色土 砂層ブロック(Φ1~4cm)を1%含む。締まり・粘性非常に強い。
- 4 黑褐色土 若干のC軽石、砂層ブロック(Φ1cm程度)を3%含む。締まり・粘性非常に強い。
- 5 黑褐色土 砂層ブロック(Φ2~5cm程度)を3%、若干の粘土ブロック(Φ4cm)含む。締まり・粘性非常に強い。
- 6 黑褐色土 若干の砂層ブロック(Φ1~2cm)を含む。締まり・粘性非常に強い。
- 7 黑褐色土 砂層ブロック(Φ1.5cm)を含む。締まり・粘性非常に強い。
- 8 黑褐色土 砂層ブロック(Φ1~2cm)を3%含む。締まり・粘性非常に強い。

掘立柱建物跡の北側柱列からB

Fig.15 B-7号掘立柱建物跡柱穴

— 7号掘立柱建物跡のP₂柱穴まで11mの距離がある。

B—8号掘立柱建物跡 (Fig.16・21 PL.10)

位置 48トレンチの西端にあり、X158・159、S54グリッドに位置し、南北の柱列（布掘りで連結する柱穴P₁とP₂の2個）を検出したが、南柱穴のP₂は完掘出来なかった。 **主軸方向** N—33°—W **柱穴** 検出した2個の柱穴は、その東側での柱穴の検出が無かったことから、東側柱の南北柱列と考えられる。P₁は東西95cm、南北105cmのやや南北に長い方形を呈し、深さ40cm前後を測る。P₂はP₁から105cmの間隔を隔て穿たれている。規模・形状は明確でないが、建替えの可能性がセクションから考えられる。
出土遺物 なし。 **時期** 主軸方向が企画性のある方向に一致することから創建期頃と考えられる。

B—9号掘立柱建物跡 (Fig.17 PL.12)

位置 49トレンチの中央から北に検出され、X132・133、S91・92グリッドに位置する。南北側柱の3つの柱穴を検出した。 **主軸方向** N—5°—W **柱穴** P₁～P₃を検出するが、P₃の南方は確認されなかった。P₁の北方に延びる可能性がある。P₁は東西が長い楕円形気味で、東西80cm、南北[55]cm、深さ66cmを測る。P₂は南北に長い楕円形を呈し、東西74cm、南北100cm、深さ61cmを測る。P₃はH—75号住居跡と重複し、東西に長い隅丸方形を呈する。東西67cm、南北59cm、深さ52cmを測る。P₂とP₃は柱痕が確認された。各柱間は1.9mを測る。 **出土遺物** なし。 **時期** H—75号住居跡との重複関係と主軸方向等から、B—8号掘立柱建物跡より新しい8世紀代に帰属すると思われる。

柱穴 (Fig.18)

45aトレンチ (Fig.10)

H—62号住居跡の北辺に重複してP—45a01とP—45a02の2ヶ所に検出され、柱間は2.15m。P—45a01の上面からは土師器甕と漆容器と考えられる須恵器壺が出土。

45cトレンチ (Fig.10)

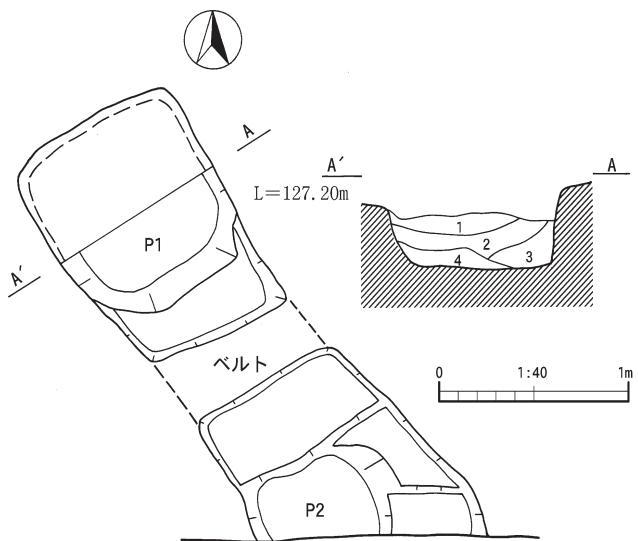
西端からM—45c02の間に柱穴状や土坑状の掘り込みが検出されたが、砂質分を多く含む暗褐色土か黒色土で、農耕等に係わる近現代の所産である。

46トレンチ (Fig.10 PL.7)

H—70号住居跡の北方からB—7掘立柱建物跡の東方に6ヶ所(P—4601～4606)、H—72号住居跡の北方で調査区の西壁に1ヶ所(P—4607)検出されたが、その方向性や規模・形状から建物跡の存在は確認できなかった。

48トレンチ (Fig.18・21 PL.9)

5ヶ所(P—4801～4805)に検出された。東方で検出されたP—4801・4802はその規模から杭状の打ち込み痕か。P—4803・4804からは瓦片が出土。



- B—8号掘立柱建物跡 Pit 2
- 1 黒褐色土 若干の砂層ブロック (ϕ 1cm程度) を含む。締まりやや強く、粘性強い。
 - 2 黒褐色土 若干の砂層ブロック (ϕ 2～3cm程度) を10%含む。締まり・粘性強い。
 - 3 黒褐色土 砂層ブロック (ϕ 1～2cm程度) を3%、粘土ブロック (ϕ 2～3cm) を15%含む。締まり強く、粘性強い。
 - 4 黒褐色土 粘土ブロック (ϕ 2～3cm) を20%含む。締まり強く、粘性強い。

Fig.16 B—8号掘立柱建物跡柱穴

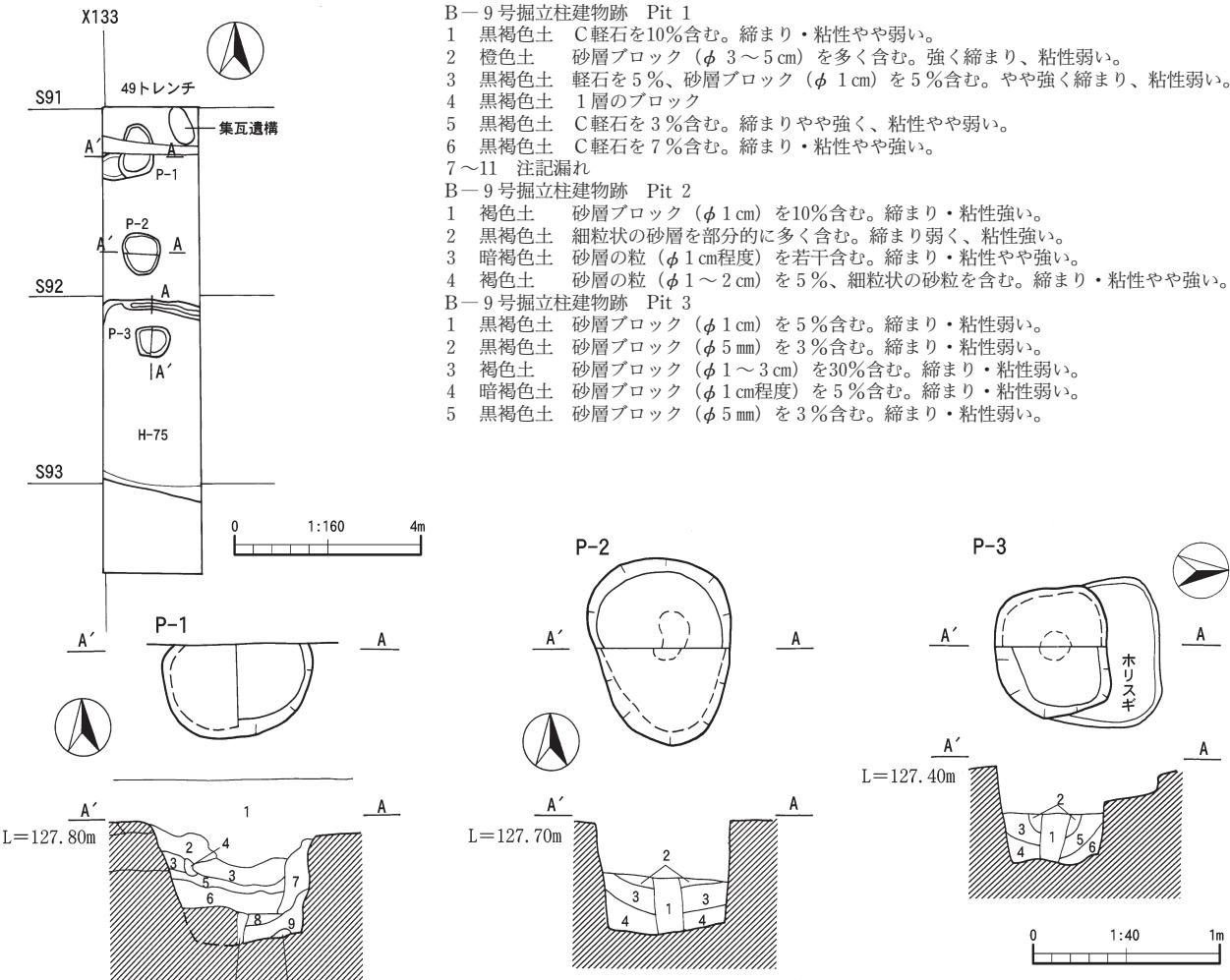


Fig.17 49トレンチ、B—9号掘立柱建物跡柱穴

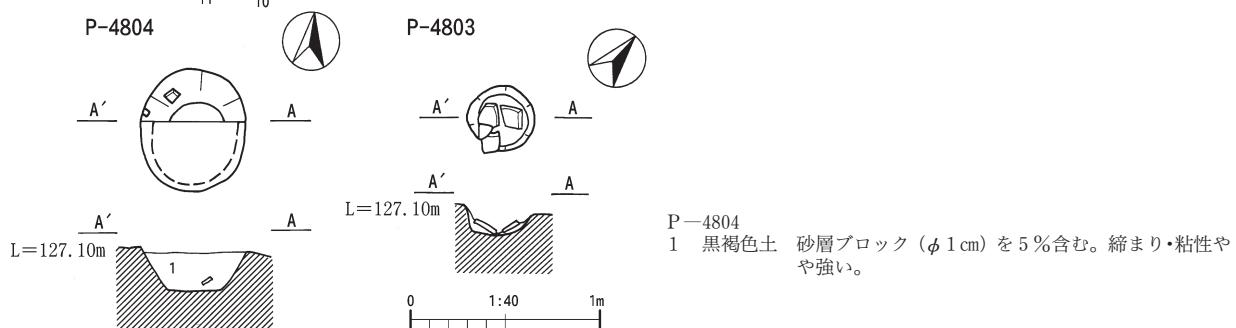


Fig.18 P—4803・4804柱穴

Tab. 6 柱穴計測表

柱穴番号	トレンチ	位 置	規模 (cm)			形状	出土遺物	備 考
			長軸	短軸	深さ			
P—45 a 01	45a	X117, S 67	76	55	52	楕円形		62号住居跡を切っている。
P—45 a 02	45	X116, S 67	98	60	53	歪隅丸方形		62号住居跡を切っている。
P—4601	46	X165, S 45	36	25	5	楕円形		
P—4602	46	X165, S 45	35	25	6	楕円形		
P—4603	46	X165, S 45	43	37	—	円形		
P—4604	46	X165, S 45	87	32	30	楕円形		
P—4605	46	X165, S 45	46	33	22	隅丸三角形		
P—4606	46	X165, S 44・45	25	18	11	楕円形		
P—4607	46	X165, S 41・42	[28]	31	17	円形		
P—4801	48	X166, S 50	15	12	10	円形		
P—4802	48	X166, S 50	23	19	18	円形		
P—4803	48	X166, S 50	35	35	18	円形	瓦片	
P—4804	48	X166, S 50	63	56	29	円形	瓦片	
P—4805	48	X166, S 50	35	32	23	円形		

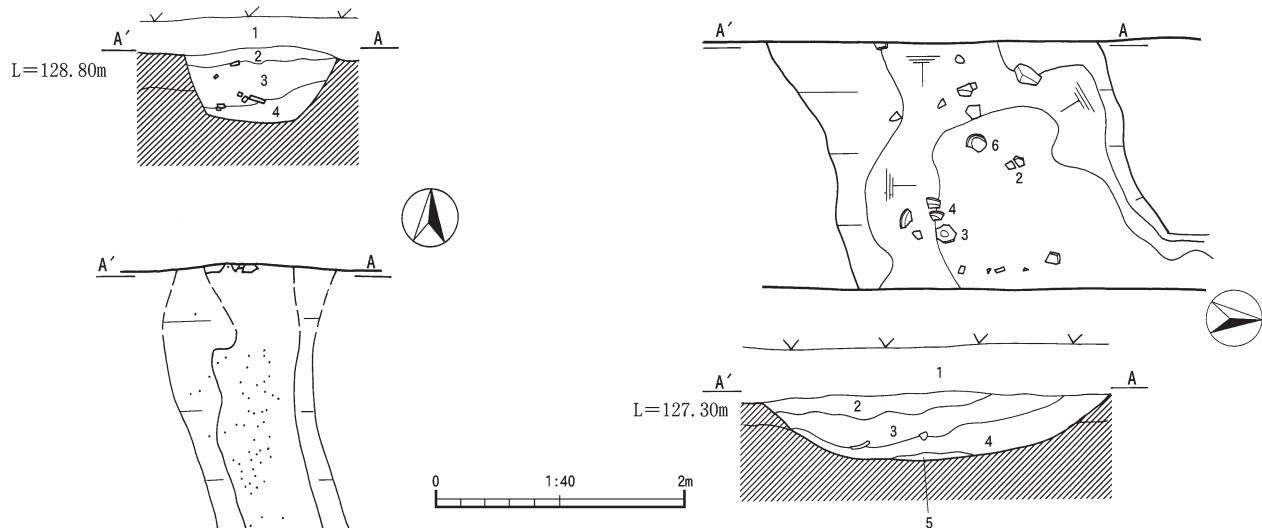
4 溝跡・土坑・集瓦遺構と出土遺物

W-45 a 01 (Fig.10)

位置 45 a トレンチの東方、X116、S 67グリッドに位置する。 **主軸方向** N-11°-W **規模・形状** 長さ [1.55]m、幅60~80cm、深さ15~20cm。 **出土遺物** なし。 **時期** 近現代か。

W-45 d 01 (Fig.11・19 PL. 6)

位置 45 d トレンチの中央やや東より、X132、S 68グリッドに位置する。 **主軸方向** N-10°-W **規模・形状** 表土下20~30cmのB軽石層を切って掘り込まれ、調査区北壁の断面計測で幅1.2m、深さ60cmを測る逆台形。**出土遺物** その主体は瓦片。 **時期** 出土した遺物と覆土から平安期以降の所産と思われる。



W-45 d 01

- 1 表土
- 2 暗褐色土 B軽石を多く含む。締まり・粘性弱い。
- 3 褐色土 若干のB軽石とC軽石を10%含む。締まり・粘性弱い。
- 4 暗褐色土 C軽石を10%含む。締まり・粘性やや強い。

- W-4601
- 1 表土
 - 2 暗褐色土 多量のB軽石を含む。締まり強く、粘性やや弱い。
 - 3 黒褐色土 多量のB軽石と若干のFPを含む。締まり強く、粘性やや弱い。
 - 4 黒褐色土 B軽石(3層より少ない)と若干のFPを含む。締まり強く、粘性やや弱い。
 - 5 黒褐色土 砂層ブロック(ϕ 1~2 cm)を多く含む。締まり・粘性強い。

Fig.19 W-45 d 01、W-4601

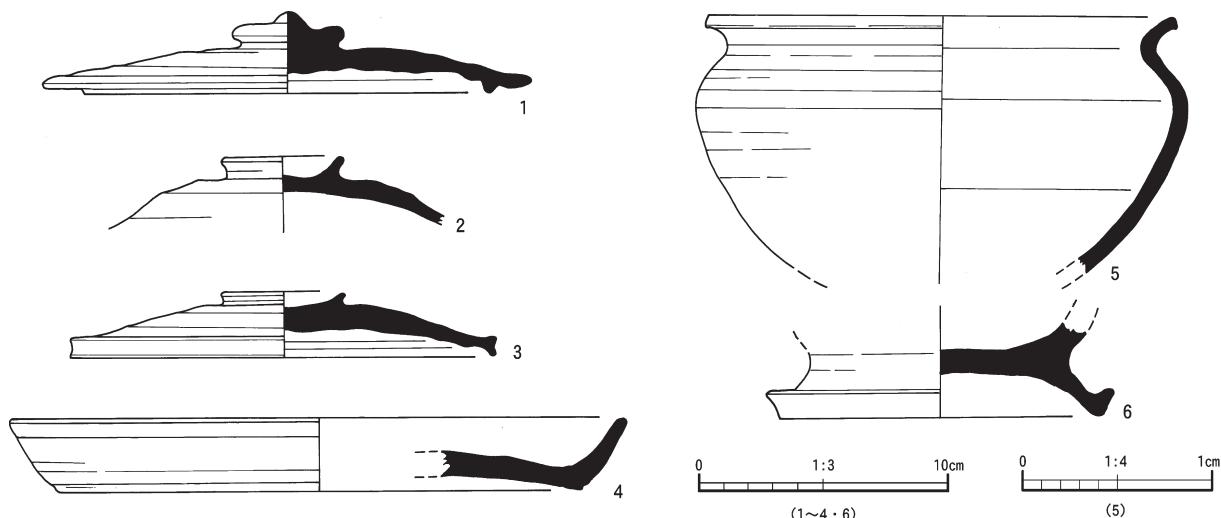


Fig.20 W-4601出土遺物

Tab. 7 W-4601出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器蓋	覆土	①19.2 ③—	②3.2	①細粒 ③灰褐	②良好 ④1/4	偏平な体部を呈し、内面にかえりを有する。外面天井部は回転籠削り。摘みは扁平な宝珠状。		
2	須恵器蓋	覆土	①— ③—	②[3.0]	①細粒 ③灰白	②良好 ④口縁部欠	体部はやや丸みを呈し、高台状の摘みを付す。外面天井部は回転籠削り。	7	
3	須恵器蓋	覆土	①(16.7) ③—	②2.5	①細粒 ③灰白	②良好 ④1/2	体部は扁平気味とし、高台状の摘みを付す。外面天井部は回転籠削り。口縁部を直立気味のかえりとする。	12	
4	須恵器高盤	覆土	①(24.2) ③20.6	②(2.8)	①細粒 ③黄灰	②良好 ④体部1/3	脚部を欠く。やや上底状の底部を呈し、体部は直立気味に内湾する。底部は回転籠削り。	15	
5	須恵器広口壺	覆土	①(24.6) ③—	②[13.3]	①細粒 ③黄灰	②良好 ④1/3	直立気味に内湾する体部、上半で最大径を有し、頸部でくの字状に屈曲し、口縁部は短く外反する。体部下半は回転籠削り。		
6	須恵器高台	覆土	①— ③(12.4)	②[3.7]	①中粒 ③黄灰	②良好 ④底部	底部端が靴先状に尖る高台を付す。底部は籠削り後、V字形の籠書き？	6	

W-4601 (Fig.10・19・20 PL.8・18)

位置 46トレンチの中央やや北より、X165、S43・44グリッドに位置する。 **主軸方向** N-65°-Eにとり、調査区外の東西方向に続くと考えられるが、東方の延長上ではH73・74号住居跡があり、屈曲する可能性もある。西方の延長上には1TのW-1がある。 **規模・形状** 幅2.75m、深さ55cm、断面形は浅いU字形を呈する。 **出土遺物** 須恵器蓋・同盤・同甕・同高台がある。 **時期** 出土した遺物から8世紀後半代と思われる。

W-4801 (Fig.21)

位置 48トレンチの中央部、X162・163、S54グリッドに位置し、東にP-4801～4804の柱穴とW-4803が隣接する。北辺は調査区の南壁部でW-4802と重複する。 **主軸方向** N-57°-E **規模・形状** 1.3～1.4m幅で、長さ[5.0]m以上、深さ15cm前後を測る。東方の端は隅丸方形を呈し、西方は調査外に続く。底面は平坦である。 **重複** W-4802と重複し、本溝跡が新しい。 **出土遺物** その大半は瓦片であり、調査区の南壁に河原石と文字瓦「秋麻呂？」が上面から出土している。 **時期** 9世紀以降の所産であろうか。 **備考** 本遺構の主軸はB-8号掘立柱建物跡の南北側柱列に直交する角度にある。

W-4802 (Fig.21・22 PL.18)

位置 48トレンチの中央部、X159～162、S54グリッド跨り。南辺でW-4801に重複し、西方にB-8号掘立柱建物が位置する。 **主軸方向** N-72°-E **規模・形状** 長さ12.4m前後、幅(3)m、深さは調査区南壁での観察で25cm前後を測る。北辺は明瞭な立ち上がりではなく、緩やかに推移する。東方では一段低い不定形な掘り込みがある。底面には鋤痕らしき三日月状の刃先痕が残る。 **出土遺物** 瓦片を主体として須恵器片、土師器片、少量である羽口片と埴輪片があり、総計1,800点以上が出土。その分布は想定される溝の北方にも広がり、特に東方の不定形な掘り込み部に集中する。遺物内に偏平な河原石が数点出土しているが、柱穴の礎板石かは不明であった。須恵器高台壺・同高台椀・同蓋・同甕の口縁部片を図示。 **時期** 重複関係からW-4801より古く、出土した須恵器の様相からは8世紀後半代が考えられる。

W-4803 (Fig.21)

位置 48トレンチの東端、X163、S54グリッドに位置し、西辺部分が検出された。 **主軸方向** 南北方向に走行するが、辺の南北に広がりが見られるために明確でないが、中央部分の直線部はN-12°-Wを呈する。 **規模・形状** 幅70cm～1.5m、深さ15cm前後を測り、緩やかな掘り込みである。 **出土遺物** 小片の瓦が大半である。 **時期** 9世紀以降の所産であろうか。

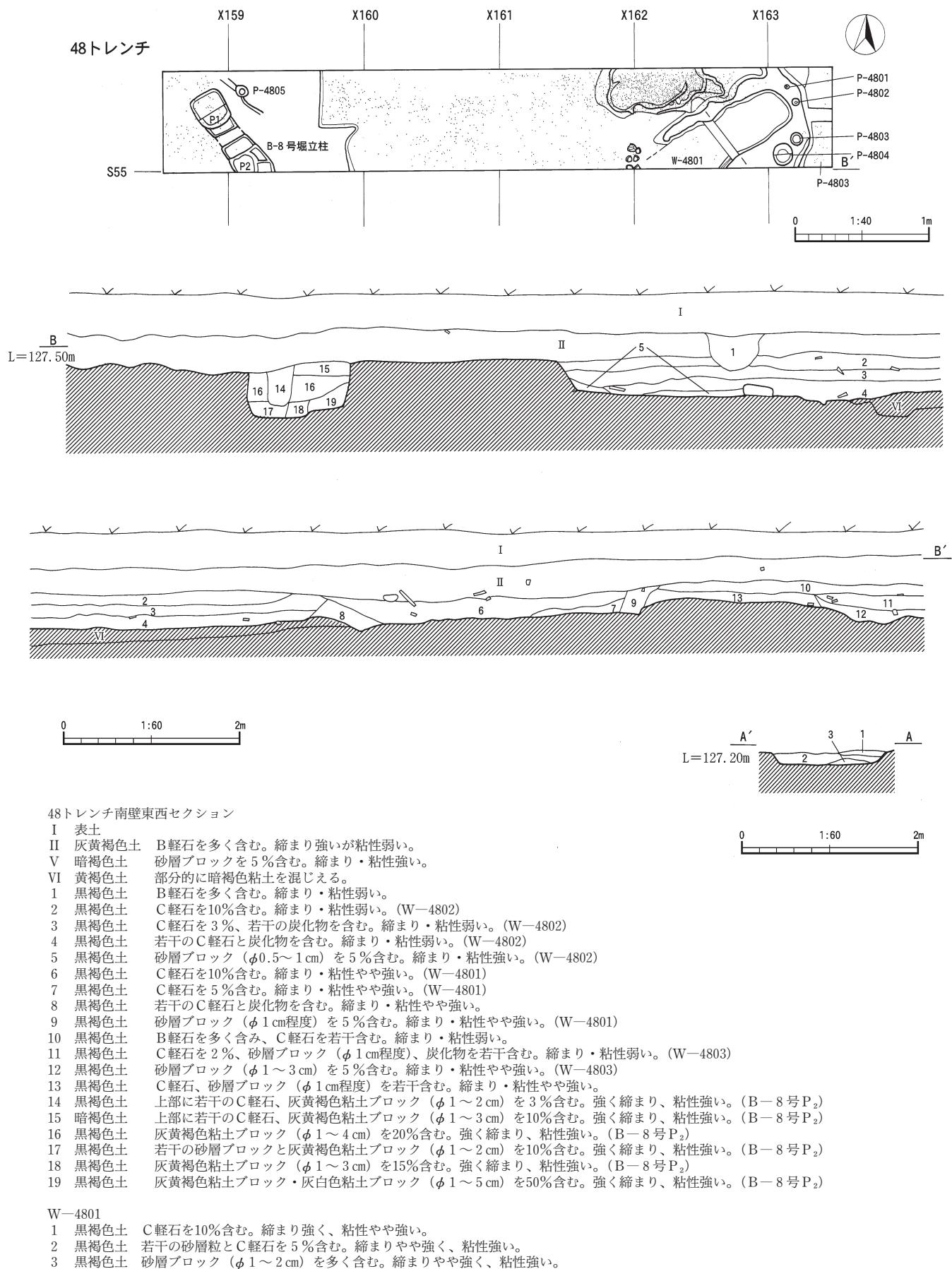


Fig.21 48トレンチ全体図、南壁東西セクション等

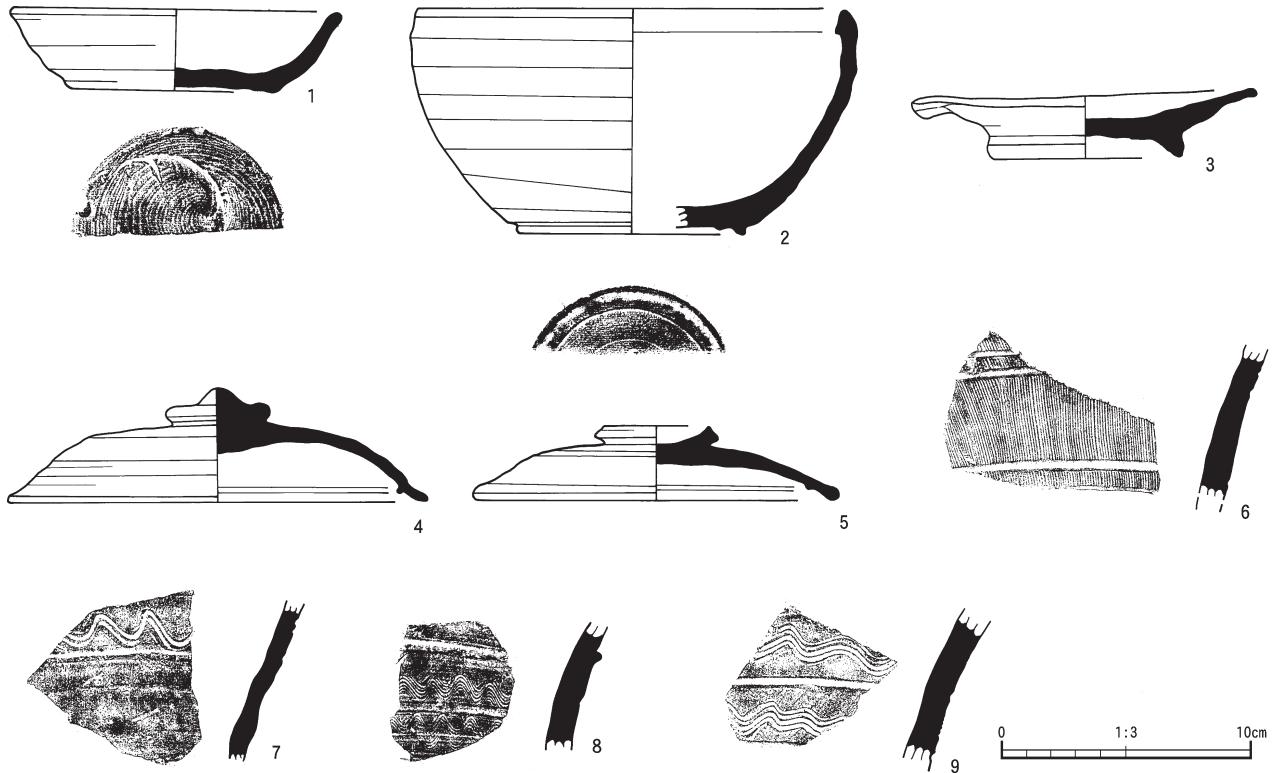


Fig.22 W-4802出土遺物

Tab. 8 W-4802出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器 壊	覆土	①(12.6) ③(9.2)	② 3.1	①細粒 ③青灰	②良好 ④1/2	直立気味に内湾する体部で、底部は回転糸切り未調整。	1538	
2	須恵器 高台椀	底面	①(16.8) ③(9.0)	② 8.9	①細粒 ③青灰	②良好 ④1/5	短く低い高台を付し、体部は深く、直立気味に内湾する。底部～体部下半は回転範削り。	824+988	
3	須恵器 高台皿	覆土	① 13.6 ③ 7.5	② 2.4	①細粒 ③灰白	②良好 ④ほぼ完形	直立する短い高台を付し、体部は緩やかに外反する。口縁の一部が歪む。底部は回転糸切り未調整。	1168	
4	須恵器 蓋	覆土	①(16.6) ③ —	② 4.5	①細粒 ③黄灰	②良好 ④1/5	摘みは偏平な宝珠状の突起を付し、天井部は丸みを呈し、回転範削りを施す。内面にかえりを有する。	993	
5	須恵器 瓢	覆土	①(14.4) ③ —	② 2.9	①細粒 ③灰白	②良好 ④1/5	やや偏平気味に体部に高台状の摘みを付す。天井部は回転範削り。内面にかえりを有する。		
6	須恵器 瓢	覆土	① — ③ —	② —	①細粒 ③灰白	②良好 ④	櫛歯状工具による縦位の条文を充填し、平行する2本1組の沈線を廻らす。		
7	須恵器 瓢	覆土	① — ③ —	② —	①細粒 ③暗灰	②良好 ④	3本1組の波状文を廻らす。		
8	須恵器 瓢	覆土	① — ③ —	② —	①中粒 ③灰	②良好 ④	櫛歯状工具による波状文と沈線、その上部に突帶を廻らす。		
9	須恵器 瓢	覆土	① — ③ —	② —	①細粒 ③青灰	②良好 ④	櫛歯状工具による波状文と沈線を廻らす。		

D-4601 (Fig.10・23 PL. 8)

位置 46トレンチの北方、X165、S 43グリッドに位置する。H-72号住居跡竈と東方で接する。
規模・形状 東西長97cm、南北長114cm、深さ50cmの方形を呈する。
覆土・出土遺物 砂層ブロックを多く含む暗褐色土の人為的な埋土で、下層から近世陶磁器（肥前系）2点と底面から漆椀の皮膜が出土。
時期 出土した遺物から18世紀以降に帰属すると思われる墓坑。
備考 調査区西の道路を隔てて墓地が存在することから、以前の墓域は調査区まで広がっていたことが想定される。

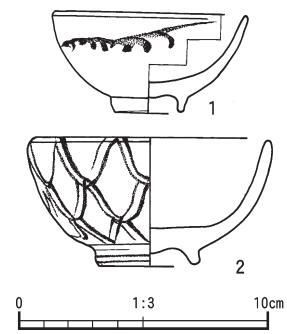


Fig.23 D-4601出土遺物

Tab.9 D-4601出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	陶磁器碗	覆土	①9.6 ③3.8	②5.0	① ③	② ④ほぼ完形	小笠文を施す。肥前系陶磁器。		
2	陶磁器碗	覆土	①7.7 ③2.6	②3.9	① ③	② ④完形	二重網目文を施す。肥前系陶磁器。		

D-5001 (第V章 回廊参照)

集瓦遺構 (Fig.17・24・29 PL.11・14)

位置 49トレンチの北東隅、X132、S 921グリッド。

主軸方向 N-17°-W

規模・形状 長軸77cm、短軸46cm、最深部で22cmを測る南北に長い楕円形を呈する。掘り込みの底面は平底状とする。

出土遺物 掘り込み内に1つの河原石を混じえ、瓦片が充填されている。瓦の出土状況は、上面では5~20cm前後の破片であるが、下面では完形に近い瓦が積み重ねている。瓦片は丸瓦11個分、平瓦1固体分が出土 (第VII章 7項 集瓦遺構の瓦参照)。

時期 出土した遺物から8世紀中葉以降に帰属すると思われる。

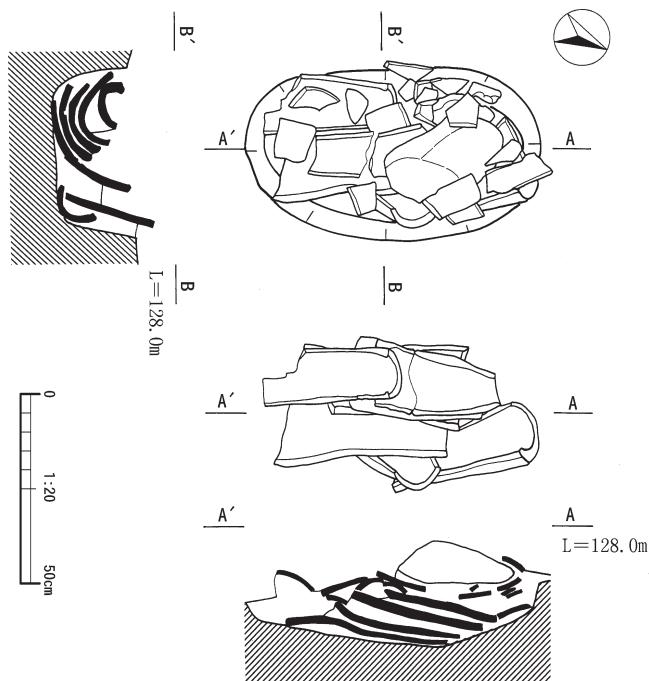


Fig.24 49トレンチ集瓦遺構

VII 出土瓦

1 はじめに

寺域確認調査も5ヶ年事業の最終年となった。「山王廃寺等調査委員会」では、外郭施設の追及と北辺に見られる掘立柱建物群の性格を追求するようにという指導があった。これによって45~52トレンチまでの大小8ヶ所に調査区を設定した。50トレンチを除いて推定回廊の外側である。伽藍中心部をはずれているためであろうか瓦類の出土量は例年に比べて少なく、前年度同様コンテナ30箱ほどである。

その中で注目されるのは講堂跡の西側で北面回廊が南に曲がると推定する場所の西側に設定した45トレンチd区で新たな建物基壇の版築が調査された。この建物の基壇築土の下から瓦片の出土があり、竪穴住居跡・建物基壇・出土瓦との関係が新たな問題となった。また、平成9・11年に塔本塑像片を大量に出土した大土坑^(註1)の南に設定された49トレンチでは完形に接合が可能となった瓦の集積があった (これを集瓦遺構と呼ぶ)。ここでは、この2つの出土瓦についての報告を重点とする。軒瓦・面戸瓦と思われる瓦・数点の文字瓦もあり、まず、これ等の報告から行う。

(1) 軒瓦など (Fig.25 Tab.10・11 PL.15)

46・47・49・52の調査区では軒瓦の出土はなかった。46・47調査区は寺域東北部の区画施設を探るため設定されたが八幡川に近く、瓦類の出土も少なかった。49トレンチは集瓦遺構が調査されたが軒瓦の出土はない。52トレンチは面積が狭いこともあって軒瓦の出土はなかった。

残る4つの調査区で軒丸瓦31点・軒平瓦31点の出土があった。これらの瓦片は特別な遺構から出土したというものはなく、覆土などからの発見である。

このうち、48トレンチでは軒丸瓦23点(74%)・軒平瓦25点(80%)の出土があったのが他の調査区の軒瓦出土量に比べて目を引く。ここでは昨年報告の南回廊の所用瓦であった軒丸瓦IVA(9点)と軒平瓦II KB-1・C(17点)が出土している。この結果をどのように考えるべきか問題であるが現状からは答えが考えつかない。

Fig.25-1は軒丸瓦Iである。破片の大小はあるが45・48・51調査区で1点ずつ出土している。

1では外縁がほとんど欠け落ちている。この瓦では丸瓦部分はまったく残っていないが、その広端凹面に入れられた刃物傷のポジが接合部に1部残っている。よく練られた粘土が用いられている。黒褐色・灰色の細砂粒が混ぜられている。暗褐色、須恵質に硬く焼き上がる。48トレンチ出土。

2-1・2は軒丸瓦IVAである。2-1は瓦当上部3分の1程の破片。2-2は瓦当内区蓮華紋部分。瓦範蓮華紋部分に詰めた粘土が剥離して残った。IVAは今回13点(42%)と最も多く出土している。2点の瓦当は瓦範の傷が目立たない。IVAとしては、初期のものだろう。灰色から暗灰色、黒茶色・灰色の細砂が混じる。焼成は須恵質に硬く焼き上がる。2-1は45トレンチ、2-2は50トレンチの出土。

3はIVBの外縁に竹管紋が刺突され連珠紋を表現している。IVB bである。IVAに比較してやや厚手。橙褐色に焼き上げられている。酸化焰焼成されたか。瓦当裏の丸瓦接合部には刃物傷が入れられている。刃物傷は多くの場合、接着される丸瓦の木口面に施されているが、この軒瓦では瓦当裏で丸瓦の木口が当たる部分に刃物傷が施されている。48トレンチ出土。

4は一本作り軒丸瓦VIIの瓦当面である。六弁重弁の2弁を丸く再加工して面子にしている。裏側には布目が残っている。暗灰色に焼き上げられている。破面には白色粘土の縞が見える。砂粒も多く混じる。焼成温度は低いだろう。50トレンチ出土。なお、この地区では以下の5~7の他にも一本作り系軒丸瓦片3片の出土があった。

5は軒丸瓦VIII Bである。六弁三重弁軒丸瓦である。過去『上野瓦集』(西毛編)^(註2)に山王廃寺から出土とする瓦当面3分の1ほどの破片が掲載されているだけであったが、平成19・20年の調査^(註3)で小破片2片が出土していた。今回は48トレンチから2片の大きな破片が出土した。図示したものは大きい方の破片である。

6は軒丸瓦IXの破片である。軒丸瓦IXは『上野瓦集』に掲載されていたが、実物は『6次調査』^(註5)で1点出土している。一本作り軒丸瓦である。瓦範は端が外縁の外側まであるA型である。瓦当紋様の特徴は蓮華紋の内区と素紋外縁との間の界線が太いことで、他の軒丸瓦との判別が出来る。

上野国分寺出土例はB001とされ、丸瓦接合式のものaと一本作りのものbとがあるという^(註6)。蓮華紋は二重弁と三重弁の混用で五弁、間弁には珠紋と弁をつなぐ弧線とがある。上野国分寺の報告書では、高崎市綿貫遺跡・熊野堂遺跡・唐松廃寺・渋川市水沢廃寺などに同範例があるという。この状況から、この軒瓦の年代は9世紀中頃以降となるよう思う^(註7)。なお、川原嘉久治氏によれば安中市秋間資料館、八重巻窯の田島伊作氏寄贈資料にこの軒丸瓦があった^(註8)。灰色・小破片であるが焼きは良い。48トレンチ出土。

7も一本作り風の軒丸瓦である。瓦当面は二重の円圈線のなかに蓮華紋を配している。偏平な瓦当面が、この軒丸瓦の特長であろうか。もう1つの特徴は瓦当裏にあって、布目痕がまったく残されていない(軒瓦の形に相違して一本作り軒丸瓦ではないらしい)。さらには、この軒瓦は瓦当下半の破片であるが一本作り軒丸瓦の瓦当裏に見られる突帯状部分が別の粘土紐を貼り付けて新たに作られている。これは一本作りの軒丸瓦を見て模倣して作ったものだろう。上野国分寺出土瓦の中で報告書図版編p.64のM類などが、これに相当するのかもしれない。

この軒瓦の場合、別作りした丸瓦が瓦当に接合されたのではないかとも推定する。瓦当紋様も偏平で彫りが浅い状況はC型瓦範が強く叩込まれなかったことによるだろう。暗褐色、良質の粘土で硬く焼き上げられている。45トレンチ出土。

軒平瓦では、軒丸瓦の一本作り法に対応して製作された一枚作り軒平瓦は出土していない。

VII 出土瓦

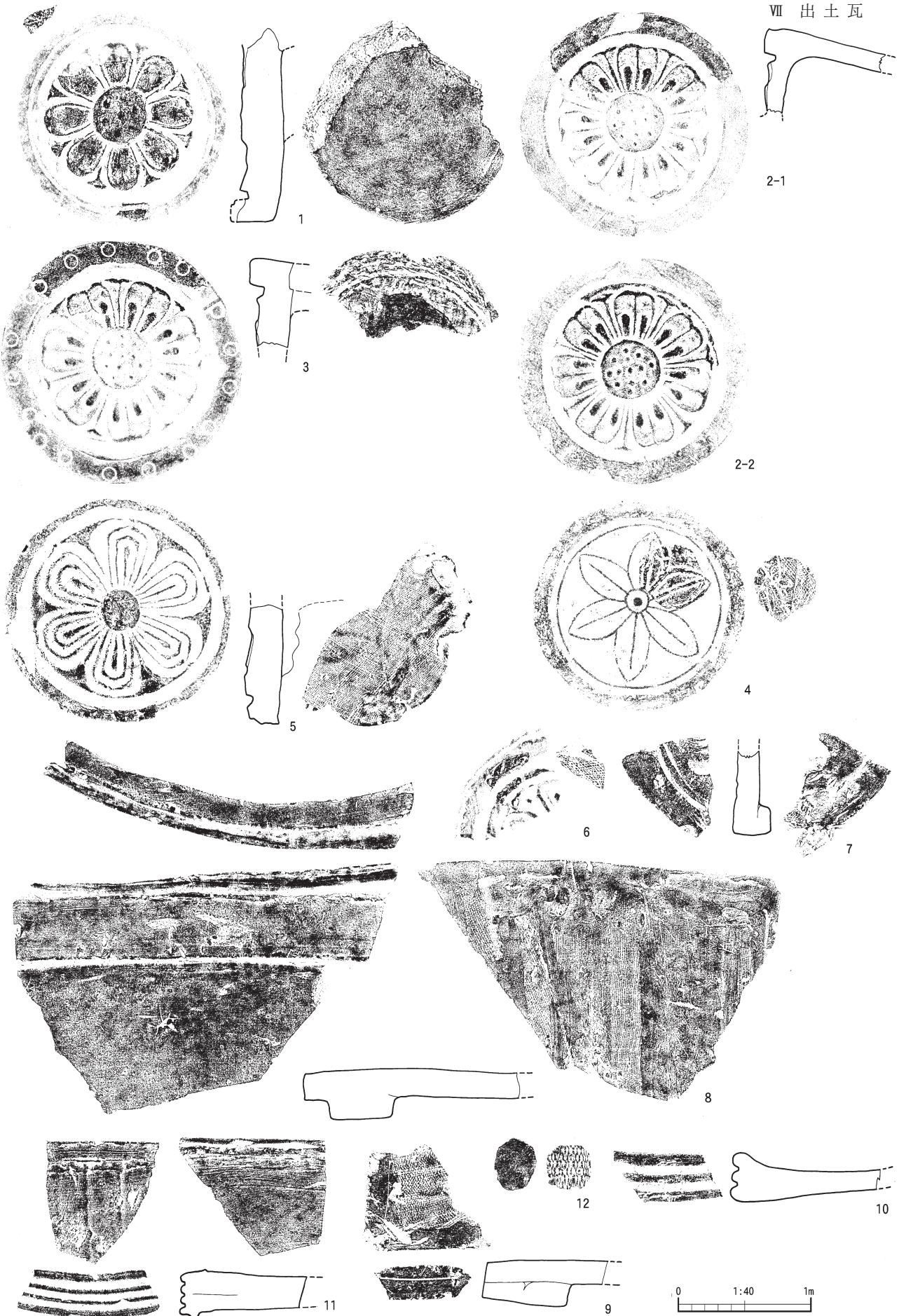


Fig.25 出土軒瓦など

Tab.10 平成22年調査出土軒丸瓦分類集計表

分類	45トレンチ (北回廊西)	48トレンチ (講堂北東)	50トレンチ (寺域東北)	51トレンチ (寺域東北)	計
I	1	1	1		3
III b		1			1
IV A	1	9	2	1	13
IV Bb		1			1
IV		4	1		5
V		1			1
VI			1		1
III B		2			2
IX		1			1
一本作り		3			3
	2	23	5	1	31

8・9は素紋段顎の軒平瓦I gである。桶巻作りされた粘土円筒の広端に粘土紐2本を貼り付けて段顎を作ったことが、9の断面図から想像される。8の段顎も同じ方法で作られている。

8では、素紋段顎軒平瓦I gを作り上げる最終段階の工程が省略されたため、瓦当面にも段が生じる結果となつたものと思う。I gの瓦製作工程の最終段階とは段顎の幅に合わせて刃物で瓦当面を切りそろえることであったと思われる。8は左側面、9は右側面を残しているが、ともに2面・面取りをしている。8・9ともに平瓦凹面には梓板と布筒の圧痕、凸面は横ナデ仕上げである。破面には白色・黒茶色の粘土粒子が見られる。粘土分が比較的多い胎土である。暗灰色～灰色。ともに硬く焼き上がる。8は45トレンチ、9は50トレンチ出土。

10は軒平瓦IIKB-1(格子目紋スリ消し押引き三重弧紋)で軒平瓦のなかでは、最も出土量の多い瓦である。今回も15点(軒平瓦出土点数の48%)出土した。しかもIIKCの5点を加えれば60%を越える結果となる。山王廃寺の回廊の外側での結果ではあるが軒丸瓦VIAとともに寺院完成期の軒瓦であったことを裏づけている。安中市秋間の八重巻窯産のセットである。白色・黒茶色の粘土粒子が混じるが瓦用に選ばれた粘土であろう。粘土分は軒平瓦I・I gよりも少ない感じである。暗褐色に仕上がる。48トレンチ出土。

11は瓦当面の四重弧紋を回転台を使って押し引き施紋した軒平瓦IIKD-1である。顎部に隆起線紋1条がある。山王廃寺軒平瓦の中では紋様の鮮明な瓦であり、重弧紋としては最も古いグループに考えるべきものと思うが出土点数が少ないとなど古く考える根拠に乏しい。良質の粘土が使われ、高温で硬く焼き上がる。48トレンチ出土。なお、『H21調査』^(註9)で重弧紋軒平瓦については、やや詳しく扱ったので、極く簡単な記述をした。

12は蓮目平瓦の小破片の再加工品である。径3.3～4.1cm程の円盤状に周縁が打ち欠かれている。46トレンチ出土。蓮目瓦は高崎市寺尾町小塚に所在した瓦陶兼業と思われる窯跡である^(註10)。

Tab. 11 平成22年調査出土軒丸瓦分類集計表

分類	45トレンチ (北回廊西)	48トレンチ (講堂北東)	50トレンチ (寺域東北)	51トレンチ (寺域東北)	計
I g	1	1	1		3
IIKB-1		12	1	2	15
IIKB-2		1			1
IIKC		5			5
IIKD-1		4			4
IIKD-1		2		1	3
	1	25	2	3	31

(2) 道具瓦 (Fig.26 PL.14)

はっきりと道具瓦と言えるものはない。『H19調査』^(註11)以来、面戸瓦ではないかという瓦片（原体は平瓦で隅角を強く丸く作る瓦片）を紹介して来た。面戸瓦と確定できるだけの決め手はない。

安中市秋間資料館所蔵の下秋間八重巻窯の瓦類を調査した折、平瓦1片の中に隅角を丸くつくる癖のある瓦が目につきAタイプと呼ぶことにした。

これをFig.26に示した瓦片とではどう違うかという問題がある。作図したものでは隅角を丸く作った後、凹凸両面を削り加工している。これをもって面戸瓦と認定することは出来ないが、面戸瓦（大棟用の面戸瓦）である可能性もまったく否定することは出来ないように思う。

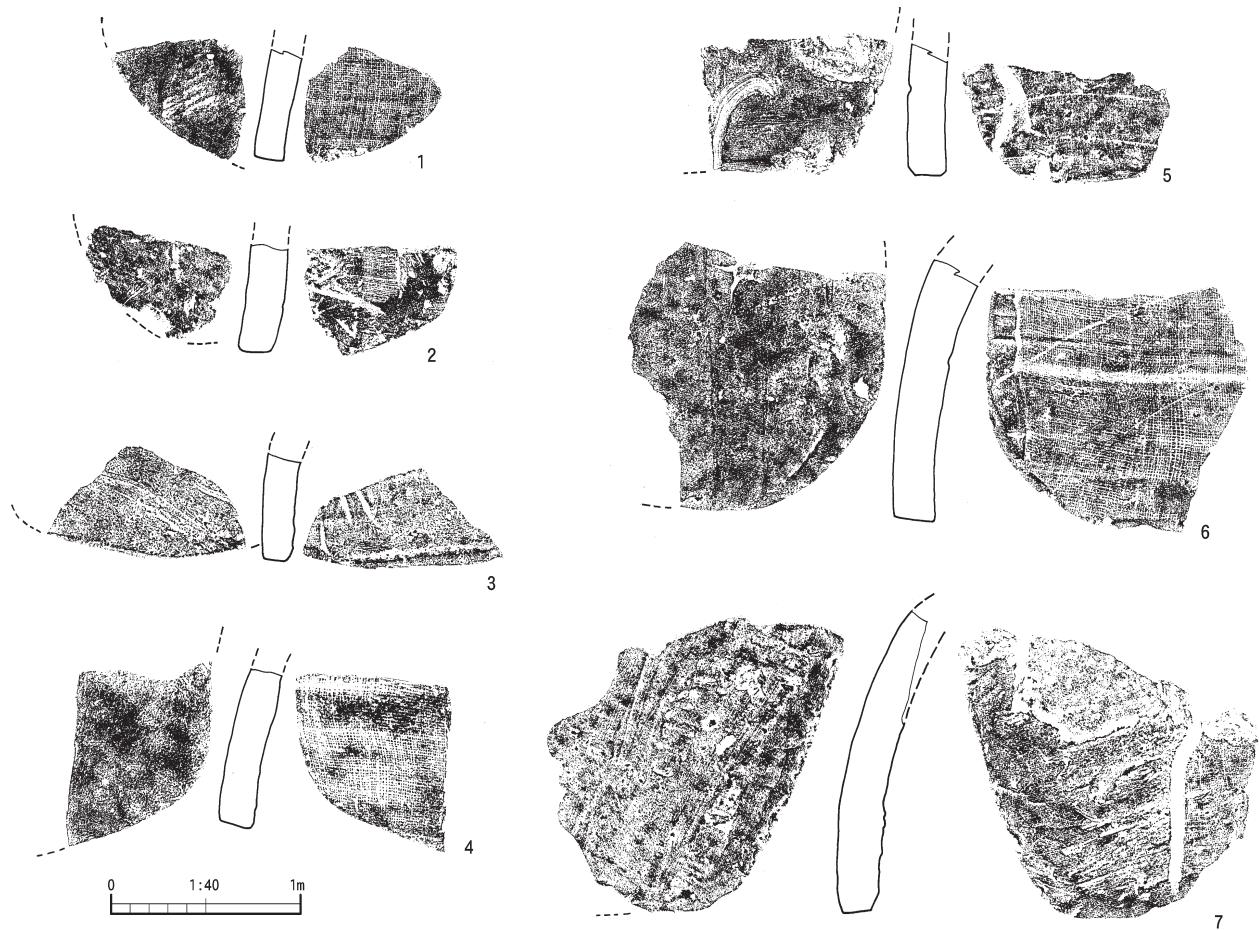


Fig.26 面戸瓦

ここでは、可能性の範囲ではあるが平瓦片8点を選び出し7点を作図した。作図したもののすべて桶巻作りされた平瓦である（『H20調査』では一枚作り平瓦もあった。44・45頁）。1・3・4・6が48トレンチ、2・5が45トレンチ、7が50トレンチからの出土。

(3) 文字瓦など (Fig.27 Tab.12 PL.13・14)

量的には少ないが文字銘瓦も出土している。（瓦に籠・指・刃物？などで2画以上の字画が記される瓦片を文字瓦としてきた）。絵画風のざれ書きや瓦製作工人の手になると想像した波状紋などについても記録して來た。

今回は文字瓦としてよいもの11点のうち、5点と波状紋1点を作図した。このうちには凸面全面に縄目の残る平瓦片（II B 3類）の凹面に大きく指腹で文字状のものを描くが、文字として捉えることが出来なかったものもある。

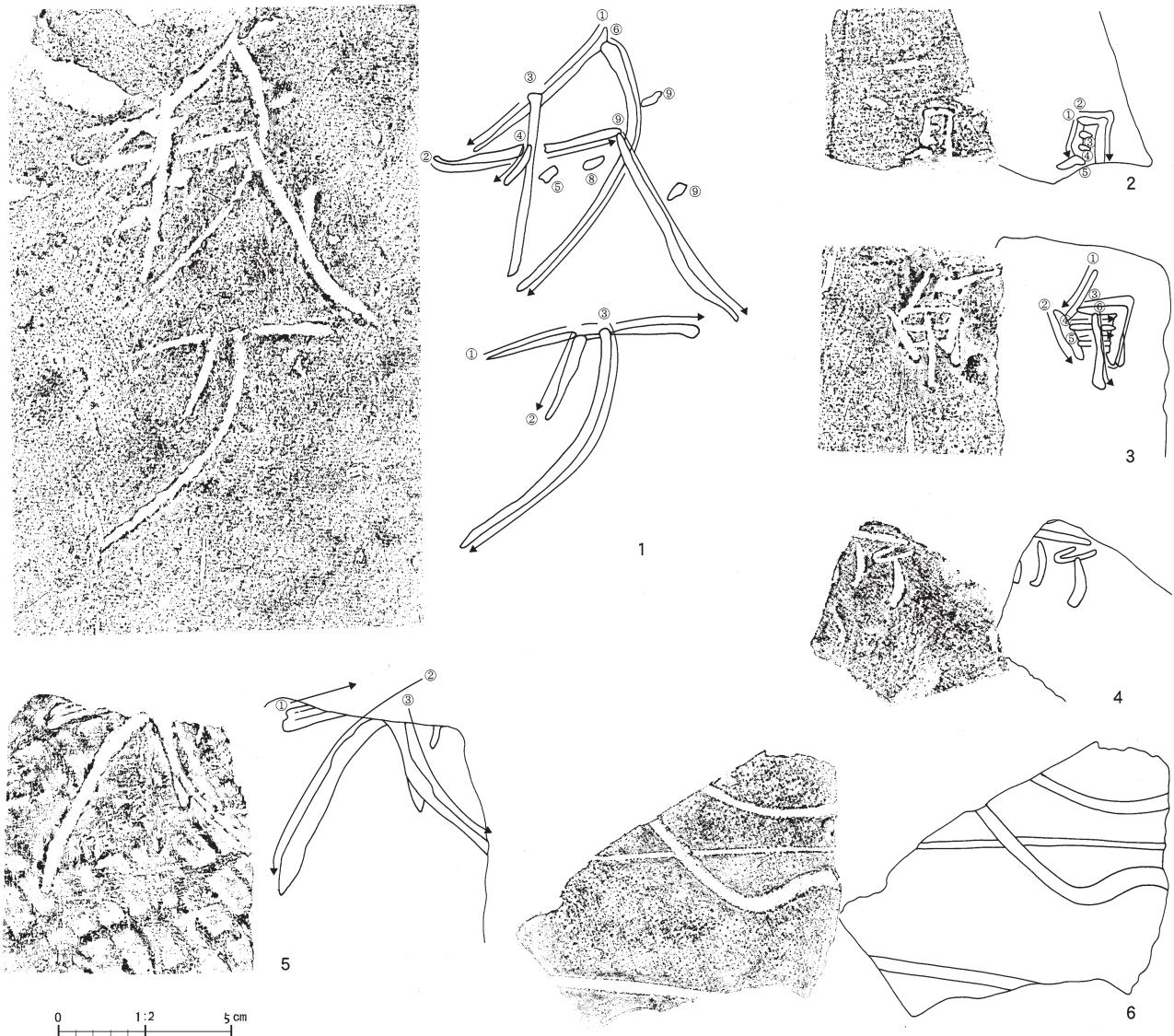


Fig.27 文字瓦など

Fig.27-1は「秋麻呂」人名であろう。一文字目の「秋」については上野国分寺出土瓦^(註12)にも見られるが筆跡が異なり、字の大きさにも違いがある。また、この字では旁の部分が「火」とは読めない。既出例は二文字目について「ワ」がある^(註13)。この字は上野国分寺出土瓦にも見られ、「麻呂か」と読みの可能性が記されている^(註14)。確言は出来ないまでも「秋麻呂」と読みたい。縄目スリ消し一枚作り平瓦（丸平瓦〔II B 1〕）の凸面に大きく記されている^(註15)。

2は平瓦の側面が残る小破片である。文字は下の部分で瓦がかけているので現状1字として見るよりない。達筆である。予想される文字は「目」・「貝」・「具」・「見」などか。記銘は側面と平行してなされている。この瓦もII A 1であり、従って吉井・藤岡方面で作られたものと思う。

3の文字銘は、未だ読めてない。異体字の可能性もあるものと思う。文字の第3画目は箒の痕から見て二度書きされたもの。側面・端面が残っていない破片である。平瓦II A 1の凸面に記銘されている。

4は平瓦片凸面に箒書文字。文字の上辺が欠けているため、2文字以上の可能性もある。暗灰色で砂粒を胎土中に混ぜる。須恵質に焼き上る。

5は格子目紋を残す平瓦凸面に乱暴に箒書されている。文字の第1画の横棒の上部は欠けているが、破片の右端まで箒の痕が残っている。「大」と読んでよいだろう。「大」の文字は既出資料が多いが桶巻き作り平瓦片では

初出ではないか。

6は側面・端面のない丸瓦凸に描かれている。回転台上に出来上がった粘土円筒の状態で2本の平行線が弓|かれた後、重ねて波状線が弓|かれたものだろう。凹面には枠板痕・布筒痕が残る。桶作りされた平瓦である。

凸面には格子目紋が消し残されている。5と同様の時期の瓦である。

5・6は、ともに安中市秋間窯跡で焼かれた瓦である。6は須恵器の生産工人が瓦作りに参画した証拠と考えてきた。この状況からみて確かな証拠はないが軒丸瓦IVの時期（7世紀終末～8世紀前半）を通じて秋間窯は瓦陶兼業であったらしい。

Tab.12 出土文字瓦など一覧

	読	出土位置	記銘具 記銘部位	Fig.S PL.S	山王廃寺出土例	関連遺跡	特筆事項	分類	整理番号
						出土例			
1	秋麻呂	48トレンチ	箋書 平瓦・凸面	Fig.27-1 PL.13		上野国分寺では「秋」1字 と「武秋足」など人名がある	中間地域(5)に同 筆がある	II	
2	未読	48トレンチ	箋書 丸瓦・凸面	Fig.27-2	『H20調査』Fig.29-22 とも異なる			II	48-27
3	未読	48トレンチ	箋書 平瓦・凸面	Fig.27-3 PL.13	新出			I	48-30
4	未読	48トレンチ	箋書 平瓦・凸面	Fig.27-4	新出			II	48-7
5	大	45トレンチ	箋書 平瓦・凸面	Fig.27-5				I	45-4
6	平行紋と 波状紋	48トレンチ	箋書 丸瓦・凸面	Fig.27-6				I	48-70

註1 A 前原 豊「よみがえる白鳳の寺 山王廃寺」『群馬文化』254号 1998

B 前橋市教育委員会『山王廃寺—山王廃寺等V遺跡発掘調査報告一』2000

註2 住谷 修『上野瓦集』西毛編 1982

註3 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成19年度発掘調査報告一』2009

前橋市教育委員会『山王廃寺—平成20年度発掘調査報告一』2010

註4 木村捷三郎「平安中期の瓦についての私見」『造瓦と考古学』木村捷三郎先生頌寿紀念論集 1976

註5 前橋市教育委員会『山王廃寺第6次発掘調査報告』1980

なお、軒丸瓦IX式の『上野瓦集』掲載資料は上野国分寺出土の可能性がある。

註6 群馬県教育委員会『史蹟上野国分寺跡発掘調査報告書』1988

註7 栗原和彦「(2) 出土瓦から見た山王廃寺(軒丸編年案)」『山王廃寺—平成21年度調査報告一』前橋市教育委員会

2011では、この軒瓦を軒2—3期とした。軒2—3期は上野国分寺に同范瓦がある瓦群である。これを8世紀末以降の瓦群とすることは、間違いではないが9・10世紀代の軒瓦も含んでいるものと思う。編年案の再考が今後必要となろう。

註8 川原嘉久治「西上野における古瓦散布の様相」『研究紀要』10 群馬県埋蔵文化財調査事業団

註9 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成21年度調査報告一』2011

註10 註8文献による

註11 註3文献による

註12 註6文献による

註13 註1B文献による

註14 註6文献232頁

註15 読みは「秋麻呂」でよいと思う。おそらく同一人物の筆跡と思われる箋書文字が『上野国分寺・尼寺中間地域』5) 関越自動車道第36集(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1991の本文編177頁にある。写真図版によれば広端木口を上にして平瓦凸面に記銘されている。旁の「火」についても同様の筆跡である。

(4) 45 d トレンチ検出の建物基壇下出土の瓦片 (Fig.12・14・28 PL. 2・4・6・13)

今回検出された基壇の積土は、講堂跡の西側で北面回廊と西面回廊の交点付近にあり、寺院の西北隅回廊と検出された基壇建物跡の重複が考えられる。この事実を発掘調査によって確かめ得るならば最良の結果が得られたと思うが、残念なことに屋敷境にブロック塀や建物が存在することから発掘調査をなし得ていない。

発掘調査では、H-68号住居跡と基壇積土との関係を確認するために、積土の断割りを行った。その結果、積土の下でH-68に伴うであろう貯蔵穴と思われるピット (P 45d 02) を掘りあてた。意外にもピット周辺で32片ほどの瓦の出土 (X 45d 01) があった。瓦片はピットを被覆するような出土状況を示していたが、底面まで達している瓦片は1片もない。出土状況から住居跡の埋土を切って構築されたものであった。なお、土師器片・須恵器片が瓦片に伴って出土しているが、瓦の年代観を求める資料とはならない。

出土した32片の瓦片の内訳は、丸瓦片5片、平瓦片24片、軒平瓦の可能性を考えさせる破片2点、丸・平瓦の判定が出来ない小破片1点であった。以下、Fig.28によって瓦の大要を報告する。

1は桶巻き作りされた瓦である。凸面は横ナデ仕上げされる。凹面は布筒痕と枠板の痕が残る。枠板痕の高く残る部分は、板の方向に合わせて厚さに違いがある。厚い部分で2.6cm、薄い部分では1.8cmを測る。この枠板方向に合わせて厚さが違う様子からは軒平瓦I式の断面形が推察される。均質に整えられた粘土で黒茶色の粘土粒子が胎土に混じる。雲母と見られるキラキラが表面に見られる。焼成は特に強い焼き上げではないが暗褐色に仕上がっている。これと同様の破片が他に1点ある。1よりも白色が強い。この瓦も側面と端面がない。横に走る布筒の皺によって枠板痕がはっきりしない。厚い部分は3.0cmを越え、薄い部分は2.1cmほどである。焼成は1よりもやや低温であったと思われるが胎土は同じである。

2・3は丸瓦片である。丸瓦片はこの他に3片があるが、いずれも行基式丸瓦と見てよいだろう。2は広端面を残す破片である。端面は凸面側に粘土の喰み出しがある。凹面側を幅狭く削っている。凸面は縦方向の削り込みを行った後、横ナデ仕上げしている。凹面は一木型木に被せられた布筒痕が残る。白色～灰白色で粘土には灰色の細砂粒が混じる。焼成温度は高くないだろう。厚さは1.8cmである。

端面を残す破片は他に2点ある。1点は2と同様、広端の破片で広端面を刃物で整形し凹凸両側面を削っている。他の1点は広・狭どちらの端とも判断しにくい。端面は刃物で削った時に動いた石の痕が残る。この2点にも凸面の縦方向の削り痕が見える。胎土や焼成は2と同じである。

3は、丸瓦片のなかで最大の破片である。側面が残る破片で、側面の凹凸両面を削るが、凸面瓦の面取りが幅広い。凸面は縦方向の削り後、横方向のナデ仕上げ。側面が残る破片は他に3片があるが、いずれも凹面側をややは広く面取状に削っている。

丸瓦片5片は、皆一様に細かい均質な粘土が用いられて、白色～灰白色に焼かれている。さらに凹面は縦方向の削りを行った後、横ナデ仕上げされている。厚さを計測した結果、2が最も厚く1.8cmで薄いもので1.3cm(平均で1.54cm)であった(軒丸瓦Iの丸瓦に似る)。

4・5・6は、桶巻き作りされた平瓦である。平瓦片は出土瓦の7割を占める。6では2枚の破片が接合できたが接合できないまでも、焼き上がりの色調や降灰釉のかかり方などから、もともと同一個体であったろうと思わせるものが3～4グループある。

4は、側面と狭端を残す破片である。凹面は2.2cmほどの幅の枠板痕と布筒痕を残す。枠板痕の高い部分は削っている。凸面は横ナデ仕上げ。端面・側面は刃物で平らに削られている。凹面側の側面と端面沿いは削って整えている。凸面は側縁沿いのみを幅狭く削って仕上げる。白色・黒茶色の粘土ないしは砂粒が混じるが、瓦用によく調整された粘土である。暗灰色で須恵質に硬く焼き上がる。

5は4と同じ部位の破片である。粘土円筒を分割し平瓦の形を整えた後であろう。凹面側の側面で狭端に寄った隅に道具が当たった痕がある。一見縄巻叩具の縄目かとも考えたが縄ではない。凹面は布筒と枠板の圧痕が残

VII 出土瓦

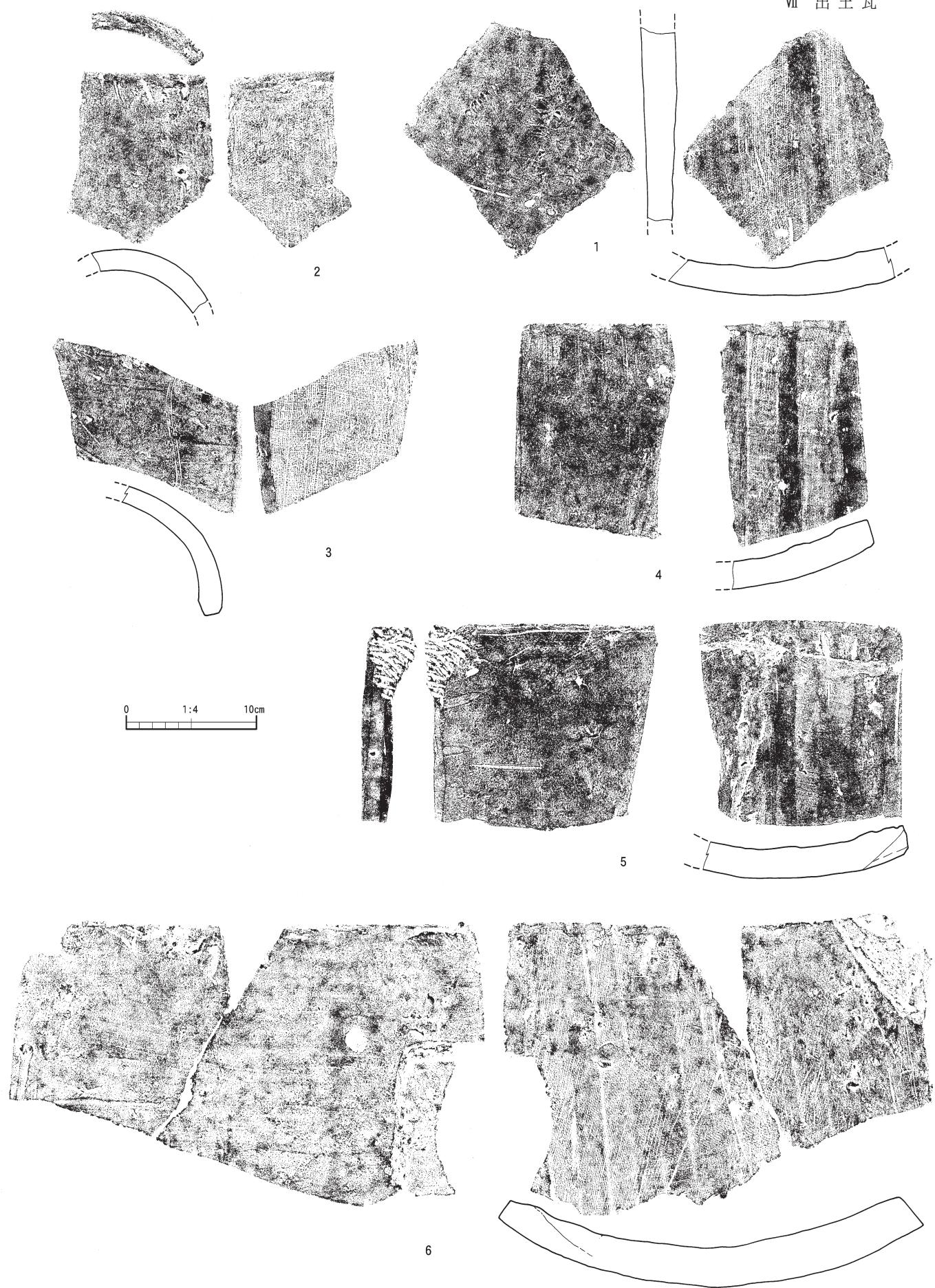


Fig.28 B—4号建物版築下出土の瓦片

る。狭端よりでは布筒から喰み出した枠板を写しとっている。布筒の狭端側は溝状になった部分があり布筒の端をまつっているのかもしれない。凸面は横ナデ仕上げ。暗灰色で須恵器のように硬く焼き上がっている。

6は2つの破片が接合できたことで、平瓦の狭端幅が約30.0cm、弧深が約4.1cmと測ることが出来た。断面図左側に粘土板の合せ目（S形）がある。凹面には枠板と布筒の圧痕だけが残り、側面沿いはやや幅広くヘラ削りする。凸面は叩板の痕はまったく残っていない。横ナデ仕上げされている。全体に厚く重い感じがあり（厚さは3.1～2.2cm）、燻し仕上げされたように黒い。他の破片が須恵器のように硬く焼き上げているのに対し、やや違った感じをうける。

作図した以外の破片についても若干の報告を記すなら、それぞれの破片の凹面では枠板・布筒の圧痕が残るもののが多数で、圧痕を全く消したものは3片だけである。凸面では、刻線叩板で叩いた痕と思われるものは3～4片で残りはすべて横方向のナデ仕上げされている。

なお、Fig.28-6のように燻し仕上げされたものではないかと思われる破片は他にない。すべての平瓦が硬く重い感じであり、それ故か24片の破片の厚さの平均値は2.0cmを越えている。

（5）基壇下出土の瓦群と既調査出土瓦との比較

Fig.28-1については軒平瓦Iを推定した。『H21調査』^(註1)では、軒平瓦Iは桶巻きする段階すでに軒平瓦となる粘土円筒を意識して、広端側が厚くなるように粘土板が截断される。I gは均一の厚さで作られた粘土円筒の広端に粘土紐2本で段顎を作る軒平瓦である。また、軒平瓦II・IIIの瓦当近くと考えるならば破面に平瓦の痕跡が認められるものと思う。従ってFig.28-1が軒平瓦Iである可能性は高いものと思う。さらに『H20調査』B-2建物の築土中で調査された瓦敷面SX2213では、軒平瓦Iが1点出土していた^(註2)。

そこで既出の軒平瓦Iとの比較をして見る。昭和の調査では10点にも満たない出土量であるが、平成の調査では各所で散見され、特に集中している状況はない。凹面に枠板と布筒の圧痕を残し、凸面は一様に横ナデ仕上げされ、叩板の痕跡もはっきりとは認められない。胎土はFig.28-1と同様、砂粒が混じり黒茶色の粘土粒子がある状況などは同一と見たい。焼き上げは須恵器のように硬く焼けたものや、酸化焰焼成と思われる橙色のものなどがあるが、同一の生産窯と考える。

Fig.28-2・3は丸瓦片である。この丸瓦片に対応させることができるのは平瓦I類A1に組むと考えた軒丸瓦Iの丸瓦部である。平成18年調査でH-12から長さの分かる瓦片が出土している。丸瓦は長さ40.0cmを越えている。凸面は幅2.0～3.5cm程で縦方向に刃物で削ったあとを横方向にナデ整形されている。凹面は一木の型木が用いられ布筒の圧痕が残る。出土例では灰色に焼かれ、胎土に黒茶色の粘土粒子が混じるなど同じ種類の丸瓦と考える。『H18調査』のH-12では、軒丸瓦Iと軒平瓦Iがともに5点出土している状況があり、両者がセットとなる可能性を考えさせられる^(註3)。

Fig.28-4・5・6とその他の平瓦片では全体が厚く、重い感じの瓦であること、桶巻き作りされていること、繩目叩打の痕跡がないことからすると、平瓦IA1（桶巻き作り格子目紋スリ消し平瓦）となる。平瓦の分類にあたっては、IA1には3グループがある可能性が高いことを記した。①が長さで40.0cmを越えず、枠板痕が目立たない、厚さは2.0cmを超え、重い瓦。②43.5cmを測る、最も大きい瓦で厚さ2.0cmあり、枠板痕・布筒痕のある瓦、③が八重巻産の平瓦として完成した瓦で、厚さは2.0cmを越えない3通りがあるものとした。桶作りされる瓦には他に格子目紋様をそのまま残す瓦と繩巻具で叩打した瓦があるが格子目叩きの打捺痕を横ナデしてスリ消したグループはIA1である。そのうち八重巻産である③以外の瓦と判断したい。①・②は資料としてあっても、3分類を確定するには資料不足である。①が最も近いとだけしておきたい^(註4)。

註1 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成21年度調査報告—』2011 43・44頁

註2 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成20年度調査報告—』2010 20頁、金堂北側建物跡B—2の版築の中で調査されたSX2213の瓦中に軒平瓦I式が1点あった。他の瓦は報告書でもふれたが桶巻き作りされた平瓦とそれに伴う丸瓦だけが出土し、厚く重たい感じは今回の基壇下からの出土瓦に似る。

註3 註1文献 37・38頁に紹介した41トレンチのP—4132出土の柱の礎板として使われていた平瓦片は、恐らくこの種類であろう。

註4 註3文献に同

(6) 集瓦遺構の瓦 (Fig.24・29 Tab.13 PL.14)

1997～99年にかけて、大量の塔本塑像片が出土した大土坑^(註1)の南側に49トレンチを設定した。トレンチの北方で特別の掘方もなく、瓦片の集積があった。

出土した瓦片は丸瓦11個体分と平瓦1個体分であった。このうち、丸瓦は4点 (Fig.29—1・4・5・7) と平瓦1点 (8) がほぼ完形な形に接合できた。この瓦群は、別冊「丸・平瓦について」で平瓦は縄目一枚作りされたII B 3と呼ぶ平瓦であり、丸瓦はこれに伴う丸瓦である。

この瓦群については『6次調査』^(註2)が、文字瓦の分類のために3分類を作成したが、そのIII類そのものの瓦群である。『6次調査』では文字銘瓦「放光寺」・「寺」・「光」・「七」・「大」など籠書文字や「方光」の木印などが、このIII類の瓦群に見つかっている。これに加えて97・99年の調査で「天長八」(831年)の年号を籠書した文字銘瓦の出土があり、9世紀第2四半期以降に位置づけられる瓦群であることが明らかとなった^(註3)。挿図と表とから、以下出土瓦について若干の報告をしよう。

丸瓦は総て行基式（無段式）である。長さは35.1～37.1cmと他の時期の丸瓦に比べて比較的短い。総ての丸瓦の狭端に型木の端は認められないから丸瓦長より長い一木状の型木が用いられている。4・5では、粘土板の右端が型木につき、左端が外側となるように巻きつけられた様子がわかる(Z形)。出来上がった粘土円筒は、その厚さを調整するためであろう。2・3・5・12では、円筒の外側を縦方向に削り取っているようだ。7でも削りの工程があったものと思うが、肉厚で重い。粘土円筒は全面を縄巻具によって叩占めされる。この後、円筒の外側を削り回転台の回転を利用して、ナデつけて縄目痕全体を消しあしているが、総ての丸瓦に若干の消し残しされた縄目が見られる。薄手の瓦では、丁寧に凸面をナデつけて仕上げされているが、7では粗い仕上げである。円筒は乾燥場に運ばれ乾燥する。多くが広端面を下にしての乾燥のようである。6・12では広端部の粘土が外側にはみ出したようで鎧状の突起となっている。分割は側面2ヶ所でなされる。広端面から手を入れて、刃物で狭端から広端へと裁断したらしい。4・5では、粘土板の合せ目で分割されているので、これを目印にしたのかもしれない。側面は内外とともに面取りする例が多いが3では裁断されたままの平坦面となっている。均質によく練られた粘土が用いられ、焼きは薄手のものが比較的硬く焼けている。灰白色～橙灰白色。7ではやや砂質が多く、重い感じがある。これは時間差なのか、未熟な工人によって作られたためか、手抜きされて作られた瓦なのかもしれない。

平瓦は8の1枚である。側面及び狭端に壁のある凸型の製作台で粘土板に平瓦の曲率をつけ凸面側に丸瓦に用いた縄巻具と同様の叩き板で横方向に叩いた後、狭端縁沿いを横方向に叩いて作られている^(註4)。この縄目の高い部分が潰れているので、この瓦も凹型台を凸型台にあてて、製品をはずしたであろうと想像される。この瓦では、断面図で見るよう側面の整形で余った粘土を凹面側に曲げてナデつけている。この平瓦独特の仕上げである。瓦にややネジレが生じているが窯内の熱によってのものであろうか。胎土や焼きは丸瓦と同質であるが、やや砂っぽい感じがある。

この瓦については、以下のようないくつかの結果もある。『H21調査』の41トレンチ（発掘面積約90m²）で411片の瓦の出土量があった。『6次調査』で文字瓦の分類のために用いられた3分類を柱に創建時の瓦（I類）、上野国分寺と同種の瓦（II類）とこのIII類、さらに笠懸窯産瓦と小塚窯産瓦の出土量の比較を行った。III類の瓦の出土量は創

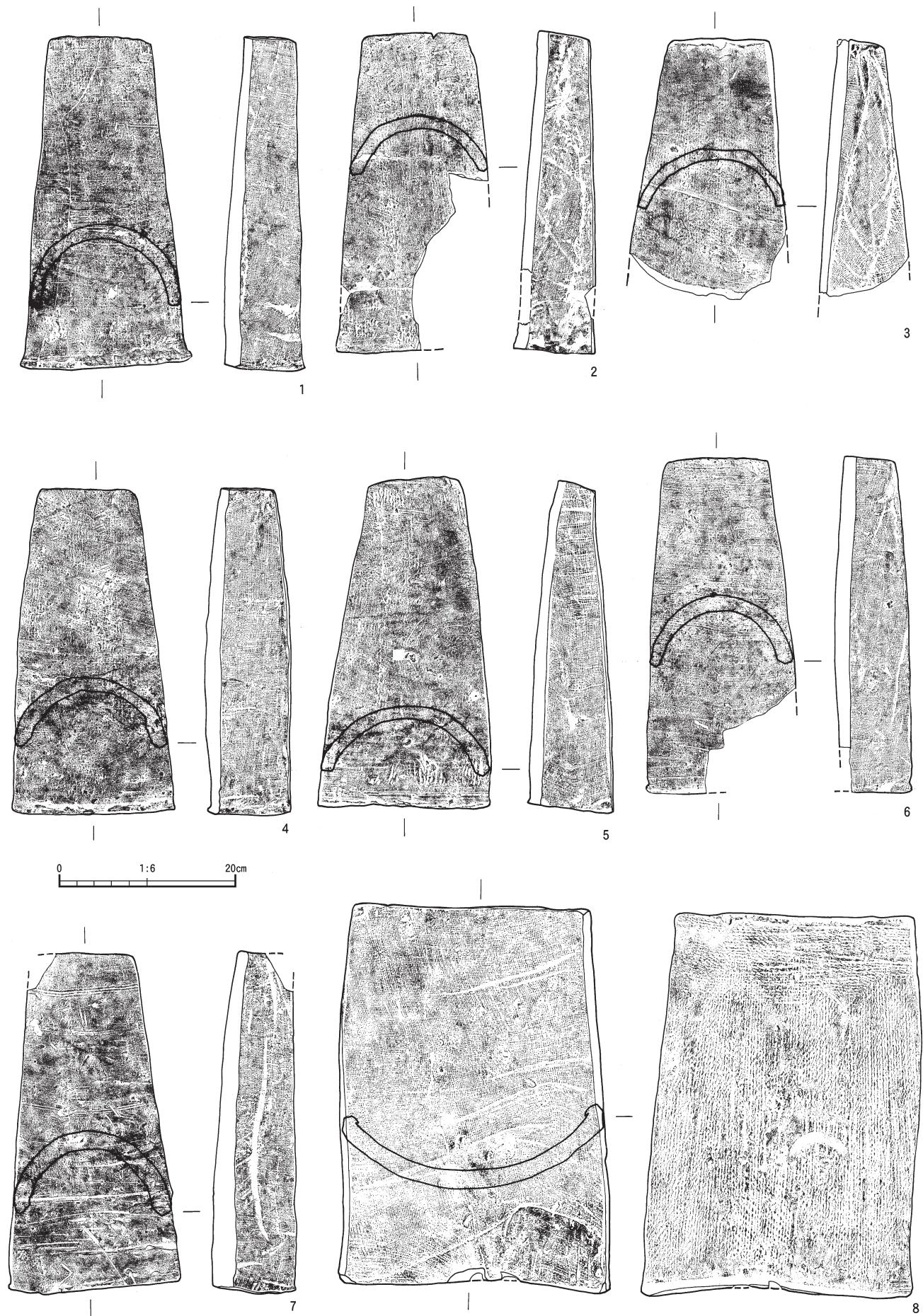


Fig.29 49トレンチ集瓦遺構の瓦

建瓦の出土量に次いで多かった^(註5)。トレンチは講堂跡の北東にあたり、やや伽藍の中心からはずれた場所であるが、この結果は山王廃寺出土瓦の全体の出土量の割合を示すと言う点では恐らく間違いない二番目の出土量を示すものだろう。また、生産窯については、大江正行・木津博明・飯塚誠氏が安中市秋間窯跡と見極めておられた^(註6)。私も2006年現地調査の際、秋間産であることを確かめている。

ただ、この時に今回の出土瓦と同様に平瓦凸面縦方向に縄目を残し、峠端縁沿いだけ横方向の叩きを残す破片3片に「芍根」・「八重巻」・「雉子ヶ尾」と採集地が墨書きされていたことから、秋間産の中でも複数の窯で生産された可能性が考えられる^(註7)。

また、このことと結びつくかどうかは分からぬが全面縄目一枚作り平瓦（II B 3）には、その長さに幾通りか種類があったことも事実である^(註8)。

Tab.13 集瓦遺構出土瓦（49トレンチ）計測表

Fig. No.	機種	長さ (cm)	狭端弦幅 (cm)	狭端弧深 (cm)	広端弦幅 (cm)	広端弧深 (cm)	厚さ (cm)	重さ (kg)	備 考
1	丸瓦	35.9	11.7	4.6	18.8	7.2	1.4~1.8	1.95	側面、内外面取り 布筒横方向の縫目
2	丸瓦	35.1	(11.6)	(3.6)			1.1~1.3		右側の広端を欠損
3	丸瓦		11.5	3.5			0.4~1.3		側面切断のママ 布筒の縫目
4	丸瓦	35.8	10.9	3.9	18.4	6.2	1.4~1.6	1.87	側面、内外面取り 左側面に沿って粘土板合せ目（Z形） 広端鍔状の喰み出し
5	丸瓦	36.5	11.2	3.4	19.2	6.2	0.8~1.1	1.74	側面、内外面取り 左側面に沿って粘土板合せ目（Z形）
6	丸瓦	37.1	11.9	4.7	(17.8)	(6.3)	1.4~2.2	2.10+ α	広端鍔状の喰み出し
7	丸瓦	37.1	(12.1)	(4.3)	18.6	6.4	1.1~2.2	2.65	粘土板合せ目（Z形）
9	丸瓦				18.2	6.3	1.2~1.4		峠端側欠損 図なし
10	丸瓦	36.7	11.3	3.8			0.6~1.4		図なし
11	丸瓦						1.6		図なし
12	丸瓦				16.1	5.3	1.2		広端鍔状の喰み出し 図なし
8	平瓦	41.6	27.1	3.9	29.2	6.1	1.6~1.8	4.10	焼成時にネジレが生じている

（ ）は復元推定値

註1 A 前原 豊「よみがえる白鳳の寺、山王廃寺」『群馬文化』254 1998

B 前橋市教育委員会『山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書』2000

註2 前橋市教育委員会『山王廃寺跡第6次発掘調査報告書』1980

註3 A 註1 B

B 栗原和彦「山王廃寺出土（放光寺）銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』288 2006

註4 前橋市教育委員会「丸・平瓦について」『山王廃寺 平成22年度発掘調査報告書』2012

註5 前橋市教育委員会『山王廃寺 平成21年度発掘調査報告書』2011 32頁

註6 大江正行・木津博明・飯塚誠「瓦」『国分境遺跡群』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990

及び『上野国分僧寺・尼寺中間地域』1~8 同前

註7 註5に同 56頁

註8 前橋市教育委員会『山王廃寺 平成22年度発掘調査報告書』2012

2 瓦整理から

はじめに

2001年3月九州歴史博物館（福岡県）を定年退職、残務整理のうえ12月に郷里群馬県に帰った。平城宮跡で瓦の整理作業を担当し、大宰府関係の遺跡出土瓦の整理を担当したことから群馬県でも寺院跡など瓦に関係のある仕事をしてみたいと願っていた。

山王廃寺については学生時代、精巧に作られた心礎や根巻石、鷗尾などの石製品など、年になんどとなく見に行つた遺跡であった。帰郷した時点で近年、塔本塑像片が大量に発見された山王廃寺は近い将来、発掘調査を予定していることを知った。

2002年4月発掘調査を担当する前橋市教育委員会に入ることを希望し許された。この時点では1976～1982年（昭和51～57）の山王廃寺の報告書やいくつかの山王廃寺についての報告文に目を通したが出土瓦については、その都度報告されているものの全体としてどれほどの出土量があり、どの程度整理が進んでいるのかは報告書からは伝わってこなかった。また、1997～1999年（平成9～11）に山王集落に下水道管の埋設に先立つての調査が行われ、塔本塑像を始め、多量の瓦類が出土しているものの整理作業は途中で停止した状態であった。

整理作業のはじめとして軒瓦の種類や文字瓦の内容を明らかにしたいと思いついた（註1）。整理作業の手順として、注目した瓦（軒瓦・文字瓦・道具瓦と思われるもの、丸・平瓦のうち造瓦方法のヒントになるものと瓦全体がわかるもの）の拓本をとり、必要に応じて実測し、カードとして記録して行った（註2）。その結果、1976～99年までの出土瓦は軒丸瓦340点、軒平瓦288点、文字瓦408点である（註3）。

2006年からは寺域確認調査が始まり、調査担当者と共に整理にあたり分担報告をしてきた。2007年度以降、瓦整理作業の成果を少しづつ報告書に集録してきたが資料は年々新しい良好なものが見つかるので、別冊「瓦整理から」には間に合った瓦資料を、その都度取り込んで報告した。

軒瓦の分類について

寺域確認調査の報告にあたって、最初に必要となったものは、軒瓦の分類である。はっきりと分類作業を行った報告はないが『6次調査』（註4）、『23. 山王廃寺』（註5）、石川論考「山王廃寺の創建期について」（註6）の三者に山王廃寺出土軒瓦が並べられていた。一寺院跡から出土する軒瓦の種類は、そう多くはないと考え、三者の配列案を『H18調査』（註7）に示した。報告書では、瓦当紋様の違いによる分類をめざした。

- ・軒丸瓦 12種14範（現在は15種17範が数えられる）が認められた。瓦当文様はすべて瓦範を用いて施紋されている。このうち、複弁八弁蓮華紋軒丸瓦（軒丸瓦III）は1つの瓦範の傷の進行でIII a・III bを設定した。複弁七弁蓮華紋軒丸瓦IVはA・Bの2範が確定し、第3範が存在する可能性を示した（註1）。また、IV Bの軒丸瓦では外縁の部分が素紋のものIV Baと竹管紋を刺突したものIV Bbがある。

また、新たに三重弁六弁蓮華紋丸瓦（軒丸瓦VIII）の出土があった。VIIIのうち先に出土していたものをVIII A、新たに見つかったものをVIII Bとした。軒丸瓦はI～IV・VIII A・XI・XIIは別作りした丸瓦が、瓦当裏に接合され、他は瓦当と丸瓦部を伴土で作る一本作り法で作られている。

- ・軒平瓦 瓦当文様の種類により『H18調査』では8種類に分類した（現在は9種類がある）。軒丸瓦がすべて瓦範を用いて瓦当文様が作られているのに対し、素紋軒平瓦（I式）は瓦当面を、やや幅広につくり刃物で切りそろえて作られ、三・四重弧紋軒平瓦（II・III式）は桶巻き作りされたもの、一本作りされたもの、回転台上で押し引き施紋されたもの、粘土円筒を4分割してから施紋されたもの、瓦範によるものなど複雑な要素がある。このため当初に立案した分類の基準では処理しきれない状況が生じた。このため平成19・20年の2度にわたって分類基準の改変を行っている。

その他の軒平瓦ではV・VI・VII・IXが瓦範で施紋され、軒平瓦VIIは手描き3角紋と小さな竹管の刺突紋で瓦当を飾っている。I～IIIの軒平瓦の多くは桶巻き作りされ、出土軒平瓦の90%近い出土量であるのに対し、以後の瓦は一枚作りが中心であり、上野国分寺出土瓦との関係が見られるものや、山王廃寺用に作られた瓦がある。

註1 04年時点で昭和の調査で出土した瓦類・土器類は報告書に掲載したものをパンケースに整理し、数箇所に分納されていた。また、平成の調査出土瓦については『山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書』2000に挿図として掲載されたもの以外はパンケース40箱ほどに収納されたままであった。この時までに昭和・平成の調査で出土した瓦類はパンケース1600箱が市教委に保管されていることを知ったが、体力的にすべてを整理対象とすることは出来ないと思い、昭和の報告書に掲載された瓦類と平成の調査で出土した瓦類を調査対象とした。2006年から始まった山王廃寺の寺域確認調査での出土瓦については、その年次の出土瓦すべてを検討したうえで選別し写真、挿図として報告している。

註2 1976～99年（昭51～平11）までの軒瓦についての統計は「山王廃寺と上毛野氏一出土軒瓦の整理からー」『坪井清足先生卒寿紀念論集』2010に掲載した。これより前の段階として『山王廃寺一平成19年度発掘調査報告書ー』にも掲載した。

註3 山王廃寺の寺域確認調査で出土した軒瓦については年次報告書にトレンチごとの出土点数を示し、この統計には加えていない。

註4 前橋市教育委員会『山王廃寺跡第6次調査報告書』1980

註5 群馬県「23. 山王廃寺」『群馬県史 資料編2』1986

註6 石川克博「山王廃寺の創建期について」『群馬県史研究』26 1987

註7 前橋市教育委員会『山王廃寺一平成18年発掘調査報告書ー』2007

註8 軒丸瓦IV Cは、素紋外縁に範傷がある瓦片数点が見られ、いずれも中房が欠けていたことからの設定であった。現在まで複弁七弁蓮華紋軒丸瓦であることは間違いない。瓦範IV Aの傷である可能性が出てきた。

ここからは、平成20・21年度報告での「瓦整理から」を手短に振り返って見る。

重弧紋軒平瓦について^(註1)（『H20調査』IV-7）

ここでは重弧紋軒平瓦の一般的な作り方を先ず考え、山王廃寺に見られる重弧紋軒平瓦との比較を行った。押し引き重弧紋軒平瓦の作り方は回転台（轆轤）に桶状造瓦具を組み上げ、これに粘土板を巻きつけ円筒を作る。円筒を叩板で打つ（叩板には格子目の刻線板と繩巻板とあるが山王廃寺では両者がある）。出来上がった円筒の最下段に帶状に粘土板を周す。この部分が瓦当になり、多くの場合段顎がそのまま作られる。（山王廃寺では、この方法に最も近いのが素紋軒平瓦の段顎を持つI gである）。粘土円筒の直径の大きい方（瓦当用粘土を貼り加えた方）を上にして、重弧紋の施紋具（櫛のような形か）をあて回転台の回転を利用して弧線を押し引く。円筒は4つに切って重弧紋軒平瓦4枚が出来る。山王廃寺重弧紋軒平瓦では最も出土量の多いのはIIKBと呼ぶ軒平瓦である。IIKBとは、分類の基準で言えば三重弧紋軒平瓦（II）、格子目打捺〔K〕（この瓦の場合叩目はスリ消されている）、瓦当用粘土で広端を包み込んで（B）これに瓦当紋を施紋したものという意味になる。さらにIIKBの重弧紋の中でも、瓦当用の粘土を広端部に貼り、回転台上で回転押し引きした軒平瓦IIKB-1（山王廃寺では最も出土量が多い）と、円筒の状態で四分割し平瓦1枚ずつになった状態のものを1枚ずつ押し引いて重弧紋としたものIIKB-2などがあった。

山王廃寺では、この要領で重弧紋軒平瓦と見れば平瓦部が繩目のものでは、桶作りされた軒平瓦と、一枚作りされたものがあること、桶作り三重弧紋のなかでは回転台上で瓦当紋を施紋したものと粘土円筒を分割後に押し引き施紋したものがある。格子目桶作り三重弧紋には同様に3種類がある。

四重弧紋軒平瓦の場合も、桶作りされたものと一枚作りされた軒平瓦が見られるが、一枚作り四重弧紋軒平瓦IIINFは平瓦部の叩きが繩目叩きに限られている。

三重弧紋、四重弧紋軒平瓦では多くが曲線ないし直線顎であるのに対し段顎のものが少量ある。また顎部に隆

起線が1本見られる軒平瓦は樋巻作り格子目スリ消しの三重弧紋IIKBと四重弧紋IICDに限られている。

桶巻作り三重弧紋IIKB—1軒平瓦の特徴^(註2) (『H20調査』IV—8)

三重弧紋軒平瓦IIKB—1と同種と考えるIIC (Cは瓦当用粘土を粘土円筒に貼り加えるにあたって粘土円筒の木口や木口よりの凹凸面に刻みを入れて瓦当用粘土を貼り加える助けとしたもの) の出土点数を合わせると1974~99年(昭49~平11)までの軒平瓦出土点数288点のうち157点(54.6%)を占め、軒平瓦では最も多い出土量であった。

重弧紋軒平瓦は、わが国では明日香の吉備池廃寺(舒明朝の百濟大寺と考えられることから639年創建)に見られ、山田寺・川原寺などの創建期の軒平瓦(7世紀中葉~後半)である。

05年奈良文化財研究所で開かれた「飛鳥の瓦づくり」シンポジウムは、山田寺式の軒瓦および山田寺式系の軒瓦を全国的視野から比較検討する会であった。このシンポジウムの記録に東海・東山・陸奥地区の山田寺式系軒瓦が出土した遺跡、重弧紋軒平瓦がともなっている遺跡が21ヵ所拾えた(山王廃寺を除く)。ここで見られる重弧紋軒平瓦は、すべて瓦当用粘土を平瓦凸面広端に貼り加えたもので、その形状は段顎が多く、曲線顎のものは少數であった。この軒平瓦にくらべて山王廃寺の軒平瓦IIKB—1の製作法は製作技術の合理性から考えるとかなり非合理的な製作法である(平瓦広端を瓦当用粘土で包み込むという他に例のない製作法)。それでも、瓦の大きさなど見た目は畿内出土の重弧紋軒平瓦に負けないものがある。平瓦の年代観からすると盛期は、8世紀に考えるべきものと思う。さらに軒丸瓦IVの年代を7世紀末が中心であるかのように記されたものが多いが7世紀末に葺瓦として用いられたとしても8世紀前半、上野国分寺瓦が山王廃寺に出現するまで軒平瓦IIKB—1は軒丸瓦IVとともに中心的存在であって講堂、中門、回廊などの葺瓦であったろう。

重弧紋軒平瓦^(註3) (『H21調査』VII—2—(1))

ここでは3項で重弧紋の種類について理解した限りを文章化した。これは、1つには軒丸瓦と多様な重弧紋軒平瓦との組合せを考えたかった。このため挿図4頁をつかって重弧紋軒平瓦のバリエーションを発表した。山王廃寺の重弧紋軒平瓦は創建の時期(複弁蓮華紋軒丸瓦とともに)に使われはじめたが、その盛期は8世紀前半にあること。さらには山王廃寺の軒平瓦としては平安時代にも使われていることがはっきりした。下野薬師寺の重弧紋軒平瓦は、天武朝という極く限られた時期だけに作られたのにくらべて、山王廃寺では7世紀末から、おそらく火災により焼滅するまで用いられたことを知った。

出土瓦からみた山王廃寺(軒瓦編年案)^(註4) (『H21調査』VII—2—(2))

軒丸瓦を中心とした編年案である(前項までで、軒丸瓦と組合う重弧紋軒平瓦のあることを期待した。しかし、いくつかは種類は判明したものの大部分は軒丸瓦との関係をはっきりさせるものではなかった)。軒丸瓦を大きくは2時期に区分した。

軒1期は生産地が安中市秋間で軒丸瓦のI~IV式までである。上野国分寺が建立されるまでの時期である。この瓦は軒丸瓦IVがいくらか上野(上毛野)地域の他遺跡への分布を見せるものの他の3種の軒瓦は、山王廃寺専用の軒瓦であったらしい。

2期は上野国分寺建立以降である。山王廃寺出土瓦に上野国分寺出土瓦と同範例が見られる。私見ではあるが、これは上野国司の存在が大きく背後にあるものと思う。

これに対して一部であるが「放光寺」銘文字瓦を含む安中市秋間で生産された瓦群は秋間窯跡と山王廃寺との関係が強く感じられる。生産地である碓氷郡司と消費地山王廃寺の壇越あるいは群馬郡司、上野国司との関係が今後問題となる。

なお、編年案では軒丸瓦XVを2期としたが、上野国分寺出土瓦に軒丸瓦XVはない。とすれば軒3期とすべきかもしだれない。

創建瓦について^(註5) (『H21調査』VII—2—(3))

軒丸瓦Iを創建瓦とする人は多いが、発掘調査では軒丸瓦I・IIについて出土状況からは年代観の上で区別できない。軒丸Iは山田寺式系の軒丸瓦で663年以降の所産と考えた。私は山王廃寺軒丸瓦I・IIがともに山王廃寺の創建期の瓦と考える。軒丸瓦Iは、中央からもたらされた瓦範と製作技術と思うが、軒丸瓦IIは飛鳥寺など百濟系の瓦当文様を見知った地場の人によって瓦範が製作された可能性があるものと思う。

なお、軒丸瓦Iを山田寺式系の軒瓦と考えた。瓦当紋様の類似と丸瓦の接合法の類似は強くこのことを思わせる。

安中市秋間資料館所蔵瓦、秋間古窯採集瓦の調査^(註6) (『H21調査』VII—2—(4))

2006年6～8月にかけて山王廃寺出土瓦と同じ瓦が多量に所蔵されているという安中市秋間資料館所蔵瓦を調査した。この資料は故田島伊作氏が自宅周辺で採集されたという八重巻窯産の瓦群を中心とし、茹稻窯跡採集瓦などであった。秋間資料館所蔵瓦114点（軒丸瓦3点、軒平瓦3点を含む）と安中市ふるさと学習館に展示されている軒丸瓦1点、文字瓦1点を合せて116点が調査できた。

八重巻窯産の軒丸瓦では、山王廃寺軒丸瓦IV A・Baと軒平瓦IICB-1、IICKCは採集されていた。さらに山王廃寺の軒丸瓦VIII Aの瓦範によく似た軒瓦（瓦範を彫り直して、一本作り法で作られた軒丸瓦があった。山王廃寺軒丸瓦VIII Aも八重巻で焼かれたものと考えて良いだろう。山王廃寺軒丸瓦VIII Aは別作りした丸瓦を接合しているのに対し、八重巻では一本作り法に変化しているので瓦範の彫り直しと思われた。

さらに『6次調査』でIII類と呼ぶ瓦群の平瓦片3片が採集されていた。このことで、秋間窯と山王廃寺は平安時代までずっと生産地と消費地として繋がっていたことになる。平瓦類では茹稻窯採集瓦と同じ縄目叩きの桶巻作りされた瓦もあった。なお、秋間窯では八重巻窯から採集されたという巴紋軒丸瓦があり、鎌倉時代末頃まで操業していたことになる。現在のところ、その供給先はわかっていない。

註1 前橋市教育委員会『山王廃寺一平成20年発掘調査報告書』2010

報文中では「7. 重弧紋軒平瓦について」と記している。

ここでは重弧紋軒平瓦の一般的な製作法と山王廃寺の重弧紋軒平瓦との比較を行った。

註2 同前

報文中では「8. 桶巻作り三重弧紋IICB-1軒平瓦の特徴」を検討した。

註3 前橋市教育委員会『山王廃寺一平成21年度発掘調査報告書一』2011 43頁

註4 同前 51頁及び栗原和彦「山王廃寺と上毛野氏—出土軒瓦から—」『坪井清足先生卒寿紀念論文集』2010

註5 同前 55頁及び「山王廃寺と上毛野氏」

註6 前橋市教育委員会『山王廃寺一平成21年度発掘調査報告書一』2011

VIII その他の遺構と出土遺物

1 竪穴住居跡と出土遺物

H-62号住居跡 (Fig.30 PL. 3)

位置 45aトレンチの中央やや東より、X116・117、S67グリッドに位置し、北側の半分程を検出した。**主軸方向** N-73°-E **形状等** 東西に長い方形を呈し、東西2.8m、南北[1.5]m、現壁10cm前後を測る。床面ローム面でほぼ平坦。**柱穴** 住居跡内にP₁とP₂を検出するが、P₂はセクションで確認される様に住居跡より新しく、P₁が住居跡に伴う可能性がある。**周溝** 不明。**竈** 東壁に構築され、主軸方向N-66°-Eを測る。全長93cm、最大幅73cm、焚口部幅37cmを測る。構築材はにぶい黄橙粘質土を用いる。**重複** 北辺にP-45a01とP-45a02、W-45a01が重複し、住居跡より新しい。**出土遺物** カマド焚き口に土師器長胴甕(1)が押し潰れて出土し、西方に土師器片が点在する。なお、須恵器壺(2)と土師器甕(3)は北東隅のP-45a01上面からの出土である。**時期** 竈焚き口より出土の長胴甕から6世紀代に帰属すると思われる。

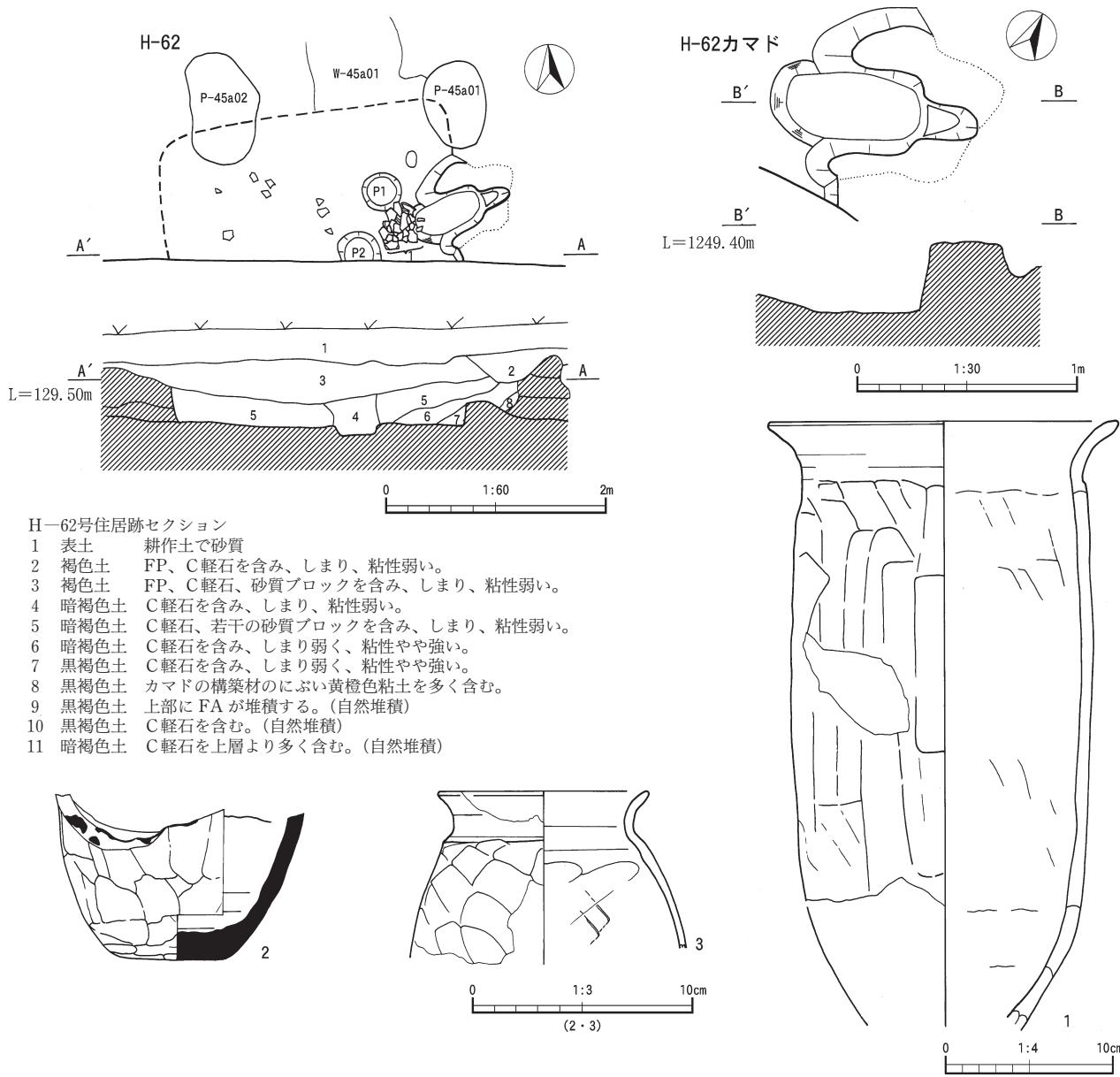


Fig.30 H-62号住居跡・出土遺物

Tab.14 H-62号住居跡他出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高 ④遺存度	①胎土 ③色調	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考	
1	土師器甕	竈焚き口	① 21.0 ③ —	② [36.5]	①細粒 ③にぶい黄橙	②良好 ④完形	口縁部はくの字状に屈曲し、胴部との変換点に弱い稜を成す。 口縁部横撫で、胴部上方斜位、下方縦位の箇削りを施す。	1	
2	須恵器瓶		① — ③ 5.0	② [7.3]	①細粒 ③灰	②良好 ④胴部下半～底部	丸底気味の底部から内湾し、体部は直立気味とする。底部は横位、胴部は縦位の箇削りを施す。欠け口に漆の皮膜付着。		漆容器 住居跡外
3	土師器甕		① 12.4 ③ —	② [10.3]	①細粒 ③にぶい褐	②良好 ④胴下欠	口縁部はコの字状とし、胴部中位に最大径を有する。胴部は斜位の箇削りを施す。		住居跡外

H-63号住居跡 (Fig.31・33 PL. 3)

位置 45 b トレンチの中央やや西寄り、X119・120、S 67グリッドに位置し、南側の約半分を検出した。 **主軸方向** N-89°-E を測る。 **形状等** 東西に長い長方形を呈し、東西2.83m、南北[1.25]m、現壁8cmを測る。 **床面** 南西部を除いて堅緻面が広がる。 **柱穴** 南壁中央付近に60×50cmの方形の掘り込みを検出したが、本住居より新しい所産。 **周溝** 不明。 **竈** 東壁に構築され、主軸方向N-83°-Eを測る。全長1.15m、最大幅[50]cm、焚口部幅[35]cmを測る。焚き口は袖と天井に砂石を用いて構築し、天井石は袖石から落下している。 **貯蔵穴** 南東隅に設けられ、上面に平瓦と円礫がある。形状はやや歪んだ方形を呈し、深さ10cmを測る。 **重複** H-64号住居跡と重複し、本住居跡が新しい。 **出土遺物** その大半は平瓦片が多いが、コの字状口縁の土師器甕片がある。東壁の竈付近より出土した須恵器壺(3)を図示した。 **時期** 出土遺物から9世紀以降。

H-64号住居跡 (Fig.31・33・34 PL. 3・16・17)

位置 45 b トレンチの中央～西方、X118～120、S 67グリッドに位置し、北東部と南辺部が調査区外にある。 **主軸方向** N-72°-E **形状等** 東西に長い長方形を呈し、東西6.30m、南北(4.25)m、現壁23cmを測る。 **床面** 堅緻な平坦面 **柱穴** 東西軸の中央ライン上に2ヶ所を検出。P₁とP₂の心々は3.35mを測る。 **周溝** 不明。 **竈** 東壁に構築され、煙道部は東壁より細長く40cm程突出する。全長1.37m、最大幅85cm、焚口部幅35cm、主軸方向N-75°-Eを測る。灰白色粘土と袖石と天井石に砂質凝灰岩を構築材とする。 **貯蔵穴** 南東隅に設けられ、その上面は攪乱が及ぶ。残存する形状は58cm前後の円形を呈し、深さ30cmを測る。 **重複** H-63号住居跡が調査区北壁沿いに本住居跡を切って構築され、H-65号住居跡を本住居跡が切っている結果、H-65号住居跡→本住居跡→H-63号住居跡の新旧関係となる。 **出土遺物** 住居跡内全面に遺物が分布し、特に土師器壺が多く、中央部分の床面からは馬歯(PL. 4-1)が出土した。図示した遺物は南西上面から出土している混入遺物の須恵器壺(1・2)、土師器長甕(4・5)、土師器壺(6)、須恵器壺(7～9)、土師器壺(10～20)、須恵器蓋(21)、須恵器高壺(22～24)、須恵器瓶(25)、須恵器甕の口縁部片(26～28)、装飾器台の脚部片(29)、須恵質の筒形土器(30)、木葉痕のある土師器底部(31)である。 **時期** 覆土に堆積するFPと出土した遺物から6世紀後半。

H-65号住居跡 (Fig.31 PL. 4)

位置 45 b トレンチの西方、X118・119、S 67グリッドに位置する。 **主軸方向** N-57°-E **形状等** 調査区内では南壁の一部を検出したのみである。東西[3.0]m、南北[2.36]m、現壁20cmを測る。 **床面** ほぼ平坦。 **柱穴** 不明。 **周溝** 南壁下に1.3m、幅15cm前後、深さ4～9cmを測る。 **竈** 不明であるが、北壁沿いのセクションから確認された竈構築材に使用された粘土により東壁に設けられたと考えられる。 **貯蔵穴** 不明。 **重複** H-64号住居跡と重複し、本住居跡が古い。 **出土遺物** 調査区北壁沿いに土師器甕片が出土したのみであった。 **時期** 新旧関係から6世紀初頭。 **備考** 南壁と調査区の間に床面と考えられる堅緻面を検出したが、狭小の為に遺構の性格が不明である。

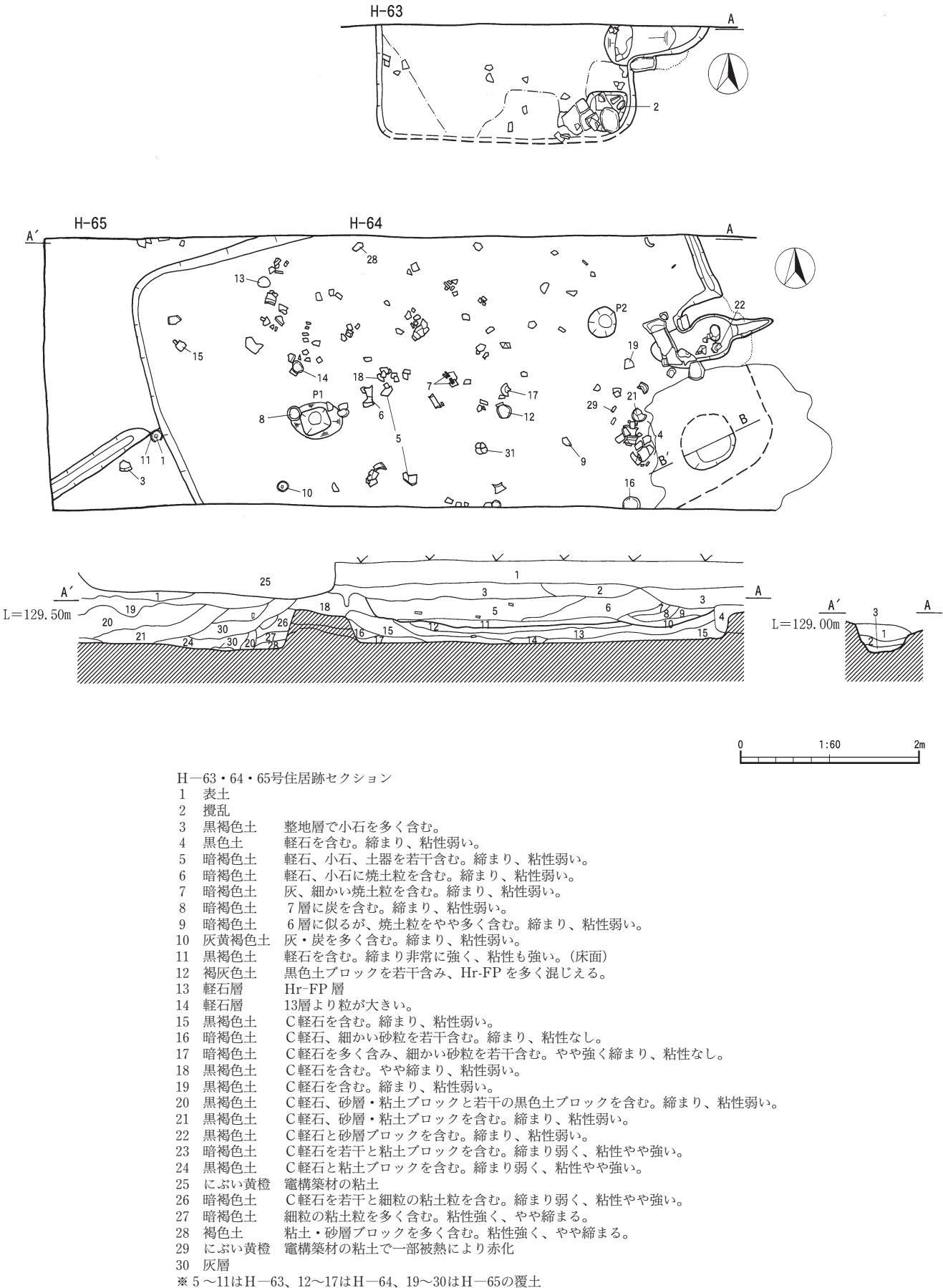


Fig.31 H-63～65号住居跡

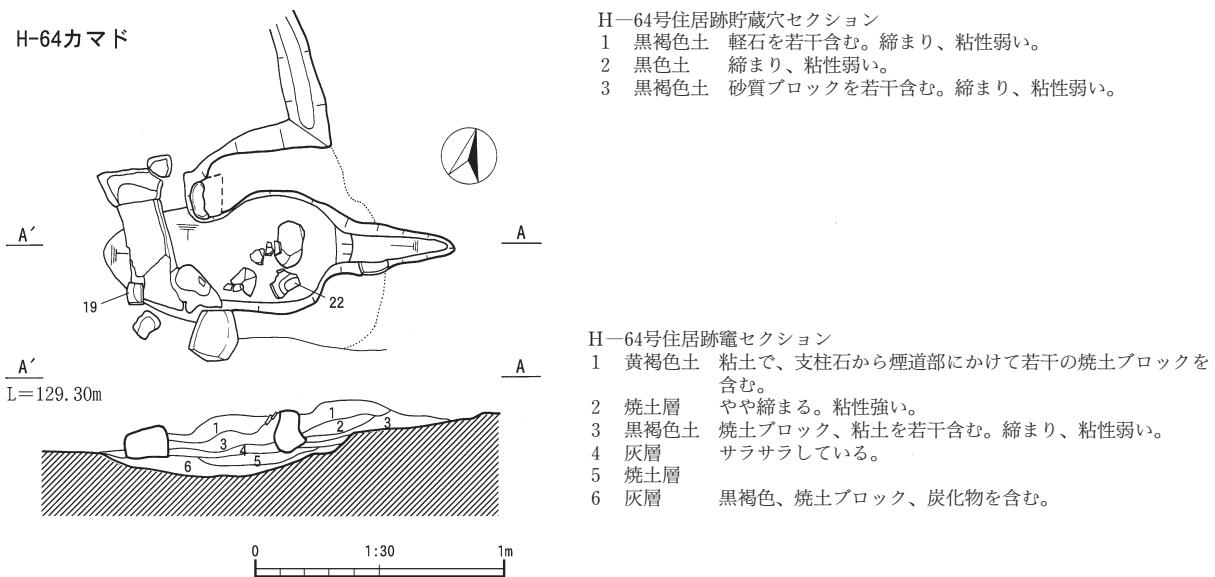


Fig.32 H-64号住居跡竈

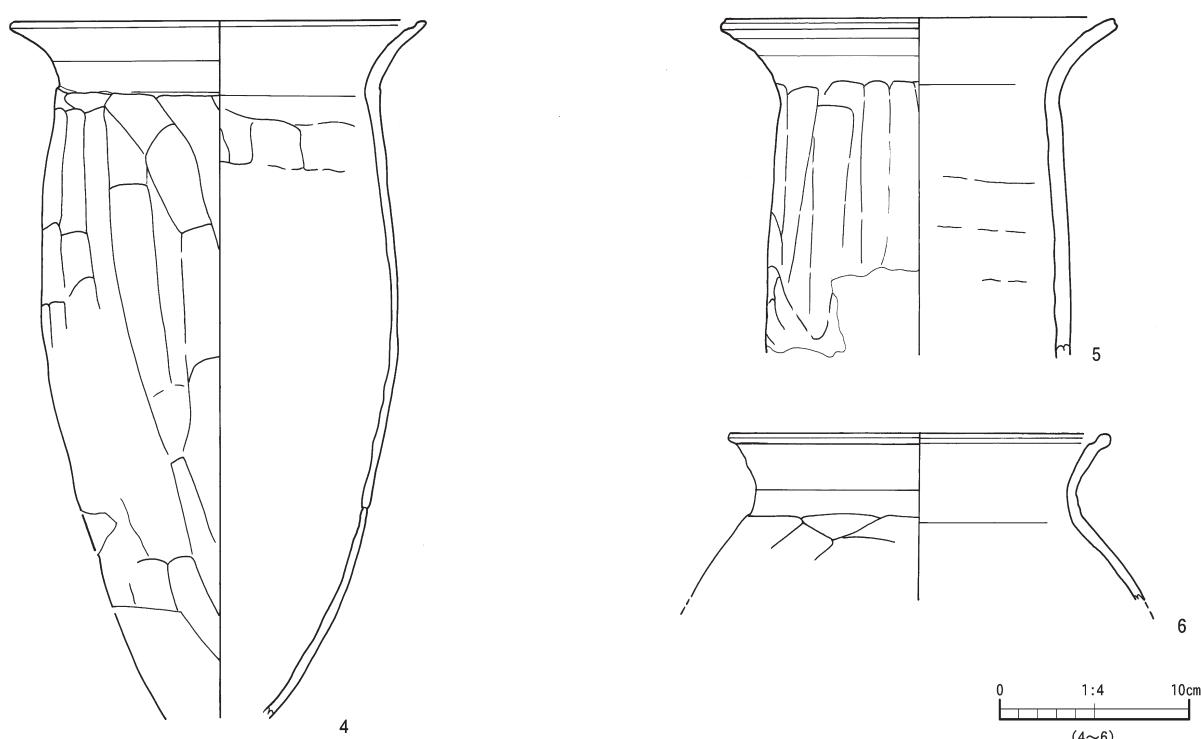
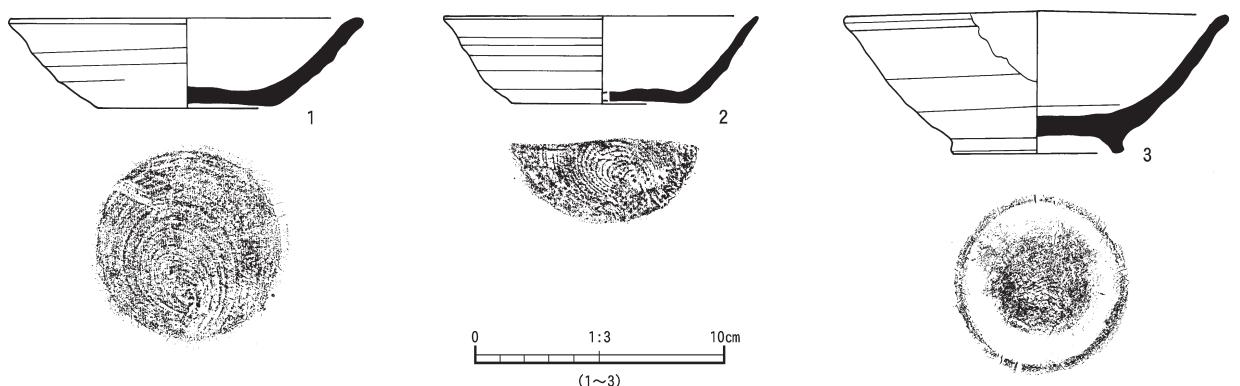


Fig.33 H-63・64号住居跡出土遺物(1)

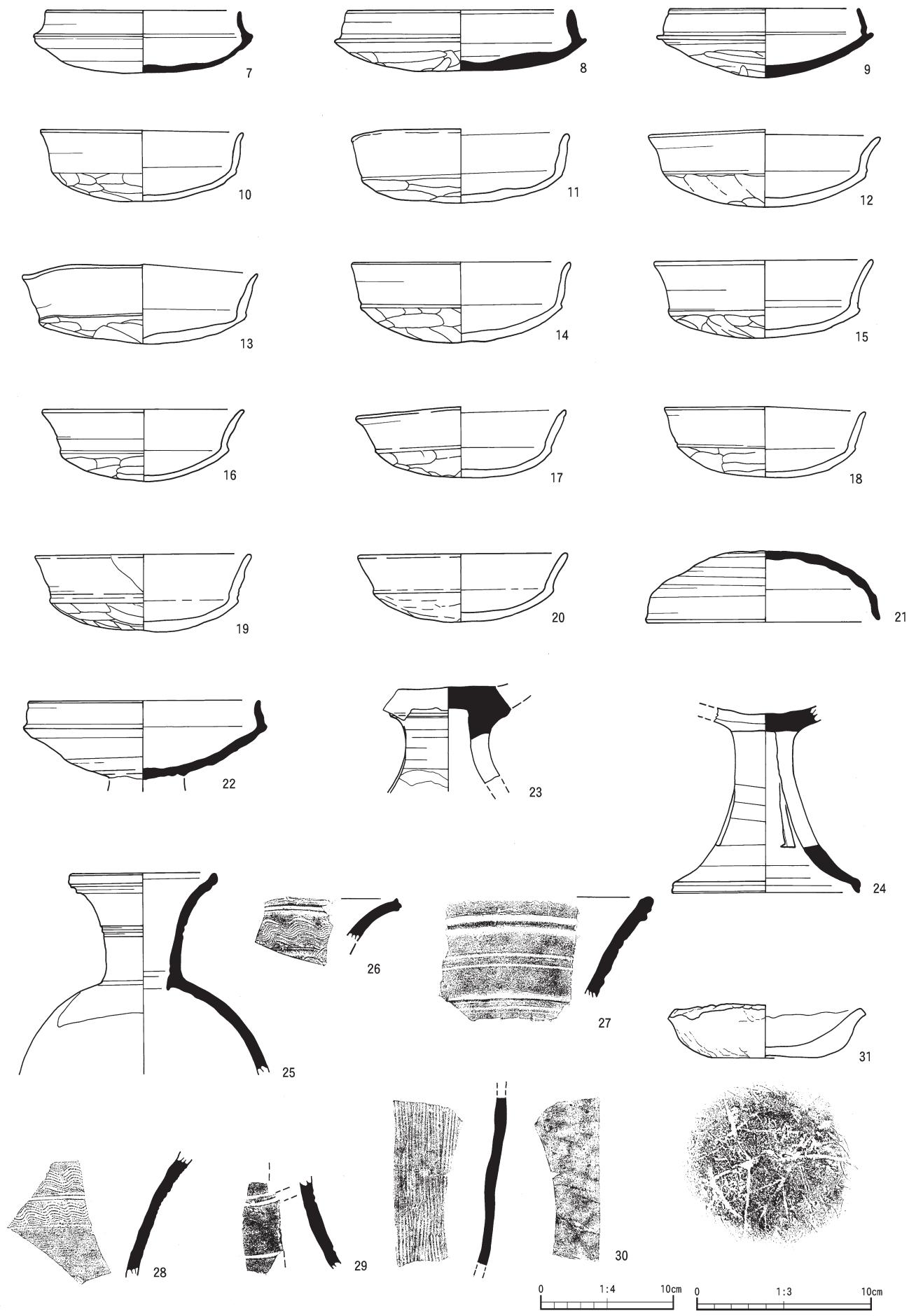


Fig.34 H-64号住居跡出土遺物(2) (26~29)

(7~25, 30, 31)

Tab.15 H-63・64号住居跡出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器 壺	覆土	① 13.8 ③ 7.0	② 3.5	①粗砂粒 ③灰黄褐	②酸化焰 ④ほぼ完形	底部は回転糸切り未調整。緩やかに内湾する体部に移行する。均一な器内で、外面上に継やかな輪轍水引き痕。	1	H64南西 上面混入
2	須恵器 壺	覆土	① 12.4 ③ 7.0	② 3.4	①細粒 ③褐灰	②良好 ④1/2	底部は回転糸切り未調整。器肉は平均して薄く、直線的に内湾する体部に移行し、口唇部を尖り気味とする。	77	H64南西 上面混入
3	須恵器 高台椀	覆土	① 15.2 ③ [17.7]	② 5.6	①細粒 ③にぶい黄橙	②酸化焰 ④2/3	短く直立する高台。底部は回転糸切り未調整。体部は内湾し、口唇部を外反させる。内面部に重ね焼き痕。	3	H63
4	土師器 長甕	床面	① 22.0 ③ —	② 36.5	①細粒 ③橙	②良好 ④底部欠	口縁部は大きく外反し、胴部は細長く、底部に連れて細くなる。口縁部は横撫で、胴部は継位の箇削り。	85	H64
5	土師器 長甕	床面	① 20.6 ③ —	② [17.7]	①粗粒 ③にぶい赤褐	②良好 ④口～体片	口縁部は外反して開き、胴部はやや胴張り気味。胴部は継位の箇削りを施す。	27+75	H64
6	土師器 壺	覆土	①(19.6) ③ —	② [8.6]	①細粒 ③にぶい橙	②不良 ④口縁部4/5	内湾する胴部から頸部を直立気味とし、口縁部は外反して開く。胴部は横位の箇削りを施す。	24	H64
7	須恵器 壺	覆土	①(10.9) ③ —	② 3.4	①細粒 ③灰白	②還元焰 ④1/3	平底気味の底部～体部緩く湾曲。口縁部変換点に稜形成、口唇部は直立。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	56	H64
8	須恵器 壺	覆土	① 14.2 ③ —	② 3.3	①細粒 ③灰白	②良好 ④ほぼ完形	平底気味の底部～体部緩く湾曲。口縁部は内傾。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	32	H64
9	須恵器 壺	覆土	① 12.2 ③ —	② 3.7	①微砂粒 ③橙	②極良 ④3/4	船底気味の底部～体部湾曲。口縁部は直立気味に内湾。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部箇削り。	79	H64
10	土師器 壺	覆土	① 11.4 ③ —	② 4.0	①微砂粒 ③橙	②良好 ④完形	底部～体部緩く湾曲。口縁部直立気味で、やや開く。口縁部変換点に僅かな稜形成。口縁部～内面横撫で。底～体部箇削り。	33	H64
11	土師器 壺	覆土	① 16.2 ③ —	② 4.0	①細粒 ③橙	②良好 ④ほぼ完形	扁平気味底部～体部湾曲。口縁部は直立気味。口縁部変換点に弱い稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	2	H64
12	土師器 壺	床面	① 13.0 ③ —	② 4.3	①中粒 ③橙	②良好 ④完形	底部～体部緩く湾曲。口縁部は上方で外反。口縁部変換点に弱い稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	62	H64
13	土師器 壺	覆土	① 13.4 ③ —	② 4.5	①中粒 ③橙	②良好 ④完形	扁平気味底部。口縁部は直立気味でやや外反。口縁部変換点に弱い稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	5	H64
14	土師器 壺	覆土	① 12.4 ③ —	② 4.5	①中粒 ③橙	②良好 ④完形	丸底の底部。口縁部は直立気味でやや外反。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	19	H64
15	土師器 壺	覆土	① 12.0 ③ —	② 4.3	①細粒 ③橙	②良好 ④完形	扁平気味の底部。口縁部は上方に連れて外反。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。		H64
16	土師器 壺	床面	① 11.4 ③ —	② 4.0	①細粒 ③橙	②良好 ④完形	丸底の底部。口縁部は外反して開く。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	84	H64
17	土師器 壺	覆土	① 11.8 ③ —	② 3.9	①中粒 ③橙	②良好 ④3/5	扁平気味の底部。口縁部は直線的に開く。口縁部変換点に弱い稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	60	H64
18	土師器 壺	覆土	① 11.3 ③ —	② 3.9	①細粒 ③橙	②良好 ④ほぼ完形	やや扁平気味の底部。口縁部は直立気味に内湾。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	28	H64
19	土師器 壺	床面	①(13.2) ③ —	② 4.3	①細粒 ③にぶい橙	②良好 ④2/3	やや扁平気味の底部。口縁部は直立気味とする。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。	89	H64
20	土師器 壺	覆土	① 11.8 ③ —	② 3.8	①細粒 ③橙	②良好 ④4/5	やや扁平気味の底部。口縁部はやや外反して開く。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち箇削り。		H64
21	須恵器 蓋	床面	① 13.0 ③ —	② 3.9	①細粒 ③黄灰	②良好 ④3/4	口縁部は直立気味に内湾し、体部は扁平気味とする。天井部は回転箇削り。	86	H64
22	須恵器 高台	竈内	① 13.6 ③ —	② [4.9]	①細粒 ③灰	②良好 ④坏部1/2	脚部を欠損。坏部との接合部に渦巻き状の沈線。船底状の底部から口縁部は直立気味にやや内湾。口縁部変換点に稜形成。	竈5	H64
23	須恵器 高台	覆土	① — ③ —	② [6.9]	①微砂粒 ③灰白	②良好 ④脚部片	脚の二箇所に透かし。内部は朱彩を施す。		H64
24	須恵器 高台	覆土	① — ③ 10.5	② [10.1]	①中粒 ③黄灰	②良好 ④坏部欠損	長脚の脚部で、三箇所に三角形の透かしを施す。		H64
25	須恵器 提瓶	覆土	① — ③ —	② [11.4]	①細粒 ③灰白	②良好 ④体部下半欠	口縁端部は上方につまみ出す。体部に回転のカキ目。	2	H64
26	須恵器 甕	覆土	① — ③ —	② —	①微砂粒 ③青灰	②良好 ④口縁部片	端部を短く上方につまみ出し、12条1単位の櫛歯状工具により波状文を横位に施す。		H64
27	須恵器 甕	覆土	① — ③ —	② —	①粗砂粒 ③灰	②良好 ④口縁部片	端部はやや尖り気味とし、突帯による区画内に平行沈線を廻らす。		H64
28	須恵器 甕	覆土	① — ③ —	② —	①細粒 ③灰	②良好 ④口縁部片	8条1単位の櫛歯状工具による波状文を横位に二段廻らす。	18	H64
29	須恵器 器台	覆土	① — ③ —	② —	①細粒 ③灰	②良好 ④脚部片	沈線を横位に廻らし、上下2段の透かしを施す器台の脚部片。	85	H64
30	須恵器 筒形製品	覆土	① — ③ —	② —	①細粒 ③にぶい黄褐	②良好 ④脚部片	外面は櫛歯状工具による継位の撫で整形。長胴の筒形製品か?		H64
31	土師器 底部	床面	① 11.0 ③ 6.0	② 2.9	①細粒 ③橙	②不良 ④底部片	輪積み部分で剥がれ、浅い坏状を呈する。二次焼成を受けている。底部は木葉痕。	66	H64

H-66号住居跡 (Fig.35・36 PL. 4・16)

位置 45Cトレンチ X123・124、S67グリッドに位置し、北壁付近が調査区外である。 主軸方向 N-87°-E

形状等 東西3.20m、南北[2.70]m、現壁高15~20cmを測る。 床面 ほぼ平坦な 柱穴 不明。 竈 東壁の中央付近に構築され、瓦片が散在する。全長1.00m、最大幅66cm、焚口部幅35cm、主軸方向N-82°-Eを測る。 貯蔵穴 不明。 重複 H-67号住居跡と重複し、本住居跡が新しい。 出土遺物 瓦片を主体として須恵器高台

椀、羽釜片、と灰釉陶器片が出土し、須恵器高台椀（1～3）と覆土出土の須恵器高台坏底部を利用した円面硯

(2) を図示した。 時期 10世紀代。

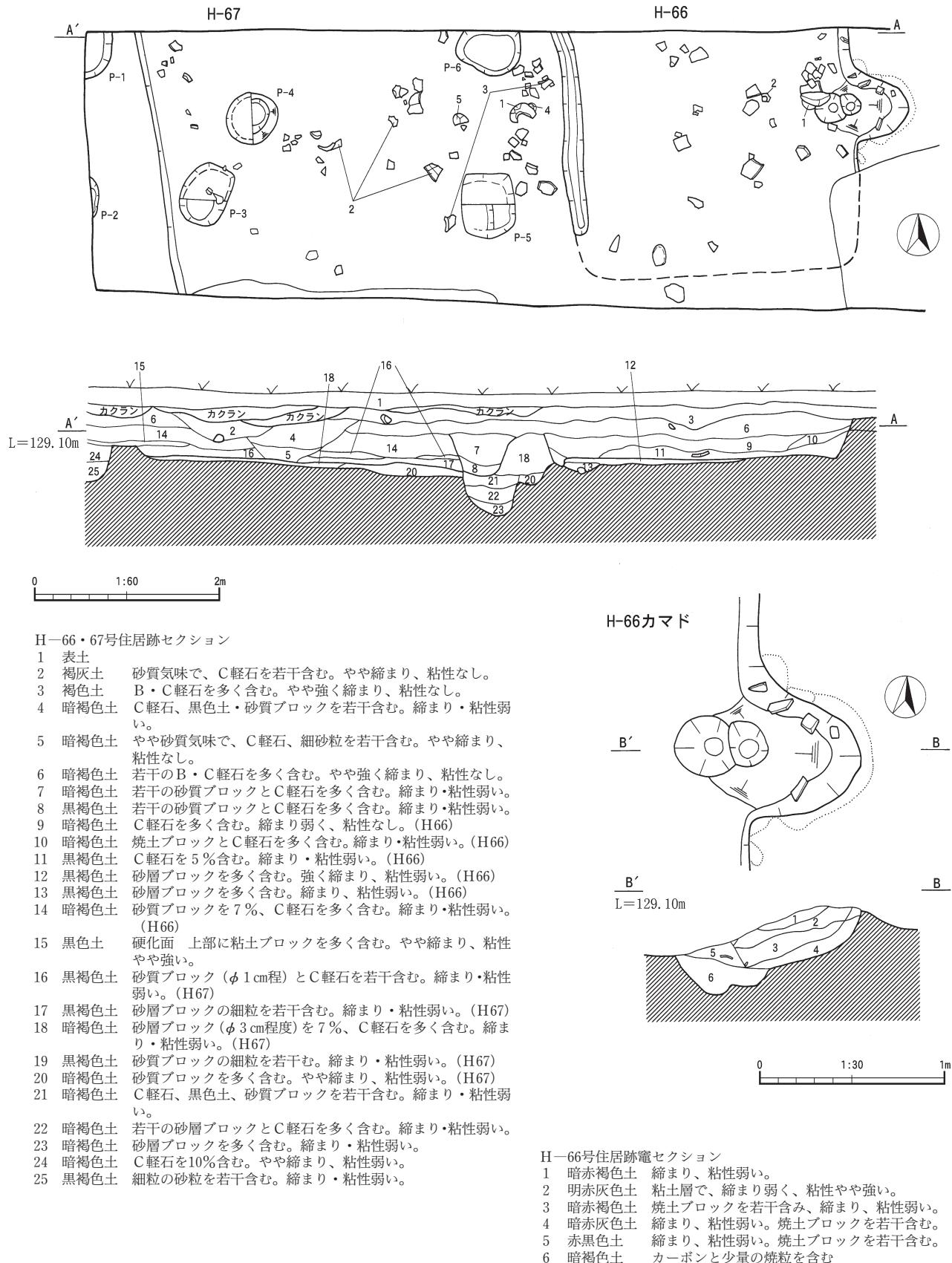


Fig.35 H-66・67号住居跡・66号住居跡竈

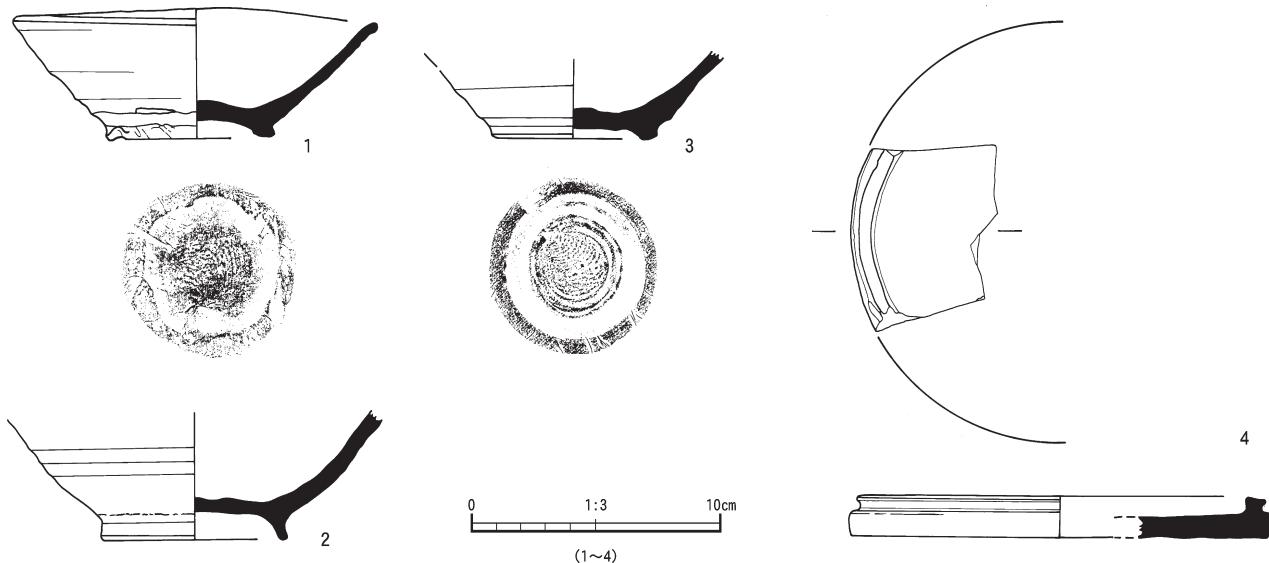


Fig.36 H-66号住居跡出土遺物

Tab.16 H-66号住居跡出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器 高台碗	床面	① 14.4 ③ 6.5	② 5.1	①中粒 ③黄灰	②不良 ④4/5	短く扁平な高台を付し、体部は直線的に開く。底部回転糸切り未調整。口縁部に歪み。	27+31+35	
2	須恵器 高台碗	覆土	① — ③ 7.3	② [5.0]	①細粒 ③にぶい黄橙	②酸化焰 ④1/3	口縁部欠損。細く直立する高台を付し、体部は内湾する。底部回転糸切り未調整。	18	
3	須恵器 高台碗	覆土	① — ③ 6.6	② [3.4]	①細粒 ③にぶい橙	②酸化焰 ④1/3	口縁部欠損。低く角状の高台を付し、体部は直線的に開く。底部回転糸切り未調整。	36	
4	須恵器 円面硯	覆土	①(14.6) ③(16.6)	② 1.6	①細粒 ③黄灰	②良好 ④1/8	高台を硯縁とする高台壺転用の円面硯。底部立ち上がり部を丁寧に研磨して円周を作り出す。底部外面は使用による磨面。		

H-67号住居跡 (Fig.35・37 PL. 4・16・17)

位置 45c トレンチの西方、X122~124、S67グリッドに位置する。 **主軸方向** N-82°-E。 **形状等** 東西(5.5)m、南北2.9m、現壁高5cmを測る。 **床面** ほぼ平坦。 **柱穴** 4ヵ所に検出されたが、本遺構との新旧関係は不明。 **竈** H-66号住居跡によって破壊されていると考えられる。 **貯蔵穴** 不明。 **重複** H-66号住居跡と本遺構の西方で確認された硬化面(灰釉陶器等を伴う住居跡の可能性があるが、詳細は不明)が重複する。 **出土遺物** 土師器壺、須恵器甕、土師器壺、軽石製品(PL.17)がある。 **時期** 覆土と出土遺物から6世紀代。

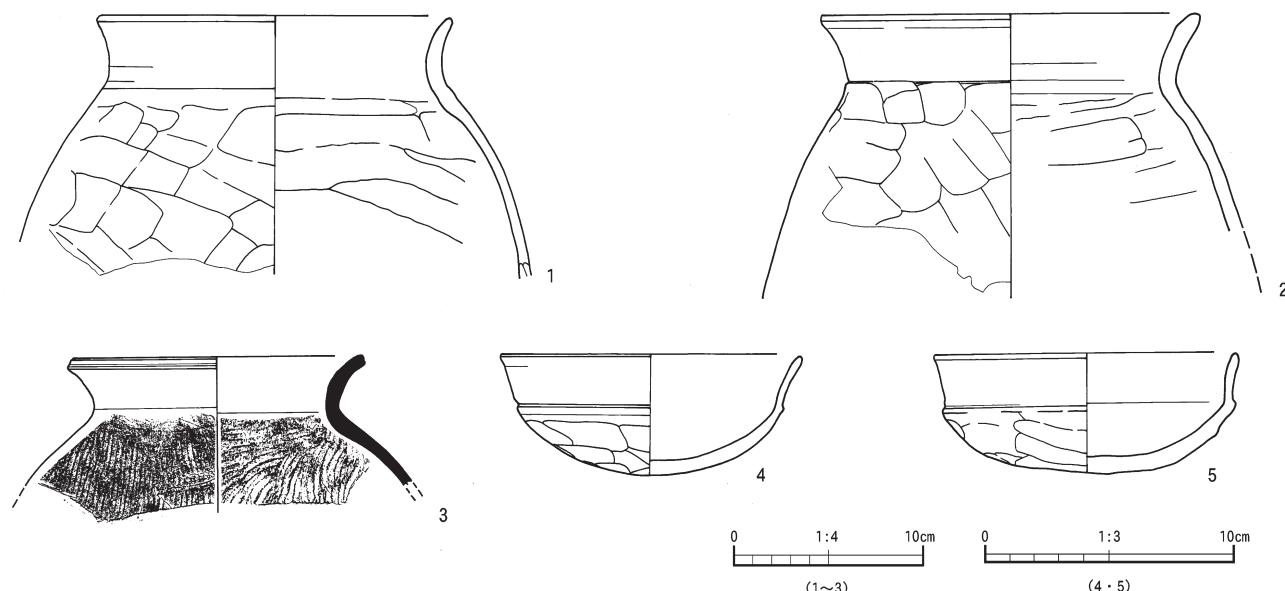


Fig.37 H-67号住居跡出土遺物

Tab.17 H-67号住居跡出土遺物観察表

No	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高 ④遺存度	①胎土 ③色調	②焼成 ④口～胴上半分	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	土師器壺	覆土	① 18.4 ③ —	② [13.6]	①細粒 ③橙	②良好 ④口～胴上半分	球形気味の胴部を呈し、口縁部は直立気味とする。外面胴部は斜位の窓削り。	8	
2	土師器壺	床面	① 19.8 ③ —	② [14.7]	①細粒 ③にぶい橙	②良好 ④胴上半	胴部中位に最大径を有し、口縁部は短めでやや外反する。頸部に近い胴部上方は横位、その下方は斜位の窓削り。	28+30+37	
3	須恵器甕	覆土	① 15.0 ③ —	② [6.7]	①細粒 ③灰白	②良好 ④口縁部2/3	口唇部外面端に一条の沈線が巡る。胴部外面は平行叩き、胴部内面は同心円の当て具。	13+32	
4	土師器壺	覆土	① 11.8 ③ —	② 4.8	①中粒 ③橙	②良好 ④4/5	丸底の底部。口縁部はやや外反して開く。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち窓削り。	9	
5	土師器壺	覆土	① 12.0 ③ —	② 4.2	①中粒 ③橙	②良好 ④3/4	扁平気味の丸底。口縁部は直立気味。口縁部変換点に稜形成。口縁部～内面横撫で。底部～体部手持ち窓削り。	21	

H-68・69号住居跡は、第VI章の45dトレンチの基壇建物を参照。

H-70号住居跡・小鍛冶跡？(Fig.38 PL. 8・17)

位置 46トレンチの南方、X165、S46・47グリッドに位置する。 **主軸方向** N-90°-E **形状等** 東西(2.7)m、南北3.75m、現壁高40cmを測る。 **床面** ほぼ平坦。 **柱穴・周溝・竈・貯蔵穴** 不明。 **重複** 北壁に重複して本遺構より新しい炉床がある。 **出土遺物** 瓦片、須恵器甕片、須恵器高台椀、土師器コの字状口縁片があり、須恵器高台椀を図示。 **時期** 9世紀代。

小鍛冶跡？ H-70号住居跡の北辺ライン上で炉床が重複し、さらに北に隣接してB-7号掘立柱建物跡のP₁がある。工房址に伴う堅穴状の掘り込みの北辺がP₁の上面を東西に走行するが、東西・南辺は不明。炉床の上面と東方から南方に角礫が点在し、炉床の東の調査壁沿いに堅緻面が広がる。重複関係からB-7号掘立柱建物跡→H-70号住居跡→鍛冶工房の新旧関係となり、羽釜片が伴うことから10世紀代と考えられる。

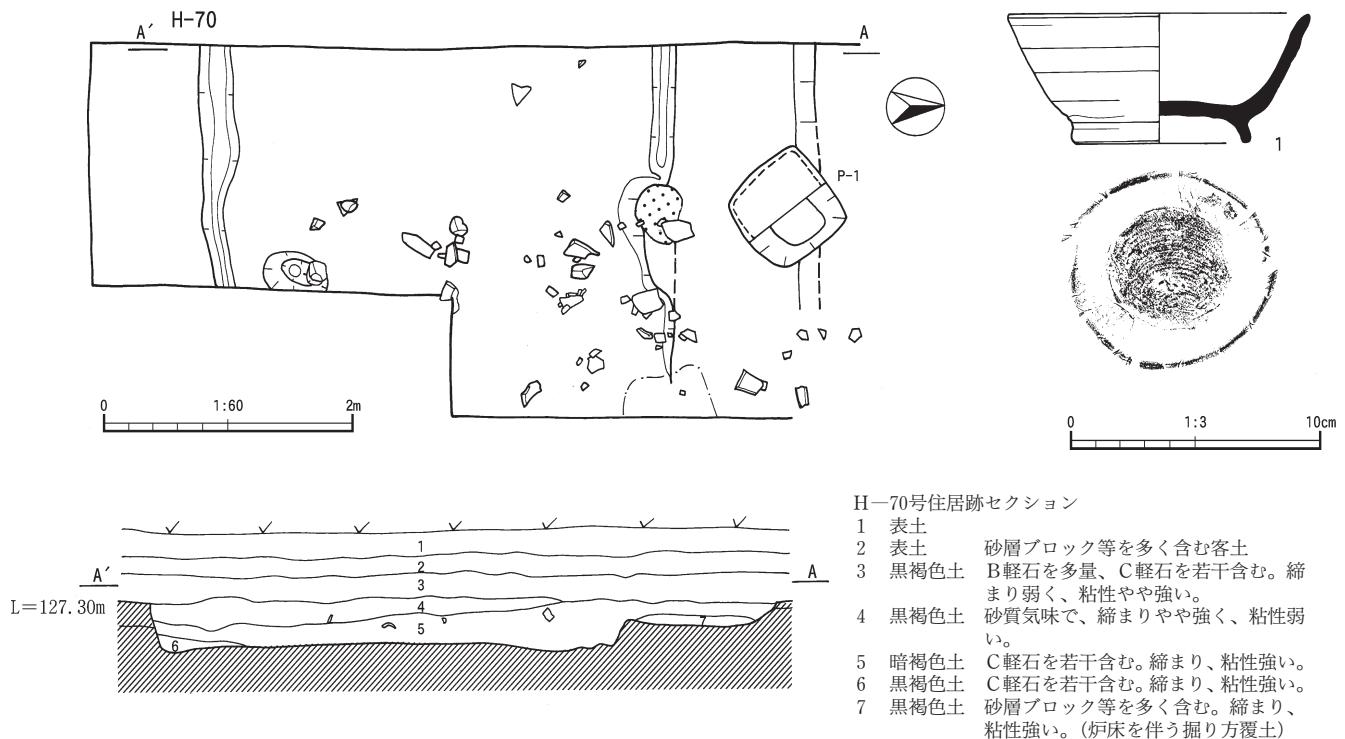


Fig.38 H-70号住居跡・出土遺物

Tab.18 H-70号住居跡出土遺物観察表

No	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高 ④遺存度	①胎土 ③色調	②焼成 ④口～胴上半分	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器高台椀	覆土	①[11.8] ③ 6.8	② 5.1 ④1/2	①細粒 ③褐灰	②良好 ④1/2	直立する高台を付し、体部は直立気味に内湾する。底部は回転糸切り未調整。		

H-71号住居跡 (Fig.39 PL. 8)

位置 46トレンチ中央付近、X165、S44・45グリッドに位置する。 主軸方向 N-86°-E 形状等 東西

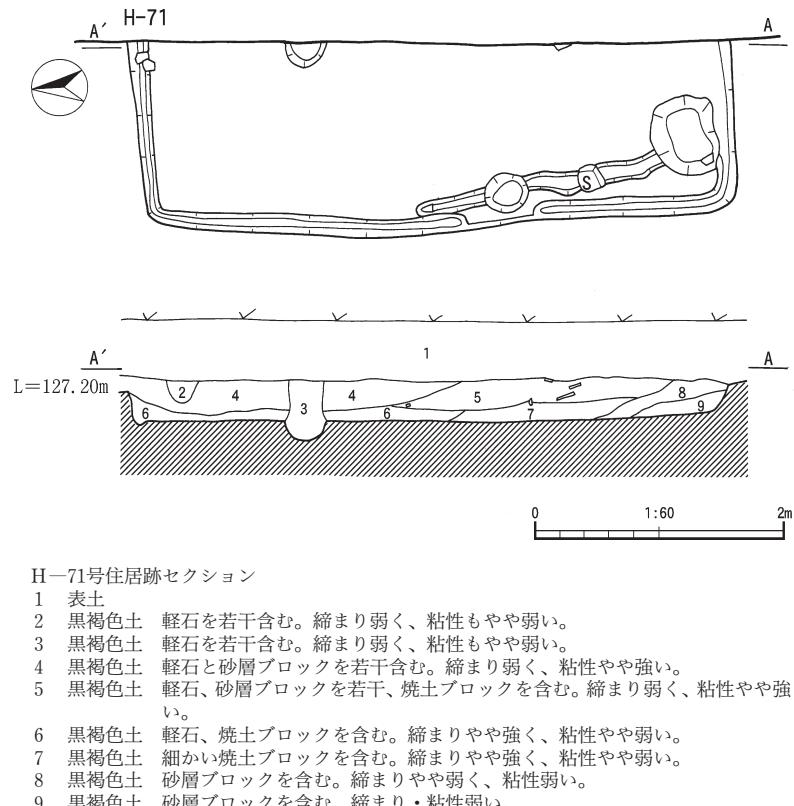
[1.55] m、南北4.76m、現壁高23cmを測り、方形を呈すると考えられる。

住居跡の西側半分弱を調査。 床面ほぼ平坦であるが、著しい堅緻面ではない。 柱穴 3カ所に検出され、P₁はセクションで分かる様に本遺構より新しく、P₂とP₃は西辺の南西部にあり、P₂は周溝状の掘り込みを切り、P₃は土坑状を呈している。両者とも本遺構に伴うものではないと考えられる。

周溝 調査した南壁を除いた大半の壁沿いに検出された。西壁の南半分には壁沿いの周溝より内側にやや走行を異にして二重に走行する。 竈・貯蔵穴

調査区外の東方と考えられる。 出土

遺物 少量の瓦片と須恵器甕片が北辺の周溝上、羽釜片が覆土から出土。 時期 10世紀代と考えられる。



H-71号住居跡セクション

- 1 表土
- 2 黒褐色土 軽石を若干含む。締まり弱く、粘性もやや弱い。
- 3 黒褐色土 軽石を若干含む。締まり弱く、粘性もやや弱い。
- 4 黒褐色土 軽石と砂層ブロックを若干含む。締まり弱く、粘性やや強い。
- 5 黒褐色土 軽石、砂層ブロックを若干、焼土ブロックを含む。締まり弱く、粘性やや強い。
- 6 黒褐色土 焼土ブロックを含む。締まりやや強く、粘性やや弱い。
- 7 黒褐色土 細かい焼土ブロックを含む。締まりやや強く、粘性やや弱い。
- 8 黒褐色土 砂層ブロックを含む。締まりやや弱く、粘性弱い。
- 9 黒褐色土 砂層ブロックを含む。締まり・粘性弱い。

Fig.39 H-71号住居跡

H-72号住居跡 (Fig.40 PL. 8・17)

位置 46トレンチの北方、X165、S43グリッドに位置し、その主体は調査区外の西方にある。 主軸方向 N-82°-E 形状等 東西[25]cm、南北[1.85]

m、現壁高13cmを測る。 床面・柱穴 不明。 竈袖石と燃焼部の掘り込みを検出した。主軸方向N-82°-E。全長[32]cm、最大幅80cm、焚口部幅51cm、袖石間は51cmを測る。 貯蔵穴 不明。 重複 近世土坑墓と重複し、本住居跡竈の煙道部が破壊されている。 出土遺物 瓦片、須恵器壺、土師器甕片等が竈の南寄りに出土し、須恵器高台椀(1)と須恵器壺(2)を図示した。 時期 9世紀の後半代と考えられる。

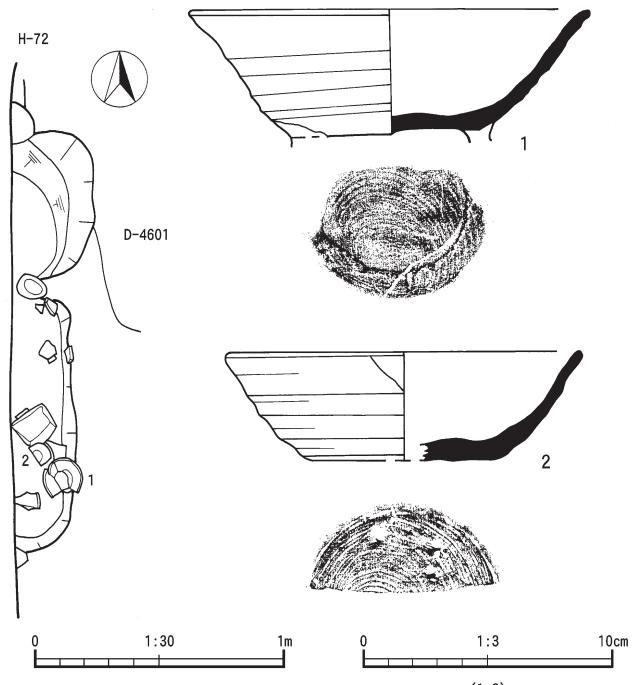


Fig.40 H-72号住居跡・出土遺物

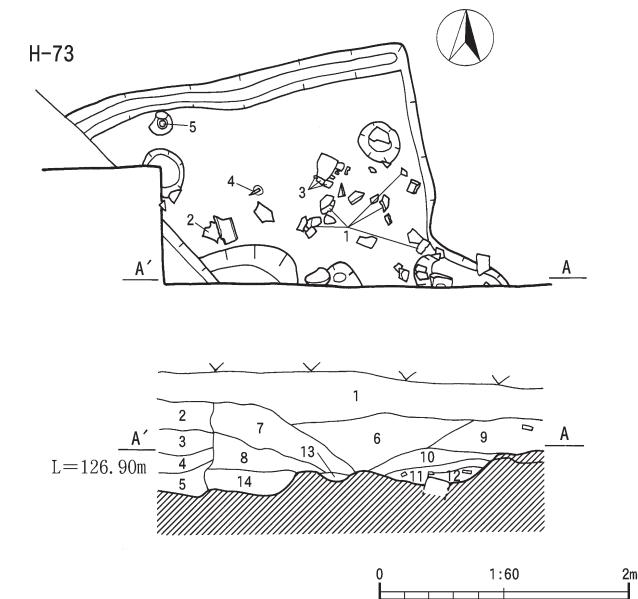
Tab.19 H-72号住居跡出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高 ④遺存度	①胎土 ③色調	②焼成	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	須恵器 高台椀	覆土	① 15.9 ③ —	② (5.2) ④	①中粒 ③灰黄	②不良 ④高台欠	やや外反気味の体部で、底部は回転糸切り未調整。	2	
2	須恵器 壺	覆土	①(14.0) ③(7.2)	② 4.5 ④口縁1/2	①粗粒 ③にぶい黄橙	②酸化焰	内湾気味の体部で、底部は回転糸切り未調整。	3	

H-73号住居跡 (Fig.41 PL. 8・17)

位置 47トレンチ、X166、S43グリッド。

主軸方向 N-89°-E 形状等 調査区内で住居跡の北東隅部分を調査。西方部は攪乱が46トレンチで検出されたM-4601まで及んでいる。東西[2.69]m、南北[2.02]m、現壁高9cmの方形。床面 ほぼ平坦。柱穴2ヶ所に検出され、P₁は北東隅、P₂は北西隅にあり、35×30cmの円形を呈し、深さ10~20cmを測る。調査区南壁沿いの掘り込みは掘り方である。竈 東壁中央付近に構築され、北側の半分弱を調査。主軸方向N-112°-E、全長[76]cm、最大幅[30]cmを測る。貯蔵穴不明。出土遺物 瓦片が多く出土し、土師器甕(1・2)、土師器壺(3)、須恵器蓋の摘み(4)、灰釉陶器(5)を図示。なお、少量の鉄碎がある。



H-73号住居跡セクション

1 表土	
2~5 攪乱	
6 暗褐色土	C軽石を含む。締まりやや強く、粘性やや弱い。
7 暗褐色土	C軽石と若干の炭化物を含む。締まりやや強く、粘性やや弱い。
8 暗褐色土	C軽石と若干の炭化物を含む。締まりやや強く、粘性やや弱い。
9 暗褐色土	C軽石と砂層ブロックを含む。締まり強く、粘性やや弱い。
10 暗褐色土	C軽石を若干の焼土粒を含む。締まりやや強く、粘性弱い。
11 暗赤褐色土	C軽石と焼土粒を含む。締まりやや弱く、粘性やや強い。
12 赤黒土	焼土粒と炭化物を若干含む。
13 褐色土	炭化物を若干含む。しまりやや弱く、粘性強い。
14 暗褐色土	焼土粒、炭化物を含む。

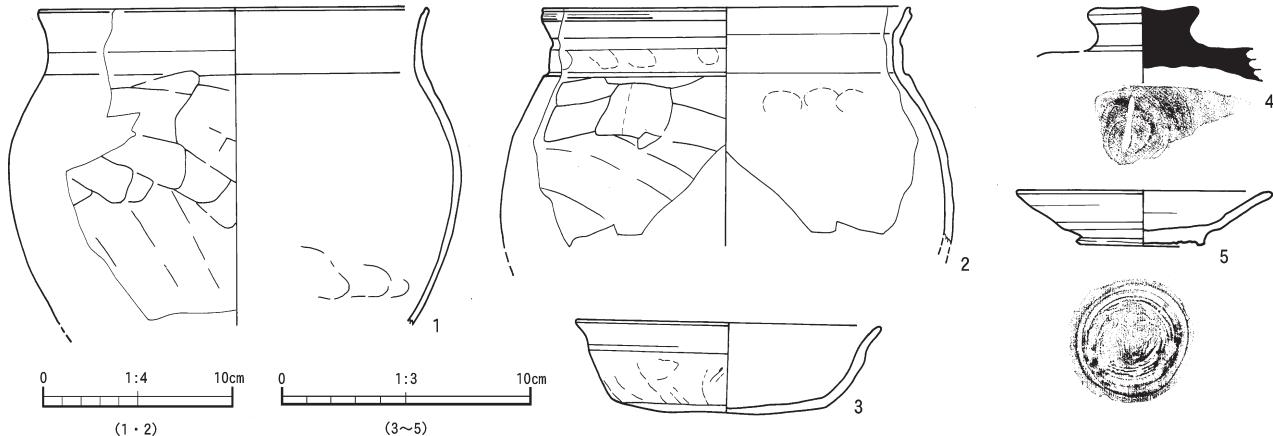


Fig.41 H-73号住居跡・出土遺物

Tab.20 H-73号住居跡出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ②器高 ③底径	①胎土 ②焼成 ③色調 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	土師器甕	覆土	①(20.4) ②[16.5] ③—	①細粒 ②良好 ③褐 ④約半分	胴部中位上に最大径を有し、直立気味の頸部から口縁部は外反する。胴部中位下は斜位、上位は横位の箇削り。	18+19+20	
2	土師器甕	覆土	①(19.2) ②[12.5] ③—	①細粒 ②良好 ③にぶい橙 ④2/3	コの字状口縁を呈する。胴部上半は横位、下方は斜位の箇削り。	5	
3	土師器壺	床直	①(12.2) ②[3.6] ③8.4	①細粒 ②良好 ③褐 ④体部下半欠	平底から体部は内湾し、口縁部をやや外反させる。底部は手持ち箇削り。	9	
4	須恵器 蓋	覆土	①— ②— ③—	①細粒 ②良好 ③灰 ④—	ボタン状の摘みで、頸部が長い。内面頂部に箇書き。	6	
5	灰釉陶器 高台壺	覆土	①10.1 ②2.4 ③5.0	①細粒 ②良好 ③④ほぼ完形	偏平な低い高台を付し、体部は緩やかに内湾する。内部に有段を呈する。底部は回転糸切り未調整。	1	

H-74号住居跡 (Fig.10 PL.8)

位置 47トレンチ東方、X167、S 42・43グリッド。 **主軸方向** N-71°-E **形状等** 東西[1.10]m、南北[3.05]m、現壁高20cmを測る。 **床面** ほぼ平坦であるが、硬化面はない。 **周溝・柱穴・竈・貯蔵穴** 不明。 **出土遺物** 僅かに南西隅で少量の瓦片が出土したのみである。 **時期** 10世紀以降か。

H-75号住居跡 (Fig.42 PL.18)

位置 49トレンチ中央から南方、X 132・133、S 92・93グリッド。 **主軸方向** N-93°-E **形状等** 北と南壁の一部を検出し、調査区の西壁で僅かに北西コーナー部が係る。東西[2.00]m、南北(4.23)m、現壁高37cmを測る。 **床面** ほぼ平坦であるが、床面はさほど硬化していない。 **周溝** 北壁沿いに長さ1.5m検出され、幅15~20cm、深さ4cmを測る。 **柱穴** 不明。 **竈・貯蔵穴** 調査区外の東方に想定される。 **重複**

B-8号掘立柱建物跡P₃と重複し、本遺構が新しい。 **出土遺物** 南壁沿いの床面に瓦片と土師器甕の下半が出土し、土師器甕(1)を図示。 **時期** 土師器甕から9世紀後半以降と推察される。

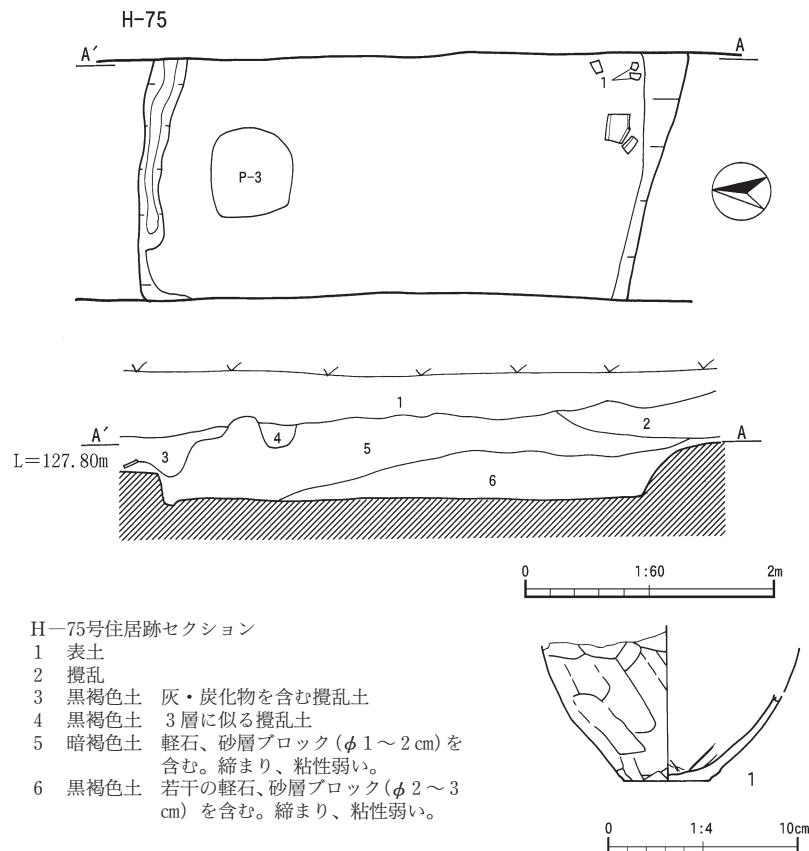


Fig.42 H-75号住居跡・出土遺物

Tab.21 H-75号住居跡出土遺物観察表

No	器種名	出土層位	①口径 ③底径	②器高	①胎土 ③色調	②焼成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	土師器甕	床面	①一 ③4.4	②[7.9]	①細粒 ③にぶい褐	②良好 ④胴部下半	小さい底部より内湾し、胴部中位で直立気味とする。胴部下半は斜位、中位は横位の窓削り。	2+3	

H-76号住居跡 (Fig. 8)

本住居跡は推定南東回廊部分に設置された50トレンチで検出され、推定南回廊部分に設定された50aトレンチと31aトレンチとの推定回廊部分にある。(第V章、回廊扱いとする)

H-77号住居跡 (Fig.43 PL.10)

位置 51トレンチの東方、X166・167、S 65・66グリッド。 **主軸方向** N-88°-E **形状等** 東西(5.05)m、南北(2.90)m、現壁高40cmを測る。 **床面** ほぼ平坦であるが、さほど硬くない。調査区南壁沿いに攪乱穴が連続し、床面を抜いている。 **周溝** 北壁沿いに長さ1.05mを検出した。 **柱穴** 不明。 **竈・貯蔵穴** 調査区外の東方に考えられる。 **出土遺物** 覆土内からの出土遺物は皆無であった。トレンチ内からは古墳時代須恵器・土師器壺から10世紀代の羽釜片が少量見られる。 **時期** 10世紀以降と考えられる。

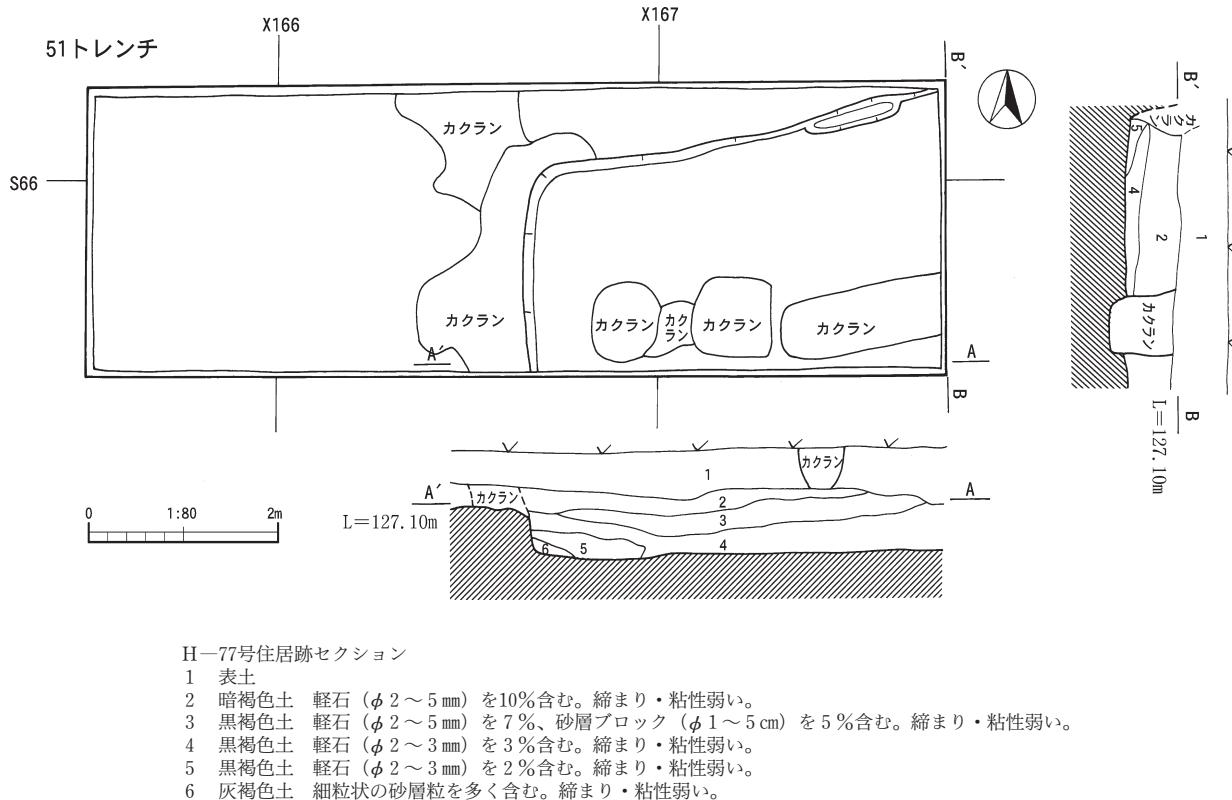


Fig.43 H-77号住居跡

H-78号住居跡 (Fig.44)

位置 52トレンチ、X139・140、S 50・51グリッドに位置する。 **主軸方向** 不明。 **形状等** 東西[1.65]m、南北[3.7]m、現壁高15cm前後を測る。 **床面** ほぼ平坦であるが、さほど硬くない。 **周溝** 西壁沿いに長さ1.4m、幅15cm、深さ2cm前後の周溝と中央部分に間仕切り状の掘り込みを検出。 **柱穴** 6ヶ所に検出されたが、明確な主柱穴は不明。 **竈・貯蔵穴** 不明。 **出土遺物** 全面に瓦片を主体として土師器甕、須恵器高台碗等が散在する。 **時期** 10世紀以降と考えられる。

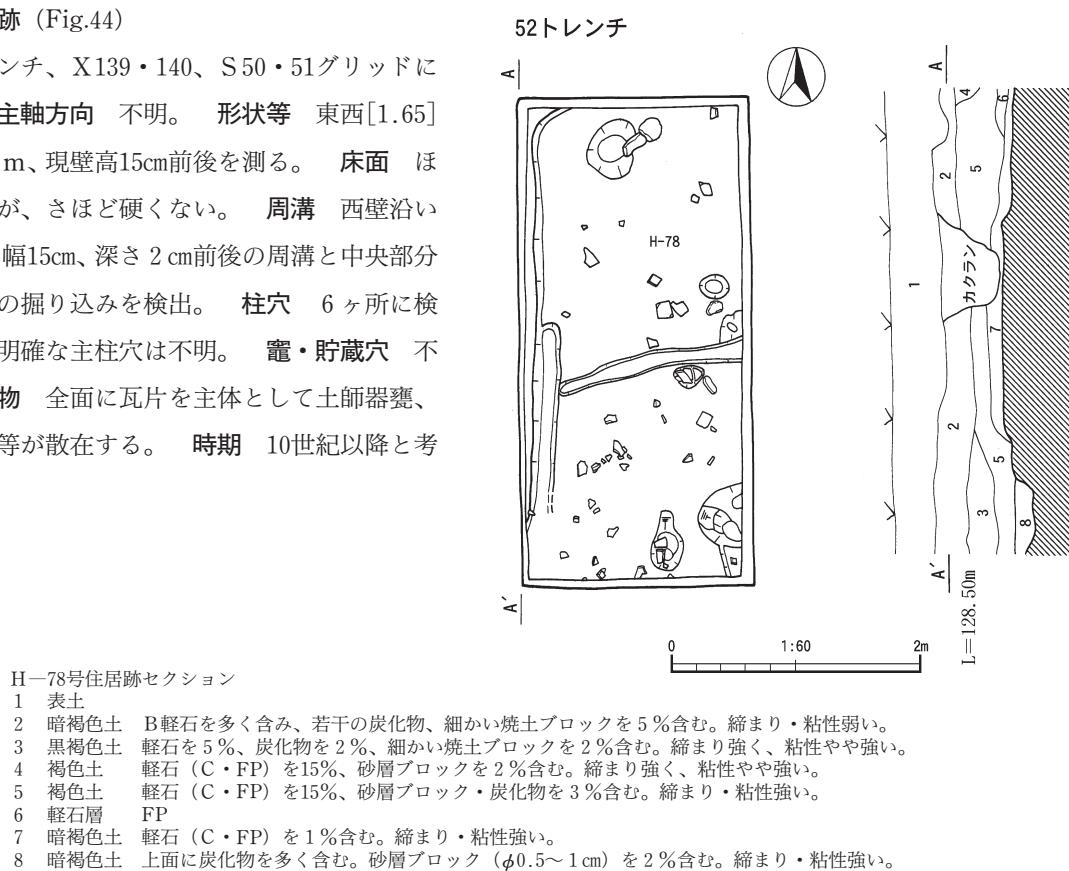


Fig.44 H-78号住居跡

2 その他の出土遺物

47 トレンチ (Fig.10・45 PL. 7)

土師器坏を図示。

48 トレンチ (Fig.21・45 PL. 9・18)

西側のB—8号掘立柱建物跡周辺のプラン確認面で出土した灰釉陶器高台皿、須恵器高台椀、土師器坏を図示。

51 トレンチ (Fig.43・45 PL.10)

須恵器高台椀を図示。

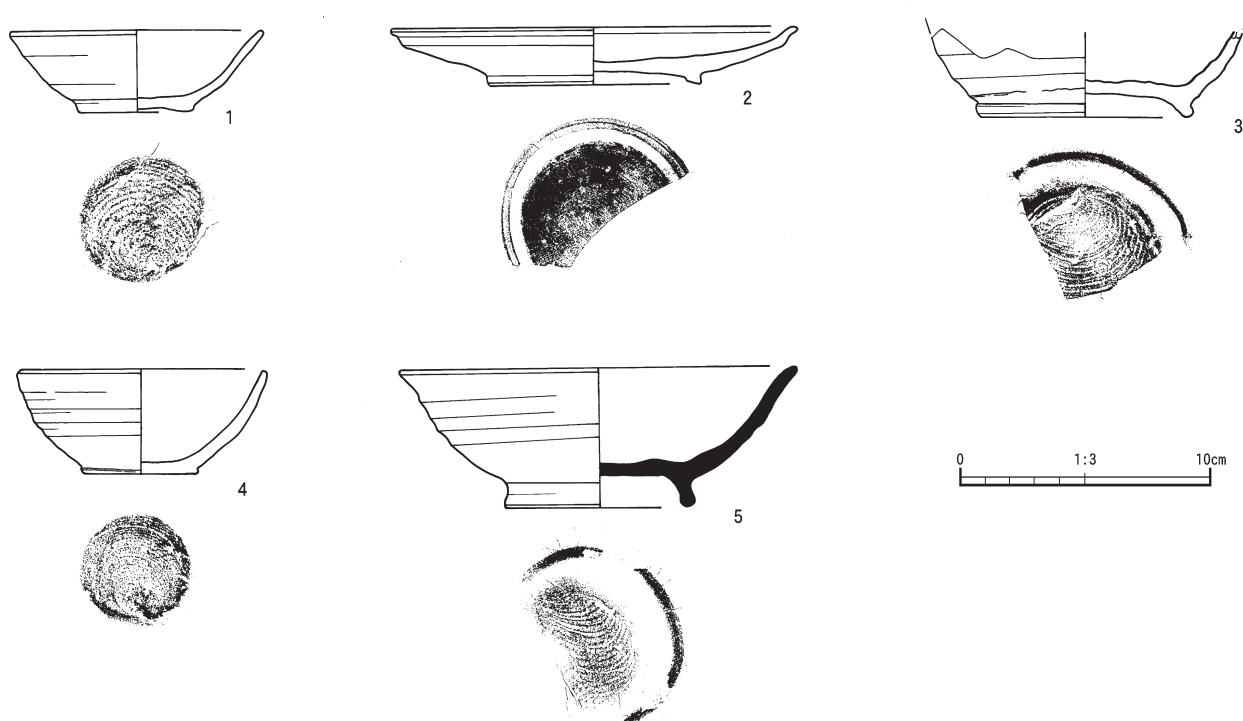


Fig.45 トレンチ出土遺物

Tab.22 トレンチ出土遺物観察表

No.	器種名	出土層位	①口径 ②器高 ③底径	①胎土 ②焼成 ③色調 ④造形度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
1	土師器 坏	47T	① 10.0 ③ 4.4	①中粒 ③にぶい橙 ④ほぼ完形	小さめの底部から体部は内湾して開く。底部は回転糸切り未調整。		
2	灰釉陶器 高台皿	48T	①(16.0) ③(8.2)	①細粒 ③灰白 ④1/2	角状の低い高台を付し、体部は緩やかに内湾する。口縁部は短く外反して口唇部をやや尖り気味とする。	402	
3	須恵器 高台椀	48T	① — ③(8.1)	①細粒 ③灰白 ④口縁部欠	直立気味の低い高台を付し、体部は直立気味に内湾する。底部は回転糸切り未調整。	467	
4	土師器 坏	48T	①(9.8) ③ 4.3	①中粒 ③灰白 ④1/2弱	小さめの底部から体部は直立気味に内湾する。底部は回転糸切り未調整。		
5	須恵器 高台椀	51T	①(15.4) ③(7.2)	①細粒 ③灰白 ④1/2弱	直立気味の高台を付し、体部は内湾する。口縁部がやや外反気味に開く。底部は回転糸切り未調整。		

第2章 補 遺 編

I 山王廃寺の礎石等の実測について

栗 原 和 彦

平成18年の10月29・30日の両日、山王廃寺の堂宇に用いられた礎石等の実測を行い、その概要を平成19年第10回山王廃寺等調査委員会で報告した内容を記す。

1 これまでの記録に見られる礎石

- (1) 奈良勝臯『山吹日記』天明5年(1786年)5月11日の条 …北原の野にいつ。この東北に山王村として、ここに礎石あり。かむつけの君の始祖の君たちのみところを祭り奉りしかとや… 『総社町誌』昭和31年(1956)より
- (2) 福島武雄「日枝神社の大礎石」『上毛及上毛人』53号 大正10年(1921) 塔心礎の発掘調査報告書である。報告文挿図の礎石関連のものを参考資料1とした。これによれば、現在鳥居の左右にある2個の礎石はこの時以来ずっとここに置かれたもので、都丸甲子郎氏邸付近から運ばれたとする、金堂に用いられたと推定される。また、見取り図の口) (・(ハ) は自然石の大きなものであるが、原位置を推定したうえ塔の礎石と考えている。
- (3) 高橋城司「一五、山王塔趾」『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第一輯 昭和4年(1929) 山王塔趾の史蹟指定に伴って前記福島氏報告をもとに書かれたものらしい。関連部分は参考資料2とした。この報告では、社殿東側の「三國第一山木花開耶姫命…」碑の台石。「淡島大明神」の台石、西北隅の「大乘妙典日本廻國成就處」の碑石なども礎石と推定している。このうち、三國第一山木花開耶姫命…」碑の台石は、柱座や中央の円孔がある礎石(礎石4)で福島氏の作図と思われる実測図が掲載されている。これも都丸甲子郎氏邸付近から運んだと記す。他の2の碑石は自然石である。

2 今回の調査

福島・高橋両氏の調査報告に関連する礎石については一応神社境内に所在すると考え、両氏の付図と現状から1~6までの番号を付した。(なお、福島氏が塔の礎石と推定する見取図の(ロ)・(ハ)については自然石のため除いた。)

これ以外に2ヶ所で2個の礎石と見られるもの、すでに一部で根巻石様のものと考えられ紹介されたことのある石製品を実測した。(なお、今後の発掘調査や家屋の解体等で礎石や基壇化粧の石材、その他の石製品が見つかる可能性は高い。)

礎石1 神社の社殿に向かって、鳥居東側にある礎石である。福島氏は、これを(二)と記し、高橋氏の図にも二重丸が見られる。高橋氏報告の図版六一には、この礎石が左端に見える。また、図版六三はこの礎石と思われる。実測した結果、福島氏の実測図は地表に出た部分のみを計ったものらしい。柱座径66cm(2尺2寸) 中央円穴径15cm(5寸) は実測値と一致する。

礎石2 社殿に向かって鳥居西側には、2個の礎石がある。この東側のものを言う。礎石1と同様、福島氏図には(ホ)高橋氏図には二重丸があるのでこの礎石も大正10年の発掘調査当時からこの位置にあったと考えられる。この礎石も実測したが、意外にも57cm以上の厚みがあることが判った。柱座の縁は50%以上同縁が欠けるが、礎石1と同程度の径であったものと思われ、中央の円孔も同様である。

- 礎石 3 紙石 2 の西側の礎石である。福島・高橋両氏の境内の見取図にはない。福島氏報告では（ロ）・（ハ）を円形の作り出しのない自然石の礎石と記しているので、この（ロ）の北側に記されている円が礎石であれば、この位置に移されたものかとも思われる。
- 礎石 4 福島氏報告には、それらしき文章はない。高橋氏報告では「三國第一山木花開耶姫命……」と記す碑の台石と報告され現存する。高所にあり今回実測はしてない。柱座を造り出し円孔も穿たれているが碑石が円孔の中に建つ。礎石 1～3 と同様のものである。福島氏は礎石 1・2（福島氏の（ニ）・（ホ））は、参考資料 1 の第二図の一（ヘ）の位置（都丸甲子郎氏邸）付近より移したと記すが、高橋氏はこの石も同所から移したと記す。なお、高橋氏報告図版六六の左の礎石実測図はこの礎石であろう。
- 礎石 5・6 高橋氏報告では「粟島大明神」碑の台石（5）と「奉納妙典日本廻國大乘成就處」碑石も礎石（6）と記すが自然石である。このため実測していない。福島・高橋両氏とともに、塔の四天柱・側柱は自然石と推定し、福島氏図（ロ）・（ハ）をこれにあてて考えている。これを塔の柱礎石と判断できる材料はない。
- 礎石 7 都丸甲子郎氏邸、坪庭にある。礎石 1～4 と石の材質は似る。柱座が造り出され径 64cm ほどが計れる。唯、中央の円孔はない。この点は、礎石 1～4 とは、使われた場所の違いを思わせる。これも山王廃寺建物の礎石と考えたい。
- 礎石 8 の駐車場敷地の東南隅に「都丸高親翁」の顕彰碑がある。碑石の東南に半分に割った礎石がある。材質 1～4・7 とは違うものと思われる。また、柱座の作り出しの高さが 8 cm 程高いことや柱座の径（推定）



Fig.46 紙石・石製品位置図

が小さいことなど前例とは異なっている。

石造品 都丸民司邸の石製鷲尾の前におかれている。一応実測したが、今後、時を得て細かい観察・実測をおこないたい。

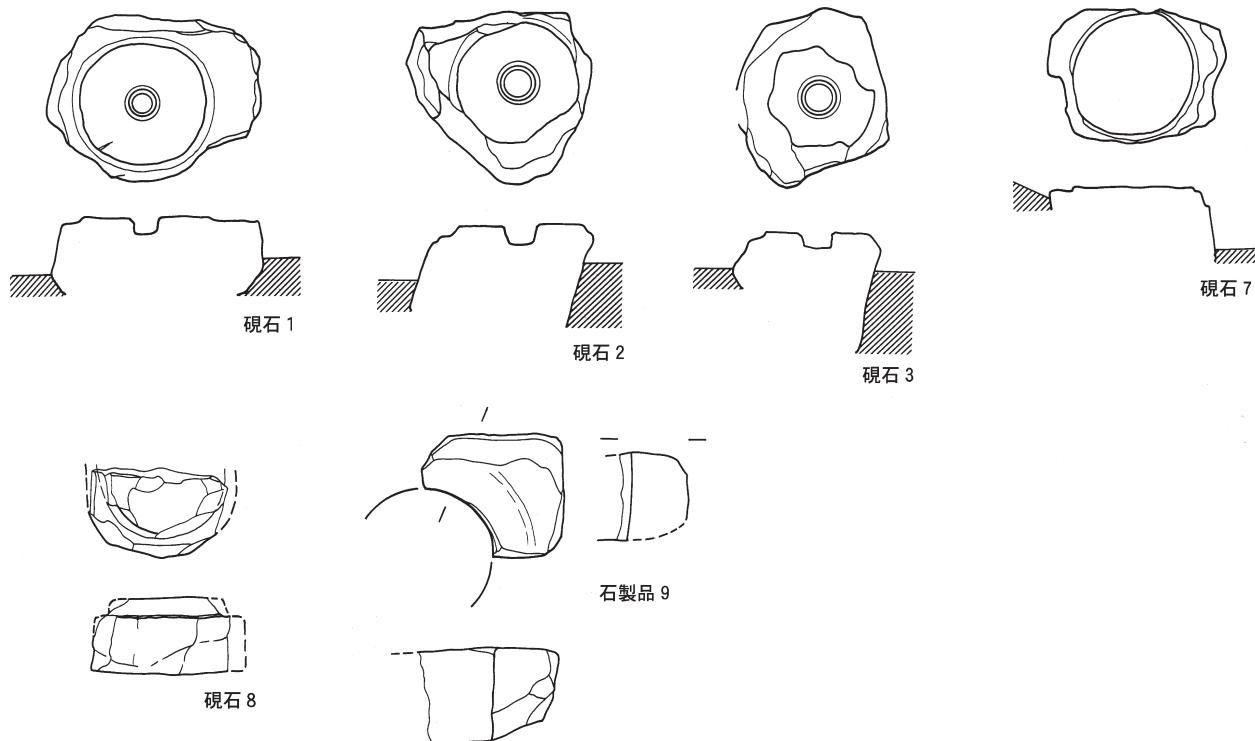
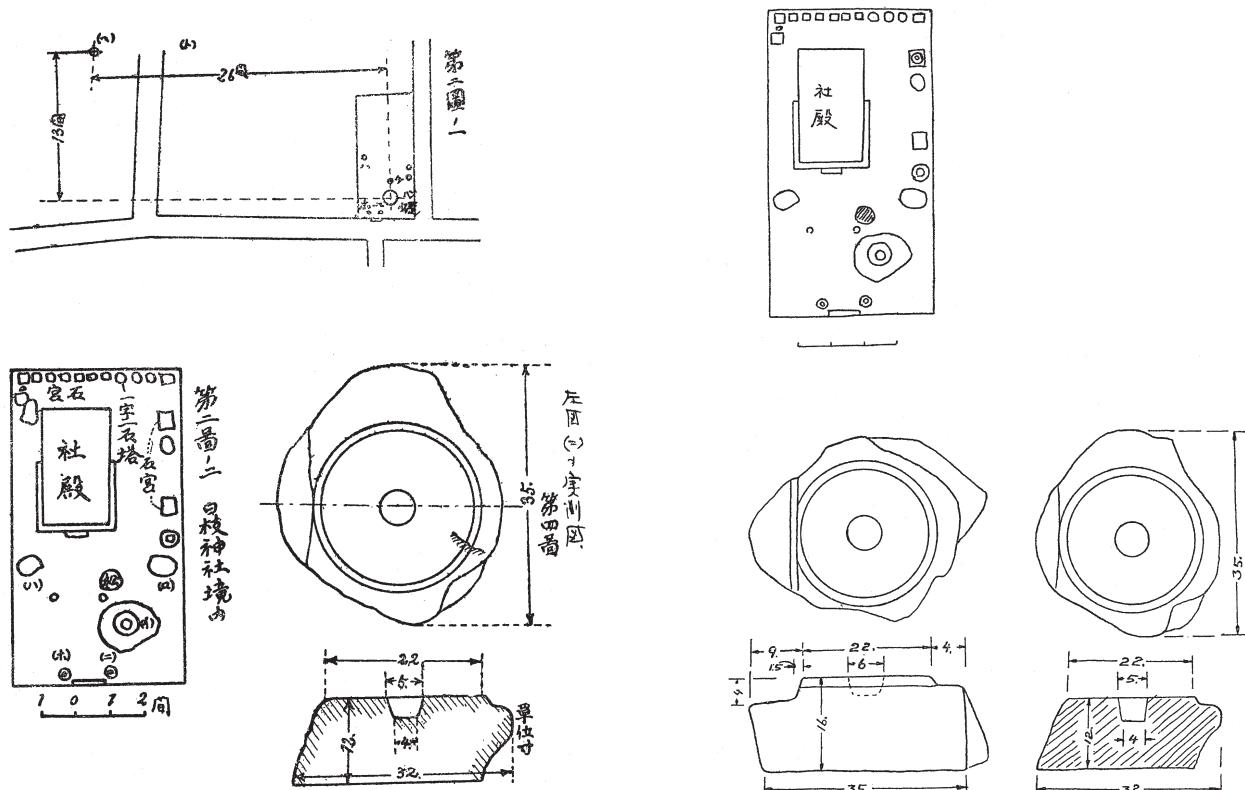


Fig.47 礎石・石製品実測図



参考資料1 福島武雄「日枝神社の大礎石」中の挿図

参考資料2 「一五 山王塔址」中の挿図

II 山王廃寺並びに周辺出土遺物

山王廃寺並びに周辺地域から出土した仏教系遺物等を抽出した。『山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書』(2000)の「第4節 山王廃寺関連出土遺物の分布」に重複する遺物等もあるが、必要に応じて再度実測、掲載漏れの遺物を取り上げた。

1. 小金銅仏 (Fig.49)

片手に乗るほどの大きさの仏像は小金銅仏と呼ばれ、寺に安置されたり、僧の仏教布教用に持ち歩かれたとされ、一般には寺院跡や経塚、山岳信仰の場所、集落など様々なところで出土している。このことは、仏教信仰が東国の幅広い階層へ浸透していた現われと考えられる。

山王廃寺からは、都丸甲子郎氏所蔵品の地蔵菩薩立像(1)がある。昭和34年頃に推定南西回廊のやや南付近(心礎より南西60m付近)で出土したとされる。藤原時代中期と推定されている。

県内の事例では、男神立像は国分僧寺・尼寺中間地域(2)と剣崎稻荷塚遺跡(3・4)から出土し、三角形の鳥帽子を被り、両手を胸前にもって笏をもつが、衣に違いがある。10世紀前半中頃の製作とされる天部形立像(5)は有馬条里遺跡から出土し、宝冠を被り、襟元をあけた長めの唐服を着用して台座に直立する。平安後期の作とされる地蔵菩薩立像(6)は有馬条里遺跡、他に榛名巖山遺跡からの出土品がある。11世紀頃の製作と考えられる岩座に直立する天王立像(7)は有馬条里遺跡、古代山岳寺院の宇通遺跡からは台座の上にのる女神座像(8)、古代山岳寺院が想定される堀久保遺跡からは平安時代末期とされる宝冠阿弥陀如来坐像(9)が出土している。柏川町深津出土(深津町加藤氏所蔵)の観音菩薩像(10)周辺には、錫杖頭鋳型の出土した友成遺跡ある。いずれも手のひらに入る10cm以内の大きさで、鋳銅による一铸で造られた平安時代のものである。

※梅澤重昭氏より、吉井町神保古墳群より金銅製の薬師如来像が出土していることを教示されたことを付記しておく。

Tab.23 小金銅仏一覧

番号	遺跡名・出土地	金銅物名	高さ	像高	重さ	制作年代	備考
1	山王廃寺	銅製地蔵菩薩立像	7.52cm	6.18cm	112.6g	平安時代	
2	上野国分寺・尼寺中間地域	銅製男神立像	5.28cm	4.81cm	31.6g	平安時代	
3	剣崎稻荷塚遺跡	銅製男神立像	6.40cm	5.80cm		平安時代	
4	剣崎稻荷塚遺跡	銅製男神立像	7.10cm	6.60cm		平安時代	
5	有馬条里遺跡	銅製天部形立像	5.90cm	5.30cm	43.1g	10世紀前半中頃	火中による荒肌
6	有馬条里II遺跡	銅製地蔵菩薩立像	6.50cm	5.50cm		11世紀頃	
7	有馬条里II遺跡	銅製天王立像	5.90cm	4.50cm		11世紀頃	
8	宇通遺跡	銅造女神坐像	(4.6)cm	3.10cm		平安時代	火中による荒肌
9	堀久保遺跡	銅製宝冠阿弥陀如来坐像	≈6cm			平安時代	
10	前橋市深津町	銅製観音菩薩立像	6.10cm	4.90cm		平安時代	

2. 銅印 (Fig.49—11・12)

発掘調査と耕作中出土の2点がある。(11)は『5次調査』のグリットN124E20、僧坊か食堂と推察されている北方建物の北庇の柱穴周辺のIII層より出土。蒼形の鉢に孔を設け、鉢の基部にヤスリによって2条の沈線が廻る。印面は27×27mmの方形、高さ4cm、食物名の「酒」印を施す。9世紀代の私印とされる。(12)は、「慶雲」の印文で、動物の形をした鉢の銅印がある。重要文化財緑釉陶器出土地点北の個人宅より昭和50年に発見されたもので、阿久津宗二(1978)は「恐らく中世末の私印ではなかろうか」としている。

3. 脊銅鏡 (Fig.49—13~16)

発掘調査では『5次調査』のグリットN124E52III層(13)とN116E28(14)より2点の破片が出土し、毛利

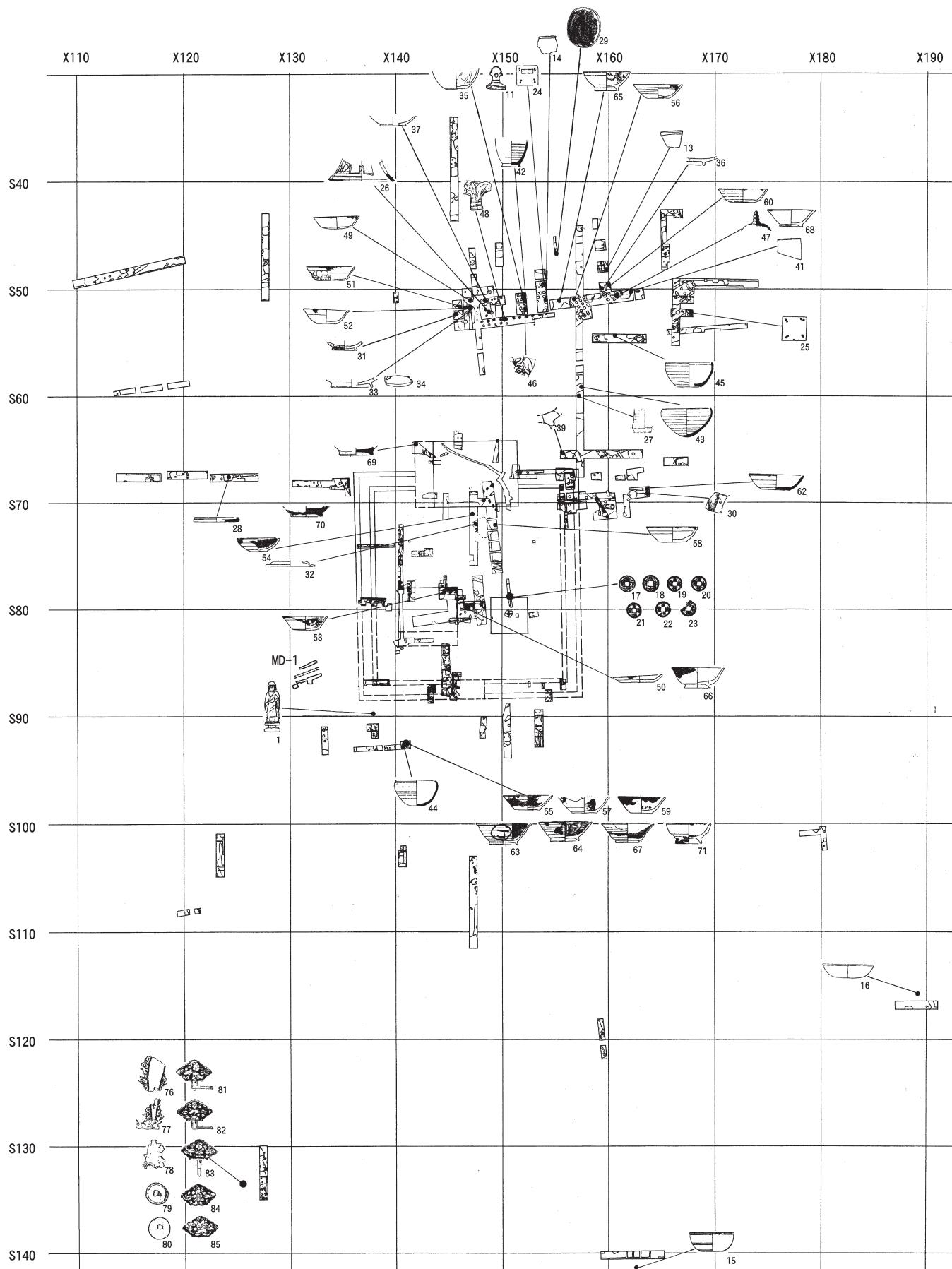


Fig.48 山王廃寺並びに周辺出土遺物分布図

II 山王廃寺並びに周辺出土遺物



Fig.49 山王廃寺並びに周辺出土遺物(1)

光(1978)氏の分類による無台鏡のB I類に属し、7世紀後半の所産としている。

その他、谷田 勇氏所蔵品(15)、重要文化財綠釉一括遺物に1点がある。谷田 勇氏所蔵品は、昭和24年3月14日、昌楽寺廻中道2730番地より出土(塔心礎より南南東250m付近)したとされる無台鏡で、径16.45cm、高さ6.85cm、底径8.4cm。体部の厚さ0.6mm。口唇部・体部中位、底部に並行沈線を巡らし、口唇部は内面が肥厚し、断面三角形を呈する。端部は内傾し、浅い沈線が巡る。創建時の7世紀後半の所産としている。重要文化財綠釉一括遺物の銅鏡(16)は、塔心礎より南東200m付近より出土し、その出土状況等は梅澤氏の報告を参照して頂きたいたい。

その他、谷田 勇氏所蔵品(15)、重要文化財綠釉一括遺物に1点がある。谷田 勇氏所蔵品は、昭和24年3月14日、昌楽寺廻中道2730番地より出土(塔心礎より南南東250m付近)したとされる無台鏡で、径16.45cm、高さ6.85cm、底径8.4cm。体部の厚さ0.6mm。口唇部・体部中位、底部に並行沈線を巡らし、口唇部は内面が肥厚し、断面三角形を呈する。端部は内傾し、浅い沈線が巡る。創建時の7世紀後半の所産としている。重要文化財綠釉一括遺物の銅鏡(16)は、塔心礎より南東200m付近より出土し、その出土状況等は梅澤氏の報告を参照して頂きたいたい。

4. 古銭 (Fig.49—17~23)

皇朝十二銭の隆平永寶(796)・富寿神寶(818)の二種類が塔基壇から11枚出土している。『7次調査』のA区調査では隆平永寶(796)2枚・富寿神寶(818)7枚の計9枚が白色粘土面(玉石層)下の土壌中より癒着して出土した。『H20調査』の25トレンチ調査は、第7次A区の再調査を行い、調査区壁面を精査している際に2枚の富寿神寶が出土し、ほぼ同じ場所に11枚の皇朝銭が存在したと推察される。この皇朝銭の出土により白色粘土面(玉石層)を使用した塔基壇周囲の整地は9世紀以降に行われ、この整備の要因として栗原(2006)は弘仁9年(818)の地震災害と考えられている。白色粘土面(玉石層)下の土壌の状況は必ずしも明確でないが、塔基壇周囲の整地の際に地を鎮め、塔再建の安全の祈りを込めた地鎮めに關係して皇朝銭が土壌状施設に一括埋納されたのでなかろうか。

5. 帯金具 (Fig.49—24・25)

貴族や官人層が衣服に着用した腰帶具に装着した石製の飾具である巡方が2点ある。石帶の使用時期は796~807年、810年以降とされる。『5次調査』で北方建物跡の東より出土した滑石製の巡方(24)は長方形透かし孔を穿ったもの。『H21調査』では41トレンチからは蛇紋岩製の巡方(25)がある。両者とも裏面に2孔一対の潜り孔を4箇所に穿つもので平安時代前期の所産であろう。伽藍から北東方向の掘立柱群の遺構確認面より出土している。

6. 研 (Fig.49—26~29)

寺院では写経という仕事、役所での書き物は日常的に行われていることから筆墨は発展し、その出土は寺院・官衙関係が秀でている。関係資料には円面研(26・27)と転用研(28・29)がある。本遺跡では、円面研の破片は4点あり、いずれも透かしを施す脚部片である。『4次調査』で北方建物と重複する住7から出土した脚部片(26)は復元底径24cm、残存高7.2cm。細長い短冊状の透かしを施し、透かしと透かしの間に線刻による横位の区画文と区画内に×を施している。『H18調査』の1Tから出土した脚部片(27)も透かしが施されている。

転用研は2点出土している。『H22調査』でH66号から出土したもので、須恵器高台壇の底部を使用した円面研(28)である。底部を擦り面(陸)とし、高台が縁の役割を果たしている。もう1点は『H18調査』のH13より出土した須恵器甕の体部片を使用した転用研(29)で、報文では猿面研としている。断面を擦って橢円形に加工

し、僅かに内湾する体部の内面を擦り面としている。いずれも、伽藍外の覆土か住居跡の出土である。

7. 施釉陶器 (Fig.49、Tab.24)

これ等には二彩・三彩・緑釉・黄釉・灰釉陶器がある。特に心礎から南東200m付近から出土した重要文化財指定の山王廃寺出土緑釉陶器がある。梅澤重昭（1963）により「緑釉水瓶とその伴出遺物」の報告がなされているが、再度補遺にて報告を賜ったのでそちらを拝読していただきたい。

官衙・寺院で出土する二彩・三彩・緑釉等の彩釉陶器は、祭儀に用いられたと考えられ、本遺跡からは計44点が出土している。二彩・三彩は8点あり、畿内産の8世紀前半代のものである。風炉（竈）の透かし部分の小片（30・彩1）、高台椀（31・彩2）、瓶の頸部片（彩3）、三彩蓋片（32・彩6）、その他器種不明の小片がある。特に風炉片は特定の階層での使用が考えられ、異は「三彩の平高台椀・羽釜・釜・竈を飲茶風習の採用と深い関連のあるものと考えている」。これ等の出土地点は推定伽藍内で5点、北方建物周辺で2点、東回廊の東方30mで1点であり、1点を除き、寺院建物の堂宇周辺から出土している。

緑釉陶器は36点が出土し、畿内産と東海産と僅かに近江産（緑3）があり、その大半を東海産が占める。9世紀前半から10世紀後半の所産であり、器種の大半が椀か皿である。底部には平高台と削り出し高台があり、蛇の目高台は見られない。内面に陰刻花文を施すものは2点あり、内面底部（38）と口縁部内面（緑33）に陰花文を施す。緑釉の出土地点は、北方建物周辺に集中して出土し、北方建物からの三彩・緑釉が多く出土することを考慮すれば、この建物は食堂より僧坊の可能性が考えられる。

※（彩○）、（緑○）は、Tab.24のNoを示す。

Tab.24 山王廃寺出土緑釉・三彩陶器出土一覧

図No	No	器種	調査	出土地	胎土	素地	施釉	生産地・年代	備考
30	彩1	二彩 火舎	2次	N41、E57	やや硬質	白色	外面、緑・白	畿 8 c 前半	大きな透孔の一部。
31	彩2	三彩 楢	4次	N112、W8	やや硬質	白色	底部無釉 緑・黄	畿 8 c 前半	内面は淡緑釉、高台内部に重ね痕
	彩3	三彩	5次	N120、E52	やや硬質	白色	内外面 緑・白・黄	畿 8 c 前半	頸部の一部片
	彩4	二彩 袋物	6次	N12、W12	やや硬質	白色	外面、緑・白	畿 8 c 前半	体部の小片
	彩5	三彩 壺	6次	N4、W16	やや硬質	白色	外面、緑・白・黄	畿 8 c 前半	体部の小片
32	彩6	三彩 蓋	18年	H15覆土	軟質	黄白色	外面、淡緑・黄・白	畿 8 c 前半	内面は淡緑釉
	彩7	三彩	6次	N4、W12					
	彩8	三彩	6次	S4、W12					
33	緑1	緑釉 楢	2次	N50、E40	硬質	灰色	内外面、くすんだ緑	畿 10 c 前半	削り出し高台
	緑2	緑釉 楢	4次	N116、E4	硬質	灰色	内外面、淡緑	東 9 c 後半	削り出し高台
	緑3	緑釉 楢	4次	N124、E8	硬質	灰色	内外面、深緑	近 10 c 前半	削り出し高台
	緑4	緑釉 楢	4次	N112 E12	硬質	灰色	内外面、灰緑	東 10 c	削り出し高台
34	緑5	緑釉	4次	N116、W4	やや硬質	灰白色	内外面、淡緑	東 9 c 後半	体部片で、陰花文を施す
	緑6	緑釉	4次	N112、E12	硬質	灰色	内外面、灰緑色	東系	体部の小片
	緑7	緑釉	4次	N120、W8	やや硬質	白色	内外面、淡緑	東系	口縁部小片
	緑8	緑釉 段皿	4次	N120、W4	硬質	灰白色	内外面、淡緑	東	口縁部片
	緑9	緑釉 皿	4次	N120、W8	硬質	灰白色	内外面、淡緑	東 10 c 代	口縁部片
	緑10	緑釉 楢	4次	N120、E12	硬質	白色	内外面、淡緑	東	体部の小片
	緑11	緑釉	5次	住12	硬質	灰色	内外面、灰緑色	畿 9 c 前半	ベタ高台、底部に×印
	緑12	緑釉 小瓶	5次	N116、E28・30	やや硬質	白色	内外面、淡緑	東 9 c 後半	21・26と同一個体
	緑13	緑釉 小瓶	5次	N116、E44・48	やや硬質	白色	内外面、淡緑	東 9 c 後半	20・26と同一個体 復元底径4.8cm
	緑14	緑釉	5次		やや硬質	白色	内外面、淡青緑	東 10 c 代	
	緑15	緑釉 皿	5次		硬質	灰白色	内外面、灰緑	東 10 c 代	
	緑16	緑釉	5次	N116、E44	やや硬質	白色	内外面、淡緑	畿 9 c 前半	ベタ高台の底部片
35	緑17	緑釉 楢	5次	N116、E32	硬質	灰白色	内外面、淡灰緑色	東 10 c 代	体部片
	緑18	緑釉 小瓶	5次	N120、E20	やや硬質	白色	内外面、淡緑	東 9 c 後半	20・21と同一個体
	緑19	緑釉	5次	N120、E20	硬質	灰色	内外面、灰緑	東 9 c 前半	口縁部の小片
	緑20	緑釉 楢	5次		軟質	白色	内外面、淡緑	東	体部の小片
	緑21	緑釉	5次	N120、E20	硬質	灰色	内外面、灰緑	東 9 c 前半	口縁部の小片
	緑22	緑釉	5次	N120、E20	硬質	灰色	内外面、灰緑	東 9 c 前半	口縁部の小片
	緑23	緑釉	5次	N124、E8	やや硬質	白色	内面、緑		体部の小片
	緑24	緑釉	5次	N116、E48	硬質	灰色	内外面、灰緑色	東 10 c 前半	高台部片
	緑25	緑釉	5次	N120、E20	硬質	灰色	内外面、灰緑色	東 9 c 前半	口縁部の小片

第2章 補 遺 編

図No	No	器種	調査	出土地	胎土	素地	施釉	生産地・年代	備考
	緑26	緑釉	5次		硬質	灰色	内外面、淡灰緑色	東系 9c 後半	口縁部の小片
37	緑27	緑釉 梵	4次	N120、E 4	軟質	黄橙	内外面 橙	畿 9c 前半	ベタ高台 復元底径5.9cm
	緑28	緑釉	5次	N120～124ベルト	やや硬質	黄白色	内外面 明黄褐	畿	口縁部の小片
38	緑29	緑釉	18年		やや硬質	黄白色	内外面 淡緑	東 9c 代	内面に陰花文
	緑30	緑釉	18年	2トレ	軟質	淡黄橙	内外面 濃緑	東 10c 代	高台部片
	緑31	緑釉	18年	5トレ	やや硬質	白色	内外面 淡緑		体部小片
	緑32	緑釉 袋物	19年	1トレ	硬質	白色	外面 淡緑		体部小片
	緑33	緑釉	19年	H21	やや硬質	白色	内外面、淡緑	東 9c 後半	体部片。内面に陰花文
	緑34	緑釉	19年	H18	軟質	白色	内外面、淡緑	東 10c 代	口縁部小片
	緑35	緑釉 梵	19年	H17	軟質	白色	内外面、緑	東 10c 前半	内面底部に陰花文退化の圈線
40	緑36	緑釉	5次		やや硬質	白色	内外面、淡緑	畿 9c 前半	復元口径13.6cm、高3.6cm、底径5.7cm

※生産地・年代の表記について 東=東海、東系=東海系、畿=畿内、近=近江

8. 青磁 (Fig.50—41)

『5次調査』で出土。9～10世紀、中国越州窯の青磁鉢の口縁部片。緻密な灰色の胎土で、光沢のある灰白の釉を施す。口唇部は尖り気味とする。

9. 水瓶 (Fig.50—42)

『5次調査』の住12より出土した須恵器の底部～体部中位の瓶がある。付高台が撥形を呈し、細身の体部で回転範削りの調整を施している。形状から推察すると仏に供えるための淨水を容れる淨瓶か水瓶と考えられる。

10. 鉄鉢形土器 (Fig.50—43～45)

僧侶が托鉢の時にものを受けたり、自らの食器としたり仏前にもものを備えるための道具である鉄鉢（瓦鉢）の模倣として土師器や須恵器等に見られる仏教的色彩の濃い遺物である。鉄鉢形土器の東日本出土品を集めた丘（1997）は、35遺跡の出土例を挙げ、本遺跡資料も1例紹介し、群馬県内の仏教系遺物を集めた出浦（2000）は、37点の鉄鉢形土器を紹介している。

本遺跡の出土例は両氏により1例が紹介されているが、その後に2例の増加があるので3例の概要を記す。『18年調査』のW-10より出土した鉄鉢形須恵器（44）は、従来の鉄鉢を忠実に模倣した形態である。底部は尖り、体部上半で口縁部は強く内傾する。外面体部外面の中位まで回転範削り調整。『7次調査』で住31より出土した鉄鉢形須恵器（43）は、底部に回転糸切の切り離し後に、体部下位に回転範削り調整を施している。7世紀後半の所産。『22年調査』でW-4802より出土した鉄鉢形須恵器（45）は小振りである。口唇部を尖らせ、内面に稜を有し、高台を付している。3例とも伽藍の北方の住居跡と溝跡の覆土からの出土である。

11. 香炉形土器 (Fig.50—46)

『4次調査』で北方建物の西方より出土した灰釉香炉蓋の小片がある。恐らく宝珠鉢をもつ香炉蓋で、香煙の出る透し孔を穿ち、陰花文を施す。猿投窯黒窯90号窯の10世紀代の所産であろうか。

『H20調査』の21トレーナーから出土した土師器高台壺（Fig.54—5）の用途は甌？としているが、香炉形土器の可能性も考えられようか。

12. 銅鏡模倣土器 (Fig.50—47)

『5次調査』で3間×3間のSB 3・5の東方より須恵器蓋（47）が出土している。鉢が宝珠か相輪に似ており、天井は高く、丸みを呈する半球状の蓋が想定される。類似の鉢が境ヶ谷戸遺跡（1994）で出土しており、桜岡・神谷氏（1998）は、「塔鏡の蓋と考えられ、百万塔のような特殊な鉢を表現している」としている様に塔鏡の蓋の模倣かもしれない。

II 山王廃寺並びに周辺出土遺物

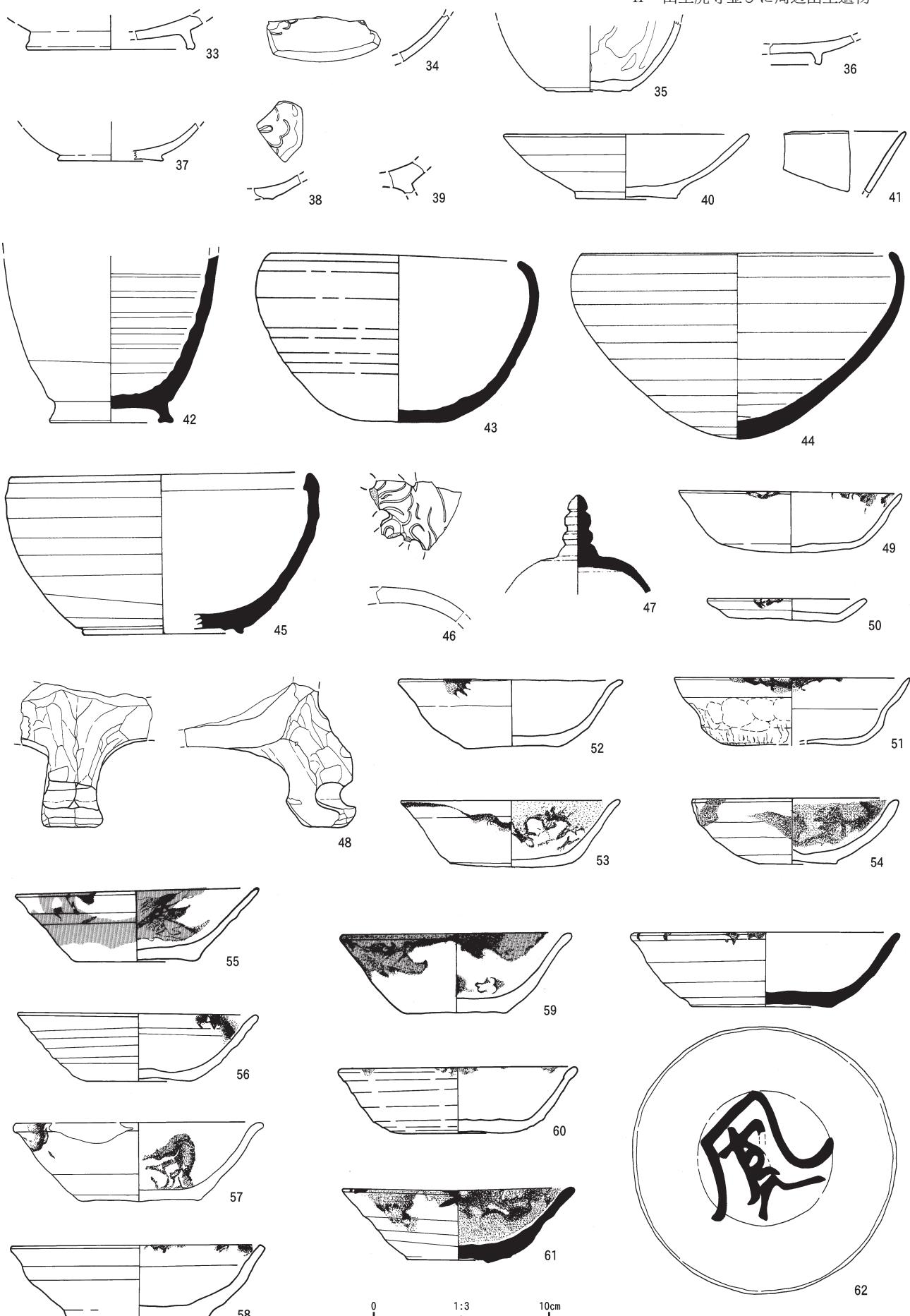


Fig.50 山王廃寺並びに周辺出土遺物(2)

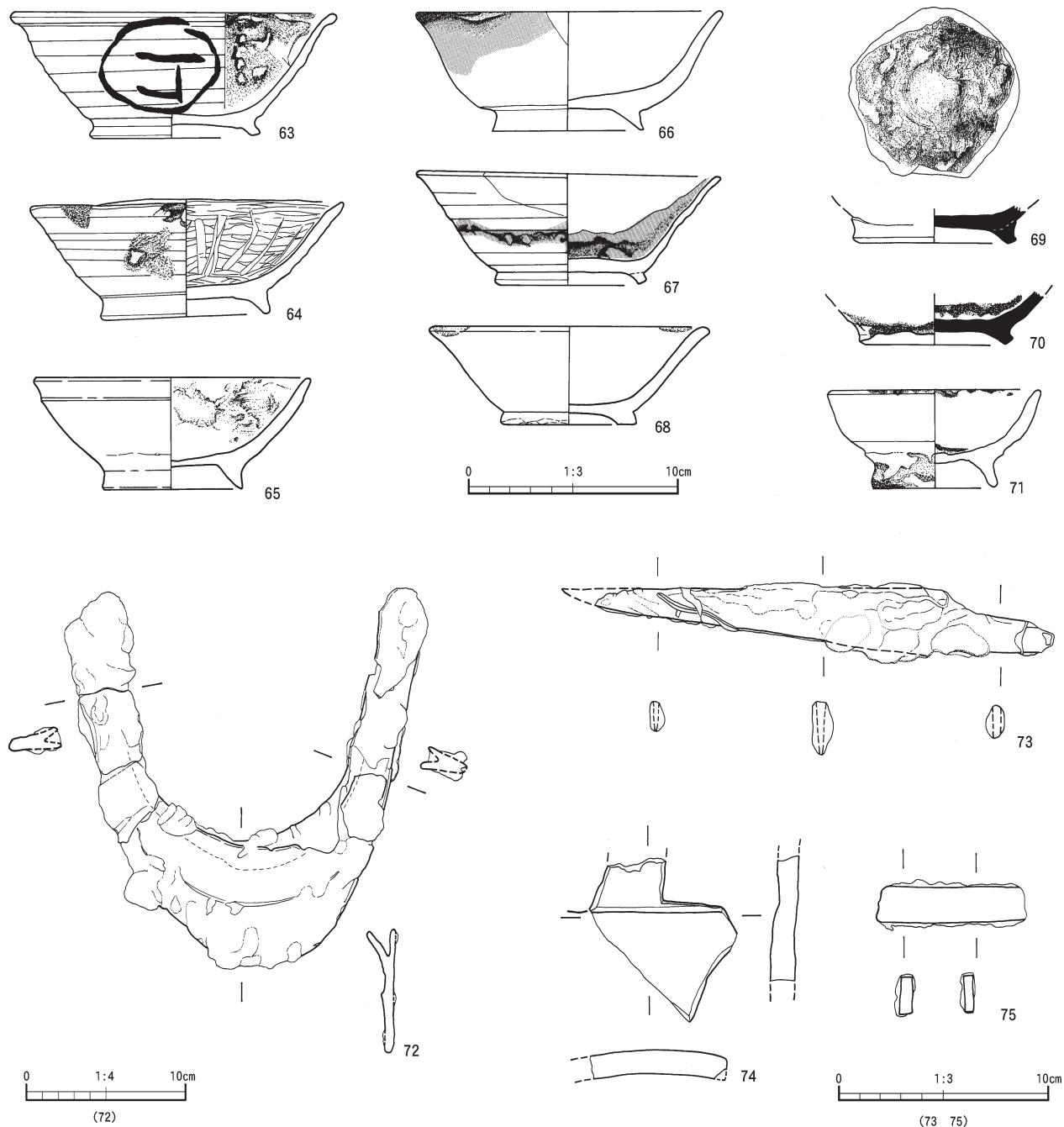


Fig.51 山王廃寺並びに周辺出土遺物(3)

13. 獣脚 (Fig.50)

『4次調査』で北方建物 (SB 1) の南底部分より出土。仏具と考えられる浅い炉身に獣脚を伴った火舎形香炉の脚部 (48) であろう。炉身は円形が想定される須恵質の獣脚部分で、範削り調整。

14. 畿内系土器

『H21調査』でH44より出土した土師器坏 (Fig.35—14) が1点ある。内面に螺旋状と放射状と暗文を施している。

15. 土製置竈

『H21調査』でH56より炊飯具形土器の移動式カマドの置カマド片 (Fig.41—1) が出土している。その大きさ

から実用的なものと考えられる。隣接する国府推定域とされる蒼海地区遺跡群からも出土している。

16. 灯明具 (Fig.50・51)

仏前に灯す灯明具（49～71）には、土師器壺（49～51）、須恵器壺（52～62）、高台椀（63～71）があり、使用された痕跡として、灯芯痕やタール状付着物や油煙が認められる。9世紀代の土師器壺（49・51）～10世紀代終末頃の土師質皿（50）や土師器高台椀（71）が見られ、須恵器壺は9世紀～10世紀に該当しよう。この資料からは、伽藍創建期以降の9世紀以降から伽藍崩壊期頃に該当する10世紀代のものと考えられる。なお、『H18調査』のH12から伽藍成立期頃と推察される8世紀前半頃の土師器壺（Fig.47—1）を使用した灯明具が出土している。

Tab.25 灯明具一覧

No.	器種名	調査年・遺構	①口径②器高③底径	①胎土②焼成③色調④残存度	油カス・油煙など
49	土師器・壺	4次	① 12.4 ② 3.5 ③ 8.1	①細粒 ②良好 ③黄橙 ④完形	口唇部にタール付着
50	土師器・小皿	6次	① 8.9 ② 1.3 ③ 6.0	①細粒 ②良好 ③にぶい橙 ④3/4	口唇部にタール付着
51	土師器・壺	4次 住9	①(13.1) ② 3.8 ③ —	①細粒 ②良好 ③にぶい橙 ④1/4	口唇部にタール付着
52	須恵器・壺	4次	① 12.6 ② 3.9 ③ 5.1	①細粒 ②良好 ③灰黄褐 ④完形	口唇部に灯芯痕
53	須恵器・壺	6次	①(12.2) ② 3.7 ③(6.9)	①細粒 ②良好 ③灰白 ④1/4	口唇部に灯芯痕、内面にタール状付着物
54	土師器・壺	H18調査 9 T	① 11.5 ② 3.6 ③ 4.8	①細粒 ②良好 ③にぶい黄 ④3/4	内面にタール状の付着物
55	須恵器・壺	7次	① 13.5 ② 4.0 ③ 6.8	①細粒 ②良好 ③灰白 ④口縁部一部欠	内外面に油煙とタール付着
56	須恵器・壺	5次	① 13.3 ② 3.8 ③ 5.8	①細粒 ②良好 ③褐灰 ④ほぼ完形	口唇部にタール付着
57	須恵器・壺	7次	① 14.0 ② 4.4 ③ 6.7	①細粒 ②良好 ③淡黄褐 ④ほぼ完形	部分的にタール付着
58	須恵器・壺	6次	① 14.2 ② 4.2 ③ 7.7	①細粒 ②良 ③淡褐 ④完形	口唇部に灯芯痕
59	須恵器・壺	7次	① 13.0 ② 4.4 ③ 5.6	①細粒 ②良好 ③灰白 ④口縁部を欠く	特に内面にタール状付着物多い
60	須恵器・壺	5次	①(13.3) ② 3.7 ③ 6.0	①細粒 ②良好 ③灰白 ④2/3	口唇部に灯芯痕
61	須恵器・壺	H18調査 3 T	①(13.0) ② 4.1 ③ 6.1	①細粒 ②良好 ③淡灰褐 ④1/3	口唇部に灯芯痕、内面全体に油煙とタール
62	須恵器・壺	7次 住2	① 15.0 ② 4.1 ③ 7.8	①細粒 ②良好 ③灰白 ④完形	口唇部に灯芯痕、内面に墨書
63	土師器・高台椀	7次	① 15.3 ② 5.8 ③ 7.9	①細粒 ②良好 ③灰白 ④口縁部僅か欠	内面にタール状付着物、外面上に墨書
64	土師器・高台椀	7次	① 14.7 ② 5.5 ③ 7.9	①細粒 ②良好 ③灰黄褐 ④口縁部を欠	外面上に油煙と僅かなタール状付着物、(内黒)
65	土師器・高台椀	5次	①(13.0) ② 5.2 ③ 6.6	①細粒 ②良好 ③にぶい褐 ④2/3	内面にはタール状付着物多い
66	土師器・高台椀	6次	①(14.4) ② 5.6 ③(7.1)	①細粒 ②良好 ③黄灰 ④1/3	口唇部にタール付着、(内黒)
67	須恵器・高台椀	7次	①(14.2) ② 5.3 ③ 7.0	①細粒 ②良好 ③褐 ④灰黄褐	内面にタール、外面上油煙付着
68	須恵器・高台椀	5次	①(13.0) ② 4.6 ③(6.3)	①細粒 ②良好 ③黄灰 ④2/3	口唇部にタール付着
69	須恵器・高台椀	H18調査 6 a T	① — ②(1.8) ③ 7.5	①細粒 ②良好 ③淡黄 ④底部のみ	内面にべったりとタール状に油カス付着
70	須恵器・高台椀	H18調査 8 T	① — ②(2.5) ③ 7.2	①細粒 ②良好 ③灰黄 ④底部	内外面に油煙とタール付着
71	須恵器・高台椀	7次	① (9.9) ② 4.5 ③(5.8)	①細粒 ②良好 ③淡黄褐 ④1/3	内・外面上の底部にタール状付着物

17. 墨書土器 (Fig.50・51)

現在までの発掘調査における墨書土器は、一般集落に比較しても決して多いとはいえない。さらに判読できるものは僅かである。『7次調査』の瓦溜まりピットからは60個体近くが出土し、井上氏（2000）がその一部を紹介している。内面に「厨」（『山王廃寺等V遺跡報告』104頁）施設名が見られ、灯明具の須恵器壺の内面に則天文字に似る文字を書いたもの（62）、土師器高台椀の体部外面上の字を○で囲ったもの（63）等がある。

18. 鉄製品等 (Fig.51)

72・73は出土地不明。72のU字形鋤先は、最大長23.9cm、最大幅22.8cmを量る。木製部分のはめ込みは、先端部がY字形、側面はV字形とする。73の刀子は先端部と基部の一部を欠く。

74・75は用途不明の青銅製品で、下水道工事に伴う『山王廃寺等遺跡』より出土。両者とも強い被熱を受けている。74は165gを量る重量感のあるもので、鋳型製法と考えられる。製品の上下左右は不明であるが、やや斜方向に伸びる先端部を欠く突起状の箇所を上方として図示した。裏面はやや湾曲し、表面には藁状の炭化物が付着している。75は板状金具の様相を呈し、表面は高熱を受け、痘痕状になっている。

【故都丸氏寄贈品資料より】

金銅製品は、塔心礎から南西の方向、約220mの畠地、『H21調査』で設定した38トレンチ付近より出土したとされる。この資料は金銅製飾り金具（故都丸茂雄氏収集、寄贈資料）として『H18調査』巻頭図版7等で紹介されている。その他、出土地が明確でないものもあり、その大半は山王廃寺周辺から収集されたものと考えられる。

都丸茂雄氏寄贈山王廃寺関係資料一覧（番号はFig.52・53）

金銅製品	土製品
仏具 金貼金銅製金具 (76~85)	塑像片
錫杖？ (86)	獸脚（火舎の脚部）
銅椀 (89) 蓋 (88)	瓦 軒丸瓦
溶解凝結金属 環 (91) 不明金属品 (87・90)	軒平瓦
花瓶 (92)	文字瓦一丸瓦片
花髪	一平瓦片
その他	

金銅製金具その他 (Fig.52・53)

76~78は板状飾金具であり、同一個体と考えられる。厚さ0.4mm前後の青銅板に透かし文様と並走する2列の打ち出しによる魚魚子文様を施し、77には魚魚子文様の下部に小列点による文様が施されている。各々の実測図の「左側」に渡金が施されている。2列の打ち出しによる魚魚子文様は左側が凸、右側が凹となっている。77の下部は直線で、端部の左側が斜方向に直線に切断され、釘留めの小孔を1ヵ所確認できる。天蓋の垂飾りを考えると76・77の天地が逆になろうか。76は最大長13.5cm、最大幅10.3cm、重さ32.4g、77が最大長11.2cm、最大幅10cm、重さ14.4gを測る。

79・80は2cm前後の円形座金と考えられる。片面の縁部を折り曲げてあり、雁首銭に似る形状である。

81~85は宝相華紋を施す飾り金具5点である。文様を意匠する表面は6.4×3.8mm前後の五角形を呈し、厚さ3~5mmの器材の端部と内部に装着されたものと推察される。器材の端部に装着する金具には、L字形金具と環状吊り金具を有するものがある。L字形吊り金具(81・82)を有するものは、外形を変形五角形とする左右対称の蝶々形金板の縁辺部を花弁に縁取りする。鉢孔は左右対称に4ヵ所づつ計8ヶ所に穿ち、中心部に吊り具を付し、二つ折りにして、右端部に装着されると考えられる。装着後に鉢が打ち込まれて固定される。表面紋様は宝相華文を毛彫りし、空間を魚子鑿で充填する。渡金は吊り金具と表面に施される。折り返された裏面には文様と渡金は見られない。L字形金具は本体より1.7cmほど出る。

83も81・82と同様の紋様と形状を意匠するが、外径1.3cmの環状吊り金具を有する。金具の形状から端部の上方か下方に使用されたと考えられ、飾り金具本体に対して吊り金具の環が直角に装着されている。吊り金具は本体より2.75cm出る。

器材の内部に装着する84と85の表面は前者と同じ文様・形状とし、裏裏面は変形の五角形で、表面の縁部は花弁の刻みが施され、裏面は直線の縁部とする2枚の金板である。両者ともに4ヵ所の鉢孔が穿たれ、84は中央部分に環状の吊り金具が装着され、85は中央やや左よりに吊り金具が装着されると考えられる方形の孔がある。これ等5点の飾り金具は同一器材に使用されたものと考えられる。

86は錫状か鉛と推察されるが、先端と下部が磨かれている。87は鋳造品で上下が欠損する。片面に木葉と蕨手状文を配する。88は経筒の蓋であろうか。89は高台付きの銅椀。90は鳳凰をモチーフとし、口からフック状の金具が伸びる。91は直径2cm前後の耳環であり、古墳時代の所産であろう。92は器台形の花瓶であろうか。上部に

II 山王廃寺並びに周辺出土遺物

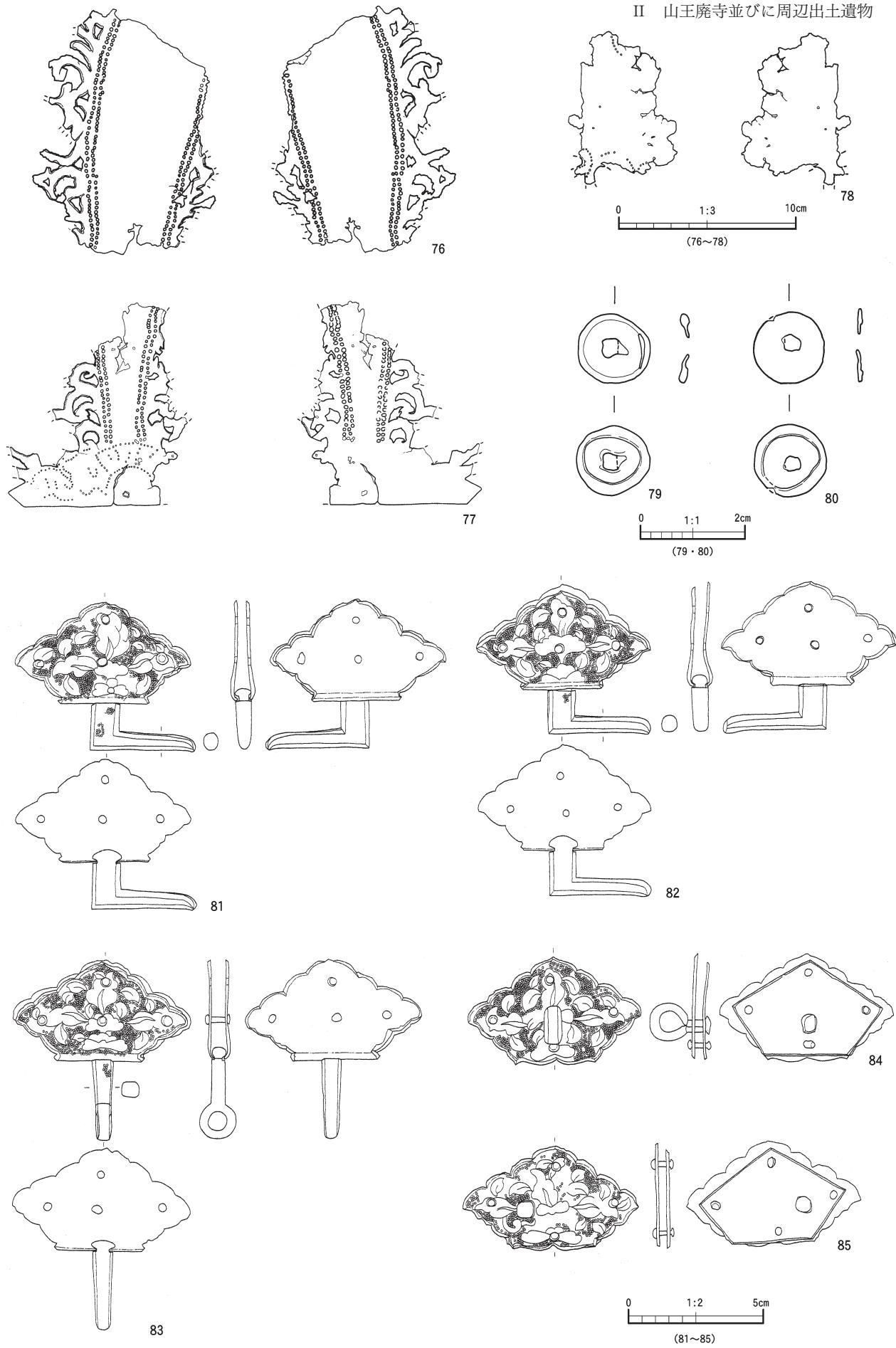


Fig.52 山王廃寺並びに周辺出土遺物(4)

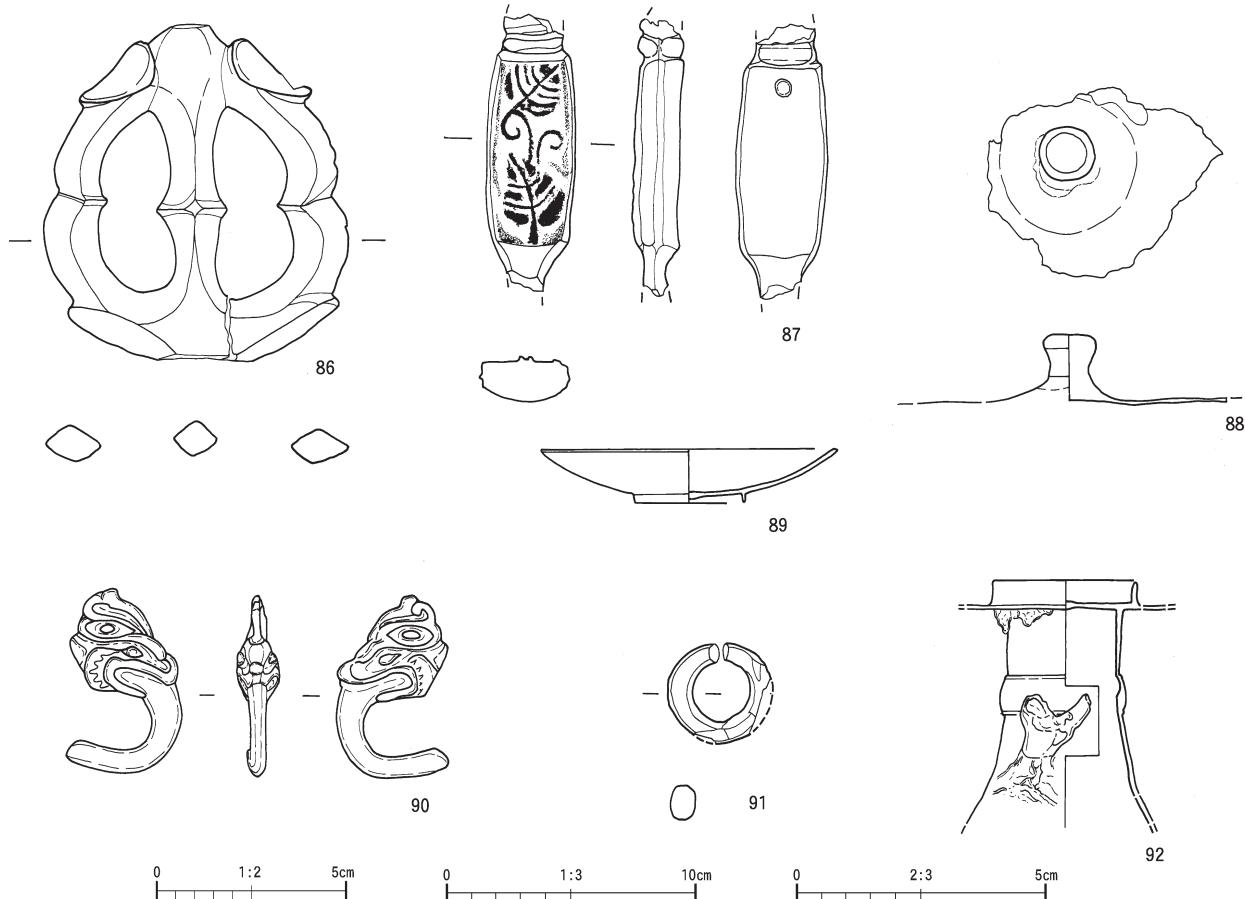


Fig.53 山王廃寺並びに周辺出土遺物(5)

受けを設け、基部は円筒形を呈し、下部がラッパ状に開く。

参考文献

- 昭和41 尾崎喜左雄『横穴式古墳の研究』 吉川弘文館
- 昭和56 第8回企画展『群馬の古代寺院と古瓦』 群馬県立歴史博物館
- 1963 梅澤重昭「緑釉水瓶とその伴出遺物」『群馬県立博物館報』第6号
- 1978 阿久津宗二『群馬文化』179・180合併号「山王廃寺域出土動物鋤銅印」
- 1978 毛利光俊彦「古墳出土の胴鏡の系譜」『考古学雑誌』64-1 日本考古学会
- 1985 『藪田遺跡』上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告 第4集 群馬県教育委員会・財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 1993 『古代印 日本古代印集成』『非文献資料の基礎的研究—古印一』報告書 国立歴史民俗博物館
- 1994 『境ヶ谷戸・原宿・上野井II遺跡』新田町教育委員会
- 1997 丘ゆり子『中堀遺跡』第4分冊 V結語 1 中堀遺跡出土の遺物について (8) 鉄鉢形土器 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 1998 桜岡正信・神谷佳明『研究紀要』15 「金属器模倣と金属器指向」財團法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 2000 『山王廃寺等V遺跡』井上唯雄「山王廃寺創建以前の遺跡」前橋市教育委員会
- 2000 出浦崇他『古代仏教系遺物集成・関東—考古学の新たな開拓をめざして—』考古学から古代を考える会
- 2002 岡本東三 日本史リブレット『古代寺院の成立と展開』山川出版
- 2002 田中広明「古代地方官衙の初現と終焉」『埼玉県考古学会シンポジウム 坂東の古代官衙と人々の交流』埼玉考古別冊6 埼玉考古学会

第3章 山王廃寺等調査委員会のまとめ

I 山王廃寺等調査委員会の設立と経過

山王廃寺等調査委員会は平成12（2000）年11月に、「山王廃寺等（山王廃寺とそれに密接な関連をもつ周辺の遺跡）を調査し、保存と整備の方策を立てる事に関し、万全を期するため、山王廃寺等調査委員会を設置する。」目的で設立された。組織としては、委員6名のほか幹事6名、指導2名、顧問1名の計15名で構成され、事務局は文化財保護課に置くとした。平成18年度の調査開始に伴い、現地での調査指導を受けるため調査部会を設置し、幹事3名を委嘱した。その規約に基づき、平成12年～23年度までに開催された委員会、調査部会を中心にその経過については以下の通りである。

《委員会等の活動経過》

第1回調査委員会 平成12年11月22日(木)

- 委嘱式
- 報 告 山王廃寺と周辺遺跡の調査経過と現況
- 協 議 当面の開発計画と対応策

第2回調査委員会 平成13年11月30日(木)

- 報 告 山王廃寺出土遺物保存処理
- 協 議 今までの調査成果からみた遺跡の評価、遺跡をとりまく問題点

第3回調査委員会 平成14年12月12日(木)

- 現地視察 山王廃寺周辺遺跡
- 報 告 山王廃寺出土遺物保存処理
- 協 議 年度別事業計画

※総社町山王地区地元説明会 平成15年8月11日(月)

- 今までの調査成果を報告するとともに山王廃寺に係わる今年度の事業計画を説明。

※山王廃寺に係わる聞き取り調査1 平成15年9月24日～30日

- 山王廃寺に関連する遺物を所蔵する個人宅8軒を訪問し、遺物の出土した位置等の情報を得た。

第4回調査委員会 平成15年12月11日(木)

- 協 議 「総社・元総社地区の古代遺跡整備に関する基本的な考え方」

※山王廃寺に係わる聞き取り調査2 平成16年2月24日～3月14日

- 山王廃寺推定中枢域の個人宅を訪問し、調査協力の確認をした。また、表面採集を実施した。

第5回調査委員会 平成17年1月26日(木)

- 報 告 山王廃寺関連事業・瓦の分析
- 協 議 過去の山王廃寺に関する調査の集約と山王廃寺範囲内容確認調査計画

第6回調査委員会 平成18年1月25日(木)

- 委嘱式
- 報 告 山王廃寺出土瓦の分析
- 協 議 山王廃寺範囲内容確認調査計画 全体計画・調査基準の設定・18年度事業計画

第1回調査部会 平成18年11月21日(水) 18年度山王廃寺範囲確認調査の中間報告

第3章 山王廃寺等委員会まとめ

第7回調査委員会 平成18年11月22日(木)

○現地視察 18年度発掘調査成果の視察・検討（講堂、東回廊）

※平成18年度現地説明会 平成18年11月23日(木) 見学者数222名

第8回調査委員会 平成19年（2007）2月23日(金)

○報 告 山王廃寺出土瓦の分析、18年度事業

○協 議 19年度事業計画

第2回調査部会 平成19年11月19日(月) 19年度山王廃寺範囲確認調査の中間報告

第9回調査委員会 平成19年11月20日(火)

○現地視察 19年度発掘調査成果の視察・検討

※平成19年度現地説明会 平成19年11月23日(日) 見学者数355名

第10回調査委員会 平成20年2月22日(金)

○報 告 山王廃寺出土瓦・礎石等、19年度事業

○協 議 20年度事業計画

※平成20年度現地説明会 平成20年11月16日(日) 見学者数110名

第3回調査部会 平成20年11月20日(木) 20年度山王廃寺範囲確認調査の中間報告

第11回調査委員会 平成20年11月28日(金)

○現地視察 20年度発掘調査成果の視察・検討

第12回調査委員会 平成21年2月27日(金)

○報 告 20年度の瓦整理、20年度事業

○協 議 21年度事業計画

※平成21年度現地説明会 平成21年11月7日(日) 見学者数170名

第4回調査部会 平成21年11月16日(月) 平成21年度山王廃寺範囲確認調査の現地視察

第13回調査委員会 平成21年11月26日(木)

○現地視察 21年度発掘調査成果の視察・検討

第14回調査委員会 平成22年2月26日(金)

○報 告 21年度事業

○協 議 22年度事業計画

※平成22年度現地説明会 平成22年10月23日(日) 見学者数250名

第5回調査部会 平成22年11月26日(金) 平成22年度山王廃寺範囲確認調査の現地視察

第15回調査委員会 平成22年11月30日(木)

○現地視察 22年度発掘調査成果の視察・検討

第16回調査委員会 平成23年2月25日(金)

○報 告 22年度事業

○協 議 23年度事業計画（総括報告書）

第17回の調査委員会は平成24年2月24日に開催予定である。5ヵ年に亘る調査の成果と問題点を整理するとともに、今後の調査、史跡の整備、活用方法に向けた検討を行っていく予定である。

II 寄稿文

1 山王廃寺と条里について

松島 榮治

はじめに

条里制とは、古代における土地の区画法で班田制との関係も深い。このため、一般的には水田など耕作地の区画法とみられるが、そればかりでなく道路や水路そして国府や寺院などの公的施設の建設の基準線として、条里の境界が利用されることも多かったとされる。その基本的なあり方は、一町(109m)方格を坪と呼び、これを東西南北縦横に六個ずつを併せ36個集めたものを里としたもので、早くから古代史や歴史地理学研究の一分野として注目されていた。しかし資料的制約もあって大きな進展はみられなかった。

群馬県における条里制遺構の研究は、昭和11年深谷正秋に始まり、昭和35年に三友国五郎が米軍撮影の空中写真によって、前橋・高崎付近、太田市付近、吉井町、藤岡市の四地域についてその状況を紹介した。昭和59・61年には関口功一によって航空写真による条里制の復元が行われ、鏑川流域の状況について明らかにされた。

一方こうした古図や航空写真による検討とは別に、昭和48年高崎市下小鳥地区の上越新幹線施工区域内における発掘調査によって、浅間B軽石によって覆われた畦状の遺構が検出され、それが周辺各所で確認されることから、条里制耕地であることが予測された。これを契機にして、条里制遺構についての研究は飛躍的に進展した。

昭和52年高崎市大八木地区の区画整理に伴う発掘調査では、一町方格がはじめて確認された。また同年、高崎市日高地区の関越自動車道施工区域内で、浅間B軽石下の平安時代の水田跡が検出され、さらに、高崎市内で実施された圃場整備事業の際に、時代の異なる水田跡の発見が続き、全国的に話題となった。こうした発見を背景にして、横倉興一は、昭和61年高崎市内で発見された36ヵ所にものぼる条里の交点を国土座標で表示し、国府および周辺地域の条里のあり方を論究した。横倉は現地表条里畦畔の線を叙述の便利のために番号を付し、日高集落の東部で発掘された、条里交点⑨の直近を南北に走る道(日高道)をE50、これに直交し県道上佐野・石倉線との交点をS50とするなど、積極的にその研究を進めた。

こうした研究を受けて、岡田隆夫は平成3年『群馬県史』通史編2(原始古代2)で、「特論 上野国の条里制」を発表した。現地調査はもちろん空中写真や地籍図などに残る地割り、小字名、そして発掘調査によって検出された畦畔とその交点などを総合的に分析・検討し、群馬の条里制についての見解を集約して画期的な成果を成し遂げ、その中で「国府付近の条里」として元総社地域の条里についても言及している。

元総社地域の条里について

岡田の記述した元総社地域の条里についての概要を記すこととする。通常条里についての検討は、主に古図や航空写真などの現地表資料によってなされるが、元総社地域には古い航空写真は見当たらなかったが、元総社と古市地域には精度の高い明治初年に作成された「地籍図」が存在した。これによると、田畠の地割、畦畔、水路、道路、村境などに、ほぼ一町の方格の地割を見ることができる。例えば、地域の南部に位置する字稻田と寺田の境界は、南北方向に約500mにわたって連なり、その北端は更に北方へと異常に細長い田畠に続くなど、方格地割が認められ、条里制の現地表遺構と推定することができる。そして、この条里制的遺構は、地下条里遺構と現地表遺構とによる比較的精度の高い日高から連続する条里制遺構と関連し、元総社集落は日高地域から連続する条里方格に則っていることを指摘した。

元総社地域の条里については、『群馬県史』通史編2 原始古代2 付図8「高崎市の発掘交点の位置と現地表条里遺構」から元総社とそれに係わる部分を引用して紹介する。



Fig.54 高崎市の発掘交点の位置と現地表条里遺構

先ず上野国府と条里との関係である。上野国府は元総社地域に所在していたとされ、これまで何人かの研究者によって論ぜられてきたが、その位置・範囲など確定されたものはない。こうした中にあって、国府域の南限として、元総社本村集落部分の南端いわゆる“S 32”とされる東西方向の条里区画線を探るのが目立つ。また、横倉は日高地域で設定された“E 50”が北方へと延び、これが国府企画の基準大路に連なるのではないかと指摘し、歴史地理の研究者の金坂清則は「上野国府とその付近の東山道および群馬、佐位駅家について」の中で、南西方向から直線的に延びてきた東山道が“E 50”辺で東方向へと屈折するとし、この辺が国府の正面と推定された。

かつて、歴史地理学研究者の間では、周防国府をはじめ近江・和泉など多くの国府は、その設定の基準線には条里の境界が利用されたものが多いとし、その領域は、方六町とか八町とかと推定し、条里地割との関係で論究されてきた。ところで近年の発掘調査の結果などでは、必ずしも国府域を六町とか八町四方に限る必要はないと思われるようになってきた。しかし、上野国府については条里に基づくこれまでの研究の成果に、無視することのできないものもあるのではないか。

次に元総社地域と国分寺と条里との関係を一瞥しておきたい。国分寺およびその周辺地域は条里には明瞭性を欠くものがある。こうした中で横倉興一は、金堂の中心と塔の中心に座標値を求め、条里について検討した。その結果、塔跡は条里区画にほぼ則るとした。また、岡田は「上野国の条里制」の中で、元総社と総社の境にあた

る“S20”とされる区画線は、細長い耕地が意図的に東西に連続し、その西への延長が国分寺域の北辺に一致するように見られると指摘した。なおこうした事とは別に、寺域については、発掘調査によって金堂を中心に方二町を意図したものとみられたが、このことは『上野国交替実録帳』の国分二寺関連記事の中に、「築垣壹廻 四面貳町 長參佰貳丈壹尺」の記載がみられ、それに符合するものとして注目される。さらに、東西に並ぶ僧寺と尼寺との間隔は三町と推定されるなど、国分寺の設定もまた条里に関わるものと見られよう。

以上、元総社地域には条里区画が、単に耕地や水路そして村界などに関わっていただけでなく、国府や国分寺などの公的機関や施設の位置・範囲などにも関わっていた可能性が十分考えられるのである。

山王廃寺と条里

これまで山王廃寺は、国府が所在するとされる元総社地域とは至近距離に在るにも関わらず、その条里との関係に触れたものはない。そうした中、決して十分な検討を経たものではないが、今ここに敢えて国府付近の条里と元総社地域の条里と山王廃寺の関係について触れておくことにする。

記すまでもなく、山王廃寺は塔心礎をはじめ石製鷲尾など関連する遺物は多く、国指定重要文化財に指定されるなど、全国的にも稀に見る卓越した古代地方寺院跡とされてきた。しかし、伽藍とその配置・規模・性格などについては、長い間不明とされてきた。こうした状況に対して、前橋市教育委員会では、昭和49年以降十数次にわたる発掘調査を実施し、主要伽藍とその位置および規模などの解明に努めてきた。その結果、塔・金堂・講堂などの主要伽藍とその位置・規模およびそれらを囲む回廊の規模などを明らかにしたが、同時にそれらの建物群は、その芯を意識した一貫した設計基準によって造営された可能性があることを指摘した。この際、こうして明らかとなった山王廃寺と国府が所在するとされる元総社地域の条里との関係に言及しておきたい。

山王廃寺の主要伽藍および回廊の南北線は調査報告書によると、磁北より西方へ1度30分とされ、その方向は元総社地域の条里南北方向の軸1度20分前後とほぼ一致する。この数値は元総社地域の条里に関係あるとみられる国分寺の塔の中軸線西方へ1度22分にもほぼ一致し、山王廃寺の南北中軸線は、元総社地域の条里と同一規格性が想定される。

次に山王廃寺と元総社地域の条里と関連が予想される国分寺（僧寺）との関係である。前橋市発行の「前橋市現形図（1・2,500）」図上に国分寺（僧寺）跡と山王廃寺跡を記入すると、方六町とされる国分寺の中央には金堂が位置し、その金堂中心から山王廃寺の回廊に囲まれた中心部分は、方位からすると磁北から東へ35度前後触れている。その位置関係を北方軸と東方軸によって座標に表すと、北軸線からは東へ875m、東軸線から北へは675mが計測される。

これを条里の計測単位に換算すると、東方へは8.02町、北方へは6.14町となり、ほぼ東へ8町、北へ6町となり、条里の方格単位に合致するものとみられる。

ここに、山王廃寺は、国府の所在を想定した元総社地域の条里との関係は不明とされてきたが、元総社地区の条里に関わる国分寺との位置関係によって、その設置に当たっては元総社の条里との関わりの可能性が思考されるに至った。その背景には、条里は、単に耕地のみを規制する地割方法ではなく、上野国府周辺地域では都市計画的要素をもって執行されたであろうことを暗示している。

おわりに

今回ここに敢えて「山王廃寺と条里」について触れたのは、本事業が「山王廃寺等調査事業」として実施され、その内容は“等”にみられるように単に山王廃寺を調査対象とするものでなく、その目的は山王廃寺を中心とした卓越した古代文化の解明にある。こうしたことを考慮して本文を草した。ところで、その内容は、筆者の浅学非才や時間的制約そして紙数などの関係もあって、決して十分なものとは言えず甚だ雑駁なものとなってしまった。したがってここに示した内容は、結論的なものでなく、一種の仮説であり問題提起として受け取って頂きたい。関心をもたれる方々の忌憚のないご意見、ご批判を頂けたら幸いである。

2 山王廃寺と下層遺跡

須 田 勉

(1) 下層遺跡と寺院造営

山王廃寺の下層遺跡については、昭和期の発掘調査で総柱建物4棟以上、側柱建物2棟が検出され、上毛野君氏の居宅か前期評衡に伴う遺構と考えられてきた^(註1)。さらに平成の発掘調査でも総柱建物1棟、基壇建物2棟が新たに確認された。いずれもトレンチ調査のため、構造上やや不審な建物もあるが、全体規模が判明する建物、もしくは復元可能な建物を合せると11棟以上確認されたことになる（注 挖立柱建物番号はTab.26位置はFig.66を参照）。

それらのうち、総柱建物SB3とSB5は、重複関係からSB3が古く（Ia期と仮称）、SB5が新しい（Ib期と仮称）ことが判明している。各建物方位は、SB3がN-33°-W、SB5がN-22°-Wと前者の建物の振れがやや大きい。Ia期のSB3と同じ傾きをもつ建物は、SB2、SB4、SB8、SB11、SB16、SB17、SB18、SB19、SB20などがある。この時期の建物数は多く、当初から施設整備が集中したことをとらえることができる。Ib期のSB5と同方位をとる建物は、SB9、SB10がある。この時期の建物数は少なく、施設の建替え等が行われた時期ととらえることができる。

総柱建物には、単独の柱掘方による建物と、SB11・14にみられるように、柱掘方を2個一対とし地中梁をもつ建物とがある。後者はいずれもIa期に属する。また、総柱建物平面の面積は、SB2（28.09m²）、SB3（28.62m²）、SB5（29.64m²）で、Ia・Ib期とも30m²を下まわる。

側柱建物は、SB8が講堂基壇の下層にあり、桁行4間以上、梁行2間以上の建物である。SB9は桁行5間以上、梁行2～3間、SB10が桁行2間以上、梁行1間以上で全体規模は不明であるが、いずれも南北棟である。建物方位はSB8がIa期、SB9・10がIb期に属する。

講堂跡の西と南西で2基の基壇建物が確認された。SB19は重複関係ではないが、回廊跡の北西隅の下層に位置づけられよう。基壇は掘込み基壇で、互層の積土下に瓦敷が検出されている。SB20は東西棟の建物になろう。梁行方向の基壇幅が約5.3mなので、総柱建物SB2の一辺長とほぼ等しくなる。その場合は梁行が2間となり、桁行方向に長い3間×2間規模の建物に復元される可能性が高い。

問題は、Ia期に属する昭和期に発掘調査されたSB3と、今回調査されたSB16の柱掘方の下層に、礎板として平瓦が使用されていたことである。栗原和彦によると、この瓦はI式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文軒丸瓦と胎土・焼成などが一致し、碓氷郡秋間窯跡の製品であるという^(註2)。1999年度までの調査で、I式が軒丸瓦全体の6.8%、II式が7.3%なので、ほぼ同じ割合となり、合せて14.1%になる^(註3)。法起寺式伽藍配置が成立する以前にはI・II式の軒先瓦があり、堂一字程度の仏堂に使用された瓦と推定される。その瓦が再び法起寺式伽藍の造営に利用されたと考えられる。

山王廃寺下層の掘立柱建物は、SB3、SB16以前の建物は確認されてなく、従って、下層遺構では最も古い掘立柱建物の礎板として平瓦が使用されることになる。

いま一つは、Ib期のSB19・20にともなう瓦である。掘込み基壇の版築の築成過程で瓦片が使用されたもので、その量はかなり多い。Ia期と同様に安中市の秋間瓦窯跡の製品であることが確認されている。

2基の基壇建物は、SB19が南北棟、SB20が東西棟に復元され、方位がIa期と同方向をとる。さらにSB20の基壇南北幅が約5.3mなので、金堂や講堂などの仏堂に復元することは困難であり、方位を含め基壇建物を創建期の寺院に関連した遺構と考えるには無理がある。3間×2間規模の倉と考えた場合でも、この時期の類例はないが、可能性としては後者の方が高い。さらにSB19・20の基壇下や内から出土した瓦も、Ia期の総柱建物の柱掘

り方の礎板に使用された平瓦と同じ特徴をもつものであり、仏堂建物の創建期の瓦を使用したものであろう。

以上のことから、山王廃寺下層の遺構は、I a期に仏堂と3間×3間の倉が新造されている。したがって、上毛野君氏の居宅を利用した施設ではなく、群馬評の立評にともない、実務官衙も含め新たに造営した前期評衙の遺構と考えられる。

前期評衙に伴う仏堂に使用された軒先瓦は、I式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文軒丸瓦である。この二種の創建期の瓦は、後に成立する法起寺式伽藍配置の金堂と塔の西側から集中して出土することが第6次調査で確認されている^(註4)。この事実は、前期評衙に伴う仏堂の瓦が、後期評衙の造営時に改築された山王廃寺の金堂ないし、金堂と塔に再利用されたのは確実であろう。瓦が主尊の仏菩薩が安置される建物同士で移動したことは、金堂の位置も同位置であることが尊守され、伽藍全体が決定された可能性が高い。従って、創建期の仏堂は捨宅寺院ではなく、前期評衙の一郭に、最初に建立された建物である可能性が極めて高い。

以上のこと踏まえ、復元される群馬評の前期評衙と寺院との関係は、寺院を南に置き、その北に実務官衙を配し、さらに西、北、北東に正倉群を配する構成を復元することができる。

次に、I a期とI b期の年代について検討する。I a期にはI式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文瓦とがある。最も古く考える岡本東三は、型式学の立場から7世紀第II 4半期に位置づける^(註5)。松田猛は、I式の祖型を奈良県田中廃寺の重圈文縁素弁八葉蓮華文にもとめ、文様面からは7世紀中葉に、技法面からは7世紀後半とし、7世紀中葉から第III 4半期とした。一方、II式については、7世紀中葉の時期を想定する^(註6)。石川克博は、岡山県柏寺廃寺の素弁八葉蓮華文に祖型をもとめ、さらにそれが、広島県寺町廃寺出土の重圈文縁素弁八葉蓮華文と酷似することを重視する。寺町廃寺は『日本靈異記』にみえる三谷寺に比定され、660年代の前半と考えられていることから、地理的条件を勘案して670年の創建とした。また栗原和彦は、技法や周縁の特徴を奈良県山田寺にもとめ、天智朝造営頃の創建の可能性を考えた^(註8)。

岡本の年代は、まず型式学上に位置づけるという正攻法をとるので古くなる傾向にある。石川の年代観は、地理的な条件を無視すれば660年代の前半頃に位置づけられるので、多くの識者の年代は、650～660年代と考えることでほぼ一致するといってよいだろう。私も660年前後を考えるので年代観に異論はない。ただ、II式の素弁八葉隆線文については年代比定が難しいこともあって、年代の扱いを保留する場合が多い。そうしたなか、松田^(註9)や岡本^(註10)はII式の年代をI式より先行して考える。確かに型式的にはそうであるかも知れないが、この時期の瓦の出土数や建物に葺かれた状態から判断すると、栗原が指摘するように、両者は同時期の所産と考えた方がよいだろう。また、田中廃寺・柏寺廃寺・寺町廃寺で見られる周縁部の重圈文の特徴は、百済大寺や山田寺の影響を受けたものであり、山王廃寺軒丸瓦I式の周縁部も重圈文を意識したものと考える。特に、前期評衙に伴う初期寺院の性格については、王権に対する服属関係や仏教での王権擁護の思想を重視して考えると、百済大寺との関係は重要である。山田寺を造営した蘇我倉山田石川麻呂と上毛野君とは、天皇の臣下という点では同列なのである。

以上のことから、I a期の素弁八葉蓮華文と素弁八葉隆線文軒丸瓦で創建される時期を660年前後と考えたい。この時期の倉は、柱掘方の礎板に瓦を使用しているので、寺と一連の計画のもとで新造された建物である。山王廃寺の下層では、I a期以前の遺構は確認されていないことから、I a期の遺構は当初から評家として成立し、仏堂も捨宅寺院ではないであろう。

I a期に属するSB19・20基壇建物の版築内と下から出土する多量の瓦から判断すると、仏堂の補修が行われたことはほぼ確実であろう。北東方向の倉庫は、I a期の3間×3間とほぼ同じ平面規模で建てられるが、全体が約10度東に振れる方位で建替えられる。

I b期の年代を直接示す資料はないが、掘立柱建物の建替えや法起寺式伽藍の成立に至るまでの年数を考えると、7世紀第III 4半期の後半から第IV 4半期の早い段階、すなわち675年前後した頃の時期の可能性が高いであろ

う。

その後、前期評衡の施設は他所に移転し、同所は法起寺式伽藍配置をもつ山王廃寺の寺院地として寺院のみの機能に転化する。山王廃寺造営にあたり、創建期の前期評衡に伴う仏堂は取り壊され、新金堂に吸収されたと考えられる。軒丸瓦は、複弁七葉蓮華文軒丸瓦（IV期）で飾られ、創建期と全く系譜の異なる瓦当文様が主流を占める。栗原は、上野国分寺造営期の瓦の分析からIII・IV式の複弁蓮華文の瓦範が使用された年代を、7世紀第IV4半期から8世紀前半までとし、その盛期は8世紀前半にあると説く^(註11)。その年代は、下野薬師寺や寺井廃寺・上植木廃寺などの分析を通じ栗原とは別の観点から導き出した年代と一致する^(註12)。

(2) 山王廃寺の性格

上野国には、山王廃寺と並び称される寺院として東毛地区の上植木廃寺（佐位郡）がある。市史編さん事業に伴い、1982年から1995年まで寺域全体と附属瓦窯1基の調査が実施されている。伽藍配置は、金堂を回廊内のはば中央に、塔をその南西に置き、回廊を講堂に接続させた薬師寺式伽藍配置の東塔を欠いた型式が採用されている。上植木廃寺の東塔と西塔を逆転すると藤原京小山廃寺に類例を求めることができる。

上植木廃寺から出土する最古の瓦は、南門の西約160mにある上植木廃寺瓦窯で焼成された製品（Fig.55）で、素弁八葉蓮華文（A01a）と単弁八葉蓮華文軒丸瓦（A01b）とがある^(註13)。両者は同範であり、A01a軒丸瓦に子葉を追刻した瓦範がA01bである。金堂跡から集中して出土することから、金堂の造営が先行して始められた。この段階で本格的伽藍が計画されていたのか否かは明らかではないが、伽藍造営に移行する以前の瓦窯の形態から類推すると、山王廃寺と同様に堂一字であった可能性が高い。

その後、上植木廃寺瓦窯での瓦生産は廃止され、同寺の本格的造営が開始される段階では、隣郡である勢多郡雷電山瓦窯に移り、新たに生産が開始される。その際、上植木廃寺瓦窯の工房で使用された軒丸瓦の瓦範と軒平瓦の施文具は、雷電山瓦窯の工房に継承されることになった。両瓦窯は全く別計画で進行したのである。雷電山瓦窯で使用された瓦範は、いずれも上植木廃寺瓦窯でのA01b軒丸瓦の系譜をひく単弁八葉蓮華文であるが、瓦範は4種ある。それと組合う軒平瓦の文様には型挽重弧文と簾状重弧文とがあり、製作技法にも様々な形態がある。桶型に粘土板を巻きつけたまま施文し分割したもの、分割後に施文したものなどがあり、さらに焼成・胎土などにより分類される資料を含めると凡そ軒丸瓦の4種の瓦範に対応する。上植木廃寺に供給した雷電山瓦窯の工房には、4つの瓦工集団が存在したと想定できよう。

同様の状態は、武藏国入間郡の郡名寺院と考えられる勝呂廃寺の交叉波状文複弁蓮華文・単弁蓮華文軒丸瓦でも見ることができる。勝呂廃寺の出土瓦は、酒井清治により5段階に区分されている^(註15)。I・II段階は、比企郡に分布する棒状子葉をもつ単弁蓮華文を中心とした7世紀第IV4半期から8世紀第I4半期頃で、創建期に属する。瓦の出土量が全体の27.1%であることから、この段階の建物は堂一字程度であり、しかも瓦の葺き方についても総瓦葺であるか否かの検討も必要となろう。III期が本論で対象とする8世紀第II4半期の瓦で、全体の54.1%を占める。I～III期の瓦の総量が81.2%なので、この時期に勝呂廃寺が完成したとみられる。塔心礎状の礎石や銅製相輪の存在から、8世紀第II4半期に新造された建物は塔である可能性が高い。

III期の軒丸瓦は、8世紀第II4半期に北武藏を中心に分布する交叉鋸歯文縁複弁八葉蓮華文の影響を受けて成立した交叉波状文縁複弁蓮華文・交叉波状文単弁蓮華文である。武藏国では、榛沢郡寺山廃寺と勝呂廃寺の2か寺のみでみられる瓦当文様であるが、前者の実態については不明な点が多い。勝呂廃寺の交叉波状文縁複弁蓮華文の瓦範は、①交叉波状文複弁八葉蓮華文、②交叉波状文縁単弁十五葉蓮華文、③交叉波状文縁単弁十四葉蓮華文の少なくとも3つの瓦範が認められ、酒井^(註16)により①→②→③の変遷が考えられる（Fig.56）。しかし、各個体とも瓦範の傷はほとんど見られないので、傷が進行したことで改範したとは考えられない。瓦範が3個体存在することに対しては、理由が存在したと考えなければならない。上植木廃寺についても同様である。

瓦範の使用年限については、平城京6691A軒平瓦に例をとると、まず光明皇后立后後に旧藤原不比等邸で使用された軒平瓦6667Aの瓦範を祖形として成立する。その後、天平10年前後に法隆寺東院の造営に、天平12年以降は恭仁宮の造営に使われ、さらに天平17年の平城遷都以降から天平宝字年間まで、瓦範使用期間は50年に及んだ。また、上総国分寺では、平城京の6625型式と6691A型式を祖形とした軒先瓦は、それぞれ一つの瓦範で国分僧尼寺に使用されるほとんどの軒瓦を製作した。さらに、下野薬師寺では、軒丸瓦101型式の瓦範で中金堂・塔・西金堂に使用される瓦が製作されたのである。これらの例でみられるように瓦範は長期に使用され、しかも大量の瓦を製作することが可能なのである。

瓦範のもつ性格を以上のように考えると、国分寺よりさらに規模が小さい上植木廃寺の伽藍造営に際しては4つの瓦工集団が、勝呂廃寺の塔の造営に際しては3つの集団が瓦生産に関与したことになる。その際、各瓦工集団が行う瓦生産の費用を負担したのは、郡内の氏族であろう。すなわち、7世紀末から8世紀初頭の時期に本格的な上植木廃寺を造営するにあたり、佐位郡内の4つの氏族が造営に関与し、勝呂廃寺の塔の造営に際しては、入間郡内の3つの氏族が造営を負担したと想像できよう^(註17)。瓦を負担した氏族は、単なる知識や貢納ではなく、郡司予定氏族としての行動であった可能性がある。

上植木廃寺・勝呂廃寺では、当初、郡内の一氏族によって造営された氏寺的性格をもつ仏堂寺院から、複数の氏族が関与して伽藍寺院が整備され、準官寺的性格をもつ寺院に転換したと考えられるのである。

以上の事例を踏まえ、法起寺式伽藍で整備される7世紀末から8世紀第I4半期の山王廃寺について考えてみたい。この時期の軒丸瓦には、複弁八葉蓮華文(III式)と複弁七葉蓮華文(IV式)とがある。前者は、丸瓦を瓦当裏面の最上部に付けた接着式で、支持土を凹面のみ指ナデで付ける技法で製作される。出土量は16.4%であるが、範傷が進み長期に使用された。後者の複弁七葉蓮華文には2種の瓦範があり、全体で39.4%を占める。IV式の焼成は青黒く、丸瓦は接着式で支持土を凹凸面に付加する技法をもつ。IVB式は灰白色の焼成で、瓦当裏面や丸瓦接合面に刻み目を入れて貼り合せるなど、IVA式とは異なる焼成や技法をもつ。この時期の山王廃寺の造営に対しては、製作技法や焼成、さらに瓦範の相違などにより、少なくとも3つの瓦工集団の存在が想定できる。

この異なる瓦工集団を上植木廃寺や勝呂廃寺の場合と同様に理解すると、山王廃寺が法起寺式伽藍で大規模に整備された段階に、少なくとも郡内の3氏族が造瓦に関与したことになる。それは寺院造営に対する単なる知識や貢納ではなく、群馬郡の郡司候補者としての行為であった可能性が高い。

それでは山王廃寺の下層遺構であるIa期の前期評衡の段階の状況をどのように考えたらよいのであろうか。前述したように、この時期の寺院遺構が確認されたわけではないが、法起寺式伽藍配置の金堂と同位置に前期評衡に伴う創建期の仏堂が存在したと想定した。この時期の軒丸瓦には、I式の素弁八葉蓮華文とII式の素弁八葉隆線文の二者がある。年代に対する評価が必ずしも一致している訳ではないが、およそ660年前後の時期に二種の軒丸瓦が同時に使用されたと想定した。このことは、上植木廃寺や勝呂廃寺のところで検討したように、前期評衡段階の寺院についても、二つの氏族によって造営を行った可能性が高い。

須原洋二によると、制度上郡司は終身官であるが、郡内に郡司候補者が多数存在するため、実際には10年程度を目安に郡司のポストは持ち回り的に移動したとする^(註18)。さらに、群制施行直後からすでに郡司職をめぐる争いは顕在化しており、『常陸風土記』や『皇太神宮儀式帳』にみえる立評記事にも、立評時から評内には複数の有力氏族の存在を指摘する^(註19・20)。

群馬評が同様の状況であったか否かについては明らかにできないが、山王廃寺下層の寺院の造営を負担した二つの氏族は、立評申請者の評督と助督の2名であった可能性がある。その場合、評家附属寺院は創建当初から公的性格が付与された寺院であったと想定できる。それは、山王廃寺下層に置かれた群馬評が上毛野国の中南部以西に勢力を張った佐野三家^(註21)という、いわば大和王権の直轄地としての性格をもつことからも補強できよう。

註

- (1) 山中敏史「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題—氏寺論の再検討—」『地方官衙と寺院—群衙周辺寺院を中心として』独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2009
- (2) I・II式の瓦は、出土状態その他から時期を区別することは難しく、むしろ同一時期の所産と考えた方が良いとする。栗原和彦『山王廃寺—平成19年度調査報告書—』前橋市教育委員会 2009
- (3) 栗原和彦『山王廃寺—平成21年度発掘調査報告書—』前橋市教育委員会 2011
- (4) 前橋市教育委員会『山王廃寺第6次発掘調査報告書』1980
- (5) 岡本東三「東国における初期寺院の成立」『東国の古代寺院と瓦』吉川弘文館 1996
- (6) 松田 猛「上毛野における古代寺院の建立—山王廃寺創建期丸瓦の再検討—」『信濃』第43巻 第4号 1991
- (7) 石川克博「山王廃寺の創建期について—素弁八葉蓮華文軒丸瓦をめぐって—」『群馬県史研究』第26号 1987
- (8) 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成21年度発掘調査報告書—』2011
- (9) 註(6)に同じ。
- (10) 註(5)に同じ。
- (11) 註(3)に同じ。
- (12) 須田 勉「古代地方官寺の成立—下野薬師寺の成立—」『比較考古学の新地平』真陽社 2010
- (13) 伊勢崎市教育委員会『上植木廃寺 上植木廃寺瓦窯—平成7年度調査概報—』2002
- (14) 高井佳弘・出浦 崇「上野の「山田寺式」軒瓦—上植木廃寺の創建瓦を中心として—」『古代瓦研究II—山田寺式軒瓦の成立と展開—』奈良文化財研究所 2005
- (15) 酒井清治『古代関東の須恵器と瓦』同成社 2002
- (16) 註(15)に同じ。
- (17) 註(1)に同じ。
- (18) 須原洋二「8世紀の郡司制度と在地—その運用実態をめぐって—」『史学雑誌』第105編 第7号 1996
- (19) 須原洋二「郡司層と地方寺院」『地方官衙と寺院—群衙周辺寺院を中心として—』独立法人文化財研究所 奈良文化財研究所 2009
- (20) 註(17)に同じ。
- (21) 松田 猛「佐野三家と山部郷—考古学からみた上野三碑—」『高崎市史研究』高崎市史編さん専門委員会 1999

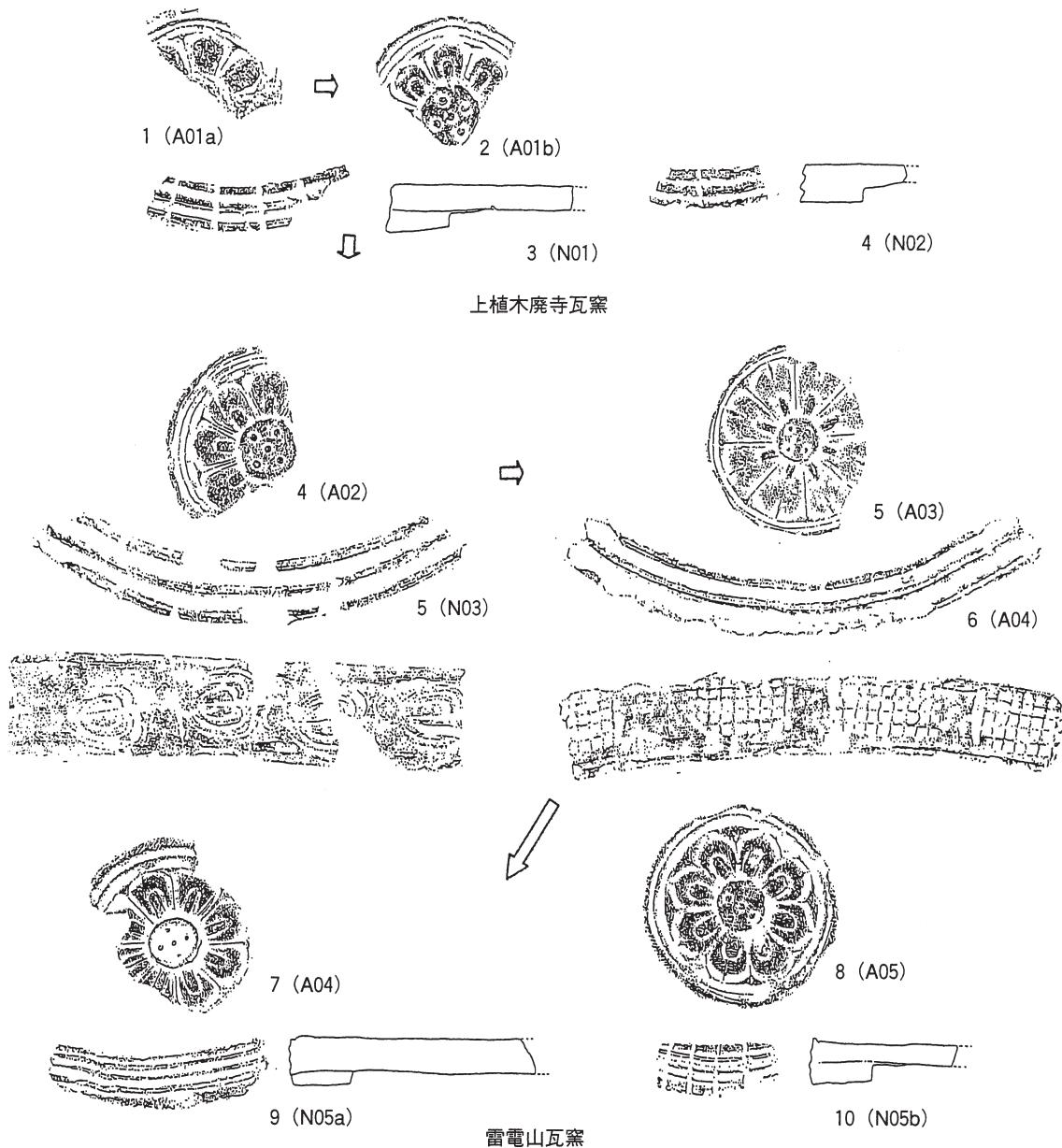


Fig.55 上植木廃寺出土軒先瓦（高井・出浦 2005を改変）

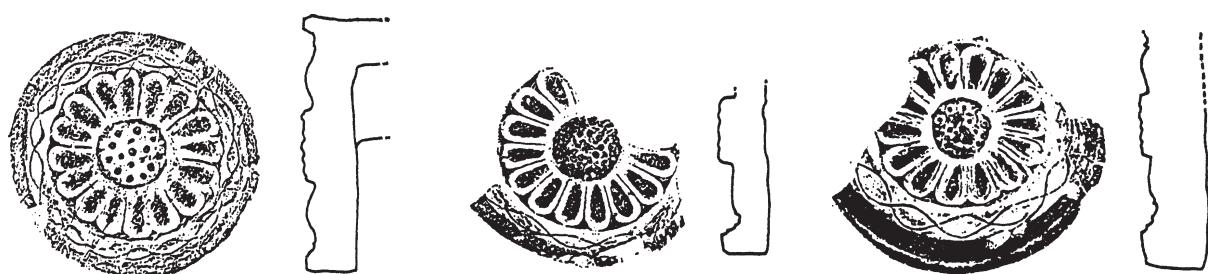


Fig.56 勝呂廃寺出土瓦

3 山王廃寺と養蚕農家群・樺ぐね

阿久津 宗二

(1) 山王集落の成立と原形

山王集落は、慶長6年（1601）秋元長朝が総社領主としてこの地に封ぜられ、総社町として成立した慶長12年（1606）より村切りされたと考えられる。総社町の内「昌楽寺廻り村」として、山王廃寺の寺域に集落が形成された。昌楽寺は、寺伝によると宝亀年間（770～780）、船尾山に建立されていたが、足利俊綱の兵火にかかり三千余坊が焦土と化したといわれている。その後、千葉介常胤が、昌楽寺を山王権現とともに上野国上野の里の地に再建したという。山王廃寺衰退の後に天台宗に転宗した。天台宗寺院の鎮守である日枝神社と接して建立されたと考えられる。

昌楽寺は弘安4年（1281）に珍尊法印が比叡山よりこの地に卓錫し中興したといわれ、寺地は山王廃寺の南東と思われる。寛永12年（1635）の「総社領之内昌楽寺廻り村水帳」には、昌楽寺除地1町7反7畝4歩とある。山王集落の屋敷数14軒、人数（名寄者数）88人であった。屋敷面積は7段5畝21歩とある。

国学者奈佐勝臯は、天明6年（1786）5月11日記の『山吹日記』に「総社の宿・古墳など廻る。北原の野に出づ、この東北に山王村とて、此処に礎石あり、上毛野の始祖の君たち御処（郡家）を祭り奉りしとかや。又の説に船尾山にまつりし山王権現の鳥居の跡なりともいへり。此の所は彼の山の方よりま向かいに向かへればさもありなん。瓦ひろいし頃より、榛名の山の上にいたう黒き雲のけしきばかり棚びきわたり、稻光りして雷の鳴りわたら」云々と記し、山王集落と山王廃寺を尋ねた状況が分かる。

明治6年（1873）の「壬申地券地引絵図」（県立文書館所蔵）をみると、絵図中に26屋敷の所有者と屋敷面積が記載されている。現在の往還・七曲がり・五千石堰用水・屋敷割といった骨格はこの時点で見ることができる。

明治24年（1891）9月「日枝神社再建寄附金」によれば、43人の氏子が記載されており、少なくとも43屋敷が存在していた。

昭和29年（1954）前橋市への合併による固定資産家屋調査では、家屋数は56戸であった。平成14年2月現在の旧集落の世帯数は69戸となった。明治・大正期にかけて分家が拡がり世帯数も増加したのであろう。

昭和46年前橋市都市計画地域区指定が行われ、市街化区域及び市街化調整区域が決定した。5千石堰用水を境として、東は市街化区域、西は市街化調整区域、農業振興地域として線引きがなされた。市街化区域では2階建てアパート・一戸建て住宅等振興住宅地が形成された。山王集落の農業形態が大きく変わったのは昭和49年から52年にかけて行われた総社町山王土地改良事業である。旧集落の屋敷地を除く540,981m²の田畠等が該当し、これを契機に桑園が失われ、養蚕は急速に衰退した。変って蔬菜を主とする農業経営に移行していった。この事業に伴い山王廃寺寺域を解明する目的で発掘調査も実施されたのである。昭和53年には山王公民館が建設され現在に至っている。

(2) 養蚕集落景観を維持する山王地区

山王地区は都市近郊にある一般的な農村であり、地域住民も特別の集落との認識はない。しかし、文化的景観の視点でみると、述べ床面積500m²前後の大規模な養蚕農家が数十棟並ぶ。その過半数の屋根の上には「越屋根」といわれる多様な換気用小屋根形状の小窓がついた換気口としての小さな屋根が付く。農家の屋敷の周囲は、北と西を中心に「樺ぐね」といわれる高さ10m前後の立派な防風林が植栽されている。

この防風林を持つ大規模養蚕農家群は、明治から昭和前期までの日本経済を支えた蚕糸業の産業遺産の1つである。この成立過程をみると、分家時に他地域から解体移築された藁葺きの養蚕住宅が建てられ、その後小屋組

の改変を経て総2階建てへの移行がみられるのである。

山王集落住民の養蚕農家（家屋）と樺ぐねについての認知度と関心度について高崎経済大学戸所ゼミが、2006年11から12月にかけてアンケート調査を実施した。その結果によると、「すばらしい農村景観なので残したい」という意見が68.3%、「価値ある農村景観なら残したい」が26.8%。防風林である「樺ぐね」の維持について「現状の各家庭による自己負担」が12.2%、「行政による補助」43.9%、「国の指定によって大幅な補助を受けたい」という意見が19.5%であった。

(3) 養蚕農家・樺ぐね その保存活用政策

文化財保護法の第2条には、「文化的景観」として「地域における人々の生活又は生業及び当該風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」と定義している。

当該当住民が国の文化的景観地区や伝統的建造物群保存地区への指定を望み、地域住民の賛同が得られ、研究者や行政がそれを支援するなど官民一体となって保存を考える必要があろう。樺ぐねを保有している住宅29軒についても、保存樹林として維持していきたいという意向である。

前橋市（都市計画部まちづくり課）は山王集落を「景観形成重点地区候補地として指定した。その目標として樺ぐねと大型養蚕農家に特徴づけられる集落の景観を保全し、改築の際には歴史性を受け継いでいく」としている。また、方針として「山王地区の養蚕農家・蔵と樺ぐねからつくり出される一体感のある美しいまちなみ景観を、建造物造園文化とともに文化的財産として形態を守り、これらの取り組みが可能になるよう支援体制を整える」としている。

山王集落の養蚕農家・樺ぐねの大規模養蚕農家群の文化的景観を活かす方策として、総社町及びその周辺をエリアとする歴史文化景観見学回廊（歴史散歩道）の設置が考えられる。山王地区南西1kmには上野国分寺跡があり、南約1.5kmには上野国の国府想定地と総社神社が鎮座する。総社町地域の天狗岩用水・光巖寺・総社古墳群・総社城址・総社資料館などの史跡や施設が多く存在している。これらと山王地区の大規模養蚕農家群と一体化した見学回廊ルートの構築が必要であり、この貴重な山王地域の資源を国指定史跡山王廃寺跡とともに保存活用をはかることが緊急な課題である。そのためには、国の文化的景観地区としての指定を受け、近隣の史跡や文化財など歴史と文化景観の見学回廊ルートを整備し、他地域から訪れる訪問客に対してサービスできる新しい環境施設をつくり、地域産業を開発することが考えられる。

山王地区には過去・現代・未来を語り、地域の活性化に対して自己実現を図れる町衆が存在する。この町衆が行政・研究者等と連携し、新たな地域文化を創造し続ける地域に変身させていきたいと構想をめぐらす次第である。

《参考文献》

- ・『総社領之内昌楽寺廻り村水帳』福島博愛氏蔵 1635（寛永12）年
- ・『壬申地券地引絵図』県立文書館蔵 1873（明治6）年
- ・総社町山王地区土地改良区『土地改良区誌』1979（昭和54）年
- ・前橋市教育委員会『利根西の民俗』1991（平成3）年
- ・星 和彦・平野博司・松浦利隆『近代養蚕農家の研究』群馬県立歴史博物館紀要 20号 1999（平成11）年
- ・戸所 隆『文化的景観としての養蚕農家とその保存活用政策』高崎経済大学附属産業研究所紀要43巻 戸所ゼミ調査報告書 2007（平成19）年12月
- ・石田寿信『総社町山王集落における集落形成と屋敷構成の特徴について』2009（平成21）年度日本建築学会関東支部研究発表資料
- ・群馬県文化財研究会『上州の重要民家を訪ねる』2009（平成21）年



Fig.57 養蚕農家と横ぐね

4 前橋市総社町山王出土の綠釉陶器と伴出遺物

梅澤重昭

はじめに

昭和36年（1961）、国指定史跡「山王廃寺跡」のある前橋市総社町山王の地区において、円盤状台石（以下、「台石」と呼ぶ）とともに綠釉陶器と土師質須恵器、銅椀、釘状鉄棒片（以下「当該資料」と呼ぶ）が土地所有者によって偶然発見された。

当時、群馬県教育委員会事務局社会教育課で文化財保護行政を担当していた近藤義雄氏から、群馬県立博物館（現歴史博物館の前身）に、現地調査と出土遺物類の博物館での保管要請があり、筆者は6月8日、同氏に同行して現地に赴き、発見者から発見の経緯を聞き取り調査するとともに、当該資料を一括して預かり、博物館に搬入した。近藤氏の運転する自転車バイクの荷台に跨り、新聞紙に包みダンボール箱に詰めた遺物類を風呂敷で背負い、台石を抱えての今では信じられない搬入行動が懐かしく昨日のように想い出される。

当時、綠釉陶器類のこれという事例は、省内では知られておらず、全国的にも長野県・平出遺跡出土の綠釉水瓶が知られていたくらいで、纏まつたかたちで発見されたものの知見はなく、きわめて重要な遺物類であることは一目見て直感した。そうした埋蔵文化財の発見物件は、とにもかくにも公的に保護しなければという思いが我々二人にその行動をとらせたことは否定しない。

当該資料は一括して、その後、国から現物譲渡された段階で、発見者（発見土地所有者も同一人）の理解を得て県立博物館の所蔵資料となった。所蔵するに至るまでには幾多の閑門があったが、文化財保護委員会（現文化庁）からの現物譲与を群馬県が保有するという条件付で実現させ、県首脳に働きかけて予備費支出の措置を講じて資料購入費を調達された当時の館長磯貝三郎氏（故人）、それを補佐された学芸課長池田秀夫氏（故人）のご尽力があってのこと、県が保有することに御快諾いただいた発見者（土地所有者も同一人）の御協力のたまものであることも、併せて紙面を借りて明記しておきたい。

群馬県立博物館の所蔵となった当該資料一括は、台石1点、綠釉水瓶1点、綠釉椀3点、綠釉平皿2点、綠釉段皿2点、土師質須恵器椀2点、土師質須恵器坏2点、銅椀1点、綠釉小破片1点、土師質須恵器小破片1点、釘状鉄棒断片3点である。なかでも綠釉陶器類は、平安時代の陶磁資料としては工芸的に抜んでた優品である。しかも、発見地が古代寺院跡として知られる史跡山王廃寺塔心礎から東南約200mの地点で、山王廃寺とは何らかの関係があると考えられる。これらのことから、その資料的価値は文化史上、また、工芸技術品として高く評価されるものであり、昭和41年6月11日に、重要文化財（指定名称・綠釉水注1口、綠釉鏡3口、綠釉皿4枚、銅鏡1口、附 土師椀残欠共一括）に指定された。なお、昭和39年開催の東京オリンピックの『日本の名宝展』に出陳されているが、この出陳にあたり破損していた綠釉水瓶、綠釉椀の1点、土師器椀、同坏類、銅椀1点を復元修理している。

（1）遺跡

①出土地点

当該資料の発見地は、総社町山王2680番地と同2798番地の境界である。史跡山王廃寺塔心礎のところから東南方向約200mの地点である。山王集落の東南部域であり、推定される山王廃寺寺域の東南部にあたる。発見当時は畠地であった。

現在、出土地点の東方35mには山王集落を東西に二分する南北に走る市道とその下を暗渠の用水路が南流しているが、この南北に走る道路は、山王廃寺塔心礎のある日枝神社南側を割して東西に走る市道と現山王地区集会所敷地の西南隅付近、すなわち山王廃寺塔心礎の東方約150m地点、また、当該資料が発見された地点からは北方

約135mの地で直交している。因みに、現山王地区集会所の西南隅部付近からは建物礎石と推される石材の出土が知られていて、山王廃寺に関係した建物の存在した可能性も指摘されている。

のことと、山王廃寺の主要伽藍配置の規模が明らかにされた現時点での調査資料をもって推定すれば、その出土地点は、山王廃寺寺域の東南隅付近であり、後述して論じるが、山王廃寺の寺域東南部位（異の方角）に設けられた祭祀施設にかかわる遺物群であることは十分に推定できるところである。（出土位置はFig.60を参照）

②発見時の当該資料の保存状態

当該資料の発見は、土地所有者阿久津武雄氏が友人の協力を得て自家下水道管敷設の掘削作業中のことである。偶然に発見されたものではあるが、同氏が発見当時のことを鮮明に覚えている段階で、筆者らは発見された遺物類のすべてを確認し、発見の経緯を聞き取ることができたので、次にその経緯を記す。なお、報文は筆者が草した調査概報（梅沢重昭「緑釉水瓶とその伴出遺物」群馬県博物館館報第6号（昭和38年））を補筆し、再録することとする。

③発見の経緯

自家下水道管敷設溝掘削工事を5月下旬から始め、6月になって同氏宅地南側の市道を挟んだ畠地の市道沿いを幅約60cm程で掘削中、地表から90cmほどの深さで、当該資料にあたったという。最初、緑釉水瓶の頸部に鍬をあて、遺物類の存在することに気付き、付近を注意して掘り進めると他の遺物類も円礫が敷き詰められた中央に据えられた台石を中心に見つかったので、周囲を若干広げて掘削し、見落とし無いように取り上げたという。

④保存状態

確かにその経緯を示すように、緑釉水瓶は胴部肩部分で破損しており、頸部にはスコップによって緑釉が削られた箇所があり、口縁部の一部と把手の一部、それに胴肩部に欠損した部分が残った。欠け口は新しく、完形品の状態で埋没していたものであることが推定できた。その部分を筆者が石膏で補充して復元したのが、写真1である。

破損した状態で発見された遺物は、緑釉水瓶のほか、口縁部の一部を欠落した緑釉中形椀1点、二分されるかのように大きく欠損した土師質須恵器椀2点、同壺2点である。これら緑釉中形椀と土師質須恵器椀、壺類の欠損部分に接合する断片は、採集品のなかには緑釉陶器片1点、土師質須恵器壺の小破片（底部破片）1点があるが存在しない。

緑釉椀の一部と土師質須恵器の椀・壺類は、埋没後に欠損したものではなく、密教の儀軌に則り行われた祭祀で故意に毀損されたものの可能性を否定できない。銅椀は破碎し、一部が欠損した状態で発掘されたが、台石の上に入れ子状に置かれた緑釉椀類3点を覆うように置かれていたといい、事実そのことを裏付ける銅椀口縁の接触痕が台石上面に認められることからみて、破損は長い年月にわたる地中における土圧も加わった腐蝕によるものと思われる。祭祀終了段階で緑釉椀に被せて置いたもので、完形品であったと推定される。

このように当該資料は、発見時点での欠損部分を石膏で補填し、復元した緑釉水瓶から推して完形品として存在した緑釉水瓶（1点）、同大椀（1点）と小椀（1点）、緑釉皿類（4点）、欠損品として存在した緑釉中椀（1点）、緑釉耳皿の破片（1点）、土師質須恵器椀（2点）、壺類（3点）に類別される。これに鑄化の進んだ釘状



写真1 石膏復元の緑釉水瓶

鉄棒断片3点である。しかし、発掘地点が遺構中心部分に限られているところから、当該資料以外に関連遺物の存在する可能性は充分に考えられ、遺構の解明には周辺に調査区を広げた発掘調査が望まれる。

⑤出土遺構

当該資料は、地表下約90cmの深さに存在した台石上とその周囲において出土した。台石は鏡餅形の約41×35cm、厚さ11cmの楕円形で、発見者の記憶では、平坦面が水平になるように据えられており、その周囲には拳大の円礫11個（12個か）が回され、さらにその外側にこれも同様な円礫を方形に並べていたという。方形の円礫敷設範囲は一辺が約60cm内外で、辺部には円礫4～5個を縁取りするように並べていたが、それらの円礫敷設面は中央の台石の据え面（地表からの深さからローム層上面を若干整地した面と推定される）であったという。台石の周囲の円礫が台石を据える根じめ石であった可能性も考えられるが、そうではなく、周囲の拳大の円礫は台石を敷設し、その周囲に意図的に配されたものとするのが妥当であろう。すると、遺構は台石を中心に据え、その周囲を環状に取り巻いて拳大円礫11個（12個か）を配し、さらにその外側の一辺が約60cmの方形区画の範囲に、4隅のほか各辺に3個づつ、計16個の拳大円礫を配置した方形の台あるいは壇というべき施設が推定される（Fig.58）。

（註 遺物類配置状態推定図は梅澤重昭氏のスケッチしていた図を山下がトレース・作図。）

当該資料は、この台石とその周囲から出土している。大型・中型・小型からなる緑釉碗3点を入れ子状に重ね、それを覆うように銅椀で伏せて台石上においていた一群を中心に、他の緑釉水瓶、緑釉皿4点、土師質須恵器碗2点、壺2点は台石の周囲から出土した。

緑釉水瓶は台石の西北側にもたせかける様に、完形品の緑釉皿は台石の周囲に伏せて置かれていた。欠損していた土師質須恵器碗、壺類と釘状鉄棒破片は方形区画の円礫間に散在していたらしい。厳密な出土位置は詳らかに聴取することはできなかったが、台石の周囲ということをもってすれば、緑釉皿は台石の東西南北の部位に置かれたものかも知れない。台石は地面に直に据えられており、下部には遺構、遺物は認められなかつたという。

（2）遺物

1) 円盤状台石（Fig.59—14）

安山岩の転石。平面形がやや楕円形をした偏平な形状で、鏡餅形というのが相応しい。比較的平らな面を上面にして、丸みのある面を底にしてローム層面に水平に据えられていた。上面の片側に寄せた部位に入れ子状に重ねた緑釉碗3点を被せて銅椀が伏せておかれていたことから儀軌にのっとり供えられた飲食器類を並べ置いた盤、あるいは壇として設けられたものと考えられる。上面の中央部分には炭化物付着で黒色を呈する部位があり、行法を行い、火（護摩か）を焚いた痕跡と推定される。

2) 緑釉陶器

生産地は岐阜県多治見市地域とされるが、生産された窯は同定できない。水瓶、碗、皿とも特注のセット品であろう。製作年代は10世紀後半代と推定される。大きさは、長径40.1cm、短径36.1cm、厚さ11.0cmである。

①緑釉水瓶（Fig.59—1）

発掘時の破損した割れ口から観察できた素地（胎土）は、やや灰色がかった肌理の細かい白色。陶質の焼成で

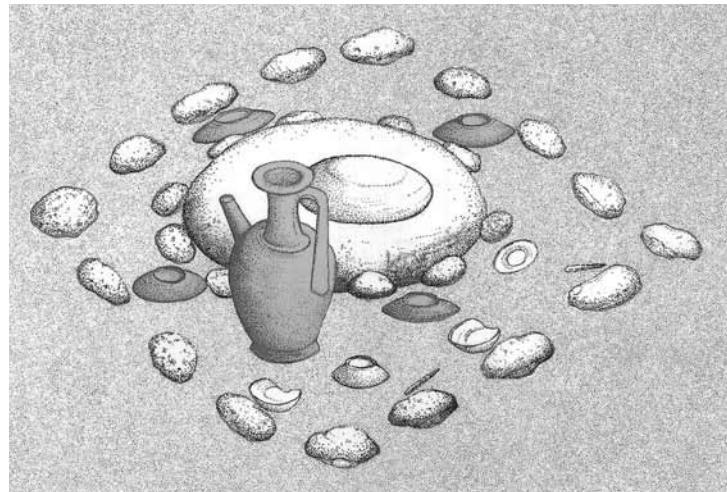


Fig.58 緑釉陶器遺物類配置状況推定図

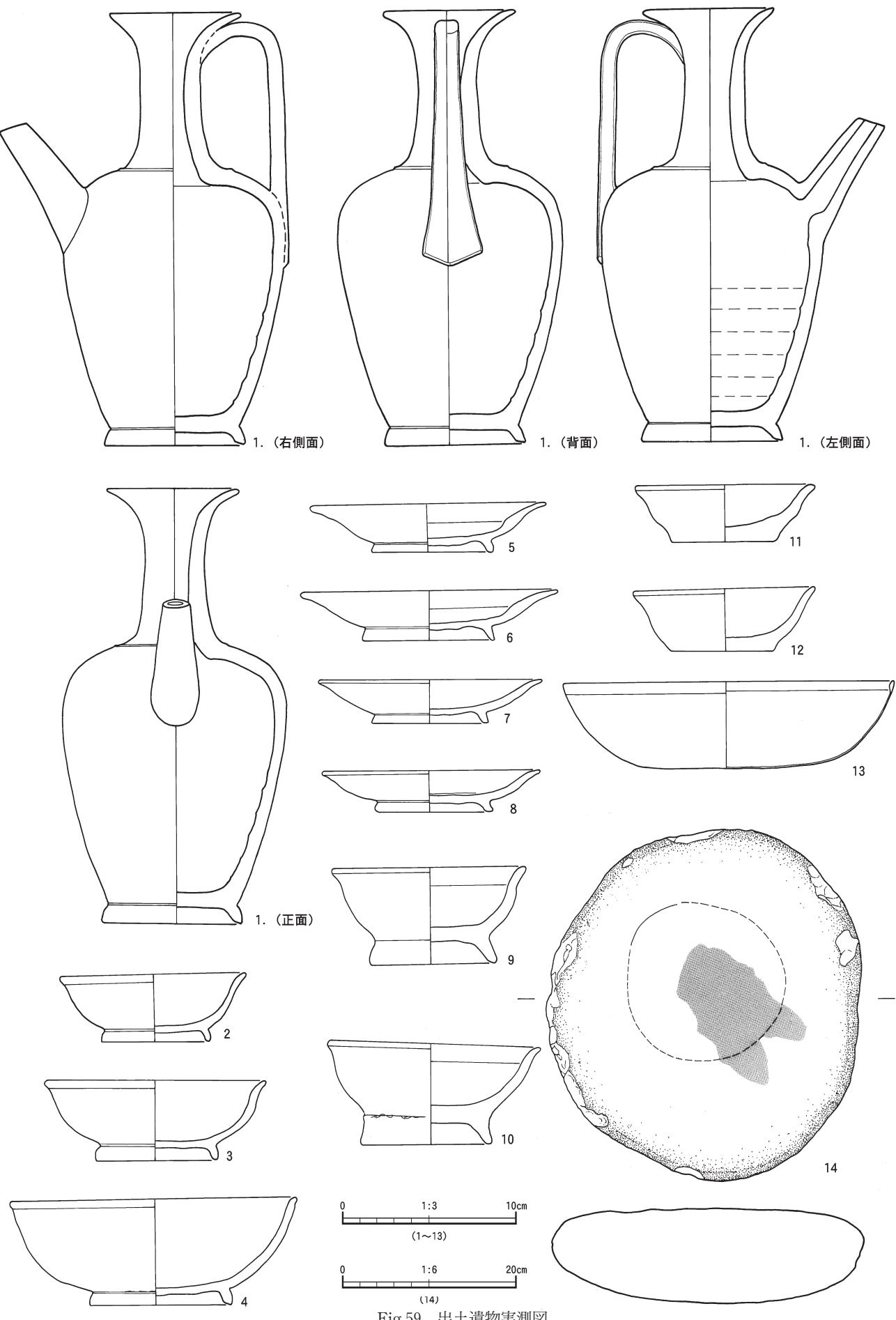


Fig.59 出土遺物実測図

ある。体部(胴部)は、右回転クロ成形。底部を削って平坦にし、高台を回転撫でつけで接合、成形している。注口部と口頸部は胴部成形後に接合している。これに帯状の粘土板の片端を胴部肩に接着し、垂直に立ち上げ、鉤状に曲げてその先端を薄く展ばして口縁部外側下部に接着して把手としている。体部肩に装着した注口は付け根部位が太く、先端が細くなる管状である。把手と注口は直截的な形状で加飾はなく、造形的にシンプルなこの水瓶の形態を特徴づけている。

器全面に施された緑釉の色調はやや黄色味を帯びた緑色を基調にしていながらも、全面が濃緑色を斑点様に発色していて、部位により微妙な変化が認められる。概ね体部下半は褐色～黄色が混ざり気味で、一見三彩陶器の発色をうかがわせる部位もあるが、体部上半から口頸部は緑色を強めた色調である。焼成時、窯内での火炎の中り具合で釉薬に含まれる微量の鉄分が発色したのであろう。

大きさは、器高24.6cm、体部は肩張りの強い器形で最大径の部位は底部からほぼ全高の2/3強の高さにある。体(胴)部高15.4cm、最大径12.7cm、高台径8.1cm、高さ0.7cm。体(胴)部の器厚は0.6～0.9cmで、概して下半部が厚い。頸部と注口部の接合部分は内面が若干肥厚する。内面にはロクロ回転筋目が良く残る。

口頸部は、体(胴)部からの立ち上がり基部に径6.4cmの突堤状の縁取りを回らした長頸で、長さ9.2cm、全高の約1/3を占める。頸部の最小径は口縁寄りにあり3.5cmを測る。その部位から口縁部はラッパ口状に外反するが若干歪みがあり、均整ではない。口径は7.4cmである。把手は厚さ0.7cm、幅3.4cm(胴部接着部)～1.3cm(頸部接着部)の直状の帶板で、上部を鉤形に屈曲する。胴部接着部は先端を剣先状に整形している。注口の立上り角度は148°、先端注口をやや斜切りにしている。長さ7.7cm(下側部)で、太さは基部が2.6cm、先端が1.7cmを測る。

②緑釉椀 (Fig.59—2～4)

大型・中型・小型の3点のうち、中型の椀が口縁部の約1/5を欠損していたが、他は完形で発見された。中型椀の割れ口から観察できた素地は、焼成がよく堅緻。黒灰色をした須恵質である。大型椀、小型椀とも質感が共通していることからみて、中型椀同様の須恵質の素地、焼成を推定できよう。緑釉水瓶の素地とは異なる。3点とも金属製仏器の鏡を模して製作されたものである。

3点とも緑釉は、釉薬が素地の色調と同調して濃緑色を基調としているが、緑釉水瓶に比べると濃緑色が勝り、色ムラが無い。斑点状の濃い発色が全面に認められる。小型椀は口縁部の一部に発色しない部位が残る。

輶轆成形で、下半部位は右回転籠削りのロクロ目が明瞭に残る。糸切り底で、切り離し後に回転撫で付けで高台を付け、成形する。3点とも器形に若干の歪みがある。内面底部に焼成時の三叉トチン痕が残る。

- 1) 大型椀(4) 口径15.8～16.1cm、器高6.0cm、高台径8.1cm。底部の厚さは他部位に比べて薄手、底部から口縁部にかけても器厚も一定していない。口縁部は外反し、丸味を持つ。
 - 2) 中型椀(3) 出土時、口縁部の一部を欠失していた。大型椀に比べ緑釉の色調はやや明るい。口径12.7cm、器高4.5～4.6cm、高台径6.9cmを測る。口縁部は外反し、丸味を持つ。
 - 3) 小型椀(2) 器面全体に歪みがある。口径10.5～10.9cm、器高3.6～4.0cm、高台径6.2～6.3cmを測る。口縁部は外反し丸味をもつ。口縁部の一部に焼成時に釉薬が発色せずに変質し、白濁した釉滓が付着し、釉の欠落した部位がある。
 - 4) 緑釉皿 高台付皿。4点とも緑釉椀と同じく素地は須恵質の焼成と推される。緑釉の発色はやや黄色がかかるで明るいが、濃緑色を強めた斑点様発色は他の器種と同様に全面に認められる。段皿2点、平皿2点の2種類がある。高台の成形は椀と同じ。体部はいずれも右回転輶轆成形であるが、段皿1は左回転輶轆成形をしている。いずれも器形に歪みが認められる。内側の底面に三叉トチン痕が残存する。緑釉椀同様、金属製仏器の皿を模して製作されたものである。
- ア 1類皿(段皿) 浅い盤状をした身部にやや外反する幅広い鎧状縁を付した形状の段皿。2類とした平皿に比べて器形はやや大形である。

- i 段皿—1(6) 口径14.4～14.6cm、器高2.6～2.8cm、高台径7.6cm。段皿—2に比べて内面段部の縁取りが確りしていて深みがある。
- ii 段皿—2(5) 口径13.3～13.4cm、器高2.5～2.8cm、高台径7.0～7.2cm。段皿—1に比べて内面段部の縁取りが浅く、身部が扁平気味。縁部はやや外反する。
- イ 2類皿（平皿） 底部から緩やかに内湾気味に立ち上がる身部は、浅く、縁部が僅かに外反する。
- i 平皿—1(7) 口径は段皿—2に近い12.8cm、器高2.4cm、高台径6.8～6.9cm。高台部の笠削り整形が入念になされたためか、皿底部、高台部は他の個体に比べて薄手に仕上げられている。
- ii 平皿—2(8) 皿のなかで最小形品。口径12.6cm、器高2.3～2.5cm、高台径6.6cm。高台は肉厚である。

3) 土師質須恵器 (Fig.59—9～12)

轆轤を使用するという成形技法、および器の形態は須恵器の系譜にあるといえる。また、穴窯焼成と推されるが、焼成は酸化炎焼成で胎土は淡褐色を呈し、軟質。発見時、胎土の質、焼成の状態を踏まえて土師器と分類したが、厳密には軟質須恵器、あるいは土師質須恵器とすべきものである。本稿では土師質須恵器の名称で分類する。県内土器片粘では綠釉陶器と時期的には同じ10世紀後半に位置づけられる。椀、壺ともいずれも口縁部が欠損していた。毀損していたものを供置した可能性がある。

①土師質椀

- i 土師質椀—1(9) 土師質椀—2とほぼ同形、同大。口径12.2cm、器高5.5cm、高台径7.4cm。右回転轆轤成形。切り離し後回転撫で付けで高台を付す。口縁部は短く外反する。
- ii 土師質椀—2(10) 緑釉椀と比べると、全体の形状は小形椀に類似しているが、高台が高い。器形に歪みがある。口径12.2～12.3cm、器高5.3～5.9cm、高台径7.5cm。右回転轆轤成形。切り離し後回転撫でつけて高台を付す。底部の器厚が厚く、口縁部は短く外反する。

②土師質壺

整形技法、焼成とも土師質椀と全くかわるところはない。いずれも口縁部の一部を残し、大きく欠けていた。

- i 土師質壺—1(11) 口径10.3cm、器高3.1cm、底径5.8～6.0cm。底部回転糸切り未調整。右回転轆轤整形で、口縁部僅かに外反する。
- ii 土師質壺—2(12) 口径10.4cm、器高3.2～3.5cm、底径5.2cm。底部回転糸切り未調整。右回転轆轤整形で、口縁部僅かに外反する。

4) 銅鏡 (Fig.59—13)

破碎した状態で発見された。口縁部と底部は比較的残存状態は良いが、器厚の薄い側腹部の鋸歎した部分を中心には欠損する。材質は白銅質で、表面の色調は鈍い鉛色。滑沢がある。口径18.8cm、器高4.9cm、底径6.6cm、器形は浅い鉢型。器厚0.04cm内外で、薄手の造り。口縁部下0.6cmに縁取り刻線を1条めぐらし、内側に断面蒲鉾型に肥厚する幅0.5cmの縁取りを廻らしている。

5) 釘状鉄製品

鋸化が進んでいて、原型は詳らかでない。長さ6.0cmで残存した。腐蝕した部分の太さは1.0cm内外。3点残存したが、そのうちの1点は断面が方形で先端が細く尖った形状で、鉄製箸（火箸）を推定できないでもない。

結 語

当該資料が発見された1961年（昭和36年）から、半世紀余を経過している今日、山王廃寺跡の調査は前橋市教育委員会を中心に昭和の第1次～7次調査、平成の5ヵ年調査等が実施されてきた。その結果、本報告書において総括しているように、伽藍配置、およびその規模を推定できるまでの資料が得られている。

こうした調査資料を踏まえて、該当資料の出土地点と山王廃寺との位置的関係を示せば、第4図に示されているごとく、塔心礎地点から東南方向約200m、金堂推定基壇中心と塔心礎との中間点（伽藍の東西南北主軸線の中

心点) からほぼ同じく、北→東129°東南方向約210mの位置にある。このことは、該当資料の出土地点を起点に山王廃寺伽藍配置の主軸線と同一方向の東西南北線を設定した場合、その南北線は伽藍南北方向の主軸線とは約155mの距離を置いた東方を走り、また、東西線は伽藍中心部位から南方約144mの部位で伽藍南北主軸線と直交する。

そこで、敢えて当該資料の出土地点を山王廃寺寺域との関係で推定すると、伽藍南北主軸線から東方約155mということは、当時の使用尺に換算すれば、517尺（小数点以下四捨五入）で86間（小数点以下四捨五入）の付近である。出土地点は伽藍南北主軸線から東方90間=1.5町の内側ということになる。同様に伽藍東西主軸線から南方約144mということは480尺=80間の付近であり、これも南方90間=1.5町の内側にある。すなわち、寺域の南縁と東縁とが等しく伽藍主軸線から南北・東西方向に90間=1.5町に位置すると仮定した場合の寺域東南隅部の内側で概ね寺域内に位置することになる。

そして、このことは本遺構の内容からみて、寺域を厄災から護持するために寺域四隅で祀られたであろう地靈を鎮め、祀る祭祀施設の一つで、東南隅部の地靈を祀る鎮壇施設ではないかと想定される。

しかしながら、本遺構の年代は、綠釉陶器や土師質須恵器の年代から推して10世紀後半に位置づけられるものであり、どう考えても山王廃寺の創建期（7世紀中葉～後半）に遡るものではない。10世紀後半期に寺域東南隅の地において新たに営まれた祭祀施設である。このことは何を意味しているだろうか。

まず、注目したいのは、綠釉陶器の椀・皿・水瓶を主体とし、これに加えて銅鏡、土師質須恵器の椀・壺をもって構成する飲食器類である。綠釉陶器類は東海西部の東美濃地域において古業的に生産された製品である。しかも、それらは密教の儀軌にもとづくセットを成す飲食器類として製作された特注品であろう。しかしながら、綠釉椀・皿の素地は須恵器特有の堅緻で灰黒色をしているのに対して、綠釉水瓶は素地が灰白色を呈し陶質でやや軟質である。綠釉の発色も椀・皿が全面安定した濃緑色を呈しているのに対しして綠釉水瓶は概して茶褐色味の混じった色調である。特に、その成形において椀・皿の底部を水引き切り離し時の糸切痕を残し高台を付しているのに対して、水瓶は笠削りで底部は平坦に整えて高台を付している。また、口頸部と胴部と一体の水引き（轆轤成形）ではなく、接合したものと推定される。一般に須恵器類瓶は10世紀代になると胴部から口頸部を一体的に轆轤成形する技法が普及するとされるが、その点を考慮すれば、当該資料中の綠釉水瓶は綠釉椀・皿とは異なり、時期的に先行する技法を用いて製作された一品といえる。

山王廃寺の寺院としての経営は10世紀後半期までは存続していたわけであるが、そうしたなかで、寺域を地靈から護持するための祭祀を特注品の綠釉陶器飲食器一式を用意してまで行わなければならなかつたことが疑問として浮上する。その目的とするところは定かでないが、10世紀後半代は山王廃寺が衰退した時期である。山王廃寺の寺院経営に画期を成す祭祀が行われたことが推察される。

次に注目されるのは本遺構の性格である。本遺構の内容からみて、漠然として山王廃寺寺域の東南方向部位に設けられた祭祀施設ではなく、密教教理に基づいて寺域全体を戒壇と見做し、それを結界する四隅の東南隅位=異の方角に設置された戒壇石の性格を有するものと考えられないでもない。

遺構が台石を中心に据え、その周囲には取り巻くように配された拳大円礫11個（12個）があったということ、さらに、その外側は一辺が約60cmの範囲にこれも拳大円礫を方形に16個、すなわち各辺には4隅に配した円礫のほか3個の円礫が並べられていたという点である。それに加えて無視できないのは、台石中央には火（護摩）を焚いたと思われる炭化痕跡が残存し、入れ子状に収めた綠釉椀3点を銅鏡で覆って置き、台石の側部に綠釉水瓶を添えていたことである。その組み合わせからは浄水を用いて行った修法（祭祀）を終了した後の飲食器を供え置かれていたとするのが素直であろう。台石の四隅には綠釉皿4点をこれも伏せて置かれていた。

これに対して、土師質須恵器の椀・壺はいずれも欠損した状態で存在したことは、修法中に毀損された供献品の可能性がある。また、釘状鉄棒残片3点が存在したが、いずれも台石上の銅椀、綠釉椀類とともに一連の所作で使用されたものと考えられる。

このことから見て、円礫をもって区画された方約60cmという部位は密教の儀軌に基づいて用意された修法の方壇で中央に配された台石は火炉を構成するとするのが相応しい。

ところで、方壇とされる区画内に配された拳大の円礫の意味するものは何なのだろうか。意図の無い配置とは考えられないものがある。台石周囲の配石が12個だとすれば、十二支で方向を意図したものということになろうが、8個だったとすれば、胎藏界曼荼羅の中台八葉院を意図した構成で、他の円礫はその周囲に方形に配された16個の円礫（計20個）とともに中台八葉院を囲む各院を意味づける配石

また、台石とその四隅に配した伏せた皿をもって中心部を構成したものであるとすれば、金剛界曼荼羅の成身会を意図した構成で、周囲の円礎は成身会を囲む周囲の各会を意味づける配石ではなかったかということも推察できないでもない。いずれにしても、密教の儀軌に基づいて執り行われた修法で配された円礎群であることは間違いないと思われる。

このことを検証することは失われてしまったが、敢えて発見者の記憶に従って本遺跡の性格を推論して、密教教理に基づいて構成された祭祀施設であることを提唱し、後日の研究に待ちたいと思う。

当該資料出土の遺構は、平安時代中期～後期の山王廃寺、おそらくは定額寺としての「放光寺」の寺院経営に

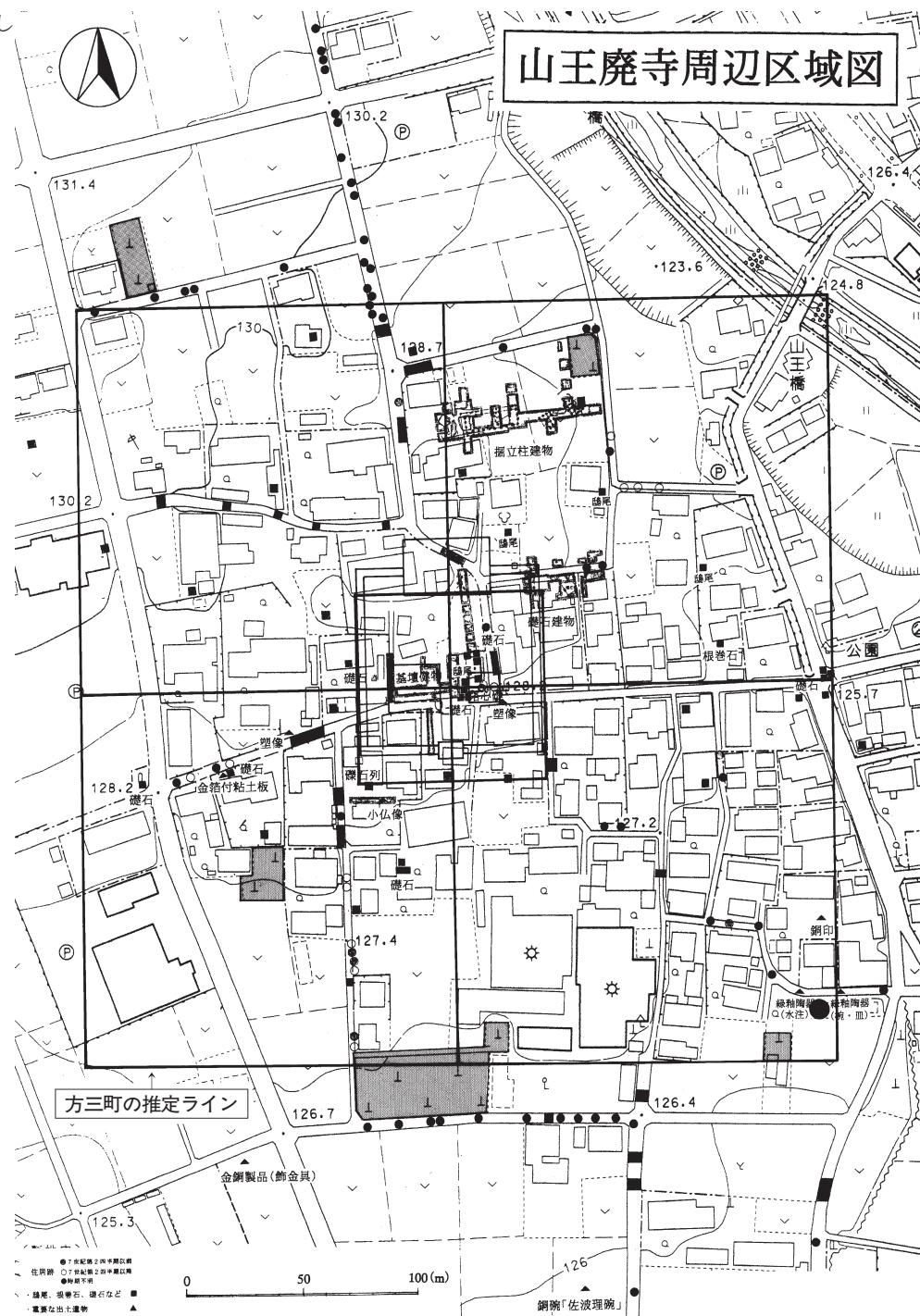


Fig.60 山王廃寺寺域想定図

画期のあったことの実態を伝える遺構であることは間違いないと思われる。

最後になったが、当該資料出土地点を山王廃寺東南隅部とした場合の山王廃寺寺域の規模について私見を述べてまとめとしたい。

方80m (81m = 270尺 = 45間) と推定される伽藍の対角線中心点を起点とする南北主軸線、東西主軸線で2分される東西324m、南北324mの方形の範囲、すなわち、山王廃寺は、一辺が3町=180間の規模で計画されたものと推定したい。そして、それを推定させる状況証拠は次に指摘するごとく残存しているのである。

①寺域東縁線の内側に当該資料出土地点があることは既述した。東縁線中央位（山王町集会所）付近には礎石が出土しており、東門の位置とする指摘は早くからあった。

②八幡川に侵食されている東北隅部は瘤状に張り出した不自然（人工的に改変された）な地形であり、寺域の東北隅=艮の方角にある。寺域の鬼門にあたるので、祭祀的に意識されていた地であることが推定される。そこを通る総社町方面からの道路はほぼ東縁線に沿って南下し、山王の集落を二分する。道路は寺域東縁に沿って後世に通じた道路であろう。

③南縁線中央位には、墓地が占めている。墓地が遺跡地の主要な部位を占めて営まれている事例は多くの遺跡で見られる。荒廃した南大門の跡地を中心に後世墓地が営まれることになったのではないか。

なお、伽藍中央位から西南隅位を結ぶ対角線状のほぼ中間点に墓地があり、位置的には鐘楼が建置された地を推定できる。

④北縁線外方（北側）の一帯は集落遺跡が広がり、市教育委員会の調査でも濃密な住居跡の分布が確認されている。一般に寺院遺跡の場合、寺域内には従前からの遺跡の分布は希薄で、寺院が存続した期間は寺院経営上必要な施設、建物以外は限定される。廃絶後急速に寺域は変容する。

⑤西縁の中央位付近は、山王廃寺域から上野国分寺域へ通じる道路の起点に当たり、西門部位とするのが相応しい。また、その外周域にも平安時代後期の集落が広がる。

⑥寺域を方3町とした場合の寺域東北部域は発掘調査において倉庫と推定される建物群が確認されている。寺院経営の物資の集積域であり、八幡川に張り出した地形はその施設が設けられた可能性も否定できない。

Fig.60に示す如く、一辺を3町とした場合の山王廃寺の寺域の東西南北境界線付近には以上のごとき地点の多いことを指摘して擱筆する。

後記

本稿を草するにあたっては群馬県立歴史博物館 小池浩平氏、群馬県埋蔵文化財発掘調査事業団 神谷佳明・大西雅広氏、前橋市教育委員会文化財保護課諸氏のご教示、協力を頂いた。記して感謝するものです。



緑釉水瓶・円盤状台石・銅鏡出土状況復元



緑釉水注（側面から）



緑釉水注（背面から）

緑釉椀



緑釉段皿

銅鏡



緑釉段皿



円盤状台石



土師質椀



5 総社古墳群と山王廃寺

右 島 和 夫

(1) はじめに 一総社古墳群概観一

前橋市総社古墳群は、利根川の右岸に所在し、5世紀後半から7世紀末葉にかけて累代の首長墓から構成される一大古墳群である。分布の中心は、山王廃寺の北東方向約800mの至近であり、時期的並行関係とも相俟って、両者が直接的関係にあることは疑う余地がない。むしろ、山王廃寺を考えていく上で欠かすことのできない存在と言ったほうが当を得ている。

具体的に古墳群の展開過程を概観してみる（右島 1985）。形成の端緒を開くのは、5世紀後半の前方後円墳である遠見山古墳（墳丘長約70m）である。本格的な調査が及ぼされてないので不分明な点も多いが、堅穴式系の主体部型式で、長さ約100mに及ぶ盾形周濠と人物埴輪を含む埴輪を伴うことが部分的なトレンチ調査により明らかになっている。また周濠覆土底面寄りからは、6世紀初頭を前後した時期の降下とされる榛名山噴火火山灰層（Hr-FA）が確認されている。

6世紀初頭には、関東地方でも最も早い段階の横穴式石室を主体部とする王山古墳（前方後円墳、75.6m）が続く。安中市築瀬二子塚古墳や前橋市前二子古墳とともに、上毛野地域で先駆的に横穴式石室を採用した最大級の前方後円墳の一つであり、後円部墳頂には数多くの盾・大刀形埴輪がめぐらされる新しい埴輪樹立の流れとして注目される。さらに6世紀後半には巨室構造の横穴式石室を主体部とする総社二子山古墳（前方後円墳、約90m）へと続く。石室の壁体には、榛名山噴出の角閃石安山岩を削り加工した石材が使用されており、本来的な墳丘規模は、この時期の上毛野地域最大の高崎市綿貫觀音山古墳（98m）に近いものと推察される。石室構造を共通にしていることもあわせて注目されるところである。二子山をもって首長墓における前方後円墳採用は終焉をむかえる。

前方後円墳終焉になると、首長墓は大型の方墳を採用するようになる。その最初は7世紀前半の愛宕山古墳（方墳、一辺56m）である。自然石使用の巨石巨室横穴式石室であり、玄室奥部には凝灰岩製の割抜式家形石棺が置かれている。上毛野地域のこの時期の古墳としては唯一の家形石棺である。上毛野地域で最終段階の前方後円墳から7世紀の大型方墳へと展開するのは、総社古墳群だけに限られており、この時期の歴史動向を強く反映していることが推察される。

7世紀中葉ないし第3四半期には、愛宕山古墳の南東に隣接して大型方墳の宝塔山古墳（一辺約60m）が築造される。三段築成の巨大方墳であり、最近の調査で周囲に幅約20mの壮大な周濠が取り巻いていることが確認された。この段階から切石積構造の横穴式石室になる。石室全長約12mの大型石室であり、複室構造である。極めて硬質の輝石安山岩を見事に加工して天井石・玄門石に配している点が特徴的である。その他の壁石材には、鋭く加工した角閃石安山岩を寸分の隙もないほどに積み上げており、概して極めて完成度の高い横穴式石室を実現している。壁面全体に漆喰が塗布されている点や、愛宕山古墳に引き続き家形石棺が採用されている点も注意される。石棺は、天井石等と同様な輝石安山岩を使用しており、脚部を格狭間形に造りだしている点もあわせ、加工技術の極地と言っても過言でないほどの完成度の高いものに仕上げられている。

7世紀第4四半期ないし末葉の蛇穴山古墳（方墳、一辺43m）が、総社古墳群の最後に位置づけられるものである。宝塔山古墳にくらべ、墳丘が小型化している。石室も前庭部から直接玄室に入る構造であり、やはり小型化の流れの中にある。最近の墳丘周囲の調査により、中堤の両側にも丹念な葺石を施した見事な二重周濠を備えていることが明らかになった。石室は小型化しているとは言え、輝石安山岩の单一石材を組み合わせて一段と完成度の高い横穴式石室を実現している。壁面全体に漆喰が塗布されている点は宝塔山古墳に共通する。

総社古墳群の変遷過程の中で、他に傑出した特長を示すようになるのは、前方後円墳終焉後の7世紀に入ってから、愛宕山・宝塔山・蛇穴山の3基の大型方墳が形成された時期である。とりわけ、山王廃寺と並行して造営事業が進められた宝塔山・蛇穴山古墳の内容は、東国においても他に例を見ないものである点が注目されるところである。山王廃寺の歴史的性格を検討していく際にも踏まえていく必要があるだろう。

以下、その構造的特徴と意義についてもう少し詳しく見てみたいと思う。

(2) 角閃石安山岩削石積石室と総社二子山古墳

角閃石安山岩削石積石室の成立 6世紀中葉を前後した時期の榛名山噴火は、角閃石安山岩を山麓に向けて大量に噴出させた。それらは、渋川市の東側を北から南に流れ、前橋市街地の北方で南東に折れ曲がって伊勢崎市方面に流れていた旧利根川（現広瀬川）へと大量に流出した。

あたかもこの機を待ち望んでいたとばかりに、旧利根川中流域に面する前橋市から伊勢崎市にかけての河岸に沿って、この角閃石安山岩を使用した横穴式石室墳が累々と連なっている。これとは別に、高崎市東部から玉村町にかけての烏川（現利根川の一支流）左岸にも数多く認められる。その場合、烏川には角閃石安山岩の顕著な分布は認められないので、その北方の現広瀬川流域（旧利根川）で採取され、搬入された可能性が強いことが指摘されている（秋池 2000）。これらの横穴式石室の最大の特徴は、角閃石安山岩を壁石材として使用し、石室背後に位置する面を除いた上下左右と前面の5面を加工して積み上げており、奥壁・両側壁とも多石構成の壁面に仕上げている点にある。また矩形プランの両袖型石室を基本としており、明らかに玄室長が羨道長を大きく上回る点も注目される。この特徴の石室を持つ「角閃石安山岩削石積石室」と呼称している（尾崎 1966、右島 1993）。

総社二子山古墳、観音山古墳を中心としたネットワーク この角閃石安山岩削石積石室が、前述した旧利根川中流域、烏川下流域の諸地域に所在する最大級の前方後円墳、さらに中規模前方後円墳、大型円墳に広く採用されている。その代表が、高崎市綿貫觀音山古墳と総社二子山古墳である。また、現在の前橋市街地南東部の広瀬川右岸にある不二山古墳（約50m）、山王金冠塚古墳（山王二子山ともいう。56m）、長山古墳（約78m）、大屋敷古墳（約82m）、さらに下流の左岸にある伊勢崎市安堀古墳（約80m）、阿弥陀古墳（約45m）等の前方後円墳にも認められる。一方、烏川左岸では、玉村町芝根1号墳（淨土山ともいう。54m）、小泉大塚越3号墳（46m）、小泉長塚1号墳（円丘部のみ検出。復元長約50m）等も知られている。おそらく、当該地域で6世紀後半に属するほとんどすべての前方後円墳が角閃石安山岩削石積石室を採用していたと考えて間違いないだろう。ここにあげた地域を超えたところに所在する該期の前方後円墳で角閃石安山岩削石積石室を採用している前方後円墳はほとんど知られていない。

角閃石安山岩削石積石室は、上毛野地域の横穴式石室の変遷上で見たならば、その前段階までの系譜からスムーズに導き出されたものではない。様々な技術的背景を基礎にして新たに創出された石室型式であることがわかる。それゆえ、この石室型式を共通に採用した首長層間には、より緊密な政治的ネットワークが存在していたことが推測される。その主導的な位置を占めていたのが綿貫觀音山古墳と総社二子山古墳の勢力であったと考えられる。その意味では、総社二子山古墳から綿貫觀音山古墳出土の頭椎大刀（当墳被葬者の保持した装飾大刀の中で、振り環頭大刀とともに中心的な位置を占める）に酷似する大刀の出土が伝えられている点も、この想定を補強するものと言えよう。

なお、角閃石安山岩は礫径を小さくしつつも利根川の下流域まで流下している。それでも構築方法を工夫すれば壁石材として十分使用に耐えるため、元々石材の乏しかった下流域でもこれを使用した横穴式石室を実現している。左岸では、太田市から板倉町の諸地域から古河市域にまで及び、対岸でも羽生市域にまで及んでいる。その石室構造としては、一段と小振りの石材を五面削りにした多石構成とし、強い胴張りプランと壁面に持ち送りを有する点に最大の特徴がある。同じ加工石材を使用している点では、前述した角閃石安山岩削石積石室と何ら

かの関係があるものと考えられるが、系統的には異なるものである。

旧利根川中流域・烏川下流域で角閃石安山岩削石積石室を採用した前方後円墳は、最終段階の前方後円墳で、時期的には、陶邑古窯址群須恵器編年のTK43～TK209の型式的特長を有する須恵器を伴う。これを最後に前方後円墳は終焉を迎えるが、多くの有力前方後円墳が築造された諸地域では、これに続くのにふさわしい7世紀前半の首長墳が認められない点が注意されるところである。このような動向を理解していく上でも、角閃石安山岩削石積石室を共通にしたネットワークの存在は重要である。

(3) 愛宕山古墳登場の画期性

前方後円墳から方墳へ 6世紀後半ないし末葉の上毛野地域には、墳丘長80～100mの前方後円墳が、適當な間隔をおいて林立する。およそ20基近くを指摘することができ、律令制の郡よりも狭い範囲に対応している。これらが最終段階の前方後円墳である。ところで、これら同時期の最大級前方後円墳の周辺を見渡したとき、これに継続したと思われる首長墓が認められるのは、総社古墳群で二子山古墳に引き続いて7世紀前半に築造された愛宕山古墳のみである。その場合、愛宕山古墳の墳丘が、一辺56mの大型方墳を実現している点は重要である。畿内における前方後円墳から方墳への有力墳の移行を踏襲しているものと思われる。この移行過程の中で上毛野地域の再編成が進められ、総社古墳群に一元化されていったことが推察される。

なお、太田市の北部にも、近い時期に巖穴山古墳（方墳、35.6m）が築造される。上毛野地域の一元化の過程で、当地域東部を取りまとめる補佐的な役割を担ったものと思われる。

家形石棺の採用 方墳の採用とともに注目されるのが、凝灰岩製の割抜式家形石棺の採用である。7世紀前半の時期のものとしては、上毛野地域で唯一であり、当地域の統合的な地位に就いたことをヤマト政権から承認された証と考えられる。蓋石長辺の斜面部から一部垂直にかかるように4個の縄掛突起が取り付く。畿内の形制に倣った石棺形式であったと推察される。

愛宕山古墳に続く宝塔山古墳においても家形石棺が引き続き採用されているのは、当地域における家形石棺の存在意義の想定を補強するものと考えられる。

一元化の背景 愛宕山古墳の成立に象徴される上毛野地域の再編成・一元化の動きの背景としてはどのようなことが考えられるのだろうか。まず、最終段階の前方後円墳を見渡したとき、決して総社二子山古墳に傑出した直接的要素が存在したわけではないことである。その意味では、前述した角閃石安山岩削石積石室を共通することに象徴される利根川中流域（含む烏川下流域）のネットワークの存在は重要である。この連携の存在が、6世紀後半から7世紀前半への地域展開の中で、これを指導する基礎をなしたものと思われる。

一方、この一元化を外側から協力に推進したのがヤマト政権であったと思われる。それは、6世紀後半の段階には、既に綿貫觀音山・総社二子山古墳に代表されるグループとの密接な関係が存在しており、その直接的結びつきの上に7世紀の展開があったと思われる。綿貫觀音山古墳や山王金冠塚古墳等に見られる豪華で豊富な副葬品の存在がその一端を物語っている（右島 2011）。

(4) 宝塔山・蛇穴山古墳の構造的特長とその意義

ここでは、両古墳の石室構造の中で特に注意される点について取り上げ、またその意義について考えてみたい。

切石積石室の成立 ここでは切石積石室を硬質石材使用に限定して考える。軟質石材としての凝灰岩、砂岩を加工して使用した横穴式石室が存在するが、この加工技術の流れは、広く石棺、堅穴式石槨、横穴式石室等に認められるところである。各地に定着している伝統的な石材加工技術で実現可能なものである。

問題は、宝塔山古墳や蛇穴山古墳の場合は、極めて硬質の輝石安山岩を石材として、極めて完成度の高い切石を実現している点である。その端緒の表れは、加工されている表面にほとんど加工痕を残さない点にある。宝塔

山古墳石室では、すべての天井石、玄門石、さらには家形石棺がこれによる。一方、蛇穴山古墳では玄室を構成するすべての石材がこれによっている。

加工技術の完成度の高さとともに注目されるのが、宝塔山古墳の羨道入口部の最前端の天井石、玄室の天井石、あるいは蛇穴山古墳の玄室構成材に見られるように輝石安山岩の巨石を使用している点である。

これらのことから言えることは、従来の石材加工技術の延長上では実現できない技術力を基礎にしている点である。畿内の切石積石室等と比較した場合にも、時代の最先端の技術力が及ぼされていることがわかる。畿内においても硬質石材（花崗岩）を完成度高く加工する技術が定着するのは、7世紀前半を前後する時期と考えられる（丸山 1971）。その技術的背景には、横穴式石室や寺院造営に伴う各種石造物の石材加工の新たな登場があると考えられる。

宝塔山・蛇穴山古墳の場合にも、目と鼻の先で並行して進行した山王廃寺の寺院造営との関係を抜きにして考えることはできないだろう。新たな硬質石材の加工技術がヤマト政権を介してもたらされたと考えられよう。

漆喰の使用 宝塔山・蛇穴山古墳の横穴式石室の壁面が漆喰により白壁に仕上げられていた点は、関東地方の他の諸地域では全く認められないこと、畿内では天皇陵と目される古墳をはじめとして、有力古墳に限定的に認められる点で注意していく必要がある。

家形石棺の脚部を格狭間に造りだしている特長も、天武持統合葬稜の棺台に同様の意匠がある（秋山 1979）と伝えられている点等を踏まえると漆喰と同様の位置づけが可能と思われる。

宝塔山古墳と黄金塚古墳 奈良市帶解に所在する陵墓参考地の黄金塚古墳は、南辺27.5m、東辺26.5m、高さ約5mの2段築成の方墳で、周囲には幅15m前後の壕を挟んでその外側に幅15~20m、高さ約4mの壮大な堤がめぐる。主体部は、全長約13m以上で、手前から奥にむけて羨道・墓室状区画・前室・玄室（後室）から構成される複室構造で、通称榛原石と称される流紋岩質溶結凝灰岩を磚状に加工した石材による壁体構成を特徴とする所謂「磚槅式石室」である（宮内庁陵墓課 2008）。この石室は、大和盆地南東部の桜井市から宇陀地域にかけて分布するもので、奈良市の黄金塚古墳の存在は、特別なものである（磚槅式石室研究会 1994）。ただし、この石室構造は、大和盆地南東部の集中域の磚槅式石室には認められないもので、その意味では特異な存在である。

この黄金塚古墳の石室と宝塔山古墳の石室が非常によく似ている点が注意される点である。石室平面図構成を比較してみると、玄室、前室、羨道は非常に近い比率配分であり、共通した設計原理に基づいている可能性が極めて強い。壁面を漆喰塗布により白壁に仕上げている点も共通している。

今後の詳細な検討を期したいと考えているが、現段階では、一方からもう一方への單一方向的な関係を考えるより、双方向的な考え方、すなわち同じ設計原理を共有して石室が実現されていると考えたい。

(5) おわりに

総社古墳群の7世紀の展開過程は、単に一地方豪族の終末期の動向を物語ることにとどまるものではないと考えられる。列島の中央集権的体制への移行過程の中で、この勢力が果たした役割を示すものであると考えられる。その場合、特に注意する必要があるのは、古墳の内容に見られるヤマト政権との特別な関係性を物語る諸要素である。その意味では、7世紀の古墳造営、とりわけ宝塔山・蛇穴山古墳の造営事業の中に、列島支配の新体制の展開とそれに結びついた地域勢力の連携を積極的に表示する記念物としての表示意図もあったものと思われる。このような特徴を有している総社古墳群との直接的関係の中で、並行して推進された山王廃寺の造営事業も見ていく必要があると思われる。

引用・参考文献

- 秋池 武 2000 「利根川流域における角閃石安山岩転石の分布と歴史的意義」『群馬県立歴史博物館研究紀要』21
- 秋山日出雄 1979 「桧隈大内陵における石室構造」『檍原考古学研究所論集』5 吉川弘文館
- 尾崎喜左雄 1966 『横穴式古墳の研究』吉川弘文館
- 丸山竜平 1971 「近江石部の基礎研究」『立命館文学』312
- 右島和夫 1985 「前橋市総社古墳群の形成過程とその画期」『群馬県史研究』22
- 右島和夫 1993 「角閃石安山岩削石積石室の成立とその背景」『古文化談叢』30集下
- 右島和夫 1994 『東国古墳時代の研究』学生社
- 右島和夫 2011 「観音山古墳とその周辺」『勝部明生先生喜寿記念論文集』
- 宮内庁書陵部陵墓課 2009 「黄金塚陵墓参考地墳丘および石室内現況調査報告」『書陵部紀要』59
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998・1999 『錦貫觀音山古墳』I・II
- 磚槨式石室研究会 1994 『舞谷古墳群磚槨式石室の研究』
- 前橋市教育委員会 1996 『総社愛宕遺跡』

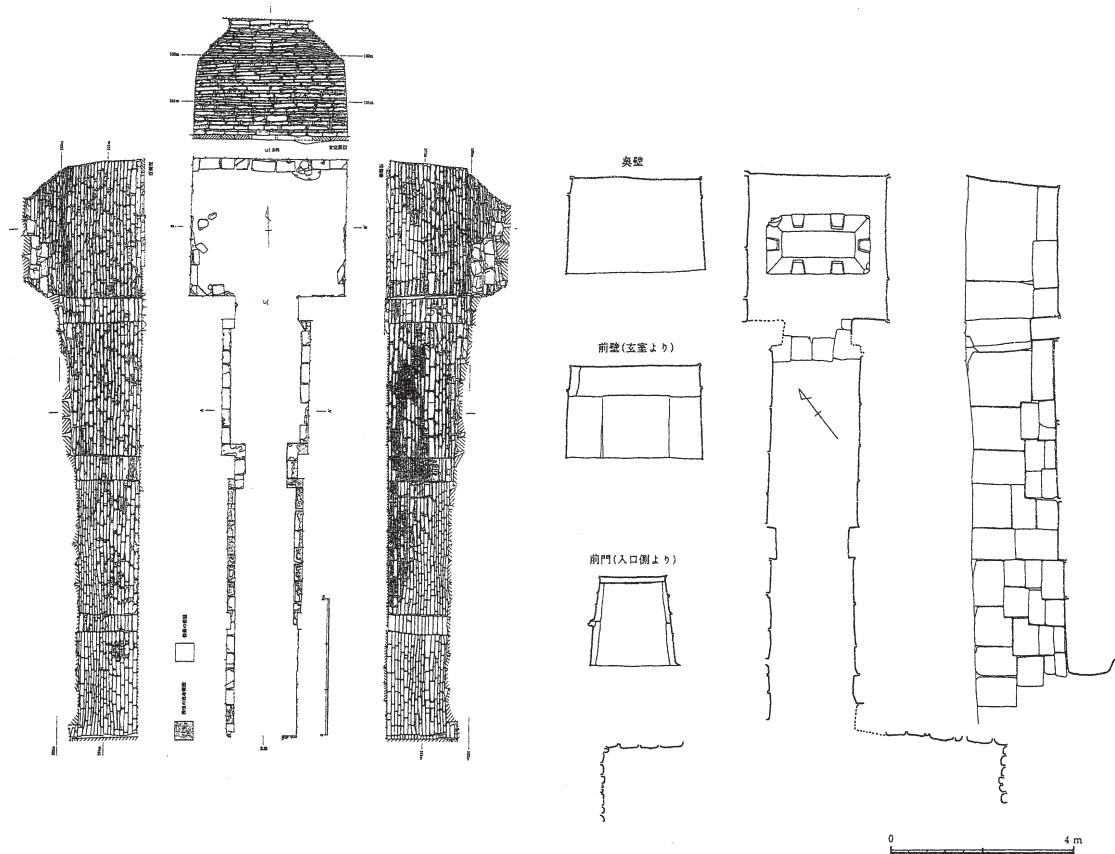


Fig.61 奈良市黄金塚陵墓参考地と宝塔山古墳の石室比較

第3章 山王廃寺等委員会まとめ

年	甘樂	綠野	碓水	群馬	那波	勢多	佐位	新田	山田	邑樂	参考とする古墳	備考
200	鍋川流域	北山茶臼山西	碓氷川流域	保渡田周辺	総社周辺	納戸周辺	佐野・倉賀野	朝倉周辺	玉村周辺	赤城山南麓		西 部 東 部
300												
400	北山茶臼山西 三本木 北山茶臼山 神田 天王宮	本郷大塚		元島名符草塚 柴崎蟹沢	前橋八幡山 前橋天神山 下郷天神塚	SZ42 軍配山	寺山 太田八幡山 朝子坡	藤本 本矢場 薬師塚	親音山 西丘神社	津堂城山	北山茶臼山石鏡(1/4) 元鳥名符草塚土器(1/16) 御高土山長持形石棺(1/100)	
500	片山1号 十二天塚 白石椿荷山 上並樅 柏原山 平塚	長瀬西 井出二子山 谷之 岩鼻 二子山 不動山 見見山	寶賢寺墓 大鶴巣 長者屋敷 浅間山	小畠卷 若宮八幡北	赤堀茶臼山 今井神社 前二子 丸塚山 二ヶ山 米沢 中原	宝泉茶臼山 御富士山 龜山 太田天神山 女体山	古海松塚 塙玉福荷山 天神二字 古海原前 市尾塚山	仁德陵古墳 古海松塚11号 塙玉福荷山 天神二字 古海原前 市尾塚山	仁德陵古墳 前二子須恵器(1/10)			
600	大山鬼塚 第三社 室山 菅原当舎 太子堂 白石 八幡觀音塚	七夷山 國防神 社境内 室山 皇子塚 一伊勢 八幡二子塚	佐治3号 本郷1号 保渡田 八幡二子塚 稻荷山 上小塚 芝 高塚 綾社 二子山 綾實觀音山 天川 不二山 漆山 石原 椿荷山	上陽24号 正円寺 中二子 鈴塚 蛇塚 新造山 舞台 二ヶ山 二ヶ山 九合57号 九合105号 巖穴山 祝堂	櫻現山 2号 櫻現山 2号 小景大坂越 後二子 伊勢塚 上川名 舞台 尼ヶ山 ニッ山1号 九合60号 中塚 小畠5号 山内出 富士山 堀越 上原	櫻現山 2号 櫻現山 2号 小景大坂越 後二子 伊勢塚 上川名 舞台 尼ヶ山 ニッ山1号 九合60号 中塚 小畠5号 山内出 富士山 堀越 上原	鶴山 東天皇 猿置り4号 猿置り3号 猿置り12号 猿置り1号 筑波山 赤岩堂山 見瀬丸山	藤ノ木	八幡觀音塚須恵器(1/10) 総社愛宕山家形石棺(1/100)			
700	葛窯 多比良 美濃 八幡塚 多胡 美濃	めおと塚 御前茶屋 万福塚 皮申B号 南下A号 E号	三津屋 延喜寺塔山 蛇穴山 安樂寺							岩星山	山・上轟石切組積石室(1/250)	縮尺 0 200m

上野地域の主要古墳変遷図（『全国古墳編年集成』雄山閣より）



愛宕山古墳墳丘空中写真



宝塔山古墳の東側から周壕を介して墳丘を望む



宝塔山古墳石室（前室から玄室を望む）



蛇穴山古墳石室（入口前から望む）

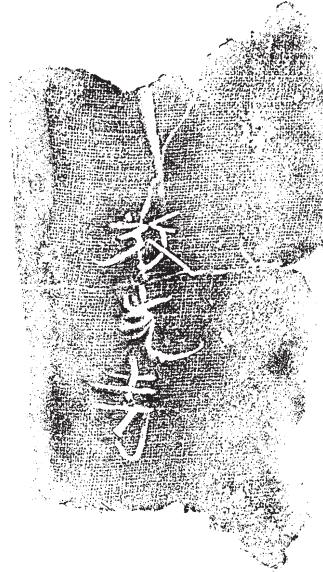
Fig.62 上野地域の主要古墳変遷図他

6 山王廃寺は定額寺の放光寺

松田 猛

はじめに

昭和54年の夏に行われた山王廃寺跡第6次発掘調査で、塔跡と金堂跡の間から「放光寺」と篆書きされた瓦が出土した。放光寺といえば、「辛巳歳」(681)の紀年を有する山上碑と、長元3年(1030)の作成とされる『上野国交替実録帳』とにその名が認められる古代寺院である^(註1)。筆者はこれまでに、山王廃寺跡と上野国分寺跡から出土する同範の軒丸瓦に注目し、山王廃寺は定額寺の寺格を有する放光寺であることを論じ、創建期の軒丸瓦等から、山王廃寺は中央との密接な関係のもとに7世紀の後半に建立されたことを明らかにしてきた^(註2)。その後、今日に至るまでの調査で、講堂の全体像が明らかとなり、回廊が検出されるなど大きな成果が上がり、多量の塑像が出土したことから、山王廃寺の評価はさらに高まり、平成20年には史跡の追加指定と名称変更が行われ、史跡山王廃寺跡となった。また、「放光寺」の文字瓦についての新知見が見られたり^(註3)、定額寺についての関心が示されたりしている^(註4)ので、最近の調査成果を踏まえて、定額寺としての放光寺について再確認してみたい。



「放光寺」銘篆書瓦

(1) 山王廃寺は放光寺

この「放光寺」と書かれた平瓦は、凸面に縦方向の縄目痕がある一枚作りされたもので、上野国分寺などでも出土している奈良時代後半ないし平安時代前半に生産された瓦である。これについて、栗原和彦氏は平成の調査で出土した同様の製作技法と胎土の瓦に「天長八」と書かれたものがあることから、その製作された時期を天長8年(831)頃であると推定した^(註5)。一般に、文字瓦に記された文字は、生産過程の極めて限定された時間、場所で書かれるものであり、その意味するところは、瓦の生産形態や需給関係と密接な関係にある。この「放光寺」は、瓦の供給先である山王廃寺の寺名が記されたものと考えてよいだろう。

上野国の古代寺院の中で、放光寺は山上碑と『上野国交替実録帳』との2つの史料に見出せる。これらの史料の間には300年以上もの時間の経過があり、はたして同一の寺であるかどうか、即断はできない。しかしながら、山王廃寺は7世紀中頃から少なくとも10世紀代までは存続したと考えられ、それは山上碑の建碑から『上野国交替実録帳』記載の放光寺が定額寺の列から除かれた時期までの間にほぼ合致しており、「放光寺」の文字瓦を出土する山王廃寺跡を介在された場合、両者に見える放光寺は同じ寺を指すものであると考えられる。

山上碑の銘文は漢字を並べて和文を表記したものであり、その全文を読み下すと次のようになる^(註6)。

辛巳歳集月三日記す。佐野の三家を定め賜える健守命の孫黒壳刀自、比の新川臣の児斯多々弥足尼の孫大児臣に娶ぎ生める児利僧、母の為めに記し定める文也。放光寺の僧。

山上碑は、「佐野三家」の管掌者の子孫である放光寺の長利僧が、母「黒壳刀自」のために記した隣接する山上古墳の墓誌であり、中国吉林省集安にある高句麗好太王碑などと同様に、古墳の被葬者が特定できる極めて稀な資料である。

碑文中の「佐野三家」は他の資料には認められず、『日本書紀』安閑天皇2年の記事に見られる「緑野屯倉」のような設置経緯が想定される。碑の形態や書風から朝鮮半島の影響が認められ、山王廃寺の複弁軒丸瓦とも共通

する高崎市でえせいじ遺跡の新羅系文様の軒丸瓦の展開も興味深いものがある。そして、大和に起源をもつ截石切組積石室を採用した山上古墳の墓誌であることから、佐野三家と中央との深い繋がりが想定される。でえせいじ遺跡と同範の軒丸瓦の分布圏こそが佐野三家の勢力範囲ではないかと考えられる。佐野三家の系譜を引く長利はその氏寺もしくは父方の寺である可能性をもつ放光寺の僧となり、7世紀後半の中葉には放光寺は存在していたのである。

次に、長元3年に作成された『上野国交替実録帳』は、九条家本延喜式の紙背文書で、国司交替の際の引継文書である不与解由状の草案と考えられている^(註7)。その定額寺項には、放光寺、法林寺、弘輪寺、慈広寺の4ヶ寺があげられている。この中で、放光寺については、

放光寺 件の寺、氏人の申請に依り、定額寺と為さず。仍つて除き放つこと已に了んぬ。

とあり、本資料作成の時点で、すでに氏人（檀越）の申請によって定額寺の列から除かれていたのである。また、他の3ヶ寺については、いまだ定額寺に列せられているものの、すでにその堂舎、仏具等の破損、消失が著しく、平安時代の定額寺の実態を垣間見ることができる。このことからも、放光寺は堂舎の破損、消失等によって寺院の維持が困難となつたために、定額寺の寺格から離れたことが推察される。

また、10世紀頃になると、定額寺の制度も形骸化し、国家による規制のみが生き続けて、檀越にとって定額寺であることの利点は薄れたことも考えられる。このような中にあって、放光寺は檀越の意志によってその寺格を放棄しているのであり、そこには、依然として檀越の大きな力が働いていると考えられる。

そして、山王廃寺跡は、塔心礎、根巻石、鷁尾といった石製品や出土瓦、多量の塑像や綠釉水注等の陶器セットの存在、および遺跡の状況からして、7世紀後半から10世紀頃まで長期間にわたって存続したものである。さらに、その規模が大きくて、遺構の造作が精巧であることや、法隆寺五重塔の塔本塑像に類似した塑像をはじめとする遺物の内容が豊富なこと等から、その背景には寺の経営を支え、長期間継続してその修造にも力を注ぐことができる檀越が存在し、寺院機能を維持する組織的な力が働いていたと考えられる。

山王廃寺のあるこの地域を治めた豪族は、前方後円墳の王山古墳・総社二子山古墳や方墳の宝塔山古墳・蛇穴山古墳といった県内最高水準をもった総社古墳群を背景としており、山王廃寺の南方には上野国府が展開していることからも、傑出した勢力であったと考えられるのである。

このように、山王廃寺跡と山上碑及び『上野国交替実録帳』にみえる「放光寺」とは、寺名やその時期、性格において符合する点が認められることから、山王廃寺こそがこの2つの資料に認められる「放光寺」と考えられるのである。

(2) 定額寺と国分寺

定額寺については、『続日本紀』天平勝宝元年（749）7月13日の、諸寺の墾田を制限した記事に、

大倭国法華寺・諸国分金光明寺（僧寺）は千町、大倭国國分金光明寺（東大寺）は四千町、元興寺は二千町、法隆寺・下野薬師寺は五百町、諸国法華寺（尼寺）は四百町、定額寺は百町。

とあるのが初見である。この他の定額寺に関する史料は、そのほとんどが平安時代のものであり、これまで、定額寺の成立とその性格については、多くの研究がなされてきた。それによると、定額寺とは、①国家が寺院に与えた大寺、国分寺に次ぐもう一つの寺格、②国家から経済的な優遇措地を受ける反面、資財帳を通して一定の管理のもとに置かれていた。定額寺の管理、運営には国司が深く関与していて、国分寺と同様に地方の有力寺院である定額寺も国司の管轄下に置かれていたのである。

『続日本後紀』承和5年（838）9月19日の勅には、

天下の定額寺の堂舎、並びに仏像、經論及び神祇諸社を修理令しむ。

とあり、定額寺の堂舎、仏像、經論などの修理を命じているが、それにもかかわらず、なおも堂舎の破損、消失

といった事態が続いたので、重ねて『続日本後紀』承和8（841）年5月20日の勅で国司に対してその修理を命ずるとともに、寺ごとに修理計画を提出させているのである。このように9世紀中葉から後半にかけて、定額寺の修造を命じる勅が相次いで出されているのである。また、修造の費用については、『日本三代実録』貞觀元年（859）7月13日の詔では、寺から所有する田畠からの収穫物をもってその費用に充てさせ、あるいは田畠の無い場合には支度帳に記して言上させていることから、国家が定額寺の堂舎の修造に対して、強い姿勢で臨んでいたことがわかる。

国分寺の修造については、その建立後まもない『続日本紀』天平神護2年（766）8月18日の太政官符に、国分寺の堂舎の中には既に朽ちはてているものがあるので、造寺料稻を用いて修理を加えるように命じているが、国司の怠慢によって修造がなされなかつたので、『続日本紀』神護景雲元年（767）11月12日の勅で、すみやかに修理を行うように重ねて命じている。このように、国司による国分寺と定額寺の修造は進捗しなかつたようで、『政事要略』長保4年（1002）10月9日の宣旨には、国分寺と定額寺の破損について、10のうち2、3の修造を行なえば、それを国司の実績として考課の対象とするとしている。これについては、『上野国交替実録帳』の前任国司と後任国司との問答の中にも国分寺等の破損に対して、10分の2、3の修造という言葉が認められるので、当時はその程度の修造で良しとしていたようである。

（3）定額寺としての放光寺

国司が国家の奨励策に応じて国分寺の修造を行う場合、国司自身の管轄下にもある定額寺が自ら使用する目的で準備していた資財を流用したり、その工人組織を用いて修理用材を生産させる可能性も想定できるのである。このような、国分寺と定額寺との関連を具体的に示すものとして、『日本紀略』弘仁11年（820）11月22日条には、近江国において定額寺国昌寺を国分寺に転用したことが記されており、国分寺が焼失あるいは衰退した際に定額寺を国分二寺に充当したり、『上野国交替実録帳』に見られる定額寺慈広寺の袈裟を国分寺へ運び納めたことなどを上げることができる。

こうした点を山王廃寺と上野国分寺との関連に置き換えて見ると、これまでに、山王廃寺跡から出土した軒丸瓦の瓦当の文様は10数種が数えられているが、そのうち、上野国分寺跡出土の軒丸瓦と同一の文様のものは7種類ある。比較検討の結果、これらはそれぞれ同範であることがわかった^(註8)。

このように、軒丸瓦を通してみた場合、7世紀中頃創建と推定される山王廃寺と、8世紀後半建立と推定され距離的にも近い上野国分寺との間に、ある時期に同じ範から作られた瓦を共有する関係があったことが明らかとなってきた。とくに、一部のものについてみると、まず特定の瓦窯で生産されて、山王廃寺に限定して供給されていたが、その後、同じ生産地で範に手直しが施されて、上野国分寺へも供給され、その修造の際に使用されていたことが明らかとなって、瓦の供給関係を介しての両寺間の深い関わりが推定された。

本来、国家によって直接には国司によってなされるべき国分時の修造において、山王廃寺で使用されたものと同範の瓦が供給されているということは、先の事例を踏まえてみた場合、山王廃寺も国分寺と同様に、国司の直轄下にあったことを示すものと考えられる。

また、第7次調査や平成20年度調査で山王廃寺跡の塔跡にはそれを囲むように白色粘土が敷き詰められていて、その一部には、上に親指大の円礫が敷かれていた。この白色粘土層は、皇朝十二錢の内の「隆平永寶」（796年初鑄）と「富壽神寶」（818年初鑄）とを出土した土坑が埋没した後に敷設されたことがわかった^(註9)。また、この白色粘土の直上には、塔からずり落ちた状態で多量の瓦溜りがあり、さらにその上に二次堆積の瓦の包含層があって、その上を天仁元年（1108）に降下した^(註10)浅間山B軽石を混じえた土層が覆っていた。これらのことから、9世紀前半から12世紀初頭の間に、それもこれらの銅錢が使用された時期を大きくは下らず、白色粘土を用いた山王廃寺の寺域の再整備が実施されたことがわかる。また、その時期は定額寺修造についての一連の施策が打ち

第3章 山王廃寺等委員会まとめ

出された時期に符合しており、この点からも定額寺との関連を見い出すことが出来る。これらのことから、山王廃寺は定額寺の寺格を有する寺院であったとみられるのである。そして、弘仁9年(818)に赤城南麓を中心とする大規模な地震が発生していることから^(註11)、白色粘土による塔周辺の再整備や、ずり落ちた状態の多量の瓦と地震との因果関係などにさらなる検討を加えていく必要があるだろう。

以上のことから、山王廃寺の寺名は「放光寺」であり、その性格は定額寺であって、山上碑と『上野国交替実録帳』定額寺項に見える「放光寺」と同一の寺院と考えられるのである。

註

- 1 山上碑銘と『上野国交替実録帳』については、『群馬県史 資料編4 原始古代4 文献』(群馬県史編さん委員会、1985年)による。
- 2 (1) 松田 猛「山王廃寺の性格をめぐって」(『群馬県史研究』20号 1984年)
(2) 松田 猛「地方定額寺についての一考察—上野国交替実録帳と古代寺院—」『群馬県史研究』32号 1990年
(3) 松田 猛「上毛野における古代寺院の建立—山王廃寺創建期軒丸瓦の再検討—」『信濃』43-4 1991年
- 3 栗原和彦「山王廃寺出土「放光寺」銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』288号 2006年
- 4 出浦 崇「上野国佐位郡における官衙と寺院一定額寺との関係から—」『國士館考古』第5号 2009年
- 5 註3と同じ
- 6 山上碑銘の原文は次のとおりである。

辛巳歳集月三日記

佐野三家定賜健守命孫黒壳刀自此

新川臣児斯多々弥足尼孫大児臣娶生児

長利僧母為記定文也 放光寺僧

- 7 前沢和之「『上野国交代実録帳』の性格について一定額寺資財帳と不与解由状—」永島福太郎先生退職記念『日本歴史の構造と展開』1983年。『上野国交替実録帳』の定額寺と国司との関わりについては前沢氏の論考によるところが大きい。

- 8 註2の1と同じ。

- 9 「富寿神寶」は平成20年の調査でも出土している。

- 10 『中右記』天仁元年9月5日

- 11 『類聚国史』巻171 災異5地震 弘仁9年7月、8月

なお、山王廃寺跡の発掘調査については以下の報告書による。

前橋市教育委員会『山王廃寺跡発掘調査概報』第2次～第4次 1976～78年

前橋市教育委員会『山王廃寺跡発掘調査報告書』第5次～第7次 1979、1980、1982年

前橋市教育委員会『山王廃寺—山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書—』2000年

前橋市教育委員会『山王廃寺範囲確認調査報告書』平成18～20年度 2007、2009、2010年

7 山王廃寺の掘立柱建物の復元

田 中 広 明

山王廃寺の前身建物群、北方建物等について、従来の報告を踏まえ建物の復元を試みたい。

(1) 北方建物（5次建物1）

北方建物は、高麗尺が適合する九間三面の側柱建物で、東から桁行き3間に束柱列、または間仕切りがあったとされる（図①）。身舎の柱間は、7尺等間、梁行きは6尺等間であり、廂は、三面とも5尺である。この建物の南面廂柱筋には石列があり、その中央に円筒埴輪を転用した排水管が埋設されていた。

桁行きの柱列が、身舎の隅柱を結んだ線と一致する。桁の上に梁をのせ、その上に梁を組む京呂組みと考えられる。一方、廂の柱は、身舎の柱列から外れるため、身舎柱から廂柱に梁を掛け、梁の上に桁を乗せた折置組みとなる。また、北面廂には、廂柱の中間に柱がある。柱の付け替えか、補助柱穴と考えたい。

さらに、東3間の柱列と同じ柱列が、西3間にもあったとすると、桁行き3間の三室造りとなる。廂柱のP21が、桁行き柱列から外れるのは、中央室に付く廂の出が左右より深いと考えれば、ここに扉を想定できる。法隆寺伝法堂では、三戸の扉が取り付く。身舎は、床張りの建物ならば、梁間方向に大引きを渡し、大引きに根太をかけ、床板を張ったと考えたい。廂は幅が狭く、軒支え、または縁と考えたい。

ところで、石列や暗渠排水は、廂柱列を跨ぐ。軒の出が4尺ならば、排水列は屋内となる。排水施設は、建物の裏側に設置するはずである。しかも、南面廂の柱列も河原石敷きの下では、確認されていない。そこで、この排水施設は、この建物と直接かかわらない時期の施設と考えておきたい。

なお、当建物の西には、2条の側溝で挟まれた道路跡がある。この道路は、山王廃寺の中軸線と一致する。当建物の廂が、西面のみであることも建物の西側から動線が延びていた証拠である。

以上の条件に基づき、床は板張り、屋根は板葺き、壁は板壁と仮定して復元したのが、図③である。

(2) 北方建物前身建物（5次建物6）

北方建物と重複する2間×3間の総柱建物とされる建物である。柱列の並びが不自然である。そこで、P₇をひとまず置き、①P₁～P₃が直線、②P₅・P₆が、P₁～P₃の中間、③P₁～P₃列とP₅・P₆列は平行だが、P₄が外れるなどの条件を踏まえると、図①のような八角形総柱建物を想定できる。

柱穴の規模、深さがほぼ等しく、総束柱の建物と考えられる。おそらく、束柱の上に頭貫でつなぎ、その上に台輪をめぐらし、中央のP₅からP₃・P₄、またP₆からP₁に梁をわたすか、P₅・P₆を通る大引きを側柱上の台輪に掛け、その上に根太を置き、床を張ったと考えたい。壁は、『上野国交替実録帳』「佐位郡」条の「八面甲倉」を参考にすると、壁は板壁（甲張り）だったと考え、図④のような建物を復元した。

八角形の倉庫は、伊勢崎市三軒屋遺跡、熊本県鞠智城跡、愛媛県市道遺跡などがある。古くは前期難波宮跡、法隆寺夢殿、栄山寺八角堂、京都府櫻原廃寺などに八角形の仏堂や仏塔がみられる。

40号トレンチ前身建物

建物11は、桁行3間×梁行3間の総柱建物である（図②）。ただし屋内の束柱は、2本だけで梁行の柱列と一致しない。そこで、側柱列に頭貫、台輪を回し、そこに屋内の二本の束柱に乗せた大引きわ台輪に渡し、大引きに根太を掛けて床を張ったと考えた。床板の方向は、桁行き方向となる。

台輪の上には、柱を立てて壁板を落し込んだか、丸木や角材を校倉に組んだと考えられる（図⑤）。いずれにせよ、この建物の屋内に柱は無く、側柱、または校倉壁に桁や梁をのせて小屋組みとした。この建物は、5次建物2、3に匹敵する床面積であり、棟行き方向も一致する前進建物の一棟であり、その東端にあたる。同様の側柱列と屋内柱が一致しない建物は、ほかに3次建物9がある。

以上から、校倉壁、板葺きの高床倉庫を復元した。この倉庫は、出拳稻を収納した穎倉と考えられる。

まとめ

前身建物群には、2時期の変遷がある。ここで検討した2棟は、5次建物2、建物3と柱筋が一致し、一連の配置規範で設置された倉庫建物である。この建物を評家や評家の前身となった屯倉の倉庫ならば、一斉に倉庫を設置したのではなく、満倉を契機に増設し続けたと考えられる。

いっぽう、豪族居宅や古代寺院の倉庫は、出拳を前提とした穎倉と考えられており、一般に 2×2 間、または、 2×3 間の倉庫に止まる。山王廃寺が、上毛野氏にかかわる寺であっても、一寺院に私富を集積したとは考えられず、各地に設置した宅や田荘の倉庫に備蓄したと考えられる。むしろ、大形の倉庫は、国家の権威を象徴する評家か、いわゆる東国国司（総領）の駐留した王権の直営地（屯倉）と考えられる。

また、従来、食堂か僧坊と考えられていた建物は、三間三室の法隆寺伝法堂と類似点が指摘でき、居住性の高い建物が、倉庫群の移転後、山王廃寺の中軸線に沿って建てられたと考えられる。

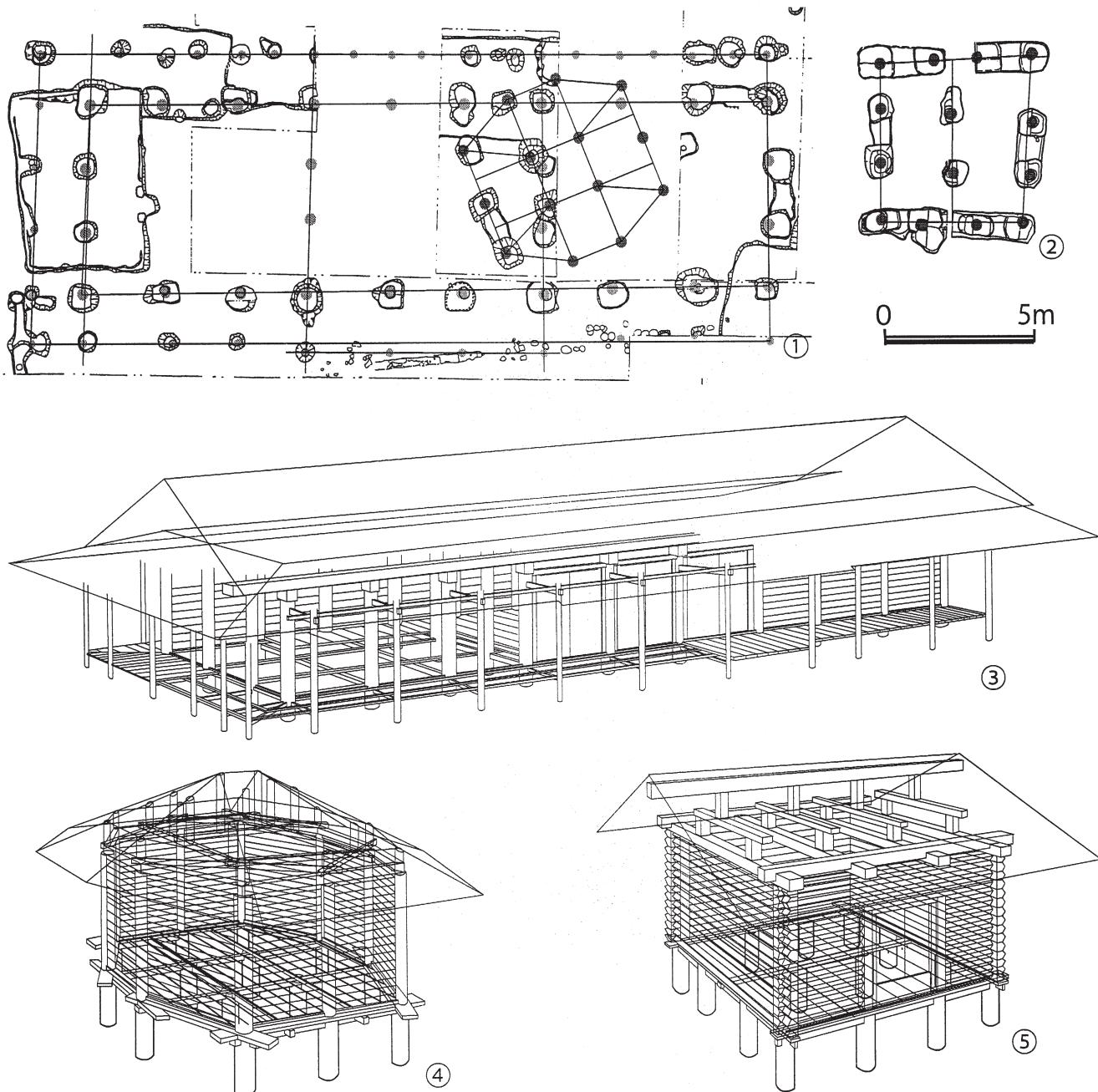


Fig.63 九間三面屋・八角倉・三間倉の復元

8 山王廃寺の創建 —上植木廃寺との対比から見えるもの—

出 浦 崇

はじめに

山王廃寺は7世紀第III四半期に創建されたと考えられる上野国では最古に位置づけられる古代寺院である。平成18年度から山王廃寺の実態を解明すべく確認調査が開始され、これまでに伽藍配置や出土瓦の状況など新たな知見も得られ、その実態が徐々に明らかになってきている。上野国において7世紀後半段階で山王廃寺以外にも佐位郡上植木廃寺、新田郡寺井廃寺など、西毛と東毛の中心となる郡にそれぞれ寺院が建立されている。ここでは出土瓦を中心に調査の進んでいる上植木廃寺との比較を行い、山王廃寺の創建等について若干の考察を行いたい。

(1) 山王廃寺と上植木廃寺

山王廃寺の創建は7世紀第III四半期と想定されており、前期評段階に創建された上野唯一の寺院である。山王廃寺の主要伽藍下層には主軸方位の異なる掘立柱建物が複数確認されており、前期評衙の可能性も指摘されている。また周辺に群馬群衙が存在することも充分に考えられることや寺院の規模、出土瓦やその展開などを考慮すれば山王廃寺は群衙周辺の可能性が高い。終末期古墳の状況について総社古墳群との関連がすでに指摘されており、その変遷の中で山王廃寺も位置づけられている。

上植木廃寺は伊勢崎市上植木本町から本関町にかけて所在する。これまで多くの発掘調査が実施され、その伽藍配置や出土瓦の状況など多くのことが判明してきている。金堂を中心にその南西に塔、北に講堂、中門から発する回廊は講堂に取り付く。

また食堂と考えられる掘立柱建物や道路状遺構、創建期瓦窯である上植木廃寺瓦窯なども検出されている。南1kmの地点には佐位郡衙正倉である三軒屋遺跡が確認されており、上植木廃寺は佐位郡の郡衙周辺寺院と考えられる。

終末期古墳の分布をみると北西3kmの地点に所在する祝堂古墳が第一にあげられる。祝堂古墳は30mほどの円墳であり、二重の周溝を構える。主体部の大半は破壊されていたが、角閃石安山岩を用いた横穴式石室である。注目すべきは石室下層に掘り込み地業が施されていたことであり、その技法の共通性から上植木廃寺を創建した氏族との関わりが指摘されている。

佐位郡では寺院堂塔、正倉礎石建物、正倉東で確認されている大道西遺跡でも版築状盛土を伴う道路跡が検出されており、掘り込み地業や版築といった土木技法の盛行が7世紀から8世紀にかけてのひとつの特徴になっている。

(2) 出土瓦について

次に山王廃寺、上植木廃寺の出土瓦の特徴について比較してみたい。ここでは国分寺創建以前、以後に分け両寺の出土瓦の状況を概観することとする。

①国分寺創建以前の様相

山王廃寺の創建瓦は素弁八葉蓮華紋軒丸瓦であるが生産地は不明である。その後、7世紀第IV四半期には複弁八葉及び七葉蓮華紋軒丸瓦が主流となり伽藍が整備されていく。これらは碓氷郡秋間古窯跡群の八重巻瓦窯で生産されている。この複弁七葉蓮華紋軒丸瓦は山王廃寺を祖型とし8世紀前段階において西毛地域に広く分布している。さらに東毛地域の寺井廃寺などにも分布しており、西毛のみならず山王廃寺の影響下のもと、広い地域で

寺院が新造及び修造されている。またこの時期の瓦は陸奥への影響も指摘されており、主に福島県浜通り地域に同系の瓦が分布することがわかっている。

上植木廃寺の創建瓦は素弁蓮華紋軒丸瓦（A01a）、それを単弁に掘り直したもの（A01a）と簾状重弧紋軒平瓦（N01）のセットであり、上植木廃寺瓦窯から供給されている。これらの瓦は尾張元興寺の影響で成立したものと考えられている。その後、窯場を勢多郡雷電山瓦窯に移し、その後継範種（A02～05・N03～N06）の生産を行っている。その後、国分寺創建直前に東国での初見となる一本造り技法が軒丸瓦（C・E・D種）に採用される。単弁系のA種や一本造りの軒丸瓦は寺井廃寺や入谷遺跡、吾妻郡の寺井廃寺、さらには北武藏の造寺活動に影響を与えていた。さらに山王廃寺同様に当該期の瓦は陸奥への影響が想定されており、主に仙台平野や大崎平野の官衙、官衙関連寺院に分布している。

このように国分寺創建以前においては山王・上植木廃寺が上野国内や北武藏の造寺活動の中心となっている。さらに東北への影響という面においても共通した特徴をもつ。しかしながら両寺院の間には紋様及び製作技術等の交流はまったく認められない。

②国分寺創建以降の様相

次に国分寺創建以降の様相について見てゆく。国分寺創建後、国内の寺院は国分寺系瓦の比率が増え、国分寺瓦編年のII—2期以降、顕著になっていく。山王廃寺ではII—2期ではB201の出土が認められるが、量的には非常に少ない。これは西毛全体の傾向にもなっている。一方、上植木廃寺を含む東毛諸地域ではII—2・3期に該当する紋様瓦が数多く出土しており（II—2期は新田郡のみ）、様相が異なるようである。しかし山王廃寺、上植木廃寺とともにこの時期上野国分寺系の瓦を採用しており、8世紀後半段階には「放光寺」の文字瓦をもつ山王廃寺はもとより、上植木廃寺も定額寺としての寺格を獲ていた可能性が高い。

9世紀以降、国分寺瓦編年III期の段階になると山王廃寺でも国分寺系瓦の比率が高くなる。そして国分寺創建以前と同様に山王廃寺が西毛地域の造寺活動の中心となっていることが、出土瓦の検討から明らかになっている。

この時期、上植木廃寺でも多くの国分寺系瓦の出土が認められるが、他の東毛諸地域の寺院からはほとんど確認されないという傾向にあり、III期の瓦を積極的に取り入れている西毛地域とは異なるようである。

このように両廃寺ともに国分寺創建後は積極的に国分寺系瓦を採用し、9世紀にはその国分寺瓦を使用し補修や堂塔の建て替えなどを繰り返し長期間、存続していくことが判明している。これは文献史料にみられる定額寺の補修等の記事にも合致する。しかし、国分寺創建後の両寺院の様相を比較すると、山王廃寺は西毛地域の寺院に多大なる影響を与え、その中に位置しつづけるのに対し、上植木廃寺は郡衙周辺寺院および郡内の定額寺としての性格のみが強調されている感が否がめない。

(3) まとめにかえて

山王廃寺と上植木廃寺は西毛、東毛を代表する古代寺院であるが、終末期古墳の状況や出土瓦等、相容れない部分が多い。なかでも瓦は紋様及びその系譜、製作技法、その派生に至るまで一線を画している。上野国は古墳時代より西毛地域と東毛地域との差異というものが様々な研究者によって言及してきた。このように上野国の古代社会を明らかにするためには、両寺院の存在意義を明確に把握する必要があり、古墳時代から律令制への移行との関わりの中で考えることも重要である。

今回、筆者は前橋市教育委員会のご厚意で山王廃寺調査部会幹事に名を連ねさせていただき、調査等に関与させていただいた。今後はこの経験を活かし、両市教育委員会で協力し、山王廃寺、上植木廃寺の全容解明に全力を注いでいきたい。

※紙面の都合上、参考文献等は割愛した。

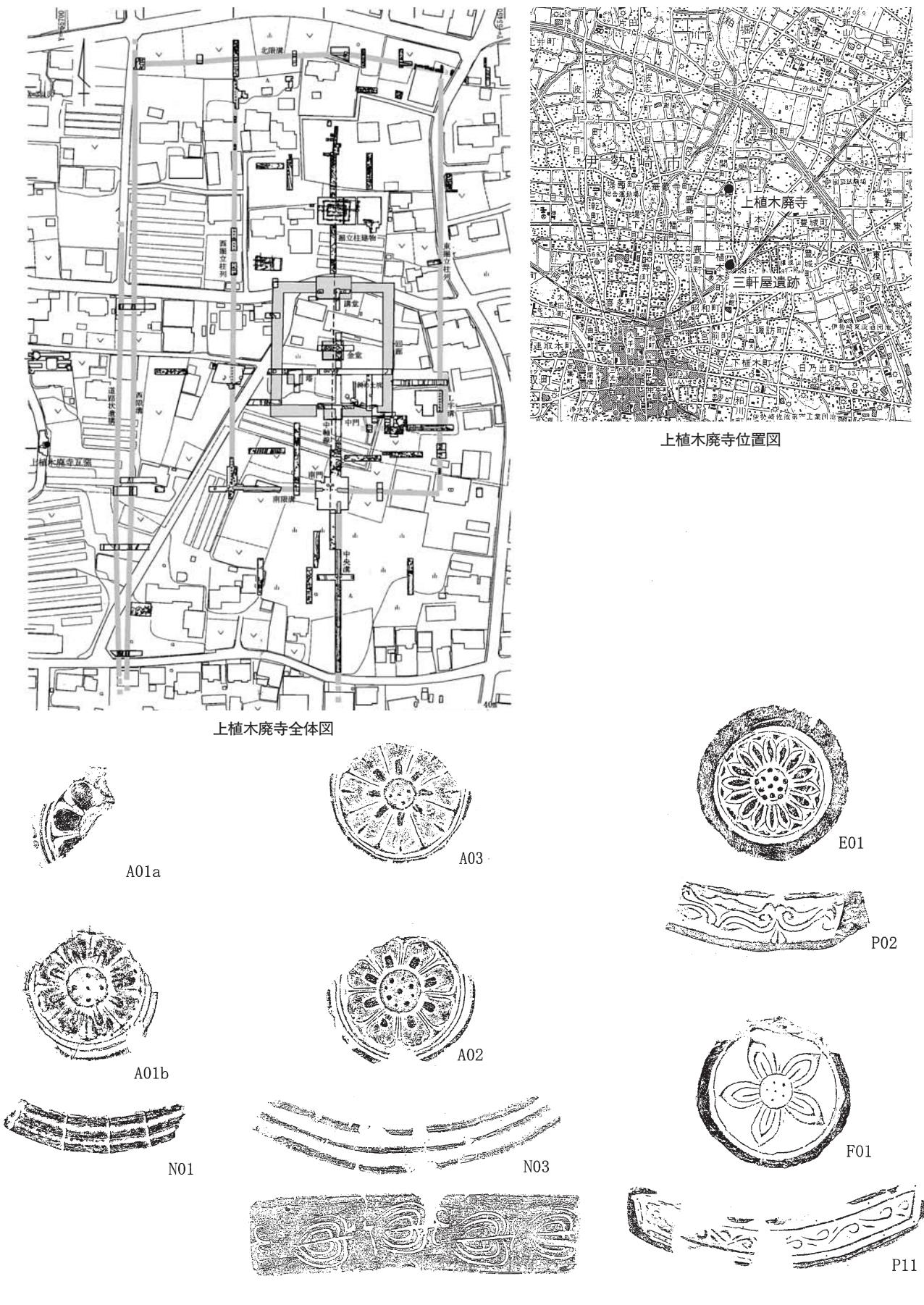


Fig.64 上植木廢寺関係資料

III 山王廃寺関連文献一覧

江戸の国学者奈佐勝臯^{な さ かつたか}の著した『山吹日記』の天明6年5月11日の項に「北原の野にいつ。この東北にさんわう村とて、ここにも礎石あり。かむつけのゝ君たちみところを祭りしとやか。……瓦ひろひしころ……いなひかりし、かみのなりわたる」とあり、これが山王廃寺の初出の文章である。そして、大正の初年になって日枝神社境内の巨松の根本に除草用の穴を掘ったところ偶然に塔の心礎を発見したことにより山王廃寺は調査研究の対象になつていつた。

ここでは、明治36年の吉田東伍による山上碑の放光寺の所在考証から現在までの「山王廃寺」と「放光寺」に関する文献を列記する。選択の基準は、山王廃寺放光寺説の過程、寺域・伽藍域の確定、瓦の編年研究と創建期・衰退期の確定、塔址・鷗尾の研究、縁釉水注の年代と性格、塔本塑像の研究、造営者と総社古墳群との関係および史跡としての認知に関する一般文献などとした。

辞典類

- 1903(明治36)年10月 大日本地名辞書 坂東「放光寺址」吉田東伍編 富山房
(山上碑の放光寺は高崎市下佐野の放光山嶺辺寺だとする)
- 1962(昭和37)年12月 日本考古学辞典「山王塔址」(尾崎喜左雄) 日本考古学協会編 東京堂出版
- 1979(昭和54)年3月 群馬県百科事典「山王廃寺」(松島榮治・梅澤重昭) 上毛新聞社
- 1984(昭和59)年2月 前橋事典「上野国山王廃寺塔心柱根巻石」(中澤充祐) 前橋事典編集委員会 国書刊行会
- 1985(昭和60)年11月 国史大辞典 6 「山王廃寺跡」(近藤義雄) 国史大辞典編集委員会 吉川弘文館
- 1987(昭和62)年2月 日本歴史地名大系 第10巻 群馬県の地名「山王廃寺」平凡社
- 1988(昭和63)年7月 角川日本地名大辞典 10 群馬県「山王廃寺跡」角川日本地名大辞典編さん委員会 角川書店
- 1995(平成7)年3月 日本古代遺跡事典「山王廃寺跡」(前沢和之) 大塚初重・桜井清彦・鈴木公夫編 吉川弘文館
- 1997(平成9)年10月 日本史広辞典「山王廃寺跡」日本史広辞典編集委員会 山川出版社
- 1999(平成11)年2月 群馬県遺跡大辞典「山王廃寺」(石川克博) 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団編 上毛新聞社
- 2000(平成12)年10月 日本歴史大事典「山王廃寺」(前沢和之) 小学館
- 2003(平成15)年1月 新世紀ぐんま郷土史辞典「山王廃寺」(井上唯雄) 群馬県文化事業振興会
- 2006(平成18)年1月 日本古代史大辞典「山王廃寺跡」(関晴彦) 上田正昭監修・編集 大和書房
- 2007(平成19)年3月 歴史考古学大辞典「山王廃寺」(能登健) 小野正敏・佐藤信・館野和己・田辺征夫編集 吉川弘文館
- 2008(平成20)年3月 群馬新百科事典「山王廃寺」(松田猛) 上毛新聞社

博物館図録等 山王廃寺出土品が展示されたものを主として集成

- 1936(昭和11)年4月 帝室博物館『奈良時代出土品展覧会』図録『天平地寶』(1981(昭和12)年12月) 石田茂作「出土品より見たる奈良時代の文化」
(石製鷗尾と根巻石が展示され、二つの鷗尾は金堂と講堂のものとした)
- 1968(昭和43)年4月 奈良国立博物館『飛鳥白鳳の古瓦展』図録(1970(昭和45)年) 稲垣晋也「飛鳥白鳳の古瓦」解説

(山王廃寺は辛巳歳(681)以前にすでに存在していたことは「放光寺」銘瓦の出土により明らかにされたが、寺院成立の実年代が七世紀中葉を大きく遡るとは考えにくく、さらに朝鮮半島の強い影響をもとに成立した独自の地域色を持つ瓦当文様を用いた寺としている)

- 1980(昭和55)年3月 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館『日本古代の鷲尾』図録(石製鷲尾の設置構造を詳述)
- 1981(昭和56)年4月 群馬県立歴史博物館『企画展 群馬の古代寺院と古瓦』図録森郁夫「瓦からみた古代寺院の造営」前沢和之「群馬の古代寺院」
(平安時代の中頃には国分寺や定額寺などは衰退の一途をたどっていた)
- 1982(昭和57)年10月 埼玉県立歴史博物館『特別展 古代東国の甍』
(軒丸瓦・軒平瓦、根巻石、銅印、銅椀などの展示)
- 1987(昭和62)年3月 東京国立博物館『特別展図録 日本の陶磁』図録 矢部良明「概説・日本陶磁器 作品解説」
(山王廃寺周辺出土の綠釉水注などの一括品は喫茶の具足とする)
- 1988(昭和63)年10月 京都国立博物館『特別展覧会 畿内と東国 埋もれた律令国家』図録 森郁夫「畿内と東国 埋もれた律令国家」
- 1990(平成2)年2月 京都国立博物館『畿内と東国の瓦』森郁夫「畿内と東国の瓦」
- 1991(平成3)年10月 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館『第5回企画展 東国の初期寺院 古墳時代から律令時代への動き』図録 大脇潔「畿内と東国の初期寺院」
(山王廃寺の創建を七世紀中葉とする)
- 1994(平成6)年10月 茨城県立歴史館『特別展 東国の古代仏教 寺と仏の世界』
(山王廃寺出土の瓦や塑像、金銅製品などを展示)
- 1996(平成8)年4月 群馬県立博物館『第53回企画展 謎の大寺・飛鳥川原寺 白鳳の仏』
(飛鳥川原寺の遺物を中心にして山王廃寺の主要な出土資料を展示)
- 1997(平成9)年11月 『畏れと祈り 群馬の埋蔵文化財』解説 松田猛「飛鳥・奈良・平安時代」p.332~338 上毛新聞社
- 1998(平成10)年8月 財団法人五島美術館『特別展 日本の三彩と綠釉天平に咲いた華』愛知県陶磁資料館・五島美術館編集
- 2006(平成18)年4月 滋賀県立安土城考古資料館『仏法の初め茲より作れり 古墳から古代寺院へ』
- 2008(平成20)年10月 新潟県立博物館『平成20年度秋期企画展 ハンコ今昔』(山王廃寺出土の銅印「酒」の展示)
- 2009(平成21)年10月 高崎市観音塚考古資料館『群馬に仏教がやってきた?』図録 前沢和之「古墳から寺院へ山上碑をとおして」
(放光寺は総社古墳群を営んだ上毛野君氏が檀越(施主)となり、東国でいち早く建立された有力寺院であった)
- 2010(平成22)年10月 埼玉県立歴史と民俗の博物館『特別展 仏教伝来 埼玉の古代寺院』

県および市町村史

- 1956(昭和31)年6月 『総社町誌』近藤義雄「山王廃寺址」p.445~452 総社町誌編纂委員会
- 1971(昭和46)年2月 『前橋市史 第1巻』尾崎喜左雄「在地豪族の権威を示す山王廃寺跡」p.607~625 前橋市史編さん委員会
- 1986(昭和61)年12月 『群馬県史 資料編2 原始古代2』飯塙 聰・石川克博・田口正美・富沢敏弘・松田 猛

「山王廃寺」 p.120～133 群馬県史編さん委員会

(創建期を670年頃)

1990(平成2)年3月 『群馬県史 通史編1 原始古代1』右島和夫「総社古墳群の成立と上野地域の再編成」p.845～859 群馬県史編さん委員会

1991(平成3)年5月 『群馬県史 通史編2 原始古代2』松田 猛「山王廃寺と放光寺」p.99～115 群馬県史編さん委員会

論文および概要紹介文

1921(大正10)年8月 福島武雄「上野国国分僧寺址考」『上毛及上毛人』第53号 p.3～11 上毛郷土史研究会

1921(大正10)年8月 福島武雄「日枝神社境内の大礎石」『上毛及上毛人』第53号 p.12～20 上毛郷土史研究会
(山王廃寺の国分尼寺説。このとき相川之賀は国分僧寺説を持っていたが成文化されたものではない)

1922(大正11)年8月 福島武雄「再び国分尼寺に就いて」『上毛及上毛人』第64号 p.8～11 上毛郷土史研究会

1929(昭和4)年11月 高橋城司「山王塔跡」『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告』第一輯 p.177～189
(山王廃寺が国分僧寺・尼寺でなく、それより古い寺院であるあることを確定) 史跡指定

1931(昭和6)年7月 「石の鰐を総社で発見」『上毛及上毛人』第171号 p.48 上毛郷土史研究会
(早稲田大学教授田辺泰によって日枝神社境内で石製鰐尾が発見されたとの東日群馬版の記事を紹介)

1931(昭和6)年8月 田辺 泰「石製鰐尾に就いて」『史蹟名勝天然記念物』第六集第八号 p.613～623
(当時としては知見のなかった石製鰐尾発見の初報で金堂に使用されたものと考えた)

1932(昭和7)年2月 石田茂作「塔の中心礎石に就いて」『考古学雑誌』22巻2号 p.77～91 考古学会

1932(昭和7)年3月 石田茂作「塔の中心礎石に就いて(続)」『考古学雑誌』22巻3号 p.148～169 考古学会
1948(昭和23)年『伽藍論考 仏教考古学の研究第一』(養徳社)に収録

(礎石を六分類するが、山王廃寺例は中央に二段の穴があり周囲に環状・放射状の溝を配するなどを例外として雑類とする)

1934(昭和9)年8月 相川龍雄「上野国文字瓦考(一)」『上毛及上毛人』第208号 p.10～13 上毛郷土史研究会
(山王廃寺からの木印の「放光」文字瓦が出土していることの再録)

2008(平成20)年 相川達也編『相川龍雄 上毛考古学論考集』に収録

1934(昭和9)年8月 田島伊作「碓氷郡秋間村の古瓦発見記」『上毛及上毛人』第209号 p.61～64 上毛郷土史研究会
(山王瓦は秋間産か)

1935(昭和10)年8月 住谷 修「上野古瓦文字考(下)」『上毛及上毛人』第220号 p.26～31 上毛郷土史研究会
(山王廃寺の瓦が秋間窯であることと、「放光」文字瓦が押型であることを記す)

1937(昭和12)年11月 相川龍雄「山王心礎」『上毛及上毛人』第247号 p.3～5 上毛郷土史研究会

2008(平成20)年 相川達也編『相川龍雄 上毛考古学論考集』に収録

1938(昭和13)年7月 足立 康「心礎の分類法と舞木廃寺心礎」『考古学』第9巻第7号 p.348～351 東京考古学会
(山王廃寺の心礎を十一分類のうち二段凹式甲の変形として分類)

1998(昭和14)年6月 田中重久「塔婆心礎の研究」『考古学』第10巻第6号 p.347～387 東京考古学会

(山王廃寺の心礎を四十四分類のうちの単式輪環放射状直線溝として分類)

- 1940(昭和15)年12月 住谷 修「山王と秋間の瓦」『上毛及上毛人』第284号 p.13~15 上毛郷土史研究会
(山王瓦の秋間産を認める)
- 1941(昭和16)年5月 石田茂作「古瓦より見た日鮮文化の交渉」考古学評論3 1948(昭和23)年『伽藍論考 佛教考古学の研究第一』(養徳社) p.275~302に収録
(山王廃寺出土創建瓦を百濟系とし、日本書紀と氏姓録による百濟系氏族の上野分布の可能性を傍証とする。)
- 1943(昭和18)年12月 相川龍雄「上野国分寺文字瓦の考察」『考古学雑誌』第33巻第12号 p.550~569
2008(平成20)年 相川達也編『相川龍雄 上毛考古学論考集』に収録
- 1949(昭和24)年3月 尾崎喜左雄「上野国上代寺院についての一考察」『史学会会報』第3輯群馬師範男子部史学会 1970(昭和45)年『上野国の信仰と文化』p.41~80に再録
- 1954(昭和29)年7月 植野文雄「山王廃寺址について」『上毛史学』第5号 p.48~53 上毛古文化協会
- 1954(昭和29)年7月 住谷 修「上野出土文字瓦」『上毛史学』第5号 p.53~55 上毛古文化協会
(県内出土の文字瓦の一覧で、「総社町山王」の項に「方光」文字瓦の記載がある)
- 1963(昭和38)年2月 梅澤重昭「緑釉水瓶とその伴出遺物」『群馬県立博物館報』第6号 p.12~15 群馬県立博物館
(山王廃寺の東南約200mの地点から出土した緑釉の水瓶・椀・皿、土師器椀、銅椀、鉄釘などの報告)
- 1963(昭和38)年7月 尾崎喜左雄「上野における韓来文化」『韓来文化の後榮(下)』金正桂編 p.208~238 韓国資料研究所
(宝塔山古墳や蛇穴山古墳の石室と山王廃寺の石造物は主として高麗尺を使用した高句麗系である)
- 1966(昭和41)年1月 尾崎喜左雄「宝塔山及び蛇穴山古墳石室用石と山王廃寺跡出土石製装飾品及びその塔心礎との技法上の比較」『横穴式古墳の研究』p.617~632 吉川弘文館
- 1976(昭和51)年3月 森 郁夫「奈良時代における東国の寺院造営 瓦当文様を中心として」『考古学雑誌』61巻4号 p.263~276
(上植木廃寺と山王廃寺のように東国の初期寺院の中に瓦の共有関係があった)
- 1978(昭和57)年7月 阿久津宗二「山王廃寺域出土動物鈕銅印」『群馬文化』179・180合併号 群馬地域文化研究会
- 1981(昭和56)年11月 『第2回 関東古瓦研究会研究資料No.1』「山王廃寺」p.6~12 群馬県歴史考古学同人会
(山王廃寺など群馬県内既存資料の集成)
- 1981(昭和56)年11月 『第2回 関東古瓦研究会研究資料No.2』「山王廃寺」p.41~64 群馬県歴史考古学同人会
(前橋市刊行の発掘調査報告書の抄録集成)
- 1982(昭和57)年1月 『第3回 関東古瓦研究会研究資料No.3』「山王廃寺」p.41~46 群馬県歴史考古学同人会
(山王廃寺など群馬県内既存資料の集成。再建金堂に国分寺系瓦が使用されなかった事への疑問を提示)
- 1982(昭和57)年5月 森 郁夫「古瓦から見た群馬の古代寺院」『群馬歴史散歩』第52号 p.2~21 群馬歴史散步の会
- 1982(昭和57)年5月 松島榮治「放光寺と山王廃寺」『古代東国の謎に挑む』p.63~82 あさを社
(「放光寺」銘文字瓦の出土を受けて山王廃寺が放光寺であるとの考察の初報)
- 1982(昭和57)年6月 岩井隆次『日本の木造塔跡 心礎集成とその分析』考古学選書20 雄山閣出版

第3章 山王廃寺等委員会まとめ

- (山王廃寺塔心礎を山王廃寺式として輪環放射溝をもつ加工心礎で穴と舍利孔のあるものとして分類)
- 1983(昭和58)年3月 津金沢吉茂「古代上野国における石造技術についての一試論 山王廃寺の塔心柱根巻石を中心に」『群馬県立歴史博物館紀要』第4号 p.51~90 群馬県立歴史博物館
(山王廃寺の塔心柱根巻石について加工技術、使用方法の検討)
- 1983(昭和58)年4月 木下 良「国府付属寺院について 角田博士の「国府寺」説を承けて」『角田文衛博士古希記念古代学叢論』p.189~203 角田文衛博士古希記念事業会
(山王廃寺を国府付属寺院と考える)
- 1983(昭和58)年7月 松島榮治「上野国の解明の手がかりとなる山王廃寺」『東アジアの古代文化』第36号 p.50~61
- 1984(昭和59)年11月 田村 孝「特集 上野国の寺院と文化 山王廃寺について」『歴史手帳』12巻11号 p.11~15 名著出版
(「放光寺」瓦は創建期のものではなく国分寺修造期と同じ九世紀前半以降のもの)
- 1984(昭和59)年12月 松田 猛「山王廃寺の性格をめぐって」『群馬県史研究』第20号 p.7~34 群馬県史編さん委員会
(山王廃寺を上野国交替実録帳の定額寺に見える「放光寺」と同一の寺院とする)
- 1985(昭和60)年6月 三舟隆之「「上野・下野における初期寺院の成立」『考古学研究』第32巻第1号 p.35~60 考古学研究会
(栃木県草の尾・淨法寺の創建期瓦が山王廃寺のものより古式の要素を持っている)
- 1985(昭和60)年7月 茂 史郎『古代東国の王者 上毛野氏の研究』あさを社
(奈良県の片岡山放光寺は片岡の地名から山上碑のある片岡郡との関連を連想させる)
- 1985(昭和60)年10月 右島和夫「前橋市総社古墳群の形成過程とその画期」『群馬県史研究』第22号 p.1~36 群馬県史編さん委員会 1994(平成6)年5月 「総社古墳群の形成過程」と改題して『東国古墳時代の研究』学生社に収録
- 1987(昭和62)年12月 石川克博「山王廃寺の創建期について 素弁八葉蓮華文軒丸瓦をめぐって」『群馬県史研究』第26号 p.33~44 群馬県史編さん委員会
- 1989(昭和61)年6月 松田 猛「掘り出された定額寺」『図説群馬県の歴史』p.92~93 河出書房新社
(上野国交替実録帳にみえる放光寺は堂舎の破損などにより維持が困難になって定額寺の寺格から離れたのではないか)
- 1990(平成2)年3月 松田 猛「推定上野国府域出土瓦の文字」『元総社明神遺跡VIII』p.48~49 前橋市埋蔵文化財発掘調査団
(この遺跡から出土した「放光」文字瓦1点は北方1.5kmにある山王廃寺から竈部材などとして持ち込まれたものだろう)
- 1990(平成2)年9月 松田 猛「地方定額寺についての一考察「上野交替実録帳」と古代寺院跡」『群馬県史研究』32号 p.1~27 群馬県史編さん委員会
- 1991(平成3)年2月 須田 勉「造寺のひろがり」『季刊考古学』第34号 p.26~30 雄山閣出版
(定額寺を固辞した放光寺は造営当初から律令支配を拒んで独立性をもって造営されたものであろう)
- 1991(平成3)年4月 松田 猛「上毛野における古代寺院の建立 山王廃寺創建期軒丸瓦の再検討」『信濃』第43巻第4号 p.318~337 信濃史学会

- (山王廃寺の建立に際して蘇我氏の影響を認めることができるのではないか)
- 1991(平成3)年9月 大脇 潔「いろいろな基壇化粧」『古代の寺を考える一年代・氏族・交流一』帝塚山考古学研究所 p.114~122
- 1992(平成4)年10月 川原嘉久治「西上野における古瓦散布地の様相」『研究紀要』10 p.237~278 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 1994(平成6)年2月 石川克博「上毛野・上野国をめぐる七・八世紀の問題 文献と考古学資料の接点を求めて」『ぐんま史料研究』第1号 p.3~28 群馬県立文書館
(「放光寺」銘の文字瓦、創建期瓦、総社古墳群などを題材として七・八世紀の問題点の整理)
- 1995(平成7)年11月 木津博明「上野国の古代官衙とその周辺」『シンポジウム地方官衙とその周辺』日本考古学協会
- 1996(平成8)年10月 岡本東三「東国における初期寺院の成立」『東国の古代寺院と瓦』吉川弘文館
(山王廃寺の創建期を七世紀第II四半期とする)
- 1996(平成8)年11月 坂野和信「東国における最古の寺院」『東アジアにおける古代国家成立期の諸問題』p.79~89
- 1997(平成9)年8月 田辺征夫「瓦積基壇と渡来系氏族」季刊考古学 第60号 渡来系氏族の古墳と寺院 p.72~75
- 1997(平成9)年8月 高井佳弘「群馬県の古代寺院」『第42回埋蔵文化財研究集会 古代寺院の出現とその背景』p.257~267 埋蔵文化財研究会
- 1998(平成10)年4月 前原 豊「よみがえる白鳳の寺・山王廃寺 平成9年度の調査から」『群馬文化』第254号 p.65~71 群馬県地域文化協議会
(山王廃寺の構造および塑像群の出土状況とその概要を速報)
- 1999(平成11)年1月 大脇 潔『鴉尾』日本の美術 第392号 至文堂
- 2000(平成12)年6月 斎藤孝正『越州窯青磁と綠釉と灰釉陶器』日本の美術 第409号 至文堂
(山王廃寺周辺出土の綠釉水注は十世紀後半の美濃窯産である)
- 2001(平成13)年1月 前沢和之「地域表徴としての古代石碑 山上碑と放光寺をめぐって」『歴史評論』第609号 歴史科学協議会編 校倉書房
(山王廃寺を上毛野国地域の私寺の中でも最も有力なもので創建期を七世紀中期とする)
- 2002(平成14)年3月 田中広明「古代東国と豪族の家」『研究紀要』第17号 p.129~161 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
(山王廃寺の前身施設を車評家に関係する施設と推定)
- 2002(平成14)年11月 田中広明「古代地方官衙の初現と終焉」『埼玉県考古学会シンポジウム 坂東の古代官衙と人々の交流(埼玉考古別冊6)』p.99~112 埼玉考古学会
(山王廃寺の前身遺構群は上毛野国に置かれた屯倉であったと理解したい)
- 2004(平成16)年9月 栗原和彦「山王廃寺の石造物と塔跡」『信濃』第56巻第9号 p.9~22 信濃史学会
(山王廃寺の石造物技術は対蝦夷政策をもとにして中央政府と檀越氏族とか密接な関係にあったことを思わせる)
- 2005(平成17)年3月 岡部 央・朽津信明・前原 豊・前尾修司・斎木一敏「群馬県・山王廃寺出土塑像の造像技法と顔料について」群馬県立歴史博物館紀要 第26号 p.31~76 群馬県立歴史博物館
(山王廃寺出土の塑像が8世紀前半の特徴を有するとしている)

第3章 山王廃寺等委員会まとめ

- 2006(平成18)年3月 藤井寺市教育委員会「終末期古墳と初期寺院の造営を考える－古市古墳群終焉後の藤井寺とその周辺－」『藤井寺の遺跡ガイドマップNo.14』
- 2006(平成18)年10月 栗原和彦「山王廃寺出土「放光寺」銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』第288号 p.23~36 群馬県地域文化研究協議会
(「放光寺」銘文字瓦は弘仁九年地震にともなう修造瓦で群馬郡司と想定される檀越によって秋間窯に発注されたもの)
- 2007(平成19)年6月 池田史人「山王廃寺」『平成19年度調査遺跡発表会(資料)』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 2009(平成21)年3月 川原秀夫「上野国文字瓦集成(下ー1)」『明和学園短期大学紀要』第18号 明和学園短期大学
(元総社明神遺跡出土の「放光」を含めた既発表の山王廃寺出土文字瓦の集成)
- 2010(平成22)年4月 三舟隆之「国分寺と地方寺院」『史跡で読む日本の歴史4 奈良の都と地方社会』佐藤 信編 吉川弘文館
(地方の初期寺院にあっても郡名・地名のほかに「放光寺」などの法号で呼ばれるものがあった)
- 2010(平成22)年11月 栗原和彦「山王廃寺と上毛野氏 出土軒瓦から」『坪井清足先生卒寿記念論文集 埋文行政と研究のはざまで』p.1138~1147 坪井清足先生の卒寿をお祝いする会

発掘調査報告書(前橋市教育委員会で実施したもののみを掲載)

- 1975(昭和50)年3月 『文化財調査報告書』第5集 前橋市教育委員会
(山王廃寺の第一次調査報告書で北辺部の調査で堅穴住居跡などが検出されたが寺院に係わる明確な遺構は未検出)
- 1976(昭和51)年3月 『山王廃寺跡第2次発掘調査概報』前橋市教育委員会・前橋文化財研究会
(寺域関係の遺構は検出されず、6世紀代を主体とする堅穴住居跡を検出)
- 1977(昭和52)年3月 『山王廃寺跡第3次発掘調査概報』前橋市教育委員会・前橋文化財研究会
(山王廃寺に関連すると思われる礎石Bを検出)
- 1978(昭和53)年3月 『山王廃寺跡第4次発掘調査概報 付 塔心礎について』前橋市教育委員会
(僧房か食堂と思われる掘立柱建物跡を検出)
- 1979(昭和54)年3月 『山王廃寺跡第5次発掘調査報告書』前橋市教育委員会・前橋文化財研究会
(第4次調査の掘立柱建物の東を調査し、山王廃寺に関連すると思われる掘立柱建物跡を1棟検出)
- 1980(昭和55)年3月 『山王廃寺跡第6次発掘調査報告書』前橋市教育委員会・前橋文化財研究会
(法起寺式伽藍であることが確定し、「放光寺」銘文字瓦の出土により山王廃寺は放光寺の可能性を示唆)
- 1982(昭和57)年3月 『山王廃寺跡第7次発掘調査報告書』前橋市教育委員会・前橋文化財研究会 付1 山王地内出土の地蔵菩薩立像について 付2 花岡紘一「瓦の胎土分析について」
(塔・金堂の規模、回廊の確認、南東部寺域の確認調査を実施したが、明確な確認はされなかった)
- 2000(平成12)年3月 『山王廃寺 山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書』前橋市埋蔵文化財発掘調査団 松田誠一郎・瀬山里志・松田妙子「山王廃寺の塑像等について」井上唯雄「山王廃寺の創建と衰微」

III 山王廃寺・総社古墳群関連文献一覧

- 2007(平成19)年7月 山王廃寺範囲内容確認調査報告書I『山王廃寺 平成18年度調査報告』前橋市教育委員会
2009(平成21)年2月 山王廃寺範囲内容確認調査報告書II『山王廃寺 平成19年度調査報告』前橋市教育委員会
2010(平成22)年2月 山王廃寺範囲内容確認調査報告書III『山王廃寺 平成20年度調査報告』前橋市教育委員会
2011(平成23)年2月 山王廃寺範囲内容確認調査報告書IV『山王廃寺 平成21年度調査報告』前橋市教育委員会

その他の参考文献

- 1988(平成元)年3月 『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』群馬県教育委員会
1986(昭和62)年2月～1992(平成4)年3月 『関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書 第12・20・24・33・36・37・38・41集 上野国分僧寺・尼寺中間地域』(1～8の8分冊)
1991(平成3)年3月 『資料集 赤城山麓の歴史地震 弘仁九年に発生した地震とその災害』新里村教育委員会
1996(平成8)年3月 飯島義雄「上野国分寺における地震被害跡の認識とその歴史的意義」『群馬県立歴史博物館
紀要』第17号 p.27～46 群馬県立歴史博物館
1944(昭和19)年1月～1945(昭和20)年4月 相川龍雄「上野国分寺文字瓦研究(上・中・下)」『上毛文化』9巻
1号～10巻1号 2008(平成20)年 相川達也編『相川龍雄 上毛考古学論考集』p.628～650
に収録

(作成：山下歳信・栗原和彦・能登 健)

第4章 まとめ

I 成果と課題

はじめに

過去の調査において、山王廃寺の創建以前には居館や評等の施設と考えられる伽藍下層の遺構があり、その後、山王廃寺が建立されたとされている。しかし、『H21調査』では掘立柱建物跡の柱穴（P4132）底面から平瓦を使用した礎板が出土した。その平瓦片は創建時瓦の一群として考えられることから、7世紀後半頃と推定される山王廃寺創建以降に構築された掘立柱建物跡が存在する可能性があり、創建以前建物跡と考えられていた掘立柱建物群の検証の必要が生じた。

さらに『H22調査』では、新たに推定西回廊に隣接して基壇建物跡（B-4）が検出され、掘立柱建物と同様に基壇の版築下で瓦敷きが存在することから、山王廃寺創建以降の構築年代が想定されるに至った。

この想定を検証すべく、過去の調査結果を整理し、掘立柱建物群と基壇建物（B-2・4）を中心に創建以前の掘立柱建物の存在、さらに山王廃寺との関係に検討を加え今後の課題を明らかにしたい。

1. 検出された掘立柱建物

昭和の調査から平成に至る調査で、一貫した掘立柱建物と基壇建物の名称が統一されていないことから、Tab. 26に改称し、規模等を一覧する。

Tab.26 掘立柱建物跡改称番号一覧

新番号	旧番号	規模	棟走行	主軸方位	重複	遺構の概略等
SB 1	1号掘立	9×3間、南北に庇	東西	N-89°-E	住7・10、SB 6	SB 1→住7→住10
SB 2	2号掘立	3×3間の総柱	北北西	N-32°-W	H14・SB 4	P ₂ より瓦片
	B-1号掘立					SB 4→SB 2→住14
SB 3	3号掘立	3×3間の総柱	北北西	N-32°-W	SB 5、H15・22	P ₅ 底面に瓦敷、SB 3→SB 5→住15
SB 4	4号掘立	(1)×(1)以上		N-32°-W	SB 2	建物の北東隅部分
SB 5	5号掘立	3×(3)間以上	北北西	N-22°-W	SB 3	SB 3→SB 5
SB 6	6号掘立				SB 1	
SB 7	7号掘立	1×(2)間?	南北		溝4	
SB 8	8号掘立	(2)×(4)間以上	北北西	N-35°-W	講堂の版築下	SB 8→講堂
SB 9	礎石群東ピット	[3]×(4)間以上	北北西	N-22°-W		建替えが考えられる。
SB10	B-4号掘立	[2]×(2)間以上	北北西	N-27°-W		
SB11	B-5号掘立	3×3間、東柱	北北西	N-33°-W	H56・SB12	H56→SB11→SB12
SB12	B-6号掘立	2×(3)間以上	東西	N-86°-E	H55・56、SB11	H56→SB11→SB12→H55
SB13	B-7号掘立	(1)間以上×不明	北北西	N-32°-W		建物の南東隅
SB14	B-8号掘立	(1)間以上×不明	北北西	N-32°-W		東側柱列
SB15	B-9号掘立	(2)間以上×?	南北		H75	
SB16	P4127他	3×3間か	北北西	N-33°-W		P4132の底面に礎板瓦
SB17	P-2204	不明	北北西?	N-33°-W		
SB18	17T P-1・2	不明	北北西	N-33°-W		建替えの可能性
SB19	B-4号建物跡	不明	北北西	N-33°-W		基壇建物
SB20	B-2号建物跡	不明	東北東	N-57°-E		基壇建物

* 穫穴式住居番号は、昭和の調査のH○号住居跡を「住○」、平成の調査のH○号住居跡を「H○」と表記する。

昭和の第1次から7次の調査では、SB 1と称する北方建物、SB 2・3の3間×3間の総柱建物、講堂の版築下でSB 8が検出されている。これ等の調査結果を踏まえて木津氏（1988）は、上野国分僧寺・尼寺中間地域で検出されている住居跡の主軸方向に注目し、創建以前に存在したと考えられる住居跡・堂宇と異なる主軸方向を指す掘立柱建物跡を7世紀第3四半期以前の年代観を考え、検出されている6棟の掘立柱建物跡を山王廃寺の創建に先行する居館と考えている。

更に同氏（1995）は、時期不明の掘立柱建物跡群は7世紀前半頃を下限に構築があったと推定し、山王廃寺に先行する「居館」とし、山王廃寺が上毛野君（朝臣）の氏寺であることからすれば「居館」の主宰者は上毛野君（朝臣）と推定している。一方、山王廃寺建立以後は、居館が前面に移設したと考えられる。出土遺物による掘立柱建物の所産時期の推定できないとし、調査の進展に期待するとしている。

井上氏（2000）は、山王廃寺創建以前の遺構について、竪穴住居跡、掘立柱建物、井戸等があり、掘立柱建物と竪穴住居跡の様相を記し、一般の集落と見るより、有力者階層の居宅（ヤケ）としての性格を示しているとしている。掘立柱建物の時期については、北方建物と住居跡の重複関係から8世紀中頃から9世紀中頃までの間、まさに寺の整備が進行した時期と重なる間に存在した可能性を指摘し、東方に拡がる3間×3間等については創建寺以前の遺構と捉えている。

田中氏（2002）は、伽藍の北方に広がる掘立柱建物群を山王廃寺前身建物群の先行遺構群Ⅰa期と先行遺構群Ⅰb期の2期、創建から8世紀、9世紀前半遺構の4期に分類し、山王廃寺の変遷を提示し、山王廃寺前身建物群を7世紀第IV四半期の評家に先行する7世紀中葉の上毛野国に置かれた屯倉としている。

三舟氏（2000）は、第6次の調査で講堂の版築下で検出された8号掘立柱建物跡（SB8）は、寺院に先行する建物址・伽藍の下層で検出されている掘立柱建物群として捨宅廃寺を想定している。

中山氏（2005）は、前期評段階の郡衙周辺寺院の様相として山王廃寺を「上毛野君氏の本拠地に7世紀第III四半期に創建された寺院で、高崎市山上碑（681年）の碑文に記された「放光寺」にあたることが文字瓦によって判明している。伽藍の下層で検出されている掘立柱建物群は上毛野氏の居宅とも推定されている。すると、前期評家の山王廃寺は捨宅廃寺であった可能性もある。ただし、豪族居宅の高床倉庫にはあまりみられない30m²を超える規模の縦柱高床倉庫も下層で検出されていることなどを考慮すると、ここには前期群馬評衙が設けられていた可能性もある。この山王廃寺の創建瓦は素弁八葉蓮華文軒丸瓦である。しかし、現状ではその出土量はわずかしかなく、それが葺かれた建物も明らかでない。こうした点を考えると、前期評段階の山王廃寺は、上毛野君氏の居宅あるいは前期評衙に付随した小規模な仏堂といった様相を呈していた可能性が高い。」とし、後期評段階・初期郡段階の郡衙周辺寺院の様相は「山王廃寺では、後期評段階には本格的な伽藍が整う。川原寺式の影響を受けた複弁七葉蓮華文軒丸瓦の出土量が多いことがそれを裏付けている。この瓦は、碓氷郡八重巻窯で生産されたことも判明しており、郡を超えた造営体制がとられていた。」としている。

2. 掘立柱建物について

平成18年度から5ヵ年計画で22年度まで継続して調査された山王廃寺範囲内容確認調査でも北方建物群の広がりが確認され、さらに伽藍南方部でも掘立柱建物跡が検出された。

まず、掘立柱建物が構築された時期年代を考える上で『H21調査』で復元されたSB16の柱穴（P4132）底面から平瓦を使用した礎板が検出された。山王廃寺創建期と推定される瓦の使用が存在する事実は、その瓦の使用が認められる掘立柱建物は山王廃寺創建期以降に作られたことが想定される。この事項を検証すべく、掘立柱建物の柱穴に瓦の使用の有無や出土遺物を確認し、竪穴住居や掘立柱建物との重複関係から新旧関係を明確にする。掘立柱建物の主軸方向については、概ね東西・南北方向のものと西に偏するものがあり、東西・南北に主軸を呈するものは伽藍に平行し、西に偏するものが下層遺構として從前より寺院創建前と推定されていたことを主軸方向から企画性と同時性を考え、さらに変遷を想定する。

北方建物と称される伽藍に平行するSB1は、東西方向の主軸を呈する桁行9間・梁行3間で南・北面に庇を持つ建物で、P₈では柱痕内の壁に平瓦、P₁₅でも瓦の出土が記されている。また、重複関係からSB1→住7→住11・12の新旧関係が判明し、構築年代を8世紀末以前とし、その機能についても言及され、僧坊か食堂と推察している（1978）。

第4章 まとめ

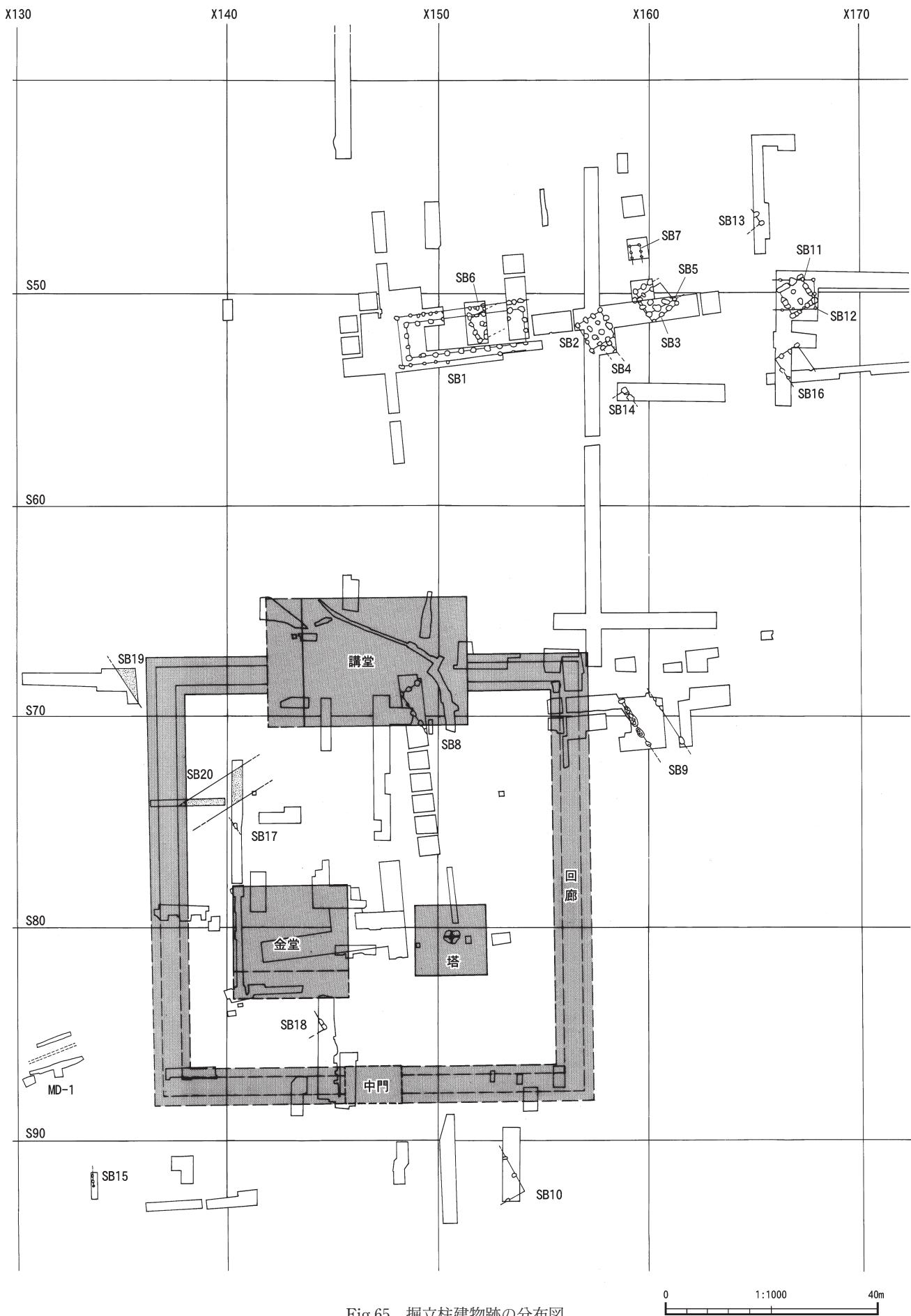


Fig.65 掘立柱建物跡の分布図

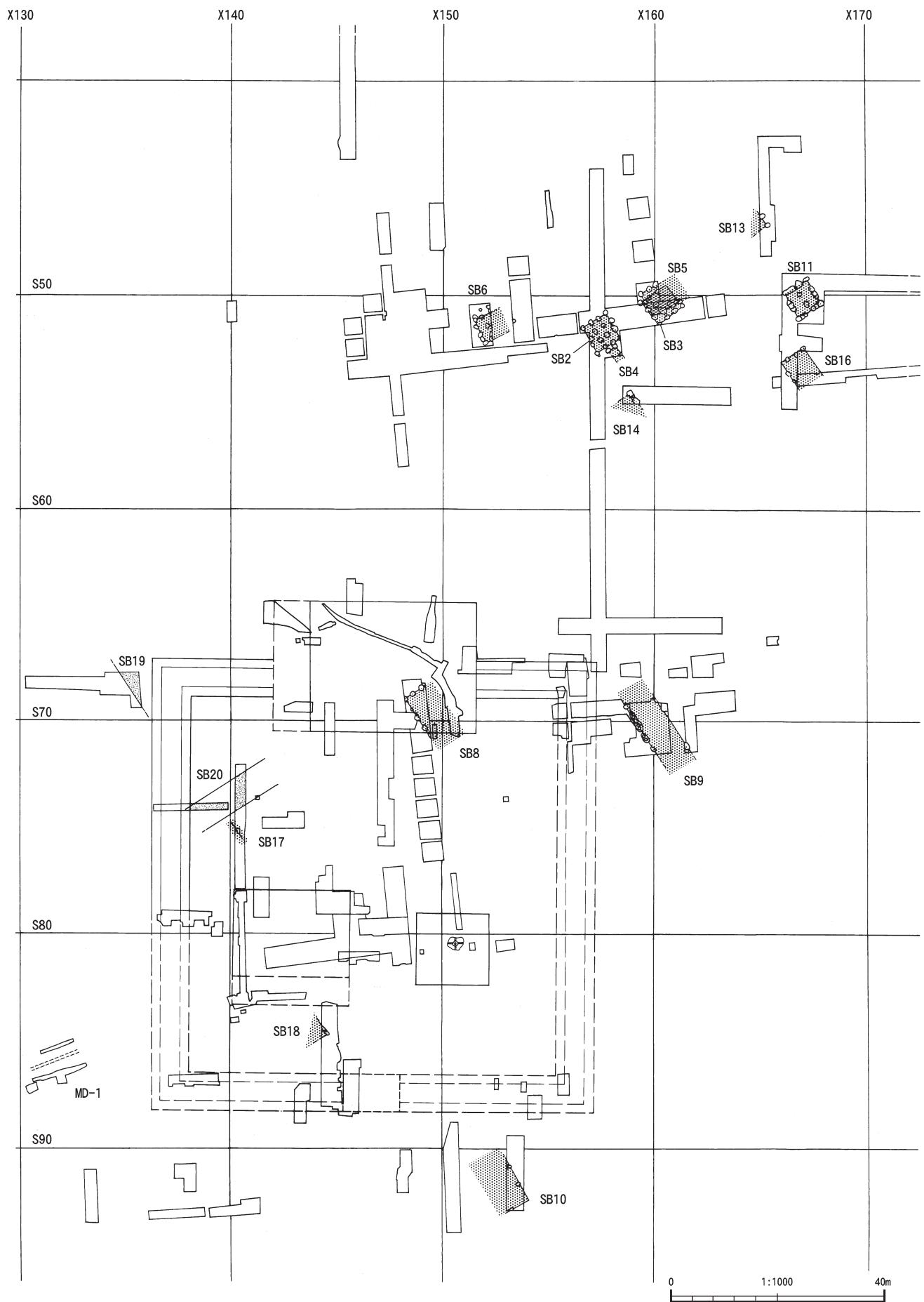


Fig.66 創建以前の掘立柱建物跡

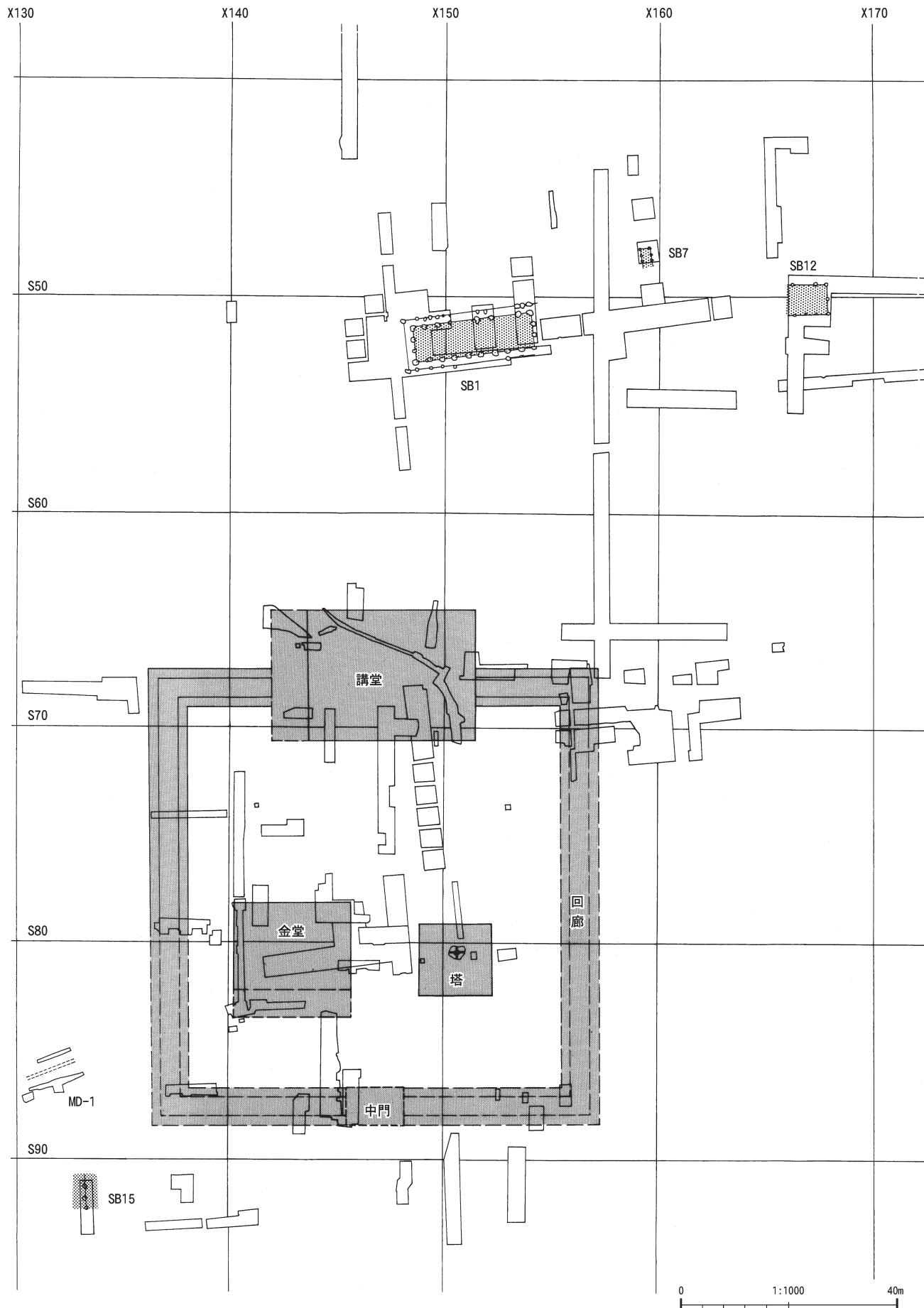


Fig.67 創建後の掘立柱建物跡

SB12はN—86°—Eの東西方向の主軸を呈し、梁行2間×桁行3間以上の側柱建物であり、西方の梁行が検出されないことからさらに西方に延びる建物である。重複するH55・56とSB11からH56→SB11→SB12→H55の新旧関係が確認され、SB12の構築年代を8世紀前半～中葉と推察した。SB7は確認範囲で、桁行2間×梁行1間の南北方向の建物で、SB15は3間以上の柱列が想定される南北方向の建物と考えられる。

西に偏するSB2は、『5次調査』で検出された2号掘立柱建物跡を『H18調査』でB—1号掘立柱建物として再調査、再検討を行った。主軸はN—32°—Wを呈し、桁行3間×梁行3間の総柱建物跡である。重複するH4との新旧関係から7世紀前半の時期を遡らない。『5次調査』でP₂より平瓦片が1点出土。東方に隣接するSB3も主軸はN—32°—Wを呈し、桁行3間×梁行3間の総柱建物跡である。P₅の底面には礎板として使用された瓦があり、重複するSB5より先行することが判明している。SB2・3とも桁行3間×梁行3間の総柱建物であり、主軸N—32°—Wの方向性、柱穴からの瓦の出土、ともに強く突き固められた埋土の共通性から同一期の可能性のある建物と考えられる。

SB4は、建物の北東隅部分に該当する3ヵ所の柱穴を検出している。SB2の柱穴と重複する箇所があるが新旧関係は明確でない。主軸はSB2に類似すると推察される。SB5はSB3と重複し、その新旧関係からSB5が新しいとされる。主軸はN—22°—Wを呈し、梁行3間、桁行が確認部分で3間とされる建物で、総柱建物の可能性も考えられる。

SB6はSB1と重複し、その新旧関係はSB6が古いとされている。検出された西方の柱列から建物跡を想定しているが、確認範囲内では二棟の建物跡と推察される。

SB8は『6次調査』で講堂下から検出され、『2次調査』で検出された礎石群（東回廊）東のピットで構成されるSB9との共通性が考えられる。SB8は講堂下から検出されたことで寺より古い創建以前の建物跡（伽藍下層で検出されている掘立柱建物）と理解されている。その柱穴列は両者ともN—33°—Wの方向性を呈する側柱建物である。柱穴の埋土には炭化物・焼土・ローム粒やロームブロックを含み、版築状の付き固めの記載はなく、柱穴の形状も円形のものも見られる。

SB9は建替えられ、瓦片を含む柱穴が存在することから、創建時以降の構築と判断されることから、同時期の可能性が考えられる。しかし、SB8は講堂下からの検出であり、講堂の構築以前であることは明白であるが、講堂建立が塔・金堂より遅れていることは充分考えられる。『H18調査』の所見で池田（2007）は「寺域北東側の回廊・講堂に近い場所は、創建期からやや遅れて8世紀前半から中頃に整備された可能性が高い。」と指摘し、金堂や塔が完成し、講堂が完成する前段階でSB8が構築されたと考えられる。両者の方向性を考えると同時性のある創建期頃の所産と推察され、伽藍の南方で検出されたSB10も同様の主軸を呈している。

SB11は梁行がN—33°—Wを呈し、桁行3間×梁行3間で中央に束柱を設けている。重複するSB12とH55・56との新旧関係からSB12よりも古い創建期を想定している（山下2011）。

さらに、伽藍内で掘立柱建物跡と想定されるSB17・18も前者と同様の主軸が考えられるが、伽藍との整合性を考えると伽藍創建以前の構築であろう。

『H22調査』で検出されたSB13・14からは確認範囲で2ヶ所の柱穴を検出し、SB13は建物の南東隅に係るものと推察され、SB14は建物の東側柱列の一部であり、布掘工法で連結する。両者の柱穴の形状や非常に硬く付き固められている埋土の状況も類似し、SB11さらにSB2・5の主軸にも合致する。これ等の建物群の北側にはM—1号溝が東西に走行し、現段階の調査ではM—1号溝の北側で掘立柱建物の検出はないことから、区画を意識する溝跡と推察される。

SB16は、机上での復元建物である。N—33°—Wの主軸を呈する3間×3間の総柱建物の可能性が考えられる。柱穴（P4132）底面に礎板に使用した平瓦がある。SB11の主軸方向と同じであり、その柱穴の平面形も方形であり、非常に硬く付き固められた埋土、部分的に布掘工法を用いている状況からも同時性のある建物と考えられる。

SB17とSB18の柱穴も掘立柱建物が想定されるもので、SB18は建替えが見られる。

検出された掘立柱建物の主軸が北から西方向に32～33°前後とする総柱建物等は、伽藍の北東方向に集中している。SB3とSB5の重複関係から最低二時期があり、SB3より新しいSB5は主軸を33°から10°前後北方向に偏している。側柱建物は伽藍の北辺域から南方に散見され、SB9には建替えが見られることからも、北東に集中する建物群と同様に二時期以上の変遷が理解される。さらに、伽藍に平行する掘立柱建物は、竪穴住居や掘立柱建物との重複関係から主軸を北から西方向に偏する掘立柱建物より新しいと考えられる。掘立柱建物の変遷を考えると、その主軸方向と重複する遺構の新旧関係から主軸を北から西方向に偏する掘立柱建物が先行して存在する。それらは伽藍の北東方向に集中する総柱建物群と伽藍の北辺から南方に分布する掘立柱建物群に分れ、それぞれに二時期以上の変遷が伺える。また、伽藍と主軸方向を異にするSB8とSB18が伽藍内に存在することは考えにくいことから、伽藍創建以前の建物の可能性が示唆される。その後、伽藍の創建に伴い伽藍の周囲に平行する東西・南北棟の建物が造られたと考えられる。この三時期以上の継続期間は創建期以降から8世紀半ばの比較的短時間であったと推察される。

3. 基壇建物と回廊について

西回廊に重複する可能性のある基壇建物跡（B-4）、と『H19・20・21調査』で検出された基壇建物跡（B-2）の関係を追及し、掘立柱建物跡と基壇建物跡と同時性、伽藍との関係を考える。

『H22調査』で検出されたB-4（以後、「SB19」とする）は推定回廊の北西隅に隣接する位置ある。調査結果から、一部で地山まで掘り下げる掘り込み地業を行い、版築による積土で基壇を形成する基壇建物跡であり、版築中には河原石を敷く層がある。検出された版築の西辺は、長さ[10.65]m、幅[4.20]mの規模で、その主体は東側にある。西辺の方向はN-33°-Wを呈し、北方建物群の一部と同じである。検出された版築から推定西面回廊までの最短距離は3mを測り、SB19の検出規模から想定すると西面回廊とかなり隣接するか、重複することが推察される。また、基壇建物跡の版築下より検出された瓦敷（X-45d01）、列石を伴う溝状遺構（W-45d02）等は、版築以前の遺構の一部であり、瓦の出土から構築年代を創建期頃と判明した。

同様の事例として『H19調査』の18トレンチで、西回廊に絡んで検出されているB-2（以後、「SB20」とする）が西回廊の内側で検出されている。SB20は伽藍内建物跡であり、西面回廊内側柱と地業までは2.6mと接近し、回廊と軒を接するような建物であり、その規模は東西7.0m以上、南北1.0m以上とした。さらに『H20調査』の22トレンチで南北範囲、23トレンチで東側範囲を調査した。調査結果から地業の平面プランは不整形で、南北7.7mを測り、検出範囲では北縁および南縁ラインとともに真東から北に振れる方向とした（池田 2009・2010）。

翌年の『H21調査』でもB-2の東西規模を確認するために36トレンチを設定したが、版築土が検出されなかつた結果から、東西規模は12.5m以内と想定した（山下 2011）。これ等を踏まえてSB20を再検討し、SB19との比較検討をする。

SB20の版築土は、西回廊の整地層？を掘り込んで設けられた礎石据付穴P₁とP₂の西回廊と重複する可能性を考え、18トレンチ北壁東西セクション図（『H19年調査』Fig.14 断面図5）とSB20版築土層断面図（『H19年調査』Fig.20）を比較検討した結果、Fig.14では西回廊とSB20版築土の1.2m間にSB20の版築を切るピット（P-2）、土坑（D-20）、その下の土坑（D-21）が存在する。Fig.20では版築下の土坑（D-21）上にSB20の版築が地業され、両図とも6世紀後半以降の住居跡（H29）の覆土上面に西回廊の整地層？が乗っている。

この西回廊の整地層？の東端部でB図から西回廊の整地層？とSB20の版築土がほぼ接する状況から重複していた観が読み取れる。Fig.14では明確な重複はD-20によって失われているが、SB20版築土上面に西回廊の整地層が堆積した可能性が大きいと思われる。これ等の新旧関係を整理すると、H29→D-21→SB20版築→西回廊→D-20→P₂ピットとなる。

『H20調査』の22トレンチ調査 (Fig.16) では、SB20の地業範囲を捉え、東西10.2m以上、南北7.7mの東西棟の建物跡とした。さらに版築土中から円形の瓦敷き (X-2213・2214) を2ヶ所検出し、瓦は概ね創建期から8世紀前半頃と考えられる古いものとした。

これ等の結果を整理すると、当初から想定していたSB20に係わる版築の地業範囲は、北縁および南縁ラインとともに真東から北に振れる方向としていたが、その主軸方向はSB19に直交するN-57°-Eを呈し、その規模は東西13.4m以上、南北5.5mとなる。22トレンチ調査では、版築土中に瓦を伴うことからSB20は創建期以降に構築され、西回廊より古いと判断される。

SB19・20は版築による積土で基壇を形成する基壇建物であり、SB20は版築内に円形の瓦敷き (X-2213・2214)、SB19でも版築下に瓦敷き (X-45d 01) が係わることから、両者とも創建期以降に構築された判断される。また、西回廊に重複する可能性からも西回廊以前の構築も想定される。さらに、SB20の主軸方向はN-57°-E、SB19の西辺の方向はN-33°-Wを呈することから、主軸が直交する建物配置となっている。

これ等を総合すると、両基壇建物は西回廊より古く、前記したSB19・20との軸性からも、同時期の企画性のある建物跡と考えられる。しかし、SB19の版築下の列石を伴う溝状遺構 (W-45d 02) と瓦敷 (X-45d 01) の存在は、創建期以前の可能性を秘めていることも事実である。

これ等から景観を復元想定すると、基壇建物のSB19・20は直交する関係の配置にあり、東方には総柱建物群が連立し、その南方には側柱建物群が広がっている。総柱建物群の北側には溝 (M-1) が廻り、東側に南北に流下する八幡川を利用して稻穀輸送が計られたのではなかろうか。さらに八幡川を隔てて程なく総社古墳群に被葬された上毛野君氏の墓である宝塔山・蛇穴山古墳がある。尾崎喜左雄 (1966) によると、「宝塔山石室は南中して開口しているのではなく、45°南から西へ寄って開いている。同様な工法になる石室のほとんどは南中して開口しており、これは異例である。更に開口方向を延長せしめれば山王廃寺の塔跡に及ぶのであり、～宝塔山古墳と山王廃寺との特殊な関係を予測できるのである。」としている。宝塔山・蛇穴山古墳の造営と相前後して創建されたとされる山王廃寺は、伽藍が整う前段階で、基壇建物と掘立柱群で構成される何らかの施設が存在した。

山王廃寺の創建については概ね7世紀後半とされているが、伽藍成立については明確な論考はなされていない。調査結果に基づき、回廊の造営について推察すると、『H18年調査報告書』で池田 (2007) は、「寺域北東側の回廊・講堂に近い場所は創建期からやや遅れて8世紀前半から中頃に整備された可能性が高く、創建期には塔や金堂といった最も重要な堂塔から建立が始まり、遅れて講堂・回廊が整備された」と推察している。さらに、『19年調査報告書』でも池田 (2008) は、「回廊の造営は創建よりやや遅れ、その存続時期を概ね8～10世紀前半代」と推測している。

事象が事実であるとすれば、企画性配置のある基壇建物と掘立柱建物群は伽藍完成以前にその機能を移転させたのか、それとも終焉を迎えたのであろうか。『山王廃寺等V遺跡』で出土している塑像の造立年代が8世紀第2四半期と推定されることも、伽藍の完成との蓋然性が窺われる。さらに、僧坊か食堂と推察される北方建物や伽藍に並行する方向に配される建物が構築されたのであろう。

山王廃寺は、7世紀後半頃に金堂、続いて塔が創建されたと考えられる。金堂は、『6次調査』では版築から若干の瓦片が出土した記載があり、『H19調査』で金堂の12トレンチ調査で検出された黒色土版築層からは、若干の瓦が出土していること等から、金堂が再建された可能性が高い。この2つの堂塔が建立された頃には、創建期瓦を伴うSB19・20の基壇建物と掘立柱建物群等は機能を失っていたと推察される。その後、講堂と回廊等が造営され、8世紀中頃以前までには伽藍が完成したと想定される。9世紀には、弘仁9年の地震災害により伽藍が多大な被害を受け、再整備（9世紀前半以降）が行われるが、その後、9世紀後半～10世紀前半には堂塔伽藍が荒廃し、定額寺からの寺格解除願いが出されている。山王廃寺の廃絶後には、昌楽寺に移行したのであろうか、『3次調査』で検出された浅間B軽石旗下後に構築された礎石群Aが僅かにその存在を示唆しているのかも知れない。

SB19・20の基壇建物と西に偏する北方建物群は、その主軸方向から企画性に基づき配されている可能性がFig.66図で推察され、遺構との切り合いからごく短時間に存在した建物群として捉えられる。しかし、基壇建物や掘立柱建物に創建期頃の瓦が出土している事実から、山王廃寺の一部の堂宇との共存が考えられたが、明らかに西に偏する基壇建物・掘立柱建物は、伽藍とでは違う軸方向を呈していることと切り合いによる新旧関係から、その同時性は否定されよう。この問題を解決するには創建期頃とされる瓦が重要なキーとなろうか。

しかし、現時点ではSB19・20の基壇建物と西に偏する北方建物群から出土瓦から明確な答えが導き出せないのが現状であろう。推論としてこの瓦は、伽藍創建が本格化する以前の建物に使用された瓦と理解したい。ではどのような建物に使用されていたのであろうか。また、この瓦が出土した基壇建物はどのように理解していいのであろうか。版築を伴う基壇建物からは寺院建築を想定することも強ち考えられなくもないが、そうすると山王廃寺以前に存在したとする寺院がイメージされ、山王廃寺は捨宅寺院の可能性も考えられる。山王廃寺創建瓦は素弁八葉蓮華紋軒丸瓦とされるが、それを使用して葺かれた建物は明確にされていない。伽藍は複弁蓮華紋軒丸瓦が採用された時期以後に整えられたとされている（栗原 2010）。根拠に乏しいが、素弁八葉蓮華紋軒丸瓦を使用した建物の存在をSB19・20の基壇建物と考えることは無理であろうか。さらに、山王廃寺が7世紀後半代に創建が始まったとすれば、それ以前と考えられる基壇建物・掘立柱建物群は、豪族居館、前期評等に係る施設が想定されよう。この解明には、創建期瓦の研究とSB19・20等の調査進展が望まれ、今後の大きな課題と言えよう。

4. 壇穴住居跡の分布について

昭和の『1～7次調査』（第1次については割愛する）から『H18～22調査』において100軒以上の壇穴住居を検出し、I期は、山王廃寺創建期以前（7世紀中葉以前）、II期を創建から8世紀末、III期を9世紀以降に分類した（Fig.65）。

I期は山王廃寺創建期以前（7世紀中葉以前）とし、現在まで『3次調査』で検出されている5世紀後半の住6を最古として44軒が検出されている。その分布は、伽藍内にも点在し、塔（H40）・金堂の版築下（住28）でも検出されていることから、7世紀中葉以後に伽藍建立の為に土地利用に規制が生じたと推察される。

II期は掘立柱建物群や基壇建物、そして山王廃寺の伽藍が整備された時期であり、概ね7世紀第III四半期前後～8世紀末と区分した。検出された壇穴住居は11軒であり、伽藍内への壇穴住居の検出は見られなかったが、伽藍周辺部への侵入が見られる。壇穴住居跡と掘立柱建物跡の重複から、I期の壇穴住居→主軸を西に偏する掘立柱建物群→主軸を東西・南北とする掘立柱建物群→8世紀半ば以降の年代が考えられる壇穴住居跡との前後関係が読み取れる。この期の壇穴住居跡には、H12に見られる様に一辺が8mを超える大形住居跡に8世紀中頃に創建期のものを主体とする瓦が大量に廃棄され、H3も大形の住居跡であり、人為的埋土が観察されていることから、回廊等の構築に伴い周辺整備がなされた可能性が示唆されている。

また、北方建物（SB1）と重複する住7と住8は、SB1より新しい8世紀後半とされ、伽藍と至近距離にある。SB11・12と重複するH56は主軸を西に偏するSB11より新しく、東西方向のSB12とH55より古いことから、8世紀の段階にあり、この期に西に偏する建物群が一掃されたことが推察されよう。

H3・12は、西に偏する建物群の解体後の本格的な伽藍造営に伴い回廊造営頃までに機能し、住7・8は、伽藍完成に伴い構築された伽藍と並走する掘立柱建物群の構築後にある。

III期の住居跡分布からは伽藍内部への侵入は認められないが、伽藍周辺までの寺域に深く進入し、特に伽藍の北方に急増する傾向が認められる。検出された住居跡は43軒であり、これ等の住居跡には羽釜を伴う10～11世紀代のものも散見出来ることから、伽藍の衰退が見え隠れしている。つまり、定額寺の寺格解除の有様に繋がる状況を示すものと考えられる。

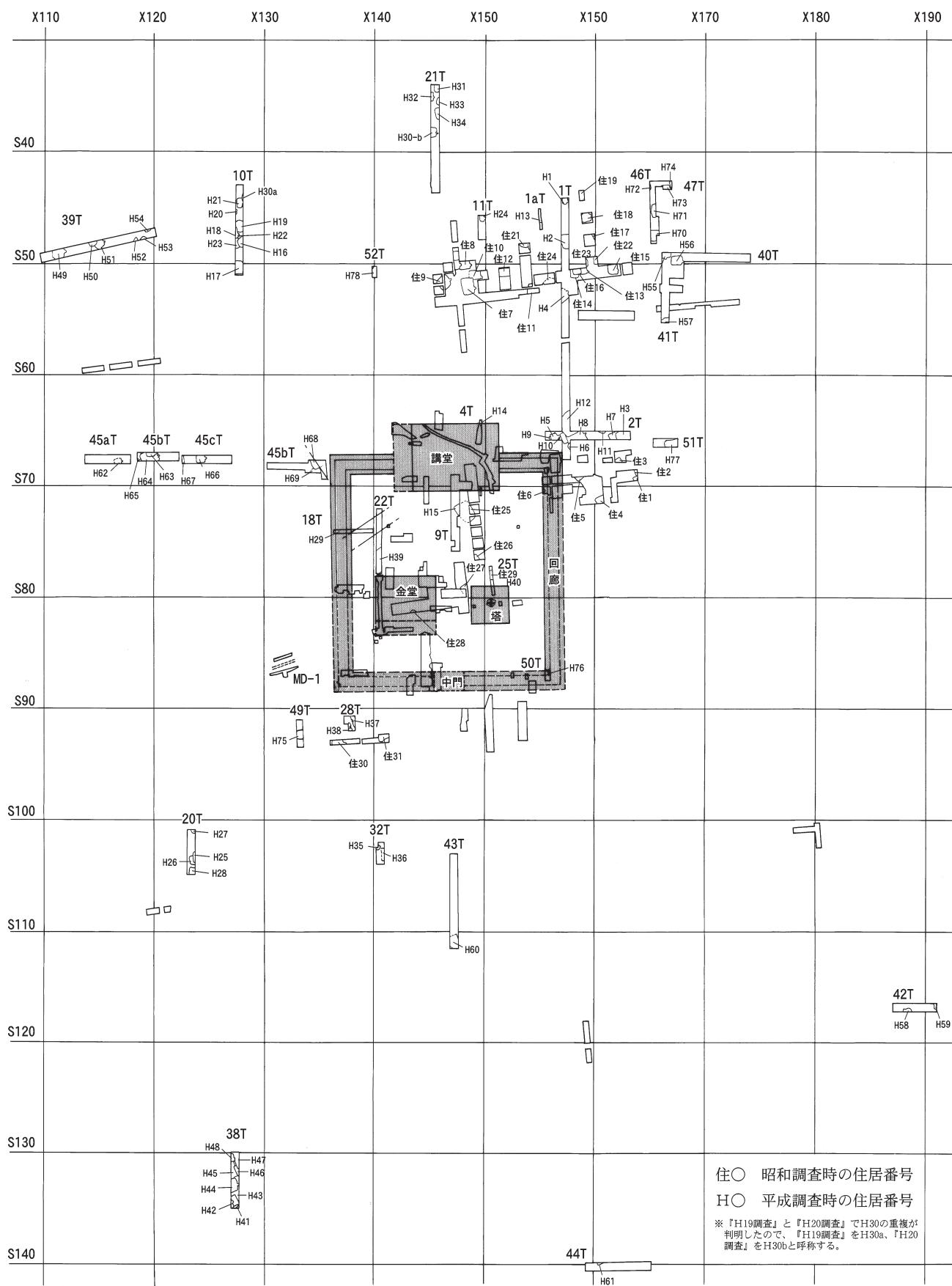


Fig.68 積穴住居番号

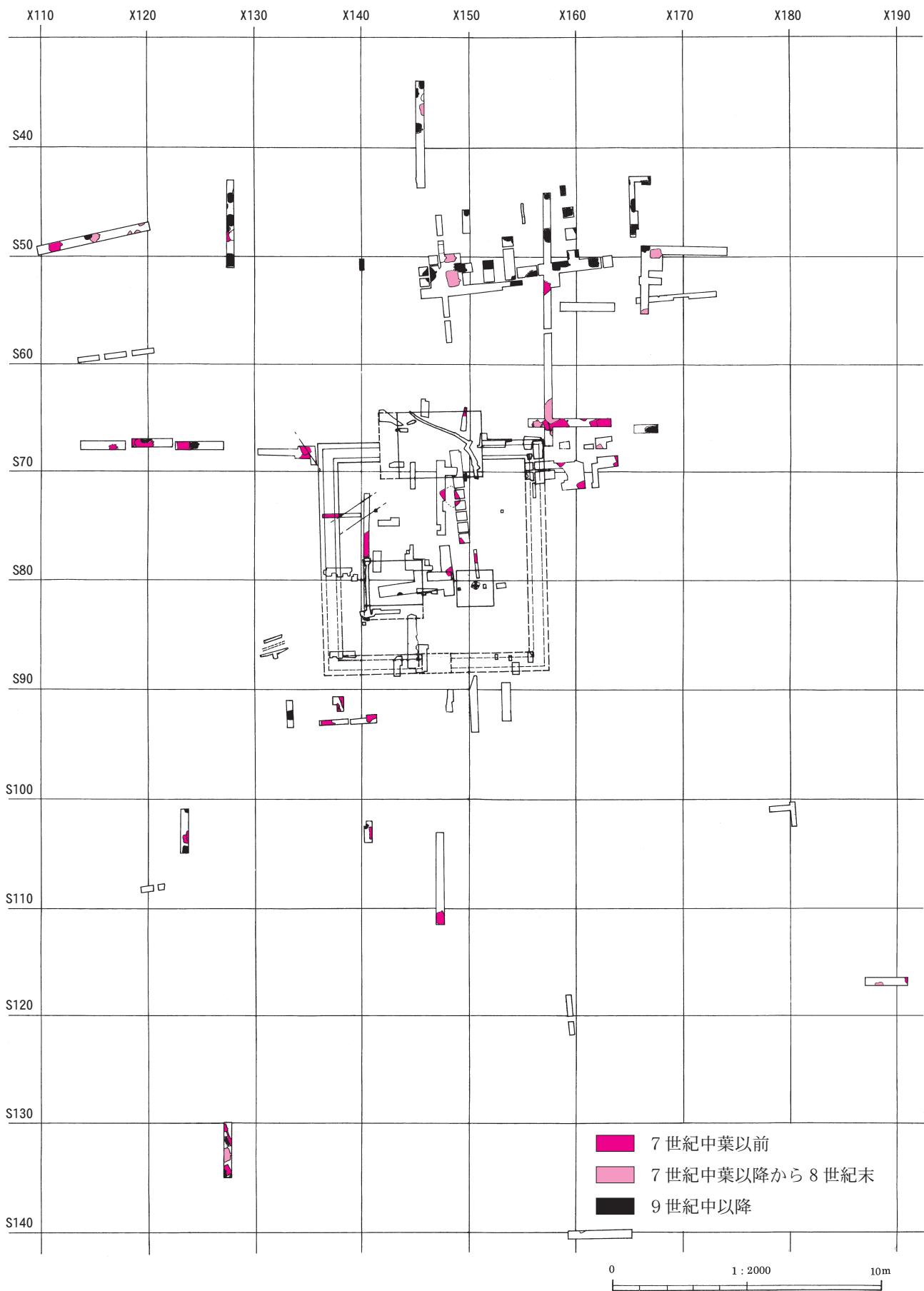


Fig.69 壇穴住居分布図

Tab.27 壁穴住居跡一覧

No	調査年次	主軸方向	遺構・遺物	時期	区分	No	調査年次・位置	主軸方向	遺構・遺物	時期	区分
住1	2次	N-62°-E	未完掘 周溝 柱穴小片	6c	I	H23	平19 10T	N-81°-E	南東検出 土師器甕	7c前後	I
住2	2次	N-62°-E	未完掘 周溝 1号より新しい	6c	I	H24	平19 11T	N-87°-E	北除き検出 須恵坏・高台椀	9c後半	III
住3	2次		土師坏 瓦	8cか	II	H25	平19 20T	N-86°-E	西検出 土師器坏	7c前後	I
住4	3次	N-67°-E	東カマド 長甕 坏 未完掘	6c1/4	I	H26	平19 20T	N-83°-E	西検出 須恵坏	7c前後	I
住5	3次	N-58°-E	南西隅部のみ検出 小甕 坏	6c1/4	I	H27	平19 20T	N-89°-E	南西検出		不明
住6	3次	N-68°-E	南東隅部検出 東カマド 未完掘	5c4/4	I	H28	平19 20T	N-95°-E			不明
住7	4次	N-83°-E	1号掘立より新しい	8c	II	H29	平19 18T	不明	土師器坏	6c後半	I
住8	4次	N-98°-E		8c	II	H30a	平19 10T	不明			不明
住9	4次	N-52°-E		9c	III	H30b	平20 21T	N-90°-E	東半分検出 須恵器高台椀 瓦	11c代	III
住10	4次	N-85°-E	1号掘立→7号→10号	9c	III	H31	平20 21T	N-92°-E	南西検出 須恵器坏・高台椀・瓶	9c代	III
住11	5次	—	1号掘立→11号	9cか	III	H32	平20 21T	N-91°-E	東検出 須恵坏 羽釜	10c前後	III
住12	5次	N-87°-E	1号掘立・6号掘立→12号	9c	III	H33	平20 21T	E-12°-S	西検出 瓦	9c以降	III
住13	5次	N-85°-E	13号→16号	9c	III	H34	平20 21T	N-80°-E	西検出 土師器小型甕	8c代	II
住14	5次	N-85°-E	2号掘立→14号→16号	9c	III	H35	平20 32T	N-88°-E	南東隅検出 須恵坏 羽釜	10c後半	III
住15	5次	N-88°-E	3・5号掘立→15号	9c	III	H36	平20 32T	N-92°-E	坏 高坏 長胴甕 壺	6c後半	I
住16	5次	—	14号→16号	9c以降	III	H37	平20 28T	N-0°-W	南西検出 西カマド	6c後半	I
住17	5次	N-74°-E			不明	H38	平20 28T	N-66°-E		7c頃	I
住18	5次	N-54°-E			不明	H39	平20 22T	N-64°-E	土師器坏	7c頃	I
住19	5次	N-56°-E		9c前後	III	H40	平20 25T	N-80°-E	中央検出 第7次 H29住居の再調査	7c前後	I
住20	5次	E-10°-S	21号→20号	9c	III	H41	平21 38T	N-85°-E	東検出 長胴甕	6c後半	I
住21	5次	N-94°-E		9c前後	III	H42	平21 38T	N-85°-E	東検出 須恵高台椀 土師高台椀	9c	III
住22	5次	N-95°-E	掘立3・5→22号	9c前後	III	H43	平21 38T	N-64°-E	東半分検出 須恵器蓋 土師器坏・壺	6c前半	I
住23	5次	N-92°-E			III	H44	平21 38T	N-76°-E	壺半分検出 須恵器高台椀 土師器坏	8c前半	II
住24	5次	—			III	H45	平21 38T	N-85°-E	東半分検出 須恵器高台椀 羽釜	10c代	III
住25	6次	N-72°-E			不明	H46	平21 38T	N-67°-E		6c前半	I
住26	6次	N-70°-E			不明	H47	平21 38T	N-73°-E		6c後半	I
住27	6次	N-74°-E	塔に先行 坏 甕		I	H48	平21 38T	N-64°-E	土師器小片	7c代	I
住28	6次	N-75°-E	金堂に先行	6c後	I	H49	平21 39T	N-85°-E	南半分検出 甕	6c	I
住29	7次	—	塔より先行		I	H50	平21 39T	N-65°-E	南半分検出 坏 高台椀 灰釉陶器	9c頃	III
住30	7次	—			不明	H51	平21 39T	N-69°-E	南西検出 土師器坏	8c代	II
住31	7次	—			不明	H52	平21 39T	N-37°-E	北東検出	不明	不明
住32	7次	—			不明	H53	平21 39T	N-53°-E	北東検出	不明	不明
住33	7次	—			不明	H54	平21 39T	N-43°-E	南西検出 小片	不明	不明
<hr/>											
No	調査年次・位置	主軸方向	遺構・遺物	時期	区分	No	調査年次・位置	主軸方向	遺構・遺物	時期	区分
H 1	平18 1T	N-95°-E	北除き検出 須恵坏・高台 羽釜	10c前半	III	H55	平21 40T	N-S	南東検出 コの字甕 坏 瓦	9c	III
H 2	平18 1T	N-89°-E	西検出 須恵坏	9c後半	III	H56	平21 40T	N-88°-E	土師器鉢・坏 B-5・6より古い	8c後半	II
H 3	平18 2T	N-75°-E	北西検出 土師坏	7c前半	I	H57	平21 41T	N-74°-E	北側検出		不明 不明
H 4	平18 1T	N-66°-E	東検出 土師坏	7c前半	I	H58	平21 42T	N-91°-E	北半分検出 土師器甕		8世紀 II
H 5	平18 2T	N-74°-E	南西除き検出	7c後半	II	H59	平21 42T	N-72°-E	南西隅検出 須恵甕 坏	6c	I
H 6	平18 2T	E-35°-S	北西検出	7c中～	II	H60	平21 43T	N-63°-E	北西隅検出 須恵高坏	6c	I
H 7	平18 2T	N-76°-E	土師坏	6c後	I	H61	平21 44T	N-62°-E	南西隅検出 須恵甕	6c	I
H 8	平18 2T	N-64°-E	土師坏 須恵坏	7c前～	I	H62	平22 45aT	N-73°-E	土師器甕	6c	I
H 9	平18 2T	N-56°-E	土師器坏 土師器長胴甕	7c前	I	H63	平22 45bT	N-89°-E	南半分検出 土師器甕	9c以降	III
H 10	平18 2T	N-65°-E		7c前	I	H64	平22 45bT	N-72°-E	土師器坏・甕、須恵器坏・蓋等	6c	I
H 11	平18 2T	E-15°-S		7c代	I	H65	平22 45bT	N-57°-E	土師器甕	6c以前	I
H 12	平18 1T	N-63°-E	土師坏 須恵坏蓋	8c前半	II	H66	平22 45cT	N-87°-E	瓦、須恵器高台椀、羽釜、灰釉陶器	10c代	III
H 13	平18 1T	N-87°-E	須恵高台椀 転用硯	9c代	III	H67	平22 45cT	N-82°-E	土師器坏・甕、須恵器甕	6c	I
H 14	平18 4T	N-32°-E		6c後半	I	H68	平22 45dT	N-63°-E	H69より古い	6c後半	I
H 15	平18 9T	N-57°-E		7c前半	I	H69	平22 45dT	N-65°-E	土師器坏	7c前半	I
H 16	平19 10T	N-68°-E	西半分検出 瓦	9c?	III	H70	平22 46T	N-90°-E	瓦、須恵器甕、土師器甕	9c	III
H 17	平19 10T	N-83°-E	東半分検出 坏 高台椀	9c中頃	III	H71	平22 46T	N-86°-E	羽釜片、須恵器甕片	10c代	III
H 18	平19 10T	N-82°-E	東検出 土師器坏 高台椀	9c以降	III	H72	平22 46T	N-82°-E	瓦、須恵器坏、土師器甕	9c後半	III
H 19	平19 10T	N-83°-E	カマド除き検出 坏 高台椀	10c中	III	H73	平22 47T	N-89°-E	瓦、土師器甕、灰釉陶器等	9c後半	III
H 20	平19 10T	N-93°-E	南東検出	9c?	III	H74	平22 47T	N-71°-E	瓦片	10c～	III
H 21	平19 10T	N-85°-E	完掘 灰釉陶器 羽窯	10c後半	III	H75	平22 49T	N-93°-E	土師器甕	9c後半	III
H 22	平19 10T	N-82°-E	東検出 土師器坏 高台椀 瓦	9c末～	III	H76	平22 50T	—	土師器甕片	6c	I
						H77	平22 51T	N-88°-E	羽釜片	10c～	III
						H78	平22 52T	—	瓦片、土師器甕、須恵器高台椀	10c～	III

II 結語：今後の課題

今回の調査で掘り込み地業を伴うSB19が検出され、平成19・20年度に調査されたSB20（B2号建物跡）の再検討により、西側回廊建築以前の建物跡と推察された。この建物跡は、西に偏する掘立柱建物跡とほぼ同じ主軸を呈することから、同期頃に存在した一連の建物跡と理解される。これ等の建物跡の機能を解明することで、山王廃寺、総社古墳群、国府の解明に繋がるものと考えられる。

今回までの調査により、山王廃寺の主要伽藍については概ねその配置を把握することができたが、今後の課題としては、①寺域の範囲とその規模、②中核堂宇の規模と内容、③参道や南大門の施設、④北方建物の性格を含めた中心伽藍外の建物・関連施設等の解明、⑤塑像埋納土坑の遺物・遺構の解明、などが挙げられる。また、山王廃寺の所在する山王地区は樺ぐねで囲まれた養蚕農家が集中することから、その景観も重要視されるところであります。今後の発掘調査並びに保存保護に向けた施策に向けて、短時間での総括的な整理であったが、今後への一助になれば幸いです。

〔主要参考文献〕

石川克博	1987	「山王廃寺の創建期について—素弁八葉蓮華紋軒丸瓦をめぐって」『群馬県史研究』26
伊勢崎市教育委員会	2002	「上植木廃寺・上植木廃寺瓦窯」
井上唯雄	2000	「山王廃寺の創建と衰微」『山王廃寺』前橋市埋蔵文化財発掘調査団
栗原和彦	2004	「山王廃寺の石造物と塔跡」『信濃』56—9
	2006	「山王廃寺出土「放光寺」銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』288
群馬県史編さん委員会	1986	『群馬県史 資料編2 原始古代2』
群馬県歴史考古学同人会	1982	「第3回関東古瓦研究会資料」
住谷修	1982	『上野瓦集』西毛編
津金沢吉茂	1983	「古代上野国における石造技術についての一試論」『群馬県立歴史博物館研究紀要』4
角田文衛編 滝川政次郎	1991	「上総国分尼寺」『新修国分寺の研究』第2巻 畿内と東海道
奈良国立文化財研究所	2003	『古代の官衙遺跡』I 遺構編
奈良国立文化財研究所飛鳥資料館	1980	「日本古代の鷦尾」
福島武雄	1921	「日枝神社境内の大礎石」『上毛及上毛人』53号
前橋市教育委員会	1975	『文化財調査報告書』第5集
	1976	『山王廃寺跡第2次発掘調査概報』
	1977	『山王廃寺跡第3次発掘調査概報』
	1978	『山王廃寺跡第4次発掘調査概報』
	1979	『山王廃寺跡第5次発掘調査概報』
	1980	『山王廃寺跡第6次発掘調査報告書』
	1982	『山王廃寺跡第7次発掘調査報告書』
	2007	『山王廃寺—平成18年度調査報告』
	2009	『山王廃寺—平成19年度調査報告』
	2010	『山王廃寺—平成20年度調査報告』
前橋市埋蔵文化財発掘調査団	1995	『大屋敷遺跡III』
	2000	『山王廃寺—山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書—』
	2000	『上野国分尼寺寺域確認調査』
	2000	『元総社宅地遺跡・上野国分寺尼寺寺域確認調査II』
	1983～97	『元総社明神遺跡』I～XIII
	2000～05	『元総社遺跡群』元総社小見遺跡ほか
	2006～	『元総社蒼海遺跡群』(1)～(30)
前原豊	1998	「よみがえる白鳳の寺 山王廃寺」『群馬文化』254
松田猛	1984	「山王廃寺の性格をめぐって」『群馬県史研究』20
右島和夫	1994	「総社古墳群の形成過程」『東国古墳時代の研究』学生社

写 真 図 版



1 50トレンチ全景(西から)



2 50トレンチ東壁セクション(西から)



3 50トレンチ西壁セクション(東から)



4 50トレンチH—76号住居跡全景(東から)



5 50トレンチD—5003号土坑(北西から)



1 50トレンチD—5003号土坑遺物出土状況(上面)



2 50トレンチD—5003号土坑遺物出土状況(下面)



3 50トレンチD—5003号土坑遺物出土状況(近景)



4 50aトレンチ西壁セクション(東から)



5 50aトレンチ全景(東から)



1 45 a トレンチ全景(東から)



2 45 a トレンチH—62号住居跡全景(西から)



3 45 b トレンチ全景(西から)



4 45 b トレンチH—63号住居跡全景(北から)



5 45 b トレンチH—64号住居跡竈(西から)



6 45 b トレンチH—64号住居跡全景(西から)



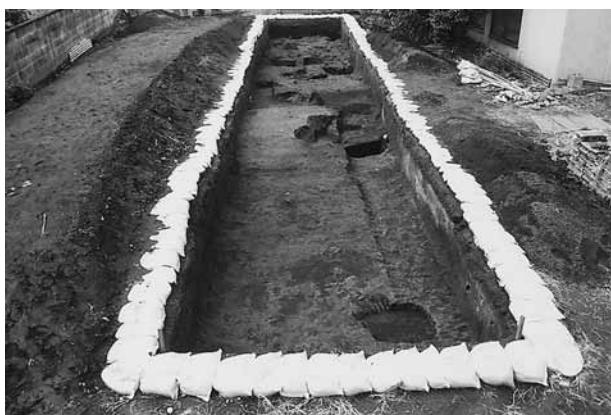
7 45 b トレンチH—64号住居跡遺物出土状況(西から)



1 45 b トレンチH—64号住居跡馬歯出土状況



2 45 b トレンチH—65号住居跡全景(西から)



3 45 c トレンチ全景(東から)



4 45 c トレンチH—66号住居跡遺物出土状況(南から)



5 45 c トレンチH—66号住居跡竈(西から)



6 45 c トレンチH—67号住居跡(西から)



7 45 c トレンチピット(西から)



1 45d トレンチ全景(西から)



2 45d トレンチ基壇建物と住居跡遠景(南西から)



3 45d トレンチ基壇建物と住居跡近景(北西から)



5 45d トレンチ基壇建物版築状況



4 45d トレンチ基壇建物及び基壇下遺構(北から)



6 45d トレンチ版築内礫層位状況



1 45d トレンチ基壇掘り込みセクション



2 45d トレンチX45d 01の瓦出土状況(真上から)



3 45d トレンチ基壇下石列W—45d 01状況(東から)



4 45d トレンチP—45d 02に貯蔵穴に落ち込んだ瓦



5 45d トレンチST4版築下遺物出土状況



6 45d トレンチH—68号住居跡全景(南東から)



7 45d トレンチH—69号住居跡全景(東から)



8 45d トレンチW—45d 02遺物出土状況(西から)



1 46トレンチ全景(南から)



2 47トレンチ全景(東から)



3 46・47トレンチ全景(北西から)



4 46トレンチB-7号掘立柱建物跡(南東から)



5 46トレンチB-7号掘立柱建物跡P 1(南東から)



6 46トレンチB-7号掘立柱建物跡P 2(南東から)



7 46トレンチB-7号掘立柱建物跡
P 2セクション(東から)



1 46トレンチH—70号住居跡・鍛冶遺構(南から)



2 46トレンチ鍛冶工房炉床周辺(西から)



3 46トレンチH—71号住居跡全景(西から)



4 46トレンチH—72号住居跡全景(東から)



5 46トレンチD—4601号土坑(南から)



6 46トレンチM—4601号溝(南から)



7 47トレンチH—73号住居跡全景(南から)



8 47トレンチH—74号住居跡全景(東から)



1 48トレンチ全景(西から)



2 48トレンチ遺物出土状況(上層)(南西から)



3 48トレンチ瓦出土状況(近景)



4 48トレンチP—4803・4804



6 48トレンチ遺物出土状況(下層)(東から)



5 篦書文字瓦出土状況



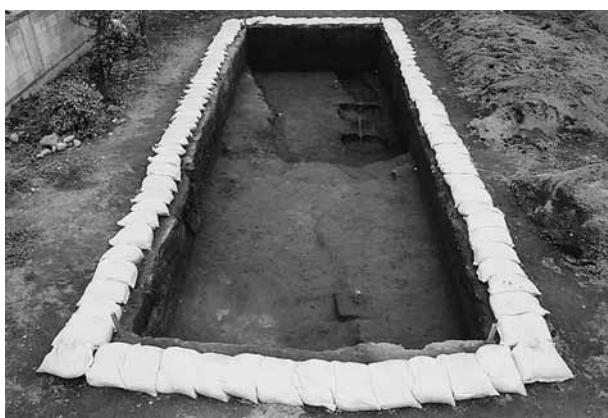
1 48トレンチB—8号掘立柱建物跡(北西から)



2 48トレンチB—8号掘立柱建物跡P 2セクション



3 48トレンチB—8号掘立柱建物跡P 1セクション



4 51トレンチ全景(西から)



5 51トレンチH—77号住居跡(北西から)



1 52トレンチ全景(西から)



2 49トレンチ全景(南から)



3 49トレンチH—75号住居跡(北から)



4 49トレンチ集瓦遺構検出状況(西から)



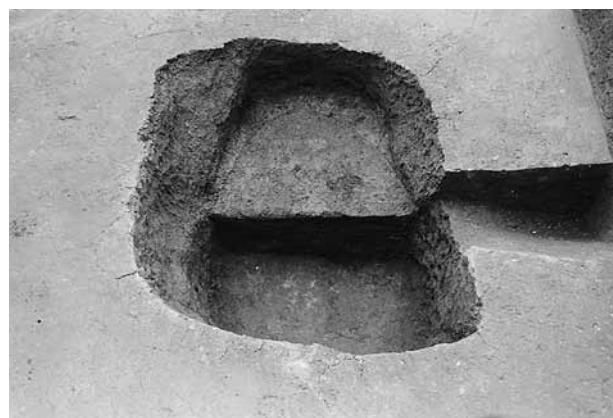
5 49トレンチ集瓦遺構下層(西から)



1 49トレンチB—9号掘立柱建物跡(南から)



2 49トレンチB—9号掘立柱建物跡 P 3



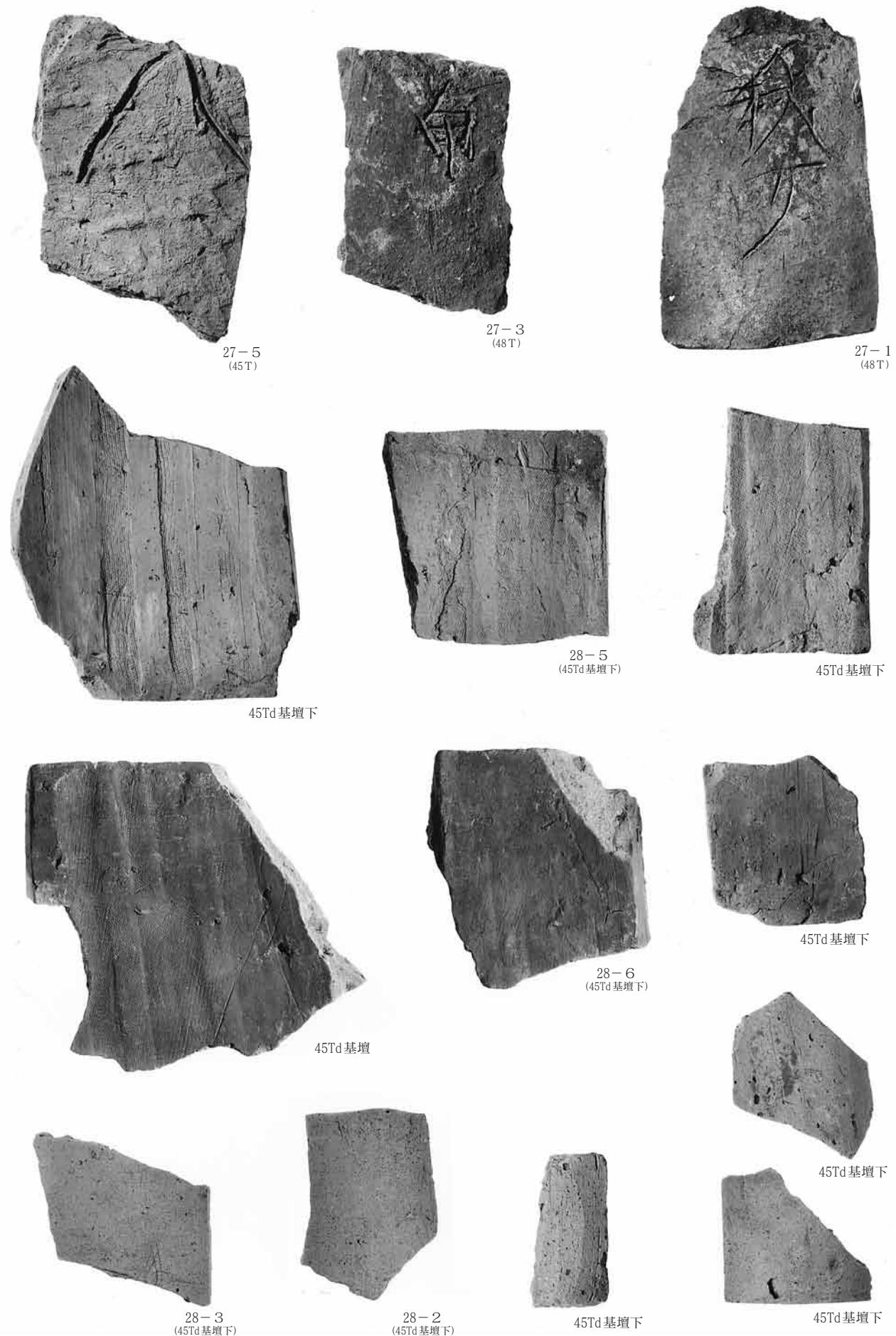
3 49トレンチB—9号掘立柱建物跡 P 2



4 49トレンチB—9号掘立柱建物跡 P 1



5 炎天下の作業状況



平成22年度調査出土瓦(1)



29-8
(49T)



29-4
(49T)



29-5
(49T)



29-1
(49T)



29-3
(49T)



29-7
(49T)



29-6
(49T)



26-6



45Tc



48Td



50Td-5001

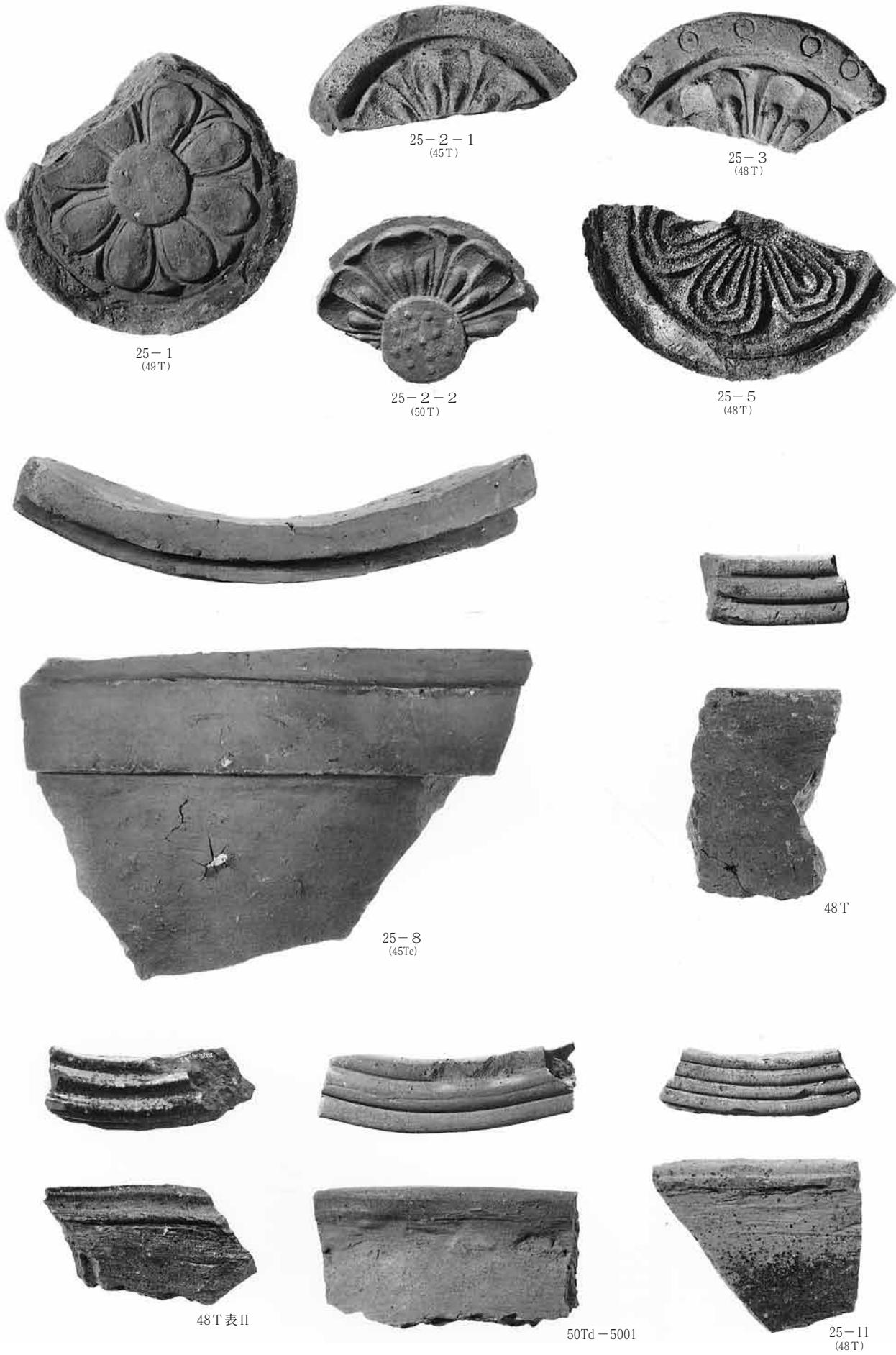


27-4



27-2
(48T)

平成22年度調査出土瓦(2)



平成22年度調査出土瓦(3)



30-1
(H-62)



30-2
(H-62)



34-2
(H-64)



34-13
(H-64)



34-16
(H-64)



34-12
(H-64)



34-14
(H-64)



34-11
(H-64)



34-10
(H-64)



34-15
(H-64)



34-9
(H-64)



34-21
(H-64)



34-8
(H-64)



36-4
(H-66)



37-5
(H-67)



36-1
(H-66)



37-4
(H-67)

住居跡出土遺物(H-62~67号住居跡)



33-4
(H-64)



37-2
(H-67)



H-67



12-4
(H-69)



38-1
(H-70)



40-1
(H-72)



41-3
(H-73)



41-5
(H-73)



41-1
(H-73)

住居跡出土遺物 (H-64~73号住居跡)



20-3
(W-4601)



20-1
(W-4601)



20-4
(W-4601)



20-5
(W-4601)



22-3
(W-4802)



22-2
(W-4802)



22-5
(W-4802)



22-4
(W-4802)



45-2



48T 砧石



48T 瓦加工製品



42-1
(H-75)

抄 錄

フリガナ	サンノウハイジ
書名	山王廃寺
副書名	平成22年度発掘調査報告書
卷次	
シリーズ名	山王廃寺範囲内容確認調査報告書
シリーズ番号	V
編著者名	山下歳信、阿久澤智和、栗原和彦、松島榮治 須田 勉、梅澤重昭、阿久津宗二、右島和夫、能登 健、松田 猛、田中広明、出浦 崇
編集機関	前橋市教育委員会 文化財保護課
編集機関所在地	〒371-0018 群馬県前橋市三俣町二丁目10-2
発行年月日	西暦2012年2月10日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置（旧日本測地系）		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
サンノウハイジアト 山王廃寺跡	マエバシシ ソウジヤマチ 前橋市総社町 ソウジヤ 総社2408番地 ほか	10201	22A135	36°23'53"	139°02'06"	20100824 20101221	385.9m ²	範囲確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な検出遺構	主な出土遺物	特記事項
山王廃寺跡	寺院跡	古墳～ 奈良・平安	基壇建物跡、掘立建物 跡3棟、竪穴住居跡19 軒、溝跡、土坑、柱穴	瓦（軒丸・丸・平瓦）、 土師器・須恵器・灰釉 陶器、鉄滓・金属製品、 石製品	北西隅の回廊と接するよ うに基壇建物跡と北方建 物群。
		中世以降	土坑墓1基、溝	染付け碗	

山王廃寺範囲内容確認調査報告書 V

山 王 廃 寺 平成22年度調査報告

平成24年2月6日印刷
平成24年2月10日発行

編集・発行／前橋市教育委員会文化財保護課
印刷／朝日印刷工業株式会社